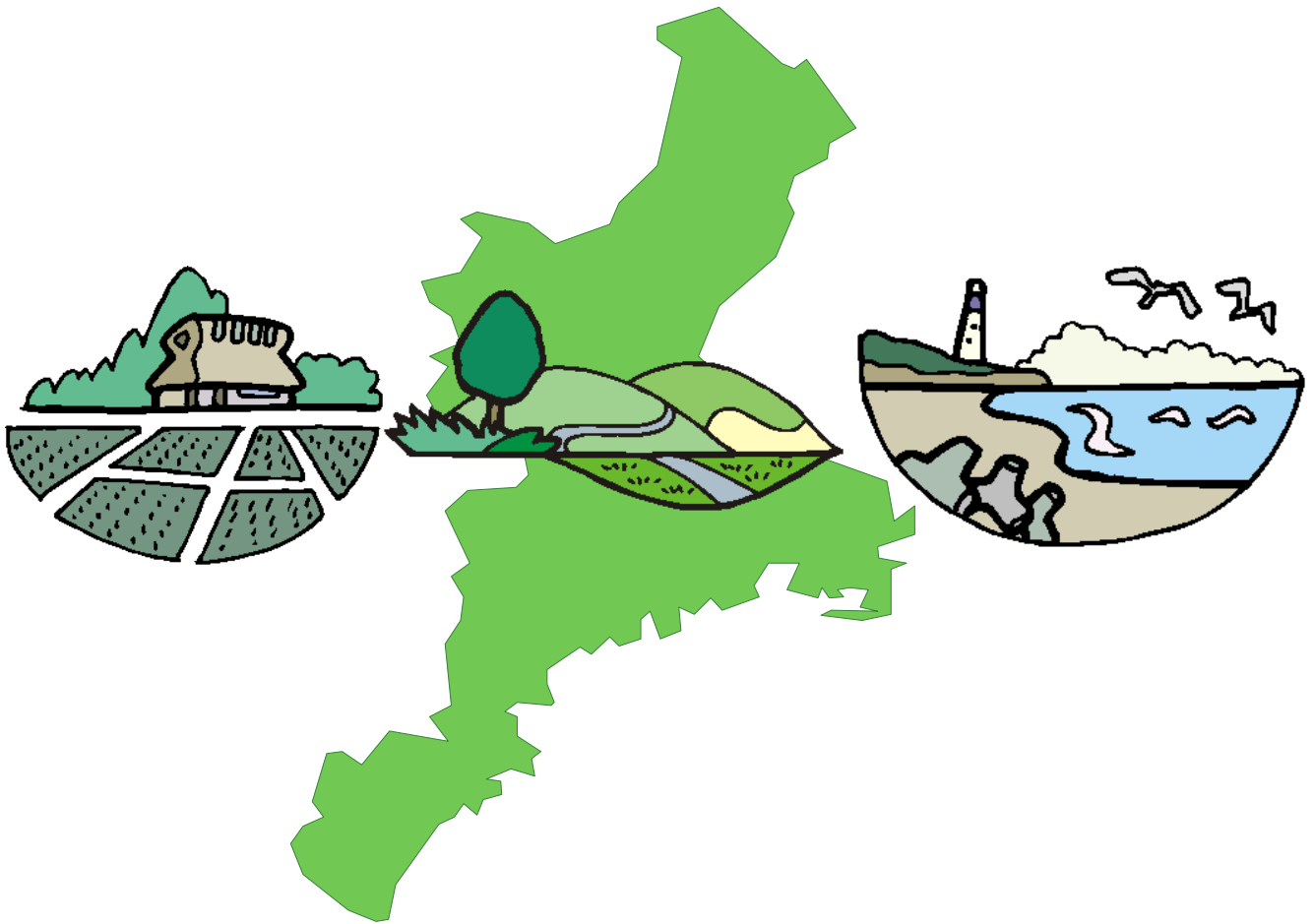


令和 6 年度

三重県農林漁業の動き

三重県農林漁業動向報告書



三重県農林水産部

令和6年度「三重県農林漁業の動き」 目次

頁数

担 当 課

I 三重県農林漁業の位置

1 県内における位置	
(1) 土地利用のなかで	1 農林水産総務課
(2) 産業のなかで	1 農林水産総務課
① 就業者数	1 農林水産総務課
② 県内総生産	2 農林水産総務課
(3) 気候変動の状況	3 農林水産総務課
2 全国的な位置	
(1) 農業	4 担い手支援課
(2) 林業	5 森林・林業経営課
(3) 漁業	6 水産振興課

II 三重県農業の現状

1 産出額	7 担い手支援課
2 農家数	8 担い手支援課
3 農業労働力	9 担い手支援課
4 担い手の育成	10 担い手支援課
5 農家経済	13 担い手支援課
6 農家経営規模	14 担い手支援課
7 農用地	
(1) 耕地	15 農地調整課
(2) 農用地の利用集積	17 担い手支援課
8 水田における作物作付け状況	18 農産園芸課
9 農業生産	
(1) 米	19 農産園芸課
(2) 米の生産調整（需給調整）	23 農産園芸課
(3) 小麦・大豆	24 農産園芸課
(4) 野菜	25 農産園芸課
(5) 果樹	27 農産園芸課
(6) 花き花木	29 農産園芸課
(7) 茶	31 農産園芸課
(8) 畜産	33 畜産課
10 病虫害防除	36 農産物安全・流通課
11 生産基盤整備	38 農業基盤整備課、農山漁村づくり課
12 農産物の流通	40 農産物安全・流通課
13 農業団体	
(1) 農業団体の動き	41 農産物安全・流通課
(2) 農業協同組合の主要事業（総合農協）	42 農産物安全・流通課
(3) 農業保険（農業共済・収入保険）の主な概要	43 農産物安全・流通課
14 農業制度資金	44 農産物安全・流通課
15 技術開発の推進	45 担い手支援課（農業研究所、畜産研究所）
16 農村環境の整備	47 農業基盤整備課、農山漁村づくり課
17 中山間地域の活性化	48 農山漁村づくり課
18 獣害対策	50 獣害対策課
19 ツキノワグマ対策	51 獣害対策課、みどり共生推進課
20 家畜伝染病対策	53 家畜防疫対策課
21 環境に配慮した農業の推進	フードイノベーション課、農産園芸課、 56 農産物安全・流通課
22 地産地消運動の推進	58 フードイノベーション課
23 食の安全・安心の確保	
(1) 県の取組経緯	60 農産物安全・流通課
(2) 農畜水産物の安全・安心の確保	63 農産物安全・流通課、家畜防疫対策課、水産振興課
24 国際水準GAP認証取得等の推進	65 農産物安全・流通課
25 みえフードイノベーションの推進	67 フードイノベーション課
26 みえジビエフードシステムの運用	70 フードイノベーション課
27 「三重ブランド」の推進	72 フードイノベーション課
28 県産農林水産物の販路拡大に向けて	73 フードイノベーション課
29 スマート農業の推進	75 担い手支援課

III 三重県林業の現状

1 持続的林業経営の推進	
(1) 森林資源の現状	78 森林・林業経営課
(2) 森林の公益的機能の増進	79 森林・林業経営課
(3) 林業生産の増進	
① 木材生産	
ア 林業産出額	80 森林・林業経営課
イ 木材生産量	80 森林・林業経営課
② 造林・間伐	81 森林・林業経営課
③ 造林用苗木	82 森林・林業経営課
④ 特用林産物	83 森林・林業経営課
(4) 林業経営体の育成	
① 林業経営体	84 森林・林業経営課
② 林業・木材産業の構造改革と入会林野等の解消	85 森林・林業経営課
③ 県行造林	86 治山林道課
④ 林業金融	87 森林・林業経営課
(5) 企業の森	88 みどり共生推進課

(6) 担い手の確保・育成	
① 認定林業事業体	89 森林・林業経営課
② 林業就業者	89 森林・林業経営課
③ 林業労働災害	90 森林・林業経営課
④ 林業従事者対策基金事業	91 森林・林業経営課
(7) 林道・森林作業道の整備	92 治山林道課
(8) 機械化の推進	93 森林・林業経営課
(9) 森林組合活動の推進	
① 主要事業の状況	94 森林・林業経営課
② 広域合併の推進	95 森林・林業経営課
2 県産材産地化体制の推進	
(1) 県産材の需要拡大	
① 木材需給	96 森林・林業経営課
② 木材の利用推進	97 森林・林業経営課
(2) 木材の加工・流通	98 森林・林業経営課
(3) 木質バイオマスの利用促進	99 森林・林業経営課
3 技術開発の推進	100 森林・林業経営課（林業研究所）
4 県民に期待される森林づくりの推進	
(1) 森林の適正な保全～保安林	101 治山林道課
(2) 森林の総合利用	102 みどり共生推進課
5 緑化の推進	
(1) 緑化運動	103 みどり共生推進課
6 みえ森と緑の県民税	104 みどり共生推進課
7 伊勢志摩国立公園指定80周年に向けて	106 みどり共生推進課
8 スマート林業の実現	107 森林・林業経営課

Ⅳ 三重県漁業の現状

1 三重県における漁業の現状	
(1) 三重県漁業の概要	108 水産振興課
(2) 漁業経営体数	109 水産振興課
(3) 使用漁船動向	110 水産振興課
(4) 漁業生産	
① 漁業総生産	111 水産振興課
② 海面漁業	
ア 漁業種類別漁獲量	112 水産振興課
イ 魚種別漁獲量	113 水産振興課
③ 海面養殖業	114 水産振興課
④ 内水面漁業・養殖業	115 水産振興課
2 水産資源の持続的利用と安全・安心の確保	
(1) 資源管理型漁業の推進	116 水産資源管理課
(2) 沿岸漁業を活性化させる栽培漁業の推進	117 水産資源管理課
(3) 海女漁業の振興	118 水産資源管理課
(4) 沿岸漁業を活性化させる持続的な養殖業の推進	119 水産振興課
(5) 漁村地域活性化への取組	120 水産振興課
(6) 内水面域の振興	121 水産資源管理課
(7) 漁業と海洋性レクリエーションとの調整	122 水産資源管理課
(8) 漁業取締業務の状況	123 水産資源管理課
(9) 県産水産物の国内販路の拡大	124 水産振興課
(10) 県産水産物の輸出の推進	125 水産振興課
(11) 気候変動等による養殖水産物のへい死などへの対策	126 水産振興課
3 水産経営基盤の確保充実	
(1) 漁協組織の再編	127 水産振興課
(2) 漁家経営の安定化	128 水産振興課
(3) 担い手の確保・育成	129 水産振興課
4 水産生産基盤の整備	
(1) 漁港の整備	131 水産基盤整備課
(2) 漁場の整備・漁場の保全	132 水産基盤整備課
(3) 漁業関連施設等の整備	133 水産基盤整備課
(4) 海岸保全施設の整備	134 水産基盤整備課
(5) 漁村環境の整備	135 水産基盤整備課
5 水産業の多面的機能の発揮	136 水産振興課、水産基盤整備課
6 水産業を支える技術開発の推進	137 水産振興課（水産研究所）
7 スマート水産業の実現	138 水産振興課（水産研究所）
8 第44回全国豊かな海づくり大会～美し国みえ大会～の開催	139 全国豊かな海づくり大会推進プロジェクトチーム

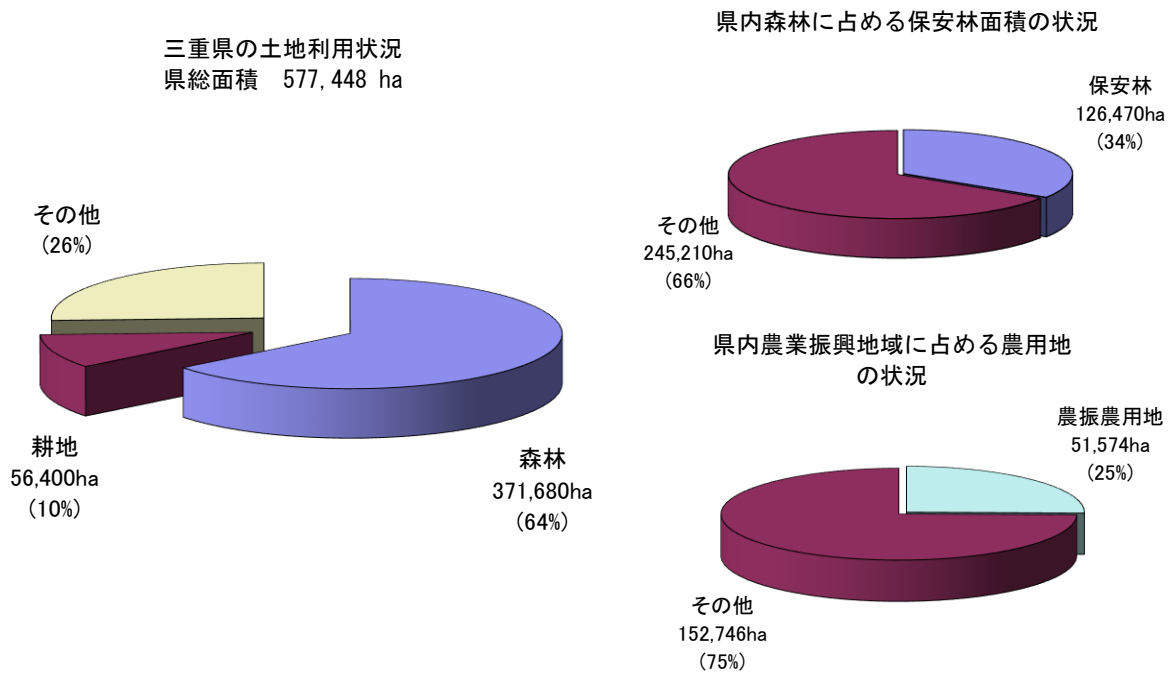
Ⅴ 資料編

令和5年度農林水産関係表彰受賞者一覧(1)	140 農林水産総務課
令和5年度農林水産関係表彰受賞者一覧(2)	141 農林水産総務課
令和5年度農林水産関係表彰受賞者一覧(3)	142 農林水産総務課
令和6年度農林水産関係表彰受賞者一覧(1)	143 農林水産総務課
令和6年度農林水産関係表彰受賞者一覧(2)	144 農林水産総務課
令和6年度農林水産関係表彰受賞者一覧(3)	145 農林水産総務課
農林水産関係団体一覧(1)	146 農林水産総務課
農林水産関係団体一覧(2)	147 農林水産総務課
農林水産業関係現行計画・方針等一覧(1)	148 農林水産総務課
農林水産業関係現行計画・方針等一覧(2)	149 農林水産総務課

I 三重県農林漁業の位置

1 県内における位置

(1) 土地利用のなかで



注) 県総面積：国土地理院 全国都道府県市区町村別面積調(R 5 年)

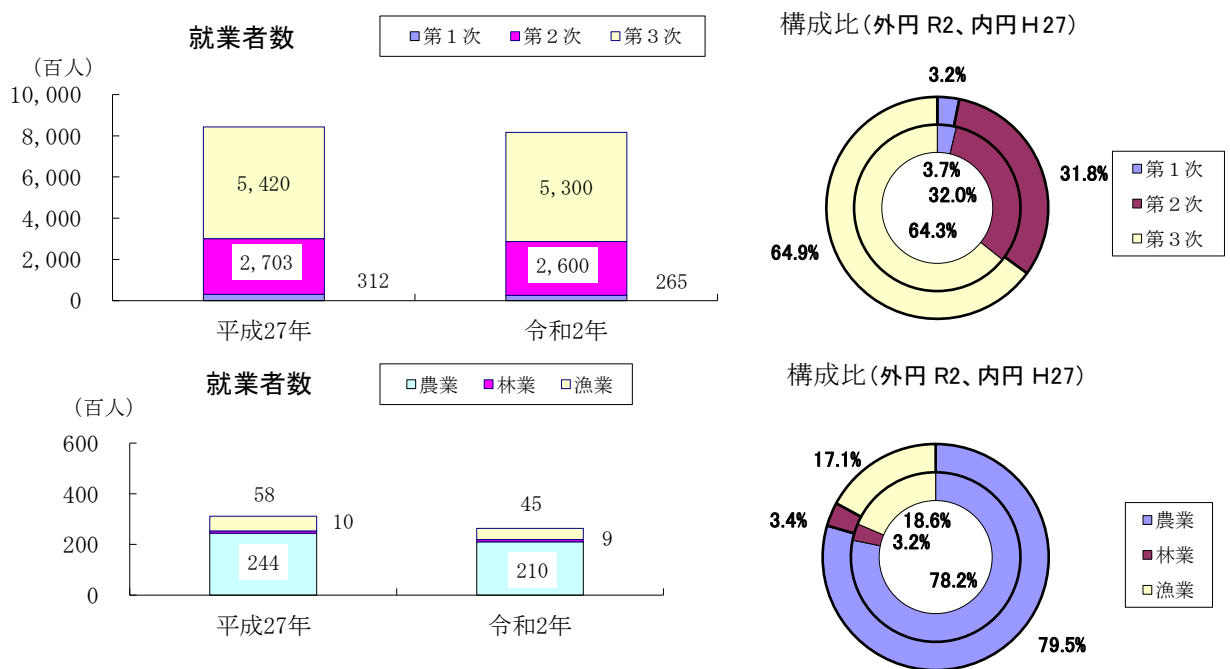
森林・保安林面積：森林・林業統計書(R 5 年)

農振農用地面積：農業振興地域達成状況調査(R 5 年)

耕地面積：農林水産省 耕地及び作付面積統計 (R 5 年)

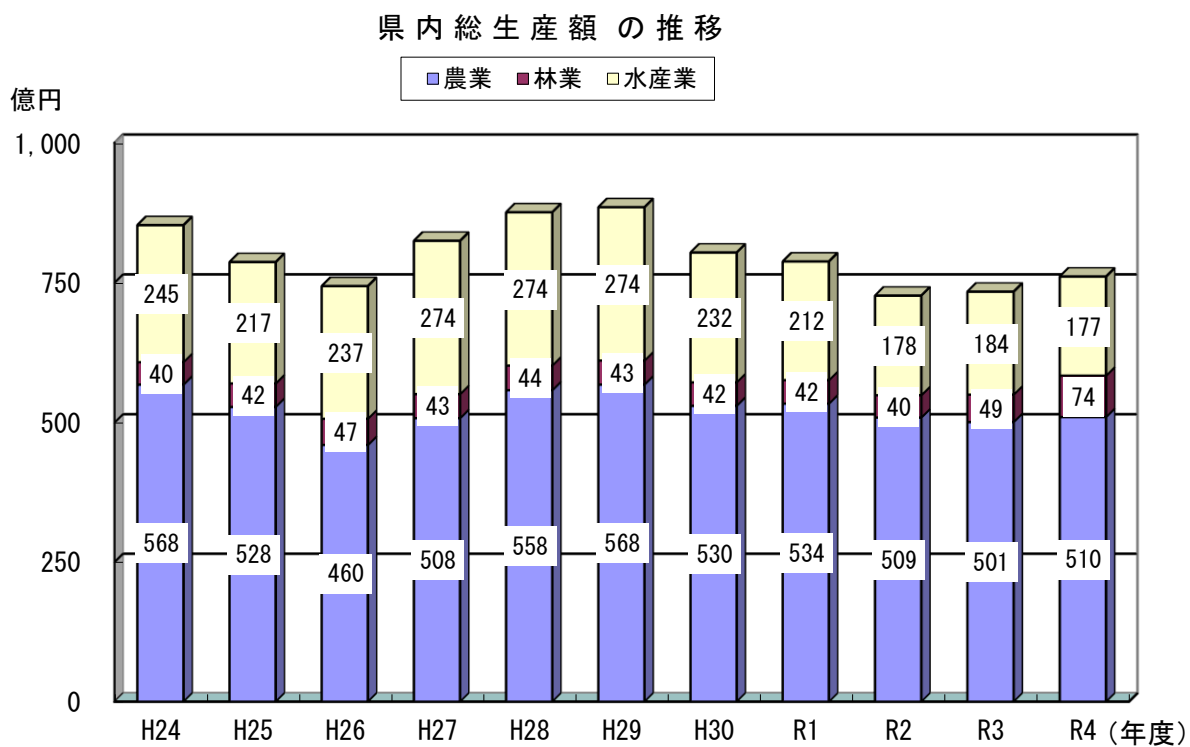
(2) 産業のなかで

① 就業者数



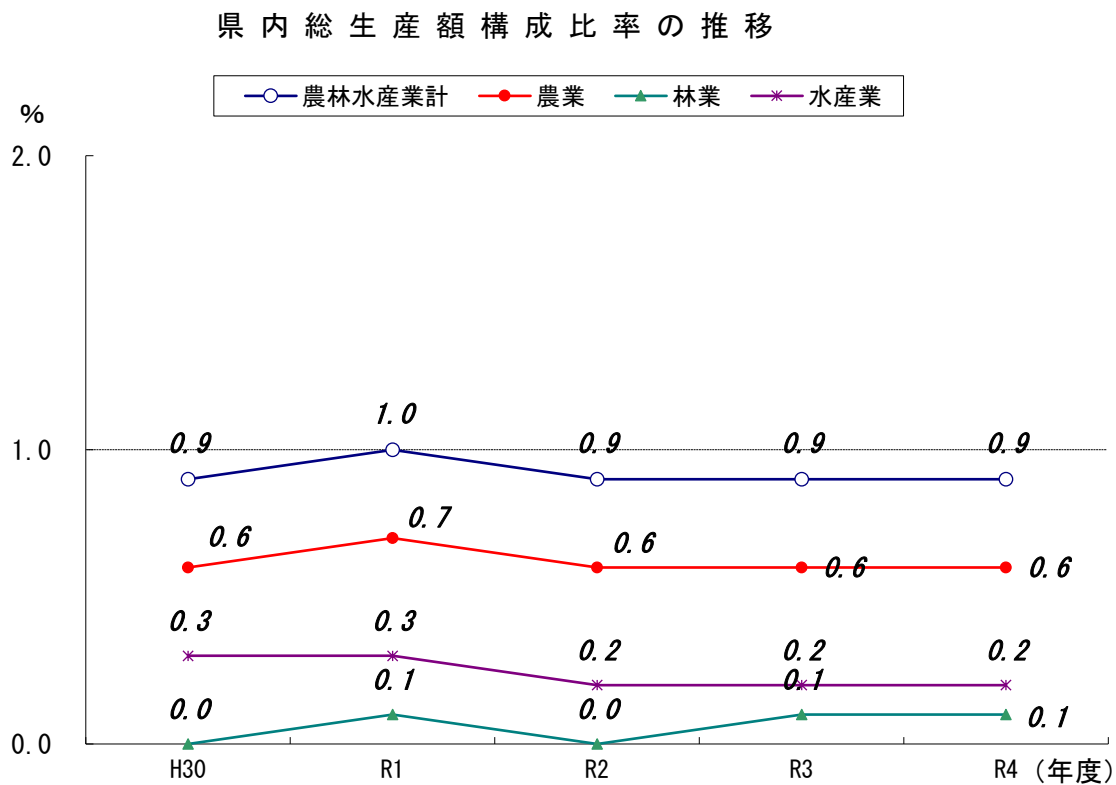
(資料：国勢調査)

② 県内総生産（名目）



※計算基準の見直しに伴い、過年度に遡って数値が改訂されています。

（資料：三重県民経済計算結果）

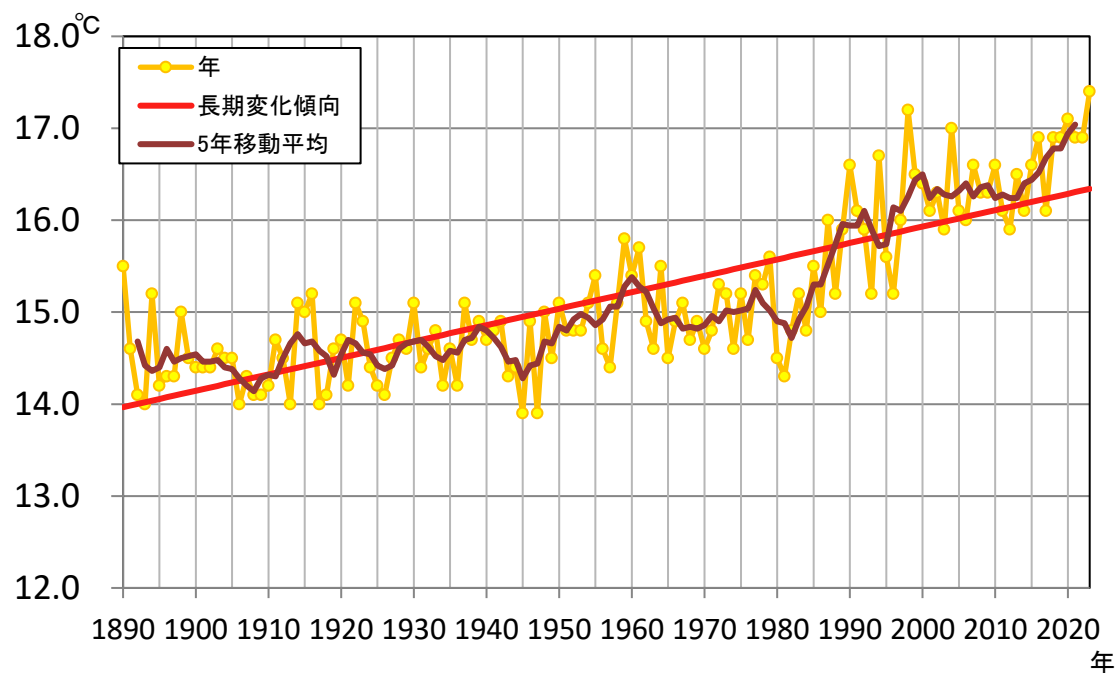


※計算基準の見直しに伴い、過年度に遡って数値が改訂されています。

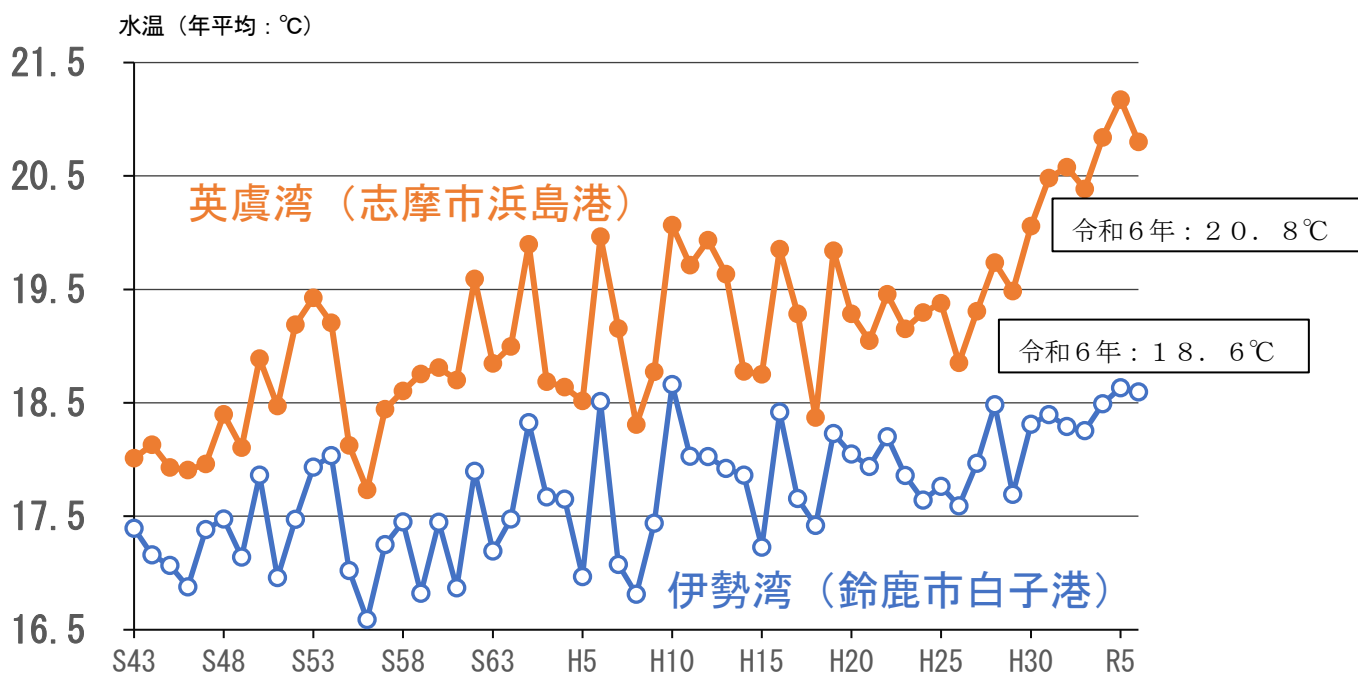
（資料：三重県民経済計算結果）

(3) 気候変動の状況

① 気温の変化



② 海水温の変化



三重県沿岸域の水温の変化

(資料：水産研究所調査)

2. 全国的な位置

(1) 農業

区 分		三 重 県	全 国	全国 順位	全 国 対 比	摘 要
農 家	総農家数	33,530 戸	1,747,079 戸	25	1.9%	2020 年農林業センサス
	うち販売農家数	18,062 戸	1,027,892 戸	27	1.8%	
	うち主業農家(経営体)数	1,805 経営体	230,855 経営体	36	0.8%	
	販売農家における主業農家率	10.0%	22.5%	42		
農 業 就 業 者	農家人口(世帯員)	60,845 人	3,489,686 人	24	1.7%	2020 年農林業センサス
	うち農業従事者(a)	43,366 人	2,493,672 人	26	1.7%	
	うち基幹的農業従事者(b)	18,819 人	1,363,038 人	33	1.4%	
	同上の割合 (b)/(a)	43.4 %	54.7 %			
耕 地	耕地面積	56,400ha	4,297,000ha	24	1.3%	面積調査(R5) (耕地面積/農家数) ※農家数:2020 年農林業センサス 面積調査(R5)
	農家1戸当たり耕地面積	168 a	246 a	23	68.3%	
	耕地利用率	92.6 %	91.0 %	11		
販 売 金 額	1 億円以上	137 経営体	7,862 経営体	12	1.7%	2020 年農林業センサス
	5,000 万円以上1 億円未満	120 経営体	13,120 経営体	20	0.9%	
	1,000 万円以上5,000 万円未満	795 経営体	106,267 経営体	37	0.7%	
	500 万円以上1,000 万円未満	709 経営体	91,764 経営体	13	0.8%	
	300 万円以上500 万円未満	716 経営体	83,413 経営体	35	0.9%	
	300 万円未満	13,741 経営体	675,784 経営体	20	2.0%	
	販売なし	2,586 経営体	97,495 経営体	13	2.7%	
生 産 性	農業産出額	1,089 億円	90,142 億円	31	1.2%	生産農業所得統計(R4) ※農家数:2020 年農林業センサス ※耕地面積:面積調査(R4)
	生産農業所得	347 億円	31,824 億円	32	1.1%	
	農家1戸当たり生産農業所得	1,035 円	1,822 円	35	56.8%	
	耕地10a 当たり生産農業所得	61 円	74 円	36	82.4%	
生 産 量	米(水稻)	126,300 t	7,165,000 t	20	1.8%	作況調査(水陸稲)(R5)
	小麦	26,800 t	1,094,000 t	5	2.4%	作況調査(麦類)(R5)
	トマト	8,810 t	681,400 t	21	1.3%	作況調査(野菜)(R5)
	いちご	1,840 t	161,800 t	20	1.1%	〃
	はくさい	9,220 t	852,100 t	16	1.1%	〃
	キャベツ	11,900 t	1,434,000 t	18	0.8%	〃
	みかん	16,300 t	681,600 t	9	2.4%	作況調査(果樹)(R5)
	茶(荒茶生産量)	5,220 t	75,200 t	3	6.9%	作況調査(工芸農作物)(R5)
	生乳	57,660 t	7,298,933 t	23	0.8%	牛乳乳製品統計調査(R5)
	鶏卵	92,088 t	2,437,773 t	11	3.8%	鶏卵流通統計調査(R5)
	肉用牛(和牛計)(と畜頭数)	7,687 頭	506,677 頭	17	1.5%	と畜場統計調査(R5)
	豚(と畜頭数)	165,694 頭	16,406,981 頭	26	1.0%	〃

(2) 林業

区 分		三 重 県	全 国	全国 順位	全 国 対 比	摘 要
経営 体	林業経営体数	527 経営体	34,001 経営体	2 4	1.5%	2020年農林業センサス
森 林	森林面積 うち民有林面積 民有林率	371,680ha 348,212ha 93.7%	25,025 千 ha 17,321 千 ha 69.42%	2 4 2 0 1 1	1.5% 2.0% —	森林・林業経営課調(R5) 全国数値、全国順位：林野庁計 画課資料 (R4.3)
労 働 力	林業就業者数	930 人	60,738 人	2 7	1.5%	国勢調査(R2)
林 道	民有林林道延長 林道密度	1,925km 5.5m/ha	94,455km 5.5m/ha	— —	— —	治山林道課調 (三重県：R5) (全国：R4)
林 産 物 生 産 量	木 材 うち ヒノキ うち ス ギ 製材用木材 生しいたけ 乾しいたけ ひらたけ なめこ たけのこ	332 千㎥ 138 千㎥ 180 千㎥ 158 千㎥ 830 t 13 t 87 t 1,047 t 258 t	20,643 千㎥ 3,176 千㎥ 11,917 千㎥ 12,267 千㎥ 63,373 t 1,816 t 4,635 t 23,752 t 16,528 t	2 1 9 1 8 2 1 2 2 1 7 5 6 1 1	1.6% 4.3% 1.5% 1.3% 1.3% 0.7% 1.9% 4.4% 1.6%	木材関係データ： 木材統計(R5) きのこ関係データ： 特用林産物生産統計調査 (R5)
木 材 産 業	製材工場数 製材品出荷量	160 工場 117 千㎥	3,729 工場 7,962 千㎥	3 2 0	4.3% 1.5%	木材統計(R5)
生 産 額	林業産出額	1,059 千冊	50,998 千冊	1 7	2.1%	農林水産省大臣官房統計部 資料(R4)

(3) 漁業

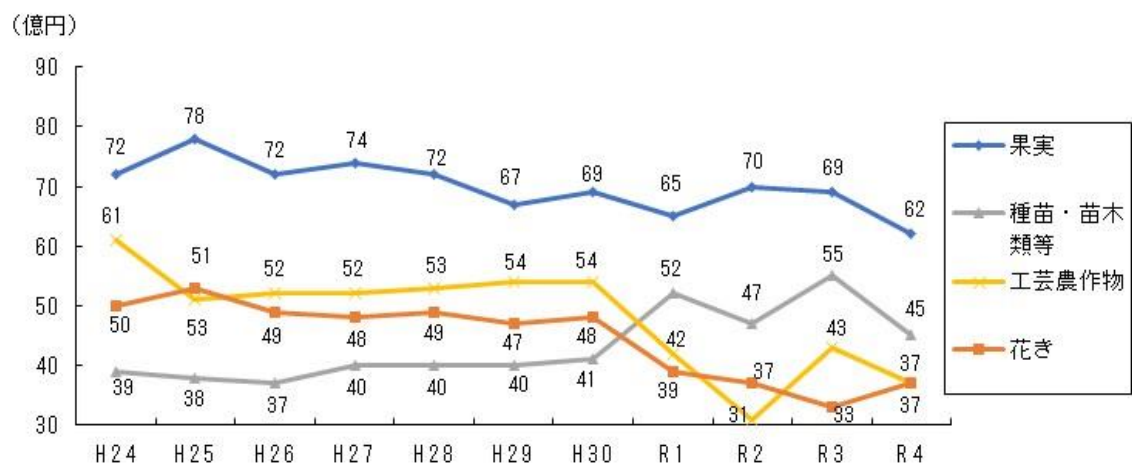
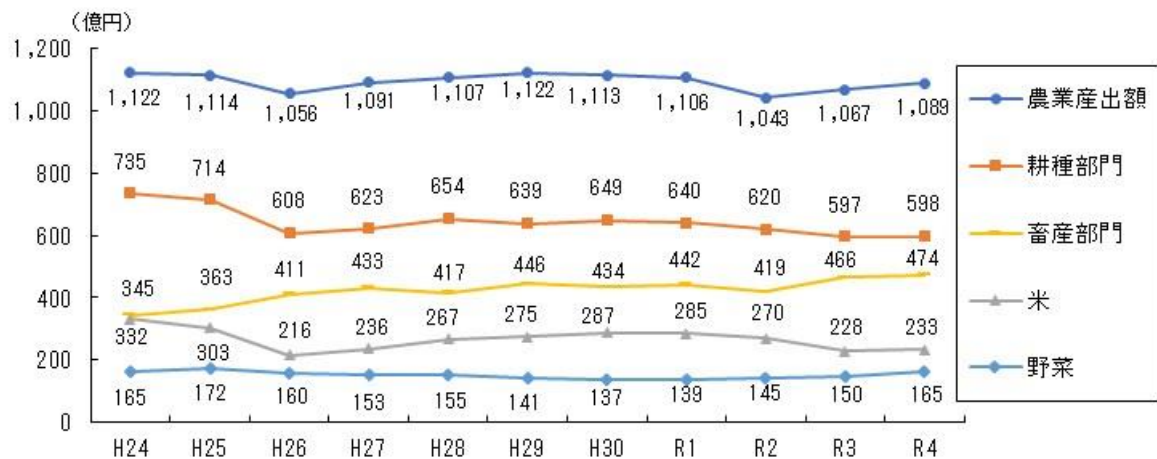
区 分		三重県	全 国	全国 順位	全 国 対 比	摘 要
漁業経営体	漁業経営体数	2,286 経営体	65,662 経営体	9	3.5%	2023年漁業センサス
	漁業就業者数	4,220 人	121,389 人	8	3.5%	
	漁船隻数	5,030 隻	109,283 隻	4	4.6%	
	無動力船	109 隻	2,439 隻	5	4.5%	
	船外機付船	2,605 隻	47,938 隻	5	5.4%	
	動力船(船外機付船を除く)	2,316 隻	58,906 隻	7	3.9%	
	動力船トン数	16,949 トン	499,061 トン	8	3.4%	
生 産 量	総生産量	71,380 t	3,777,920 t	17	1.9%	令和5年漁業・ 養殖業生産統計 年報
	海面漁業	52,275 t	2,926,411 t	15	1.8%	
	遠洋かつお一本釣り	8,281 t	39,269 t	2	21.1%	
	近海かつお一本釣り	x t	23,451 t	-	-	
	沿岸かつお一本釣り	1,635 t	18,595 t	2	8.8%	
	遠洋まぐろはえなわ	3,201 t	62,086 t	7	5.2%	
	近海まぐろはえなわ	x t	30,816 t	-	-	
	沿岸まぐろはえなわ	x t	5,010 t	-	-	
	大型定置網	5,746 t	262,675 t	11	2.2%	
	小型定置網	876 t	71,290 t	12	1.2%	
	船びき網	8,948 t	135,886 t	5	6.6%	
	海面養殖業	19,105 t	851,509 t	15	2.2%	
	ぶり養殖業	2,110 t	94,646 t	10	2.2%	
	まだい養殖業	3,642 t	67,257 t	4	5.4%	
	くろまぐろ養殖業	1,511 t	16,200 t	4	9.3%	
	のり類養殖業	8,665 t	201,011 t	8	4.3%	
	かき養殖業	1,903 t	149,064 t	7	1.3%	
	真珠養殖業	2,013 kg	12,298 kg	3	16.4%	
	(参考) 内水面漁業	185 t	21,567 t	9	0.9%	
	(参考) 内水面養殖業	259 t	30,341 t	18	0.9%	
産 出 額	総産出額	380 億円	14,347 億円	12	2.6%	令和4年漁業産 出額
	海面漁業	203 億円	9,136 億円	10	2.2%	
	海面養殖業	176 億円	5,211 億円	13	3.4%	

Ⅱ 三重県農業の現状

1 産出額

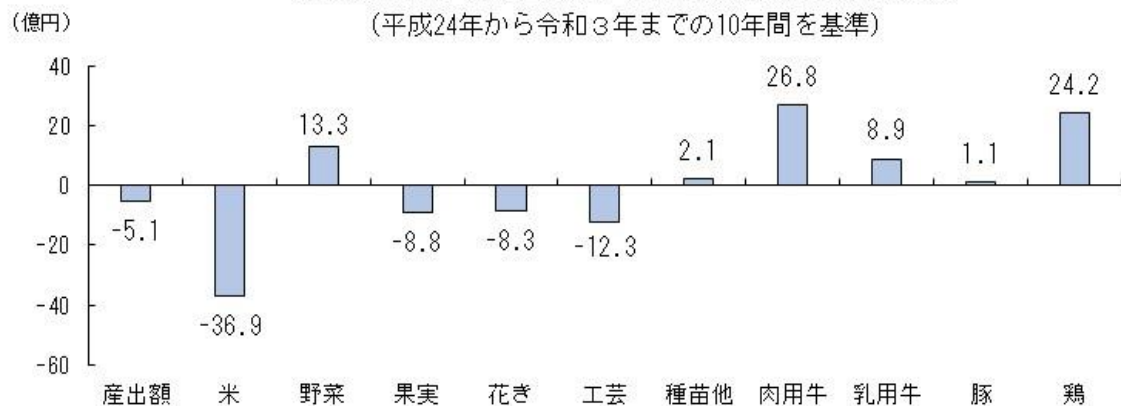
- ・令和4年の農業産出額は前年度と比較して、米、野菜、花き、畜産部門で増加がみられたが、そのほかは減少しており、産出額の合計は前年の1,067億円から22億円(2%)増加し、1,089億円となった。

農業産出額の推移



(資料：農林水産省生産農業所得統計)

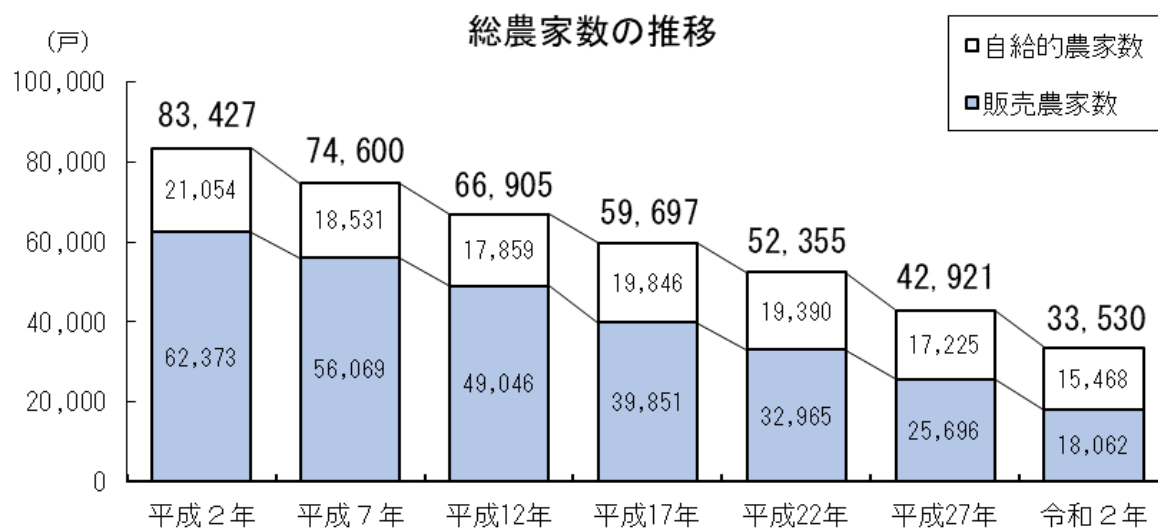
過去10年の平均と令和4年の農業産出額の比較
(平成24年から令和3年までの10年間を基準)



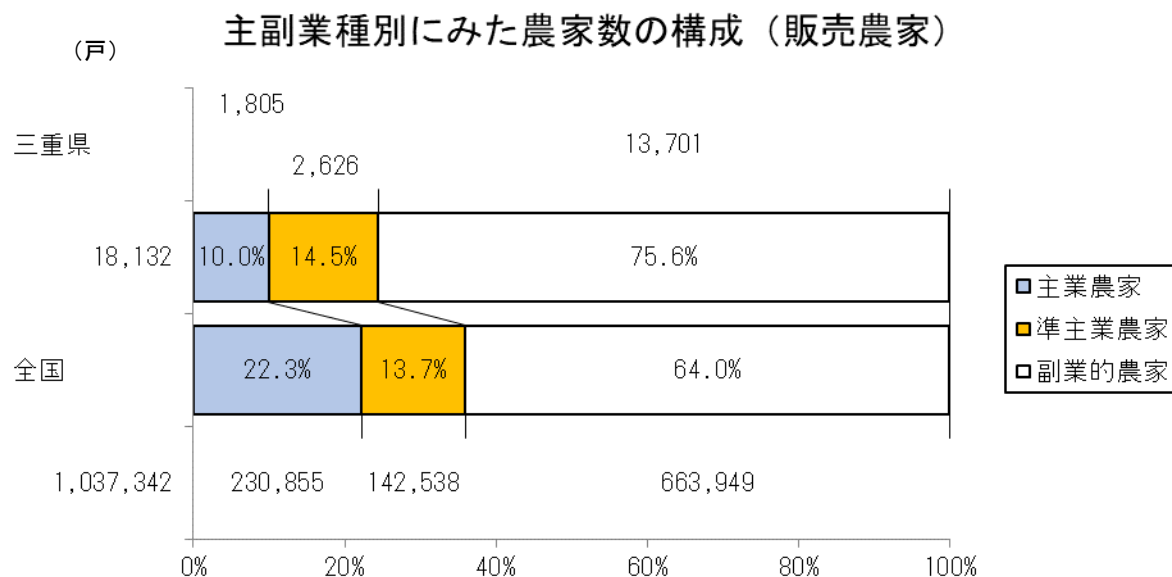
(資料：農林水産省生産農業所得統計)

2 農家数

- 令和2年の総農家数は、33,530戸で、5年間で9,391戸減少した。
- 主副業別では主業農家が1,805戸、準主業農家が2,626戸であり、主業農家の構成比は全国に比べ低くなっているが、準主業農家および副業的農家の構成比は全国に比べ高くなっている。



(資料：2020 農林業センサス)

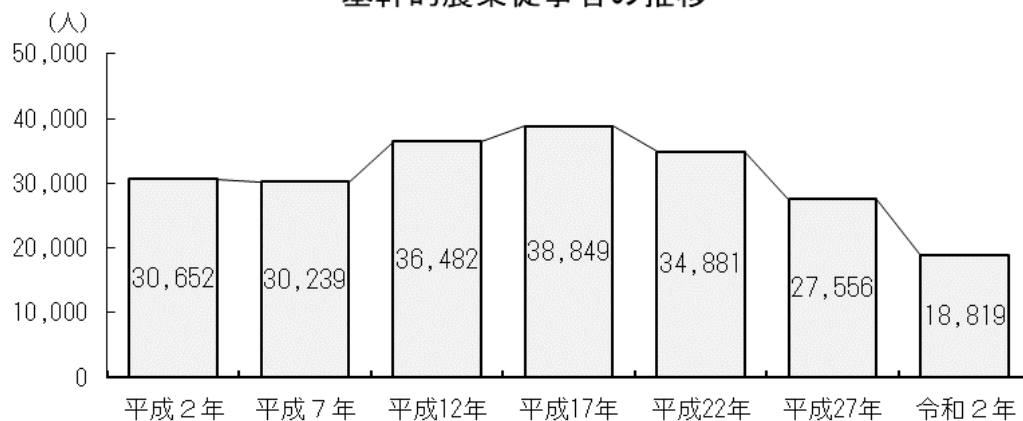


(資料：2020 農林業センサス)

3 農業労働力

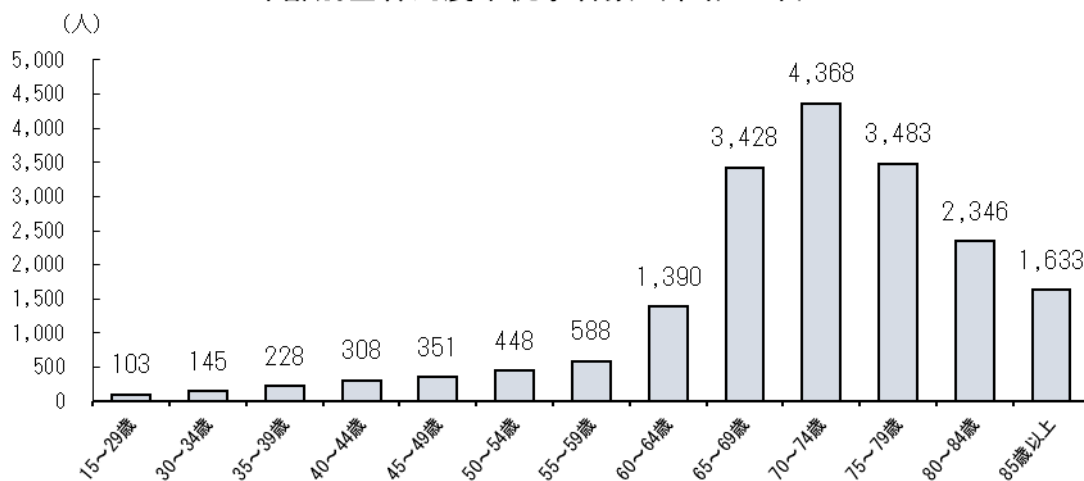
- ・基幹的農業従事者は18,819人で、5年間で8,737人減少した。
- ・また、年齢別基幹的農業従事者数は、65歳以上の人口が15,258人で、農業者が高齢化している現状がうかがえる。

基幹的農業従事者の推移



(資料：2020 農林業センサス)

年齢別基幹的農業従事者数（令和2年）



(資料：2020 農林業センサス)

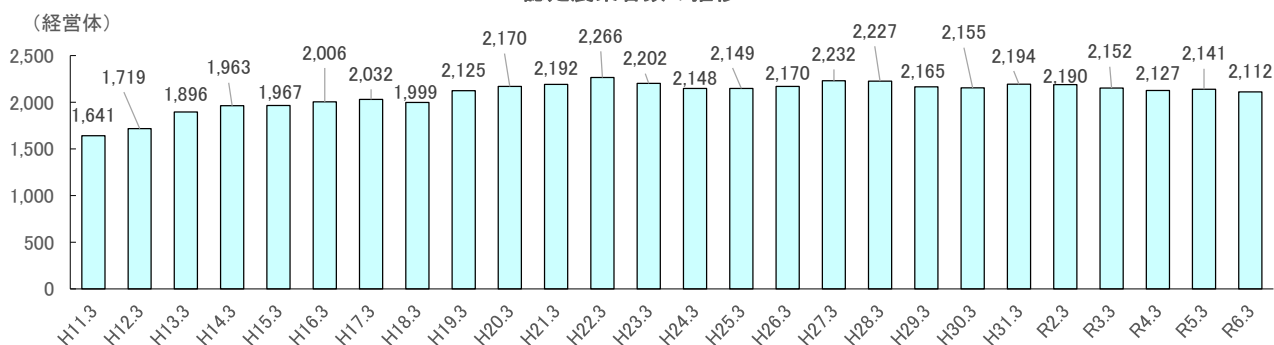
4 担い手の育成

- ・「三重県農業経営基盤の強化の促進に関する方針」に基づく認定農業者数は、新規認定数が58あったものの、高齢等で再認定を受けなかった農業者などもあったことから、令和6年3月末現在、28市町で2,112経営体となっている。

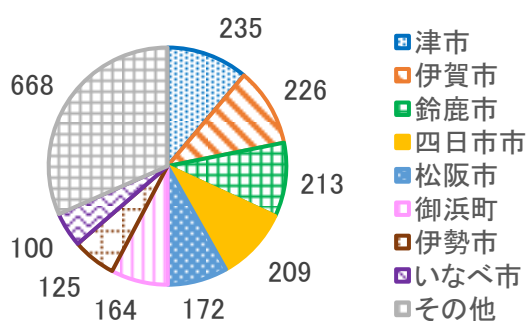
○目標認定農業者等数 3,000経営体（令和11年度目標）

- ・令和5年度の新規就農者数は121人で、各種雇用対策事業の活用もあり、法人就業が102人と約84%を占める。法人就業以外の19人を部門別にみると、野菜が13人、果樹が4人、土地利用型が1人、茶が1人となっている。
- ・平成24年度に、就農希望者等の栽培技術及び農地・住居の取得や地域における信頼関係の構築等の取組を支援する「みえの就農サポートリーダー制度」を開始した。令和5年度末値で就農サポートリーダー登録者数が136名、就農サポートを受けた対象者数が累計130名、就農サポート終了後に県内で就農した就農者数が累計70名となっている。
- ・新たな農業の担い手として企業や福祉事業所を位置づけ、農業参入の促進や支援に取り組んでおり、令和6年3月末現在、農業参入した企業は、63社（子会社を含む）、農業参入した福祉事業所は51事業所となっている。

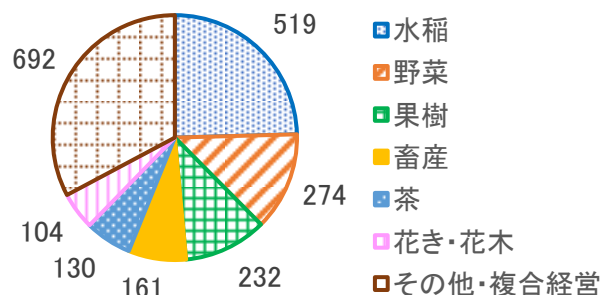
認定農業者数の推移



市町別認定農業者数(R6.3末)

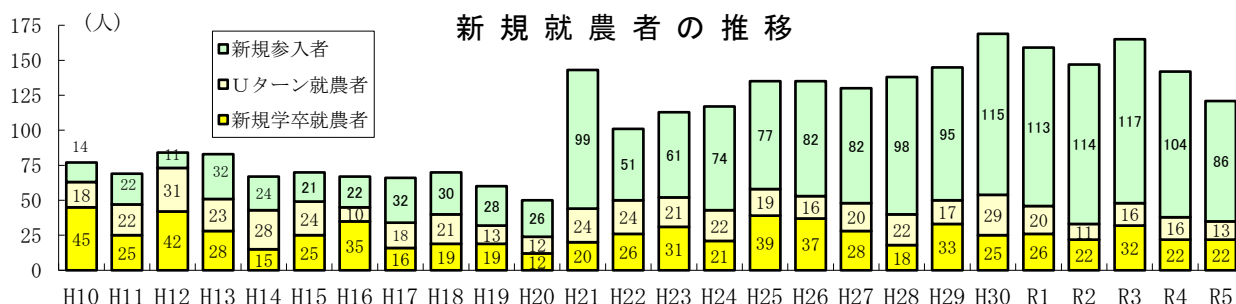


部門別認定農業者数(R6.3末)

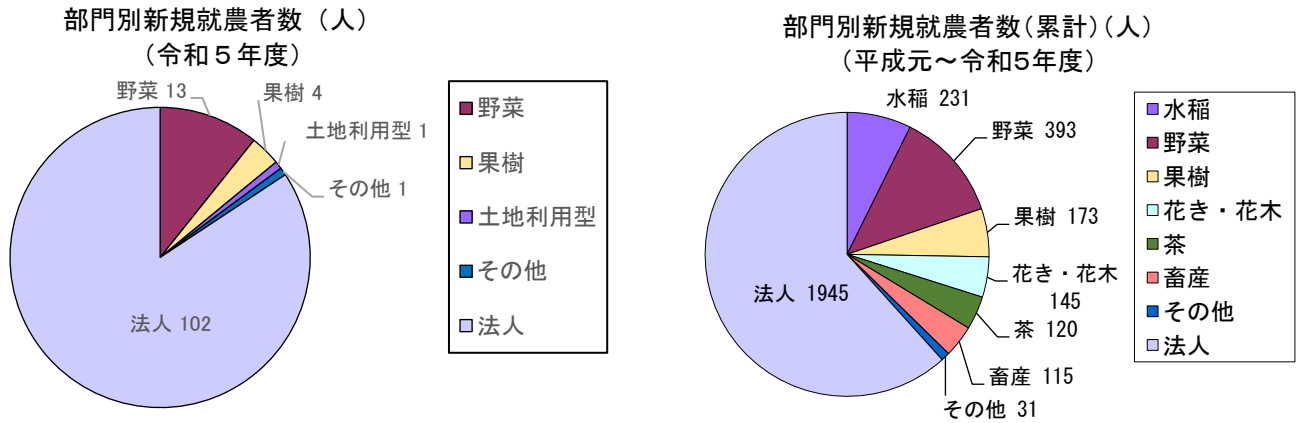


※野菜、花き・花木については露地を含む

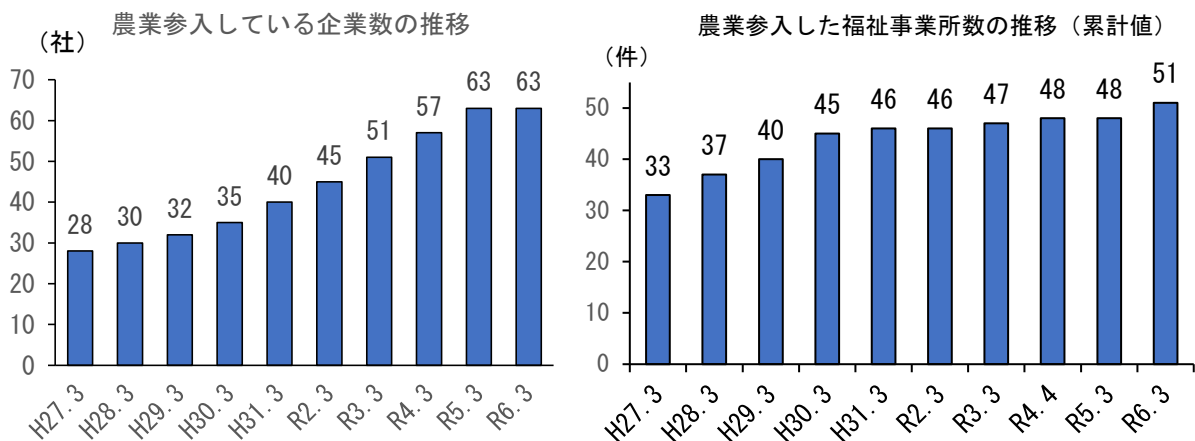
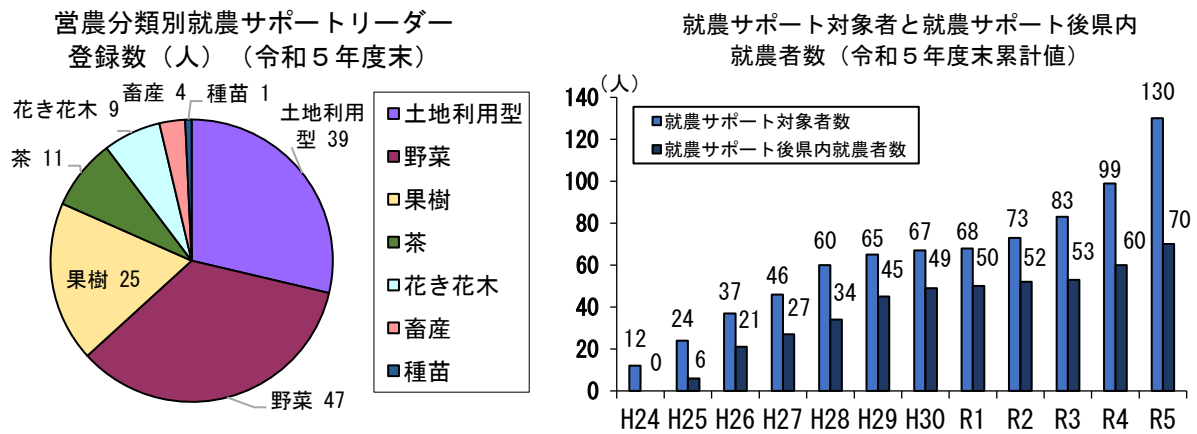
新規就農者の推移



※H22以前は40歳未満の数、H23以降は45歳未満の数



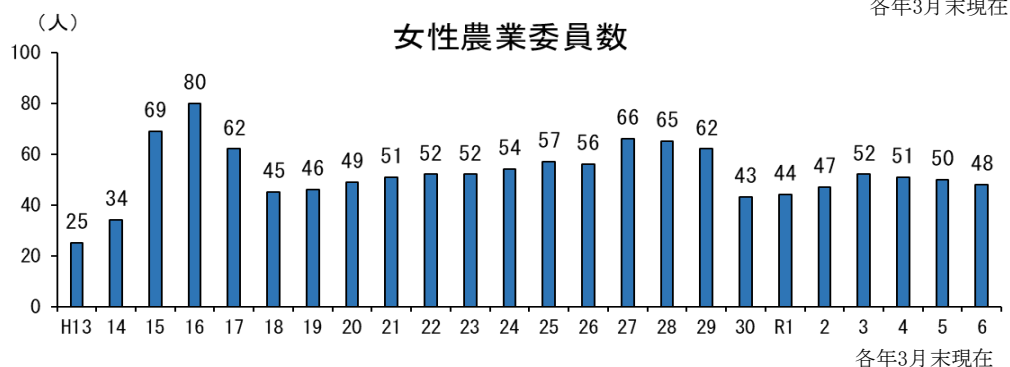
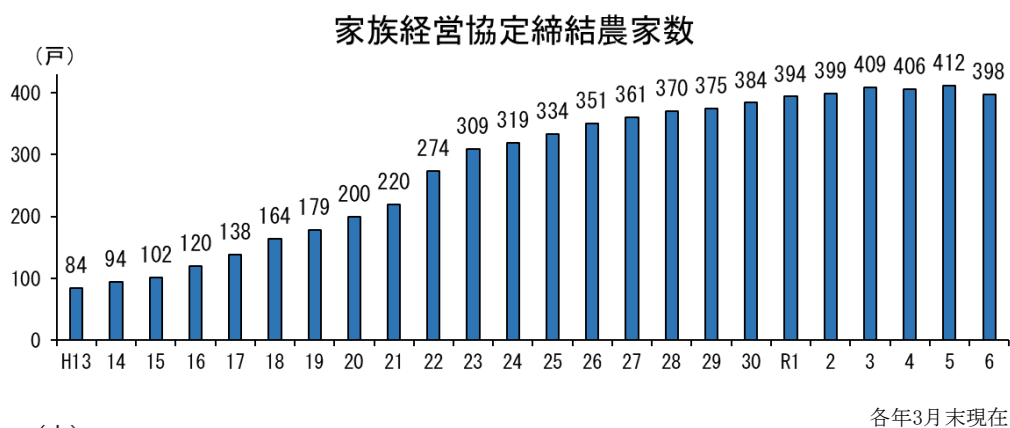
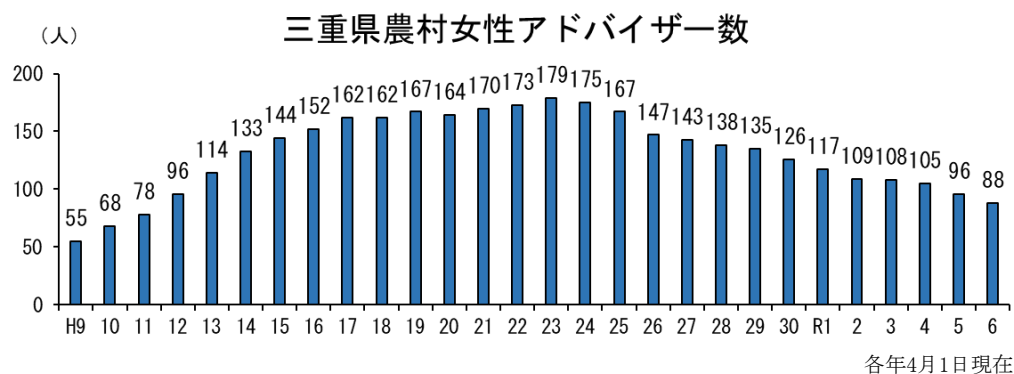
※H22以前は40歳未満の数、H23以降は45歳未満の数



（資料：担い手支援課）

◎ 農業・農村における女性の経営・社会参画の推進

- ・県では、農山漁村女性の役割を適正に評価し、経営や地域における方針決定の場への参画を促進するための環境づくりを進めている。
- ・「農村女性アドバイザー」は、農業経営及び農村生活の向上に意欲的に取り組んでいる女性を、地域女性のリーダーとして知事が認定する制度で、令和５年度は新規認定が４人、退任等が１２人あり、令和６年４月１日現在の認定者は、８８人となった。
- ・女性の就業条件の整備を図るとともに、個別経営の改善や意思決定の場への女性の参画を進めるための「家族経営協定」については、令和５年度に新たに２戸が締結したが、法人化や離農等の影響により、令和６年３月末現在の締結数は、３９８戸となった。
- ・地域や農業の活性化に向けて女性の視点や発想を方針決定の場に反映させるため、市町農業委員会への女性の登用を推進しており、令和６年３月末現在の「女性農業委員」は、４８人となっている。

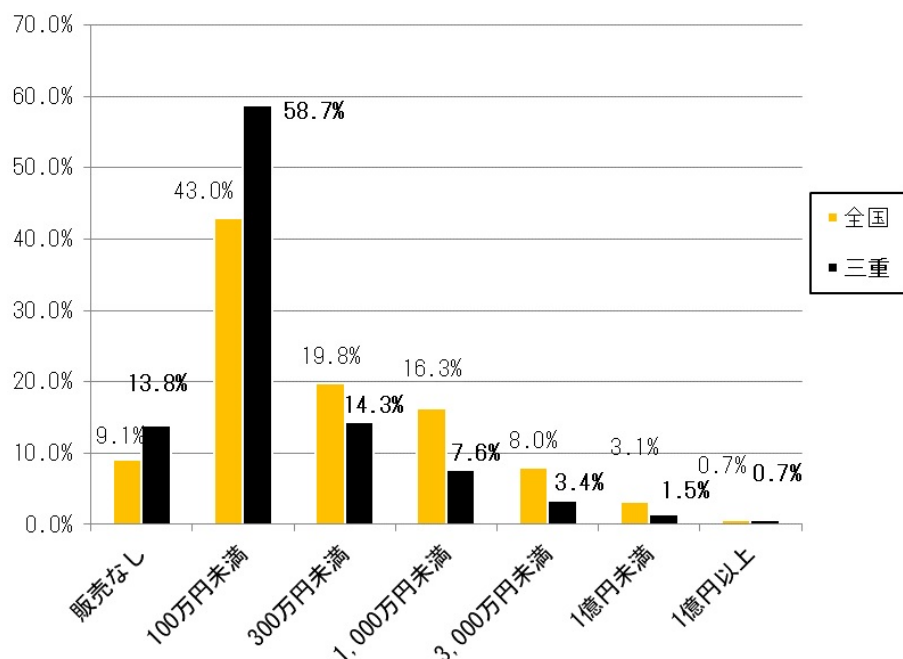


(資料：担い手支援課)

5 農家経済

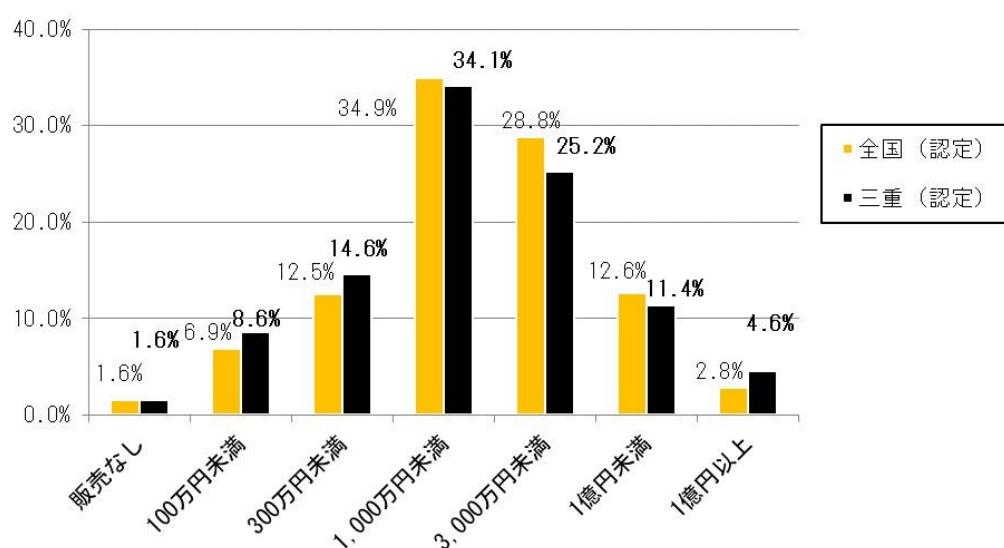
- ・販売金額規模別経営体数の構成比は、全国と比べて、販売金額100万円未満で15.7ポイント高く全体の構成比率の58.7%を占めている。一方で、販売金額100万円以上では全国より低い構成比率となっている。

農産物販売金額規模別経営体数の構成比
(農業経営体)



(資料：2020 農林業センサス)

農産物販売金額規模別経営体数の構成比
(認定農業者のいる農業経営体数)

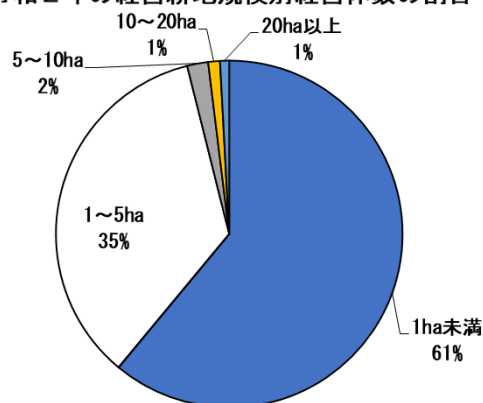


(資料：2020 農林業センサス)

6 農家経営規模

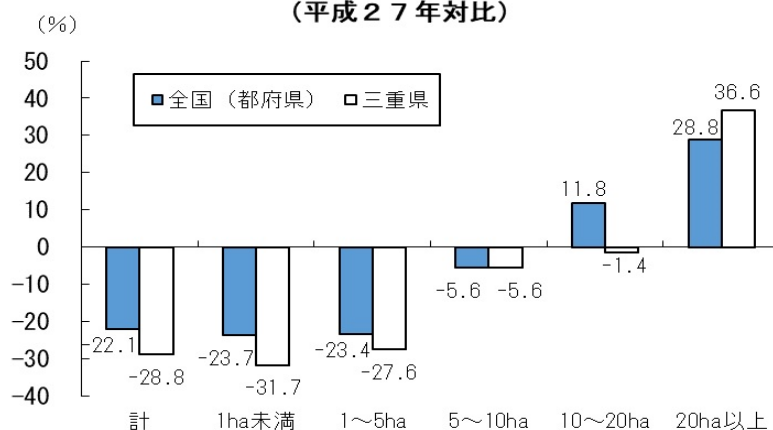
- ・経営耕地規模別経営体数は、平成27年からの5年間で全国（都府県）では10ha以上の農家、本県では20ha以上の農家が増加し、それ未満の階層では減少している。
- ・農業経営組織別にみた経営体数では、稲作の単一経営が11,441戸で販売のあった経営体数全体（16,218戸）の70.5%を占めている。その他、主なものでは、果樹類が998戸で6.2%となっており、稲作の単一経営の構成比の高さが際立っている。

令和2年の経営耕地規模別経営体数の割合



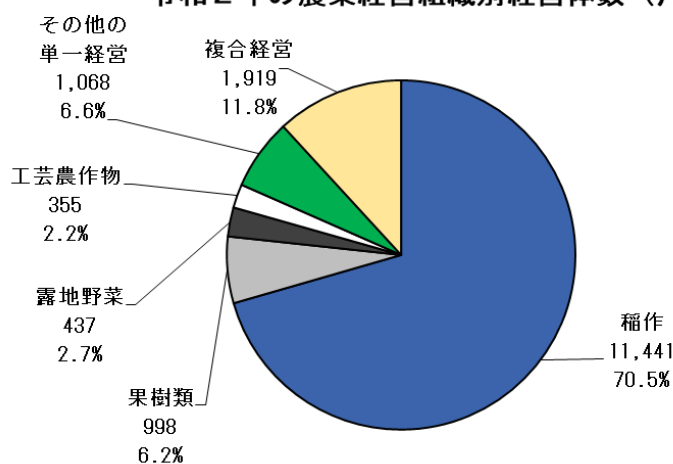
（資料：2020 農林業センサス）

令和2年の経営耕地規模別経営体数の増減率
（平成27年対比）



（資料：2020 農林業センサス）

令和2年の農業経営組織別経営体数（戸）



（資料：2020 農林業センサス）

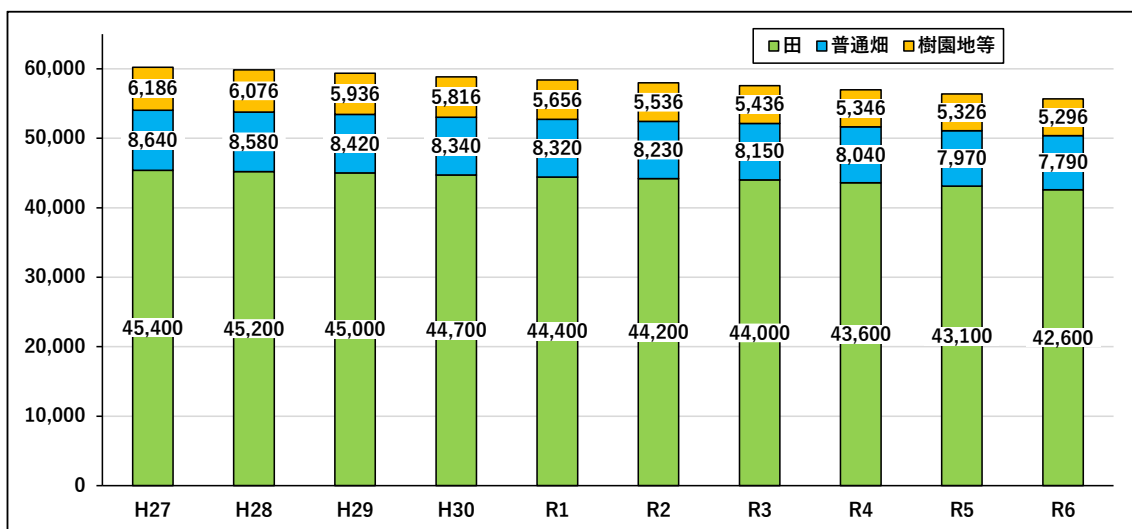
7 農用地

(1) 耕地

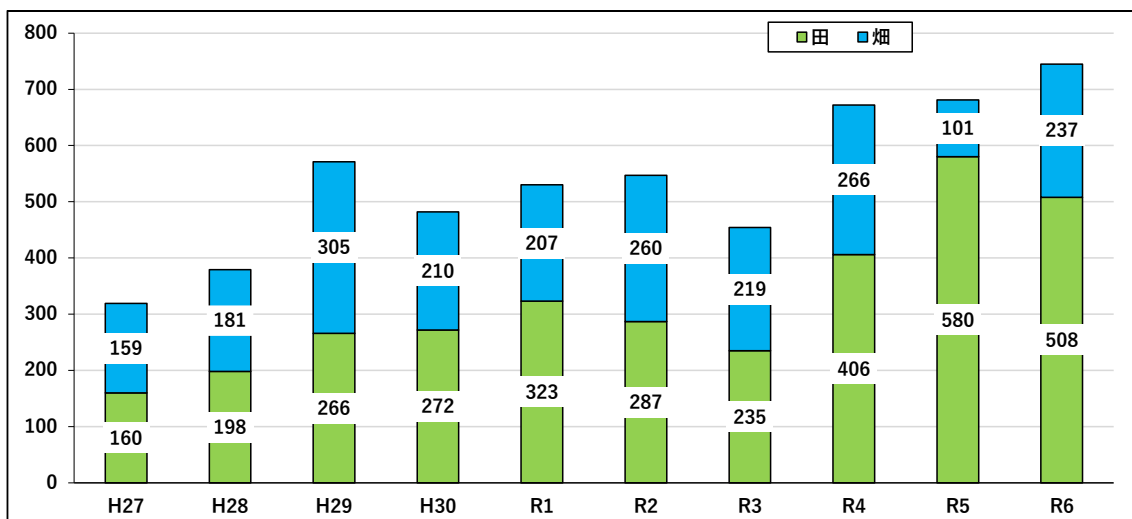
- 令和6年の耕地面積は、約55,700haで前年に比べ約700ha減少した。
 田＝約42,600ha
 畑＝約13,100ha
 (普通畑7,790ha、樹園地5,270ha、牧草地26ha)
- 転用等による耕地のかい廃面積は745haで、前年より64ha増加した。
- 耕地利用率は、令和5年は前年より1.0ポイント増の92.6%となった。
- 令和5年の農振法に基づく農業振興地域は、204,321ha、農用地区域の面積は、51,683haとなっている。

注：上記については、端数処理の関係上、合計値と内訳の計は一致しません。

耕地面積の推移 (ha)

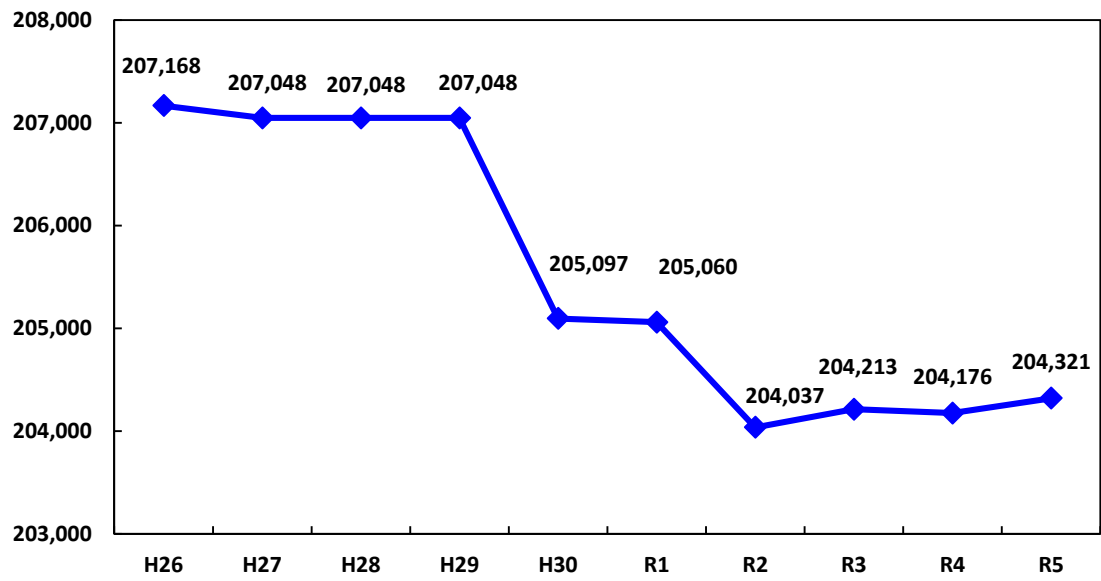


かい廃面積の推移 (ha)

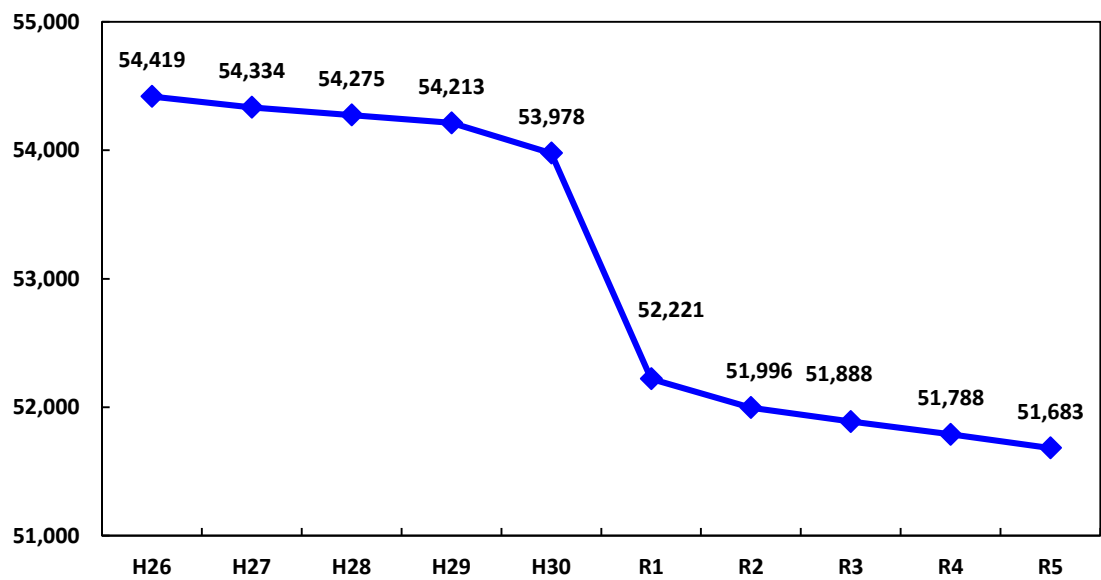


(資料：農林水産統計年報)

農業振興地域面積 (ha)



農業振興地域農用地区域面積 (ha)

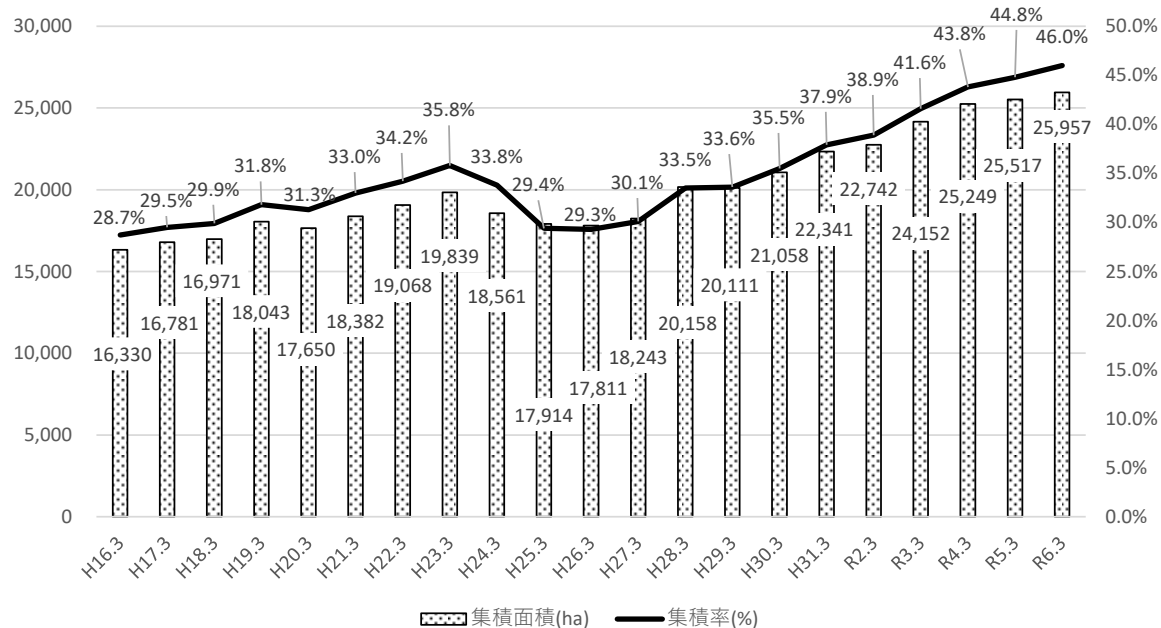


(資料：農地調整課)

(2) 農用地の利用集積

- ・育成すべき農業経営体（認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織）への農用地の利用集積面積は、令和6年3月末現在で、25,957haとなっており、前年に比べ4,40ha増加した。
- ・農用地の利用集積率は、46.0%で、前年に比べ1.2ポイント増加した。

農用地利用集積面積及び集積率の推移



(平成25年から集積面積に基幹作業受託が含まれていない)

(資料：担い手支援課)

8 水田における作物作付け状況

・令和6年産の水田における作物作付面積は、主要転換作物である麦類及び加工用米の作付面積が増加した。

水田における作物作付面積（主食用米を除く）

（単位：ha）

	麦類	大豆	そば	なたね	飼料作物	新規 需要米	加工用 米	野菜・ 果樹等	地力 増進 作物	景観形 成作物
平成 25年度	5,990	4,170	150	54	107	675	438	991		
平成 26年度	6,310	4,260	110	51	107	940	295	757		
平成 27年度	6,670	4,490	122	40	102	1,687	253	726		
平成 28年度	6,820	4,470	107	49	117	2,083	261	732		
平成 29年度	6,750	4,420	119	63	122	2,196	372	763		
平成 30年度	6,590	4,390	143	56	117	2,011	245	500	－	
令和 元年度	6,680	4,290	108	50	80	2,024	212	441	－	
令和 2年度	6,910	4,350	124	34	85	2,017	181	471	－	
令和 3年度	7,140	4,530	79	31	119	2,439	197	482	－	
令和 4年度	7,390	4,530	64	41	124	2,909	171	613	－	
令和 5年度	7,550	4,680	86	21	169	2,878	168	641	－	
令和 6年度	7,647 (速報値)	4,610 (速報値)	－	－	152	2,461	176	536 (速報値)	－	

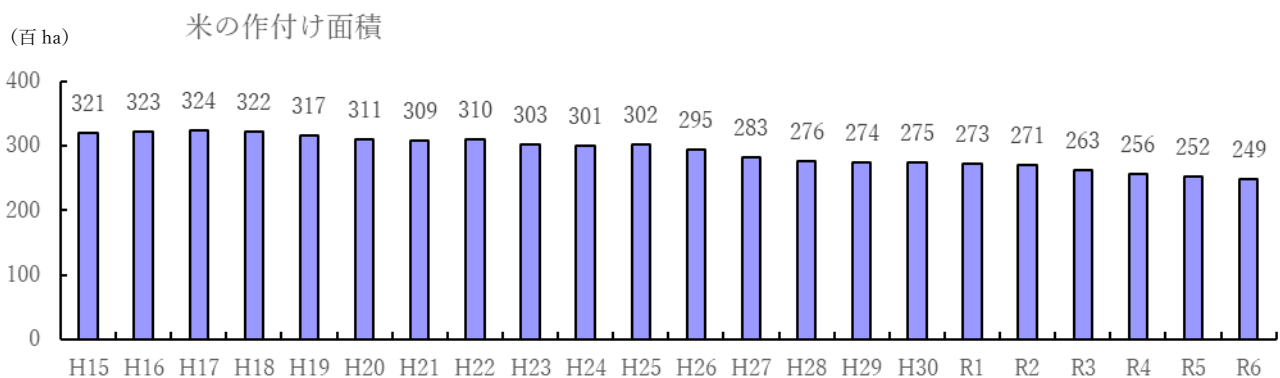
出典：農林水産省 「作物統計」「水田における都道府県別の作付状況（令和6年9月15日時点）」

野菜・果樹等のみ農産園芸課調べ

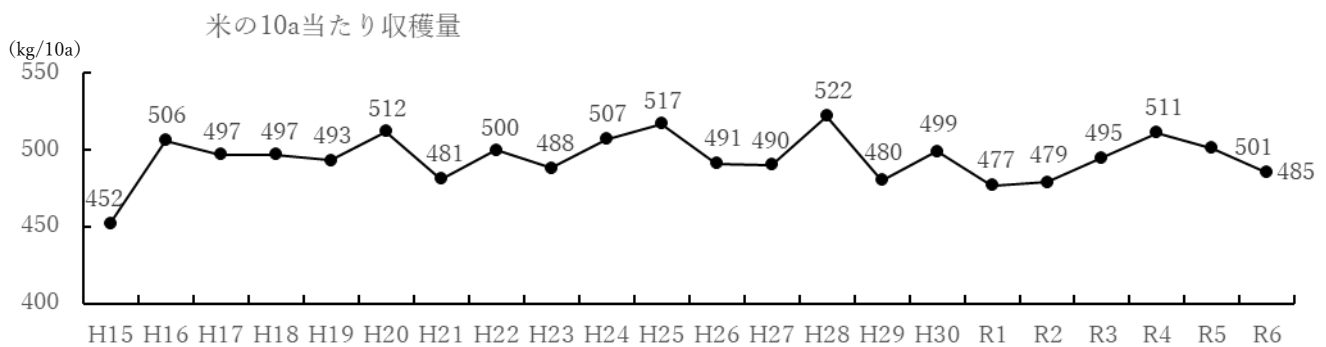
9 農業生産

(1) 米

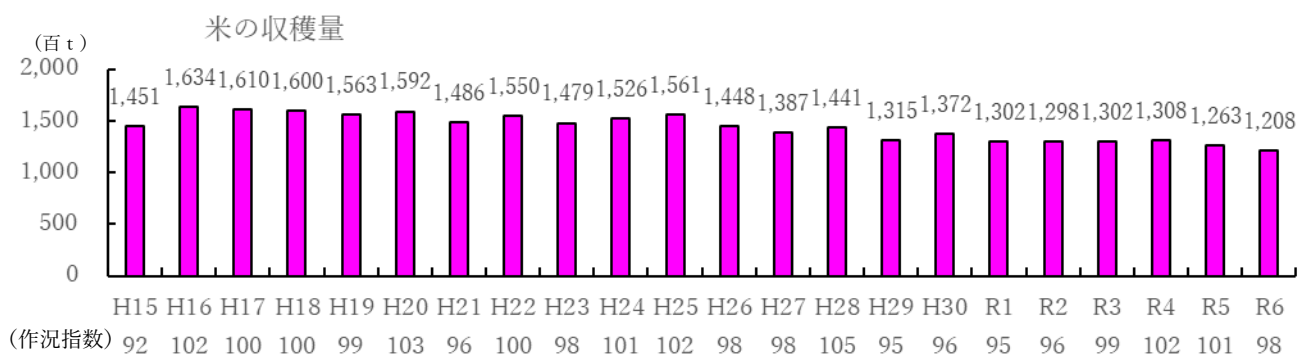
- ・令和6年産水稻の作付面積（子実用）は、24,900haで、前年より300ha減少した。
- ・10a当たりの収穫量は485kgで、作況指数は98の「やや不良」となった。
- ・収穫量（子実用）は、120,800tで、前年産に比べ5,500t減少した。
- ・うるち米の品種別作付では、コシヒカリが約70%を占め、集中している。
- ・1等米比率（農産物検査令和6年12月31日現在速報値）は26.4%となっている。
- ・平成24年度より県育成の高品質品種「三重23号」の作付が行われており、令和6年産は291haの作付が行われた。



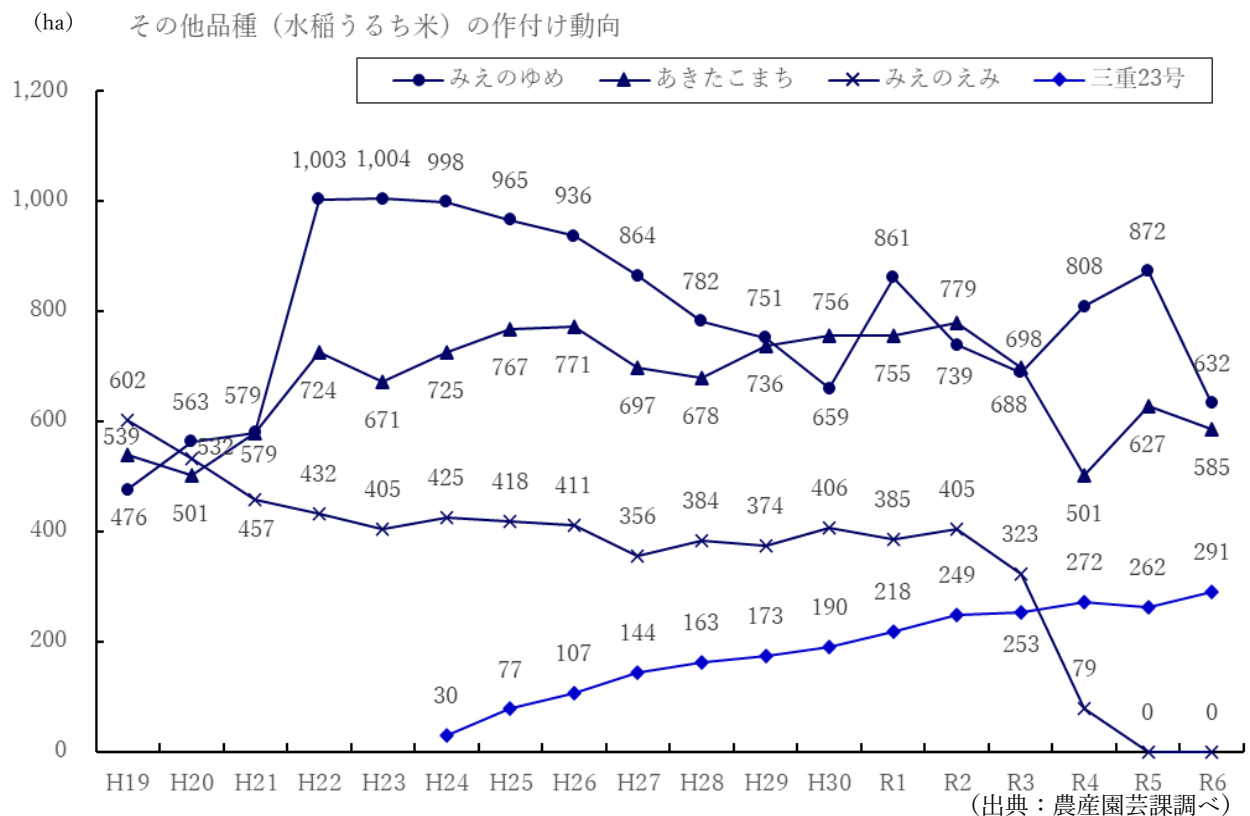
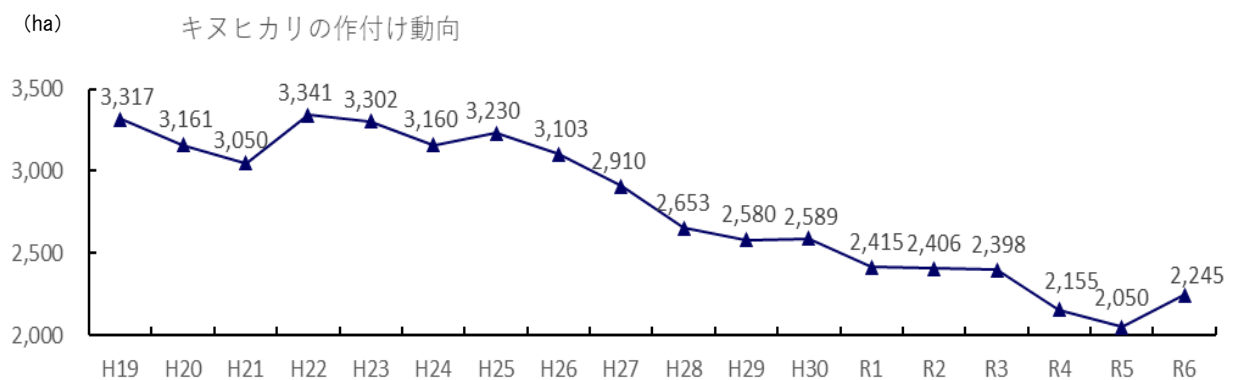
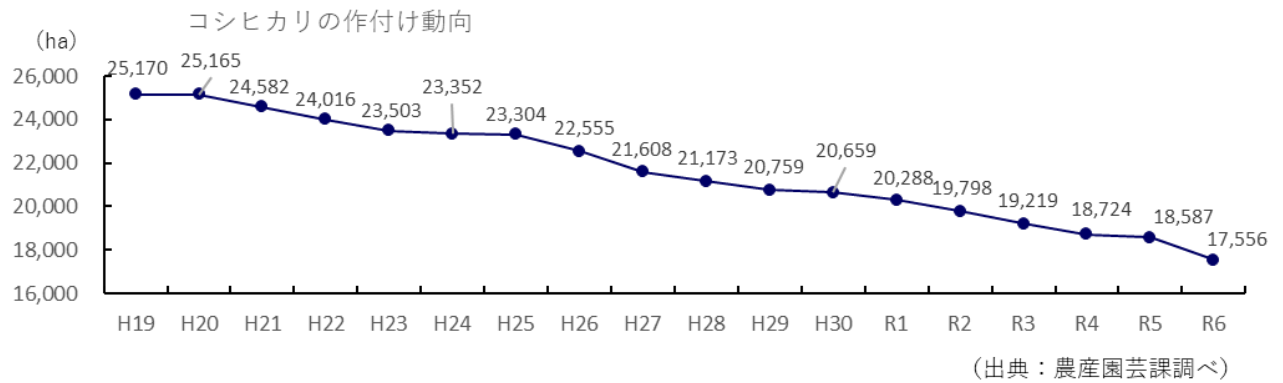
(出典：農林水産省「作物統計」)



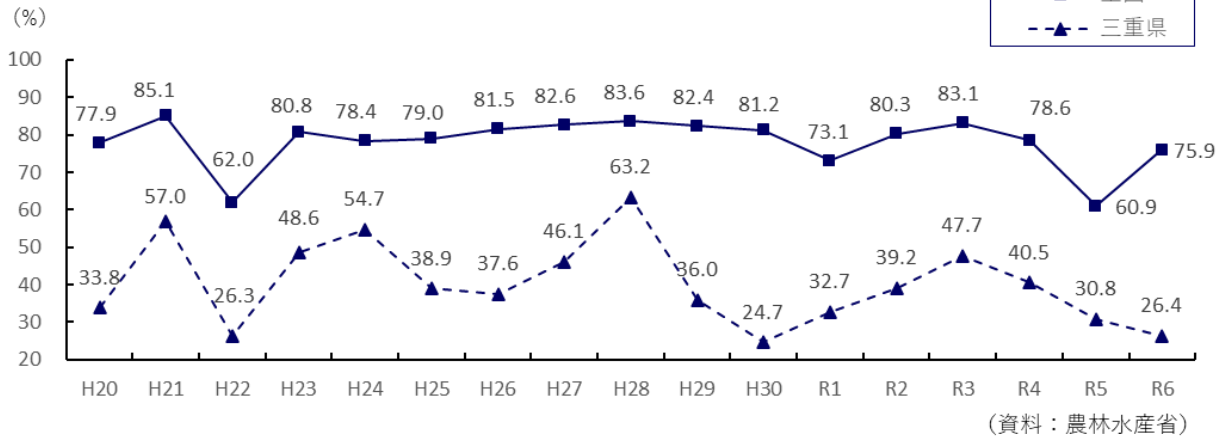
(出典：農林水産省「作物統計」)



(出典：農林水産省「作物統計」)



米の検査等級（1等米）の比率の推移



年産別相対取引価格(出荷業者)(速報値)の推移

(単位：円/60kg)

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
R2 三重コシ(一般)	15,043	14,959	15,023	14,876	14,729	14,815	14,928	15,031	14,830	14,843	-	-
R2 三重コシ(伊賀)	15,239	15,406	15,363	-	15,361	15,436	15,376	15,422	15,284	15,347	-	-
R2 全銘柄平均	15,143	15,065	15,010	14,896	14,903	14,844	14,740	14,732	14,611	14,225	14,057	13,830
R3 三重コシ(一般)	12,809	-	12,835	13,117	12,891	12,171	12,394	-	-	12,075	12,384	-
R3 三重コシ(伊賀)	-	13,143	-	13,465	13,229	13,227	13,315	12,161	12,463	-	-	-
R3 全銘柄平均	13,255	13,120	13,024	12,973	12,884	12,853	12,777	12,797	12,702	12,618	12,593	12,714
R4 三重コシ(一般)	13,257	13,222	13,444	13,618	12,979	-	12,867	12,201	-	-	-	-
R4 三重コシ(伊賀)	13,704	13,565	13,593	13,781	13,791	13,511	13,889	-	13,781	-	-	-
R4 全銘柄平均	13,961	13,898	13,899	13,920	13,946	13,840	13,877	13,880	13,907	13,865	13,840	13,777
R5 三重コシ(一般)	14,974	14,754	14,597	14,676	14,656	14,862	14,640	-	-	-	-	-
R5 三重コシ(伊賀)	15,111	15,018	15,073	15,089	15,096	15,082	15,461	15,008	-	-	-	-
R5 全銘柄平均	15,291	15,181	15,240	15,390	15,358	15,303	15,428	15,526	15,597	15,865	15,626	16,133
R6 三重コシ(一般)	21,736	22,825	23,889	24,752	26,031							
R6 三重コシ(伊賀)	22,010	-	24,065	-	24,458							
R6 全銘柄平均	22,700	23,820	23,961	24,665	25,927							

資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

- 注：1）相対取引価格は、①全国出荷団体、②年間の玄米仕入数量が5,000トン以上の道県出荷団体等、③年間の直接販売数量が5,000トン以上の出荷業者と卸売業者等の主食用の相対取引契約（数量と価格が決定した時点を基準としている。）の1等米の数量及び価格（運賃、包装代、消費税相当額を含めた価格。）により加重平均したものである。その際、新潟、長野、静岡以東（東日本）の産地品種銘柄については受渡地を東日本としているものを、富山、岐阜、愛知以西（西日本）の産地品種銘柄については受渡地を西日本としているものを加重平均している。
- 2）また、相対取引価格は、個々の契約数量に応じて設定される大口割引等の割引などが適用された価格であり、実際の引取状況に応じて等級及び付加価値等（栽培方法等）の価格調整が行われることがある。
- 3）産地品種銘柄は、20年産でコメ価格センターに上場があった産地品種銘柄で、かつ、月1,000トン以上の取引があったものである。
- 4）全銘柄平均価格は、産地銘柄ごとの前年産検査数量ウェイトで加重平均した価格である。

○「結びの神（品種名：三重２３号）」について

（１）水稻品種「三重２３号」の特徴

- ・高温や日照不足による白未熟粒の発生が少ないため、外観品質が優れる。
- ・作付時期は４月下旬から５月上旬。
- ・稈長^{かんちょう}は短く、栽培性に優れる。
- ・外観につやがあり、食味は極良。一粒一粒に存在感があり、コシヒカリとはひと味違うおいしさがある。

（２）「結びの神」とは

「三重２３号」の中で、一定の品質基準（農産物検査１等格付、玄米タンパク質含量６．４％以下（水分１５％補正）当面６．８％以下（水分１５％補正））に達したものを、商品名称「結びの神」として販売している。

（３）生産者要件（下記の要件を全て満たす方）

- ①生産する販売農家・集落営農組織で「三重２３号」を販売目的で作付する方
 - ②「三重の新たな米協創振興会議」の趣旨に賛同し、実需者や関係機関と連携できる方
 - ③「三重の新たな米協創振興会議」で設定した栽培基準（＊）に沿った栽培が可能な方
- ＊：生産物として「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」の認定を取得

（４）生産方法と募集期間

- ①実需者の需要量に応じた生産（基幹流通、全国農業協同組合連合会三重県本部集荷販売）
 - ②地域での生産（地域流通、生産者自身の販売）
- （※）①、②とも例年１１月から１２月に次年度の生産者の募集を行う。

（５）取組状況

項目 \ 年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
生産者数(人)	73	75	77	74	76	75	76	75	88
うち地域流通(生産者数)(人)	19	20	28	26	29	28	30	28	41
栽培面積(ha)	163	173	190	218	249	253	272	262	291
うち地域流通(栽培面積)(ha)	13	14	22	40	53	54	62	60	74
総生産量(t)	786	817	901	1,008	1,041	1,119	1,042	1,165	1,176
うち「結びの神」出荷量(t)	780	720	792	909	949	1,078	949	1,103	1,043
1等米比率(%)	99.2	99.7	90.6	95.7	96.1	97.6	96.8	94.8	94.8
【参考】県産コシカリの1等比率	62.2	36.0	24.7	22.6	39.2	45.4	36.6	27.6	19.6

（出典：農産園芸課調べ）

注）令和６年度の「総生産量」及び「うち「結びの神」出荷量」は速報値です。

(2) 米の生産調整（需給調整）

- ・平成25年12月に、国において「農林水産業・地域の活力創造プラン」がとりまとめられ、平成30年産から、行政による生産数量配分に頼らずとも、生産者や集荷業者・団体が中心となって円滑に需要に応じた生産が行える状況になるよう、行政・生産者団体・現場が一体となって取り組むとされた。
- ・このことから、本県においては、水田作物の需要に応じた安定生産を戦略的に推進するため、三重県農業再生協議会において、国から提供される「米穀の需給及び価格の安定に関する基本方針」等の情報をもとに、生産者が需要に応じた生産に取り組めるよう「生産量の目安」を設定し、地域農業再生協議会別に提供している。
- ・地域農業再生協議会（市町単位、津市のみ2協議会）単位で作成された「水田収益力強化ビジョン」と連携して、麦・大豆・飼料作物等の生産振興に取り組んでいる。

米の生産調整の取組結果（県計）

年度	生産目標数量（t）	農業者の作付確定面積（ha）	配分対象農業者数（人）
平成23	150,620	30,126	69,016
平成24	148,840	29,768	69,353
平成25	148,740	29,750	66,277
平成26	146,070	29,210	64,515
平成27	143,510	28,700	59,878
平成28	141,981	27,000	57,828
平成29	140,453	26,800	53,806

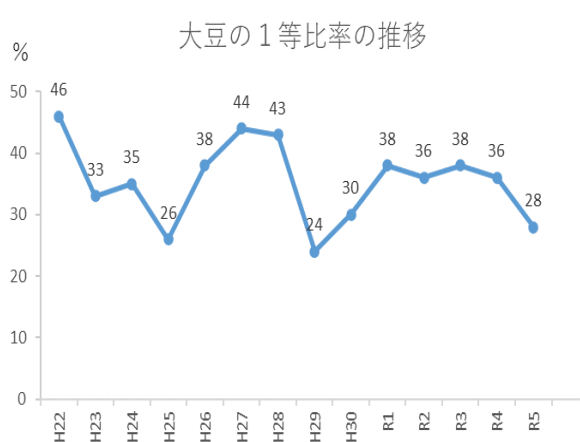
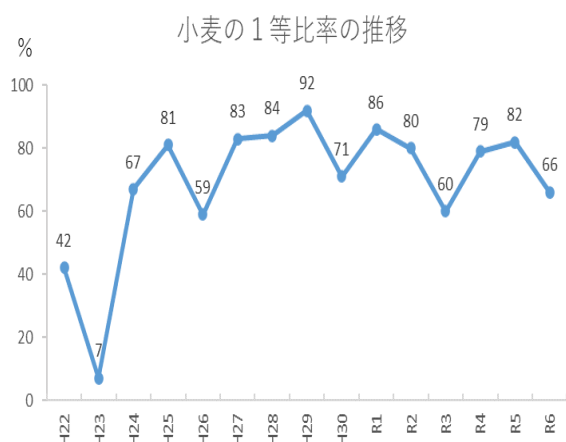
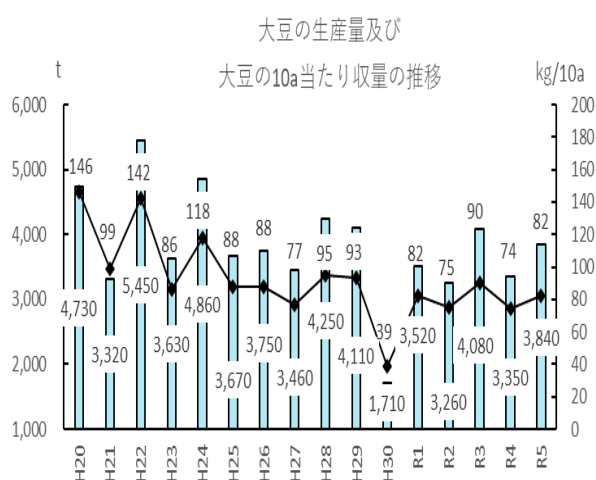
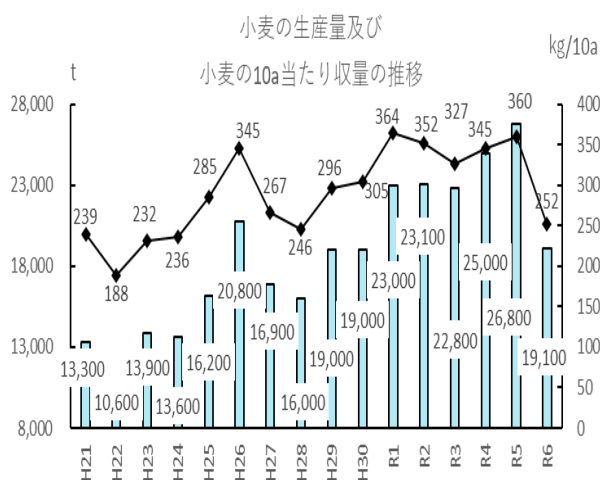
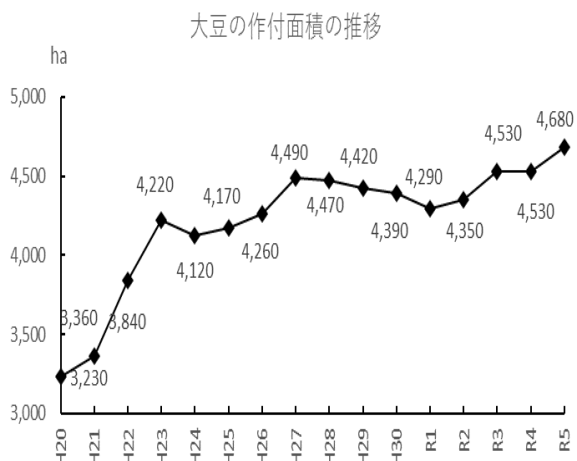
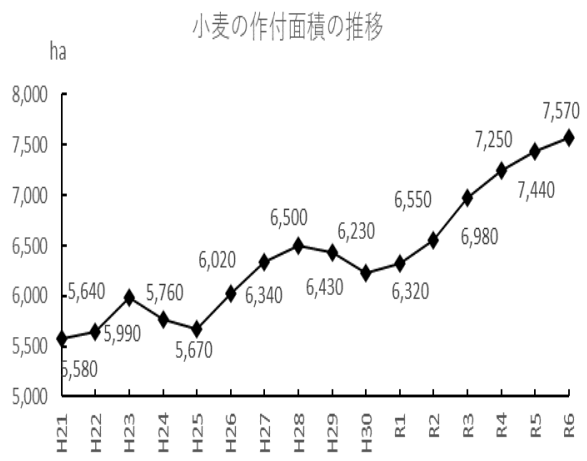
（出典：農林水産省「都道府県別の生産数量目標、主食用米生産量等の状況」）

三重県農業再生協議会公表 主食用米等の生産量の目安（県計）

年度	主食用米 生産量の目安（t）	食用米生産 種子用途（t）	計（t）
平成30	139,985	471	140,456
令和元	138,272	471	138,743
令和2	136,557	475	137,033
令和3	132,336	462	132,798
令和4	128,691	438	129,129
令和5	125,719	403	126,122
令和6	128,360	372	128,732
令和7	135,946	380	136,326

(3) 小麦・大豆

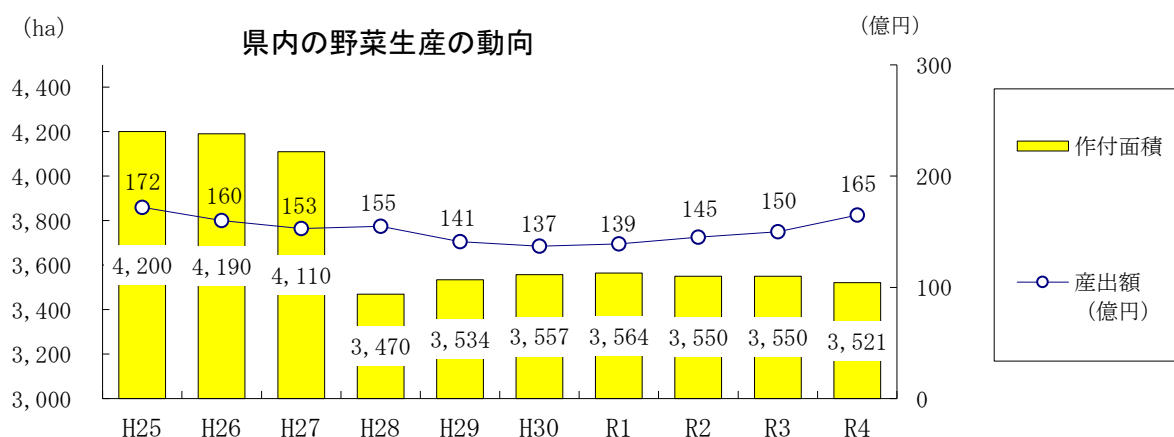
- ・小麦における、令和6年産の作付面積（速報値）は7,570ha（前年比+130ha）となった。
- ・作付品種については、「あやひかり」「タマイズミR」「ニシノカオリ」「さとのそら」の作付が行われている。
- ・生産から実需までにつながるサプライチェーンが形成され、需要に応じた生産が展開されており、全国的にも注目されている。
- ・大豆における、令和5年産の作付面積は4,680ha（前年比+150ha）となっている。



(資料：農林水産統計年報)

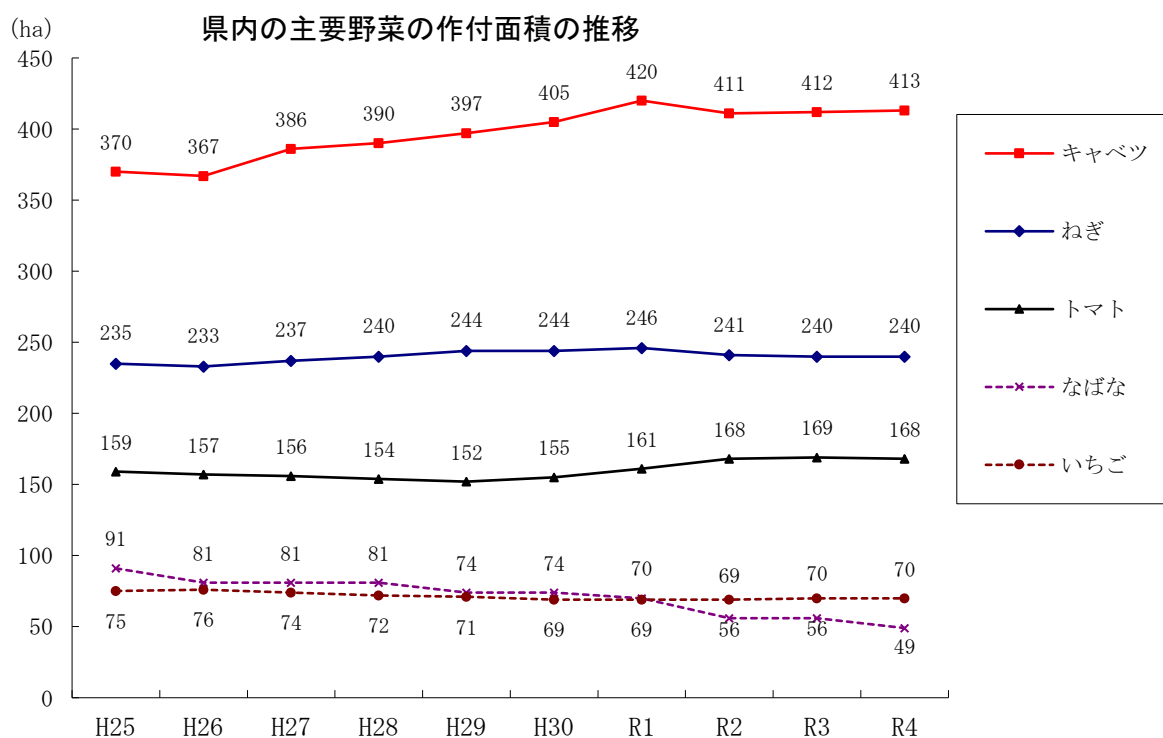
(4) 野菜

- ・令和４年の作付面積は、生産者の高齢化や担い手不足が進む中、前年とほぼ横ばいで
 ３，５２１ｈａとなった。
- | | | | | | |
|------------|---------|---------|---------|--------|--------|
| 主な野菜の作付面積* | ・キャベツ | ・ねぎ | ・トマト | ・いちご | ・なばな |
| | (４１３ｈａ) | (２４０ｈａ) | (１６８ｈａ) | (７０ｈａ) | (４９ｈａ) |
- ・令和４年の産出(粗生産)額は、前年に比べ１５億円増加し、１６５億円となった。
- | | | | | | |
|-----------|--------|--------|--------|-------|-------|
| 主な野菜の産出額* | ・トマト | ・いちご | ・ねぎ | ・キャベツ | ・なばな |
| | (３１億円) | (２０億円) | (１５億円) | (６億円) | (２億円) |

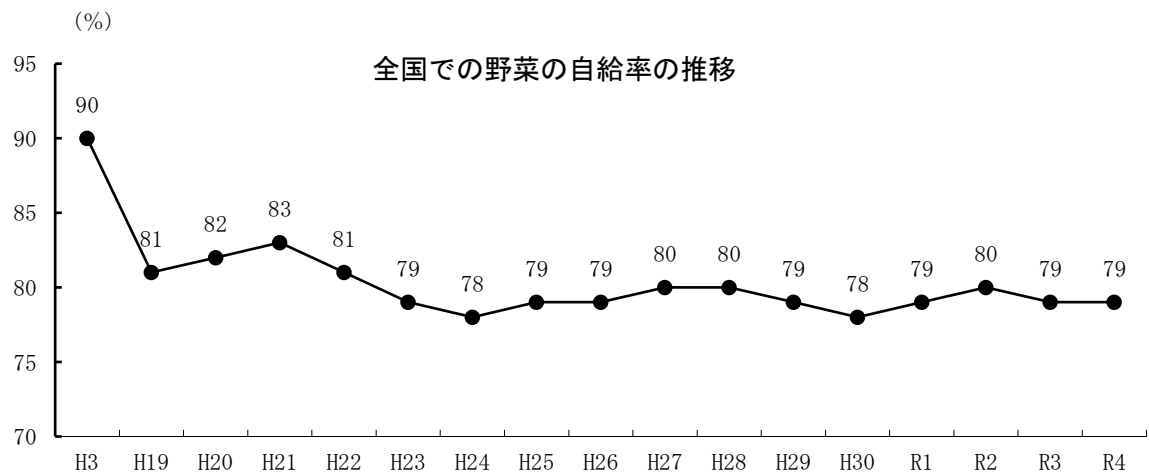


(資料：農林水産省 作物統計、生産農業所得統計、県調べ)

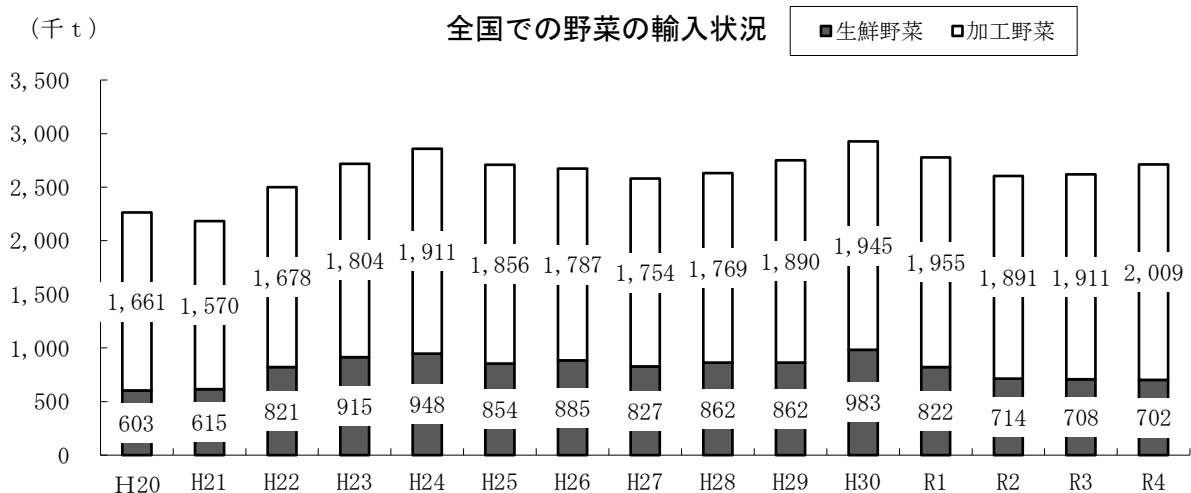
* 作付面積について、平成 27 年以前の指標は、平成 28 年以降の統計に含まれない野菜の品目の作付面積が含まれる。



(資料：農林水産省 野菜生産出荷統計)



(資料：農林水産省 食料需給表)



(資料：(独) 農畜産業振興機構 野菜輸入の動向 (原資料「財務省 貿易統計」))

◎令和6年度の主な取組

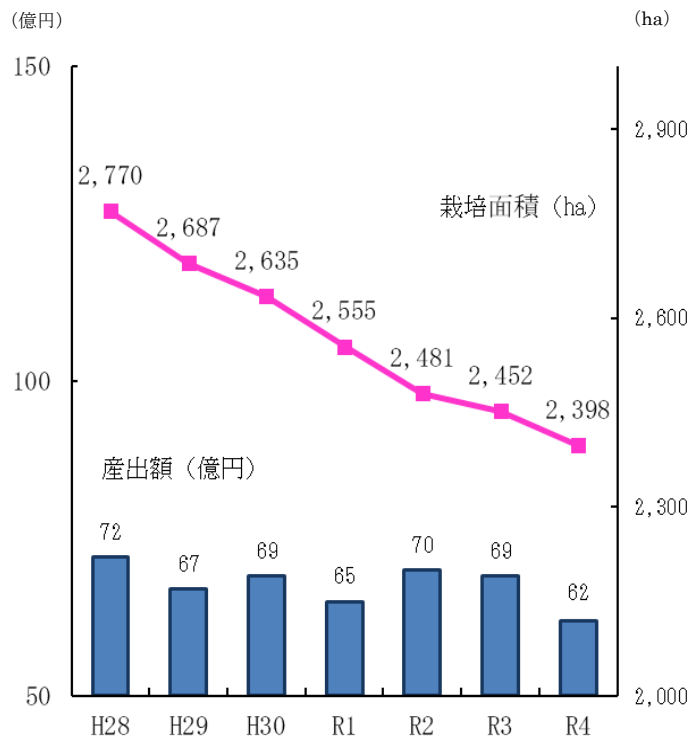
○三重県が育成したいちご新品種「うた乃」の本格出荷にあわせたPR

- ・三重テラス（東京・日本橋）においてデビューイベントを開催（12月5日）。
- ・JA全農みえが一見知事へ「うた乃」の出荷報告のため表敬訪問（12月10日）。
- ・第38回三重県いちご共進会へ「うた乃」が初出品される（12月19日）。
- ・三重のいちごフェスタ（松阪農業公園ベルファーム）において「うた乃」をPR（3月8日、9日）。

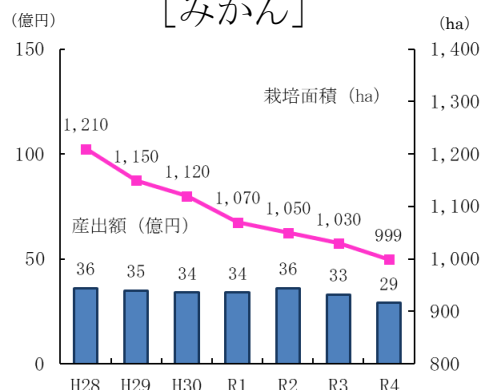
(5) 果樹

- 令和4年の果樹栽培面積は2,398haで、かんきつ類が5割以上を占めている。
- 令和4年の果樹産出額は62億円となっている。
- 高品質果実生産に向けた栽培技術の導入、うんしゅうみかんの県育成品種（みえ紀南1号）や、中晩柑のせとか・カラ等の優良品種への転換が進んでいる。

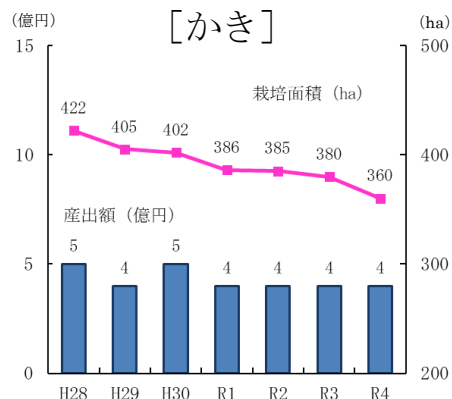
〔県内果樹の生産状況〕



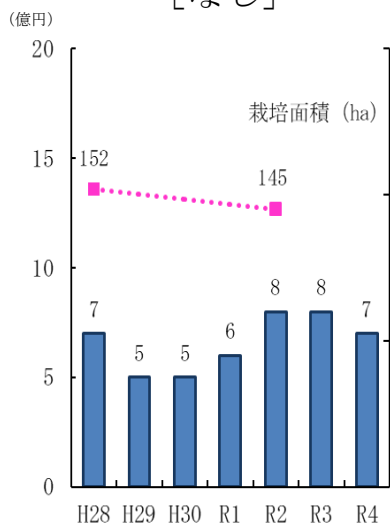
〔みかん〕



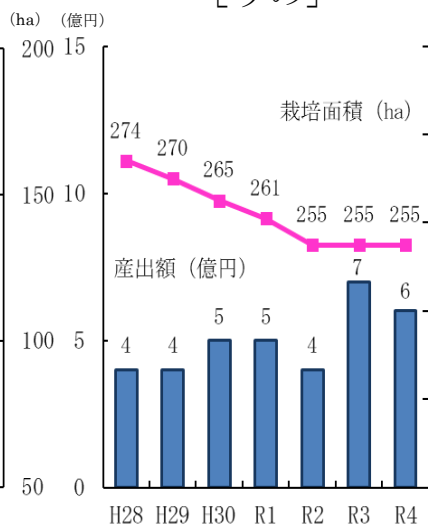
〔かき〕



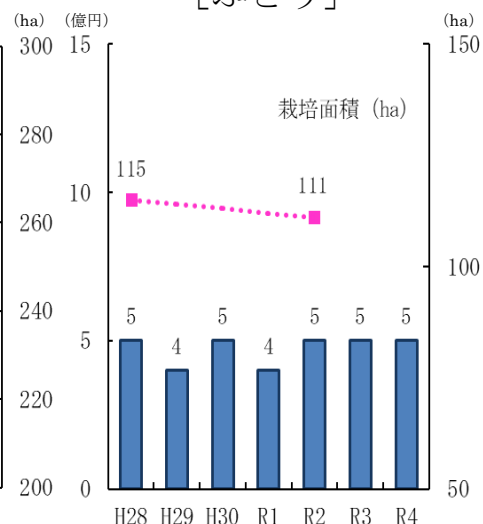
〔なし〕



〔うめ〕



〔ぶどう〕



※ なし・ぶどうについてR3、4年度の調査が行われていないため未記載

（資料：農林水産統計 作物統計調査、農林水産統計 農業産出額及び生産農業所得）

◎令和6年度の主な取組

○果樹生産者の技術・経営の向上に向けた取組

- ・第4回三重県なし品評会の開催（令和6年8月 津市）
- ・ナシ生産者研修会（令和6年11月 津市）
- ・カンキツ生産者研修会（令和7年2月 御浜町）

○輸出拡大に向けた取組

【果樹輸出産地強化支援事業】

輸出拡大に向けた生産基盤強化の取組を支援するとともに、カンキツ輸出課題の分析に取り組んだ。

（生産基盤強化の取組概要）

- ・カンキツの省力樹形「双幹樹形」の実証のため、1園地を整備
- ・ナシの授粉用花粉採取を効率的に行うため、実証園地3園地を整備



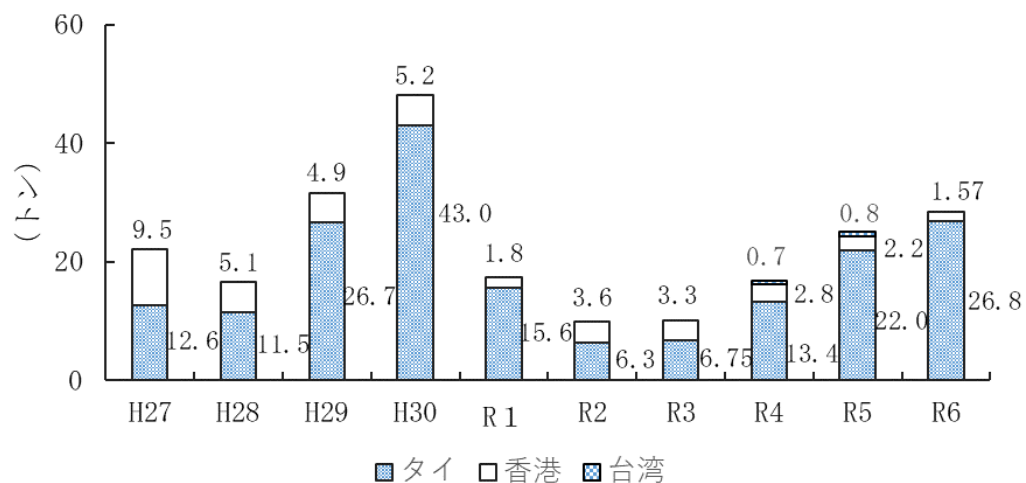
ナシの授粉用花粉採取実証園地

【輸出要件への対応支援】

カンキツについて、国事業を活用してタイ検査官による輸出園地の査察や、輸出前に実施する残留農薬検査の費用を支援し、輸出手続きを円滑化することでJ A伊勢の輸出拡大を推進した。

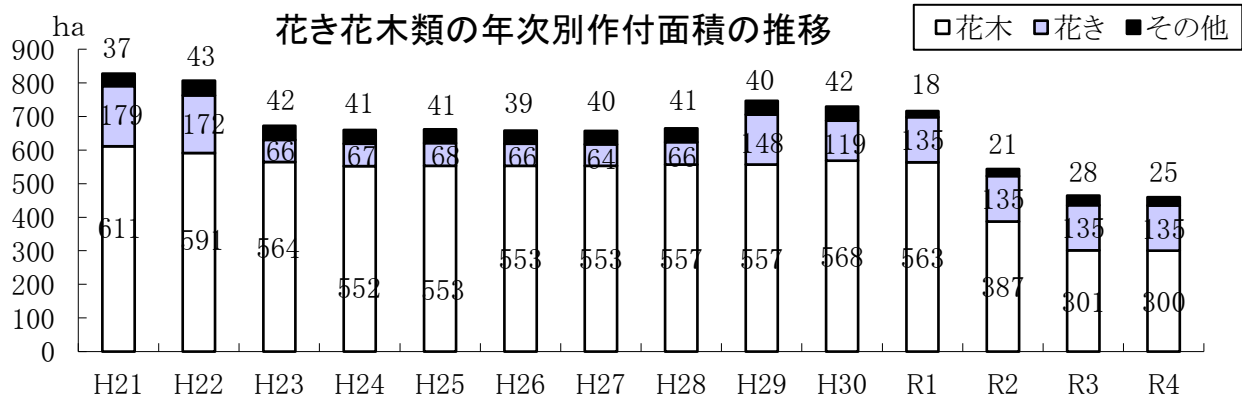
- ・令和6年度の輸出品（J A伊勢） タイ 26.8 t、香港 1.57 t

カンキツ輸出品（JA伊勢）



(6) 花き花木

- ・令和4年産の花き花木類の作付面積は460haとなった。(花きの作付面積は令和元年産)
- ・令和4年産の花き花木類の出荷額は、67億円となった。
- ・近年、花き花木の作付面積及び出荷額はほぼ横ばいであったが、令和2年産の花木の作付面積は、調査方法の変更により減少した。
- ・全国での1世帯当たりの切り花の年間支出金額は、平成26年から減少傾向にある。
- ・園芸植物・園芸用品の年間支出金額は、平成30年から増加傾向にある。

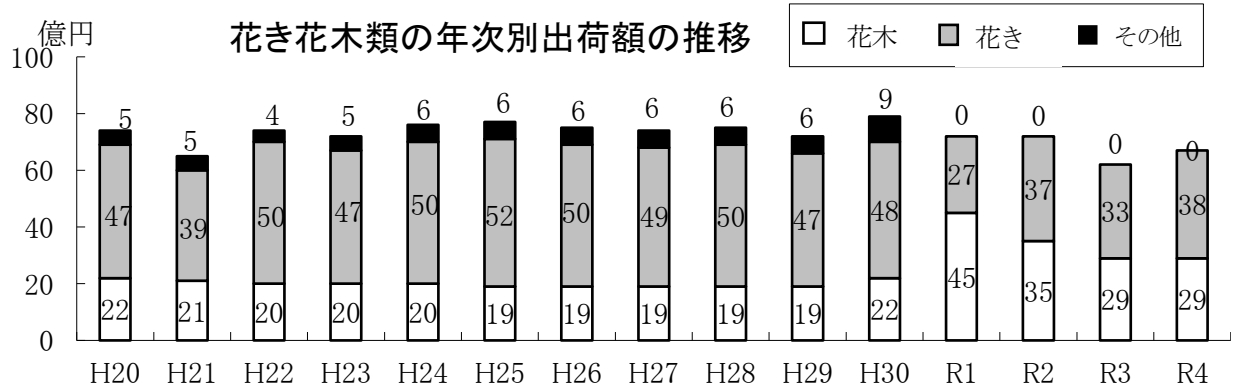


(資料：農林水産省 花木等生産状況調査、作況調査(花き))

※平成29年産から令和元年産の花き作付面積には、切り花類が含まれる。

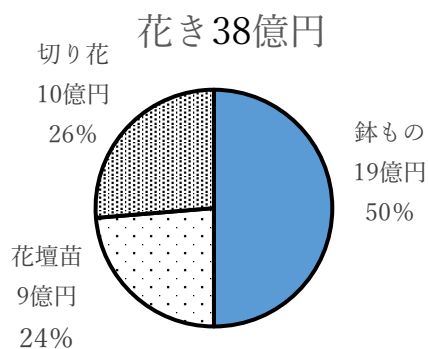
※令和2、3、4年産の切り花類の作付面積は、上位都道府県を調査対象(全国調査は概ね3年に1回)としていることから、三重県は調査対象から外れている。そのため、令和2、3、4年産の花き及び切り花類の面積は、令和元年産の値で集計している。

※令和2年産の花木面積については、より正確な面積を把握するため、前年の統計値を基に卸売業者に前年比増減を聞き取って推計する方法から、現地調査による積み上げ調査等による推計方法に変更した。

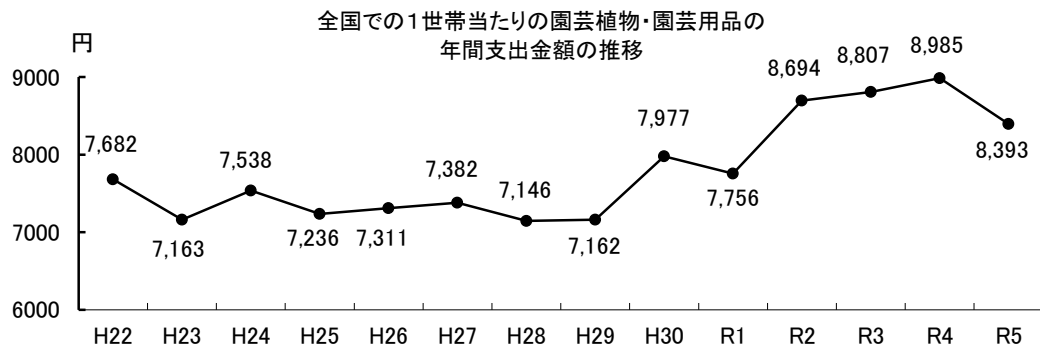
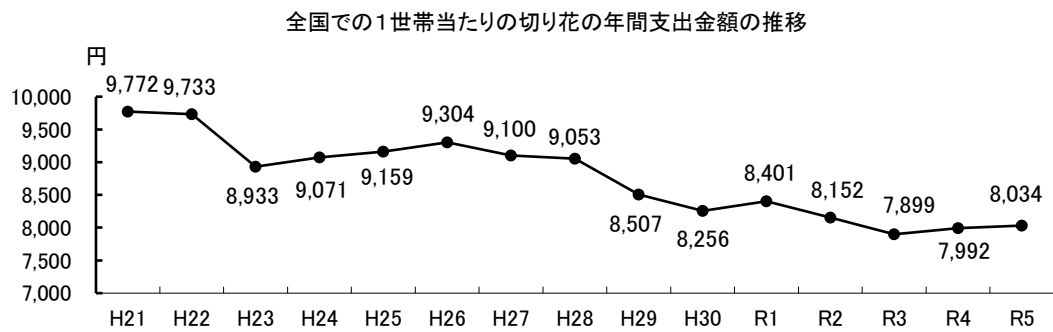


(資料：農林水産省 花木等生産状況調査(平成30年まで)、生産農業所得統計(令和元、2、3、4年))

令和4年度品目別出荷額



(資料：農林水産省 花き生産状況(参考))



(資料：総務省統計局「家計調査」)

◎令和6年度の主な取組

○花のある生活の普及推進

・花きイベントの開催

花の国づくり三重県協議会と連携して「みえ花フェスタ」を開催し、県産花きを使った飾花展示、フラワーアレンジメントや寄せ植えの体験教室等を行った。4, 8 6 2名の消費者に対して、県産花きのPRや需要喚起を図ることができた。

また、花き関係者と連携しながら、県内の植木のPRイベントとして「三重県植木まつり」の開催を支援した。

・花育体験の実施

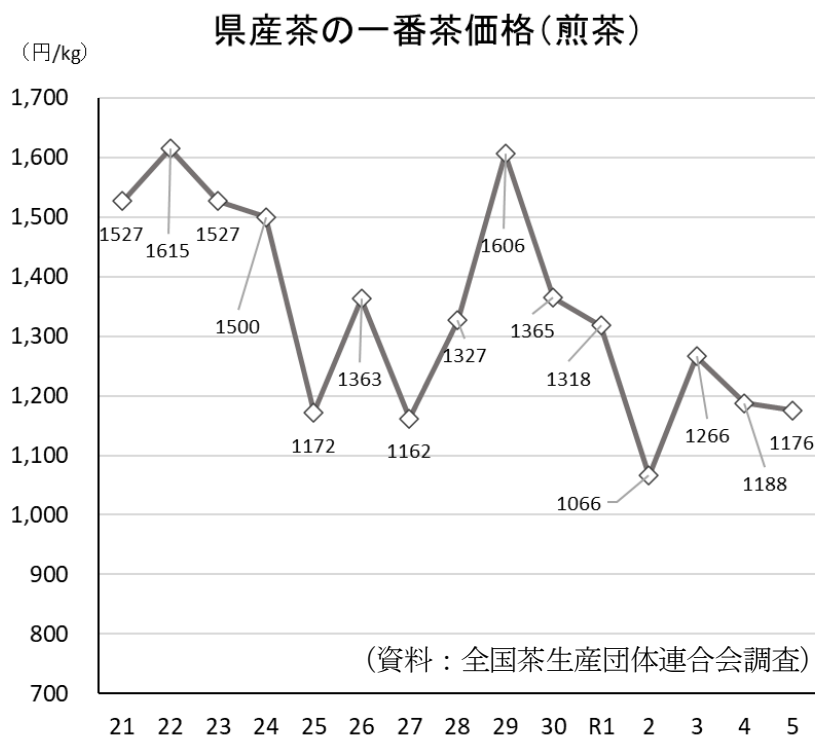
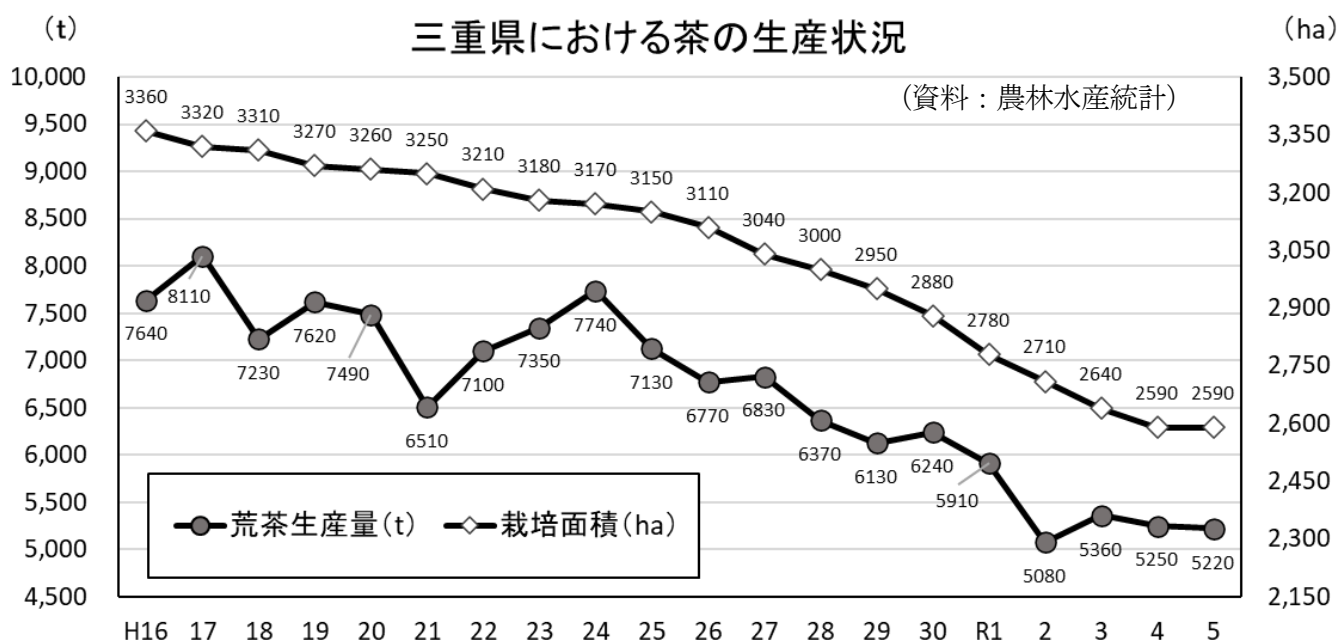
6 7の小中学校等に対して学校花壇コンクールを開催するとともに、子どもやその保護者等に対し県産花きへの関心を高め、消費拡大につながるよう、花き関係者と連携し、県内20の小中高等学校等(1, 0 5 2名)での花育体験の取組を行った。

・県内商業施設等での飾花展示等の実施

消費者に多様な県産の花とみどりに触れる機会をつくり、その魅力や生産者の思いなどを発信しながら、花とみどりへの関心を高めつつ、購買につなげていくため、県内商業施設での花とみどりのPR展示や園芸体験教室を実施した。

(7) 茶

- 令和5年の茶の作付面積は、生産者の高齢化による廃園等により、毎年減少が続いていたものの、前年と同様の2,590haとなった。
- 令和5年産の荒茶生産量は、5,220tで、前年比99%、一番茶価格（煎茶）は、1,176円/kgで、前年比99%となった。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響等で市況が暴落した令和2年産から、生産量、価格ともに持ち直してはいるが、令和元年の水準には届かなかった。
- 茶種別の荒茶生産量では、「かぶせ茶」は全国第1位、「煎茶」は第6位の生産量となっている。



茶種別荒茶生産量の概要

煎茶 (令和5年)		
全国計	38,418t	比率
① 静岡	15,601t	40.6
② 鹿児島	15,300t	39.8
③ 宮崎	1,854t	4.8
④ 熊本	1,180t	3.1
⑤ 福岡	1,125t	2.9
⑥ 三重	878t	2.3

かぶせ茶 (令和5年)		
全国計	2,095t	比率
① 三重	1,311t	62.6
② 奈良	220t	10.5
③ 静岡	168t	8.0

栽培面積、荒茶生産量、生葉・荒茶産出額の全国概要

栽 培 面 積 (令和5年)			荒 茶 生 産 量 (令和5年)			生葉・荒茶産出額 (令和4年)		
府 県 名	面積(ha)	比 率	府 県 名	生産量 (t)	比率 (%)	府 県 名	金額 (億円)	比率 (%)
全 国	36,000	100.0	全 国	75,200	100.0	全 国	770	100.0
①静岡	13,300	36.9	①静岡	27,200	36.2	①静岡	244	31.7
②鹿児島	8,140	22.6	②鹿児島	26,100	34.7	②鹿児島	234	30.4
③三重	2,590	7.2	③三重	5,220	6.9	③京都	72	9.4
④京都	1,530	4.3	④宮崎	2,940	3.9	④三重	53	6.9
⑤福岡	1,490	4.1	⑤京都	2,640	3.5	⑤福岡	35	4.5

(資料：農林水産省 ※データの種類によって公表される時期が異なります。)

◎令和6年度事業の主な取組

○ 伊勢茶の知名度向上・消費拡大

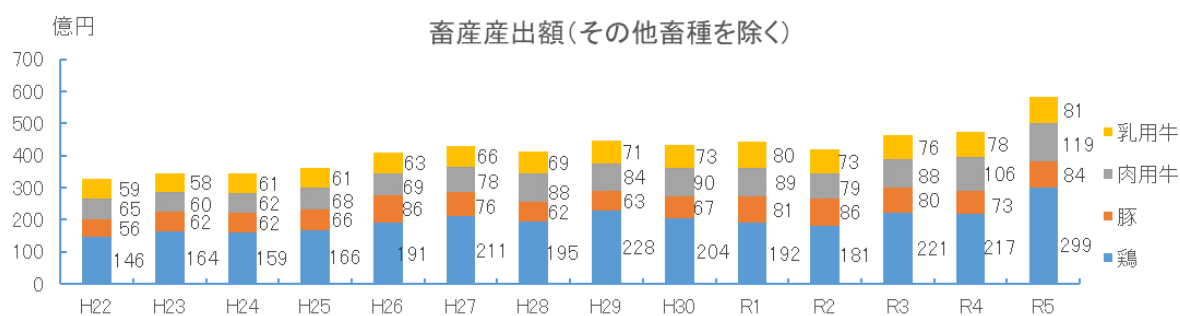
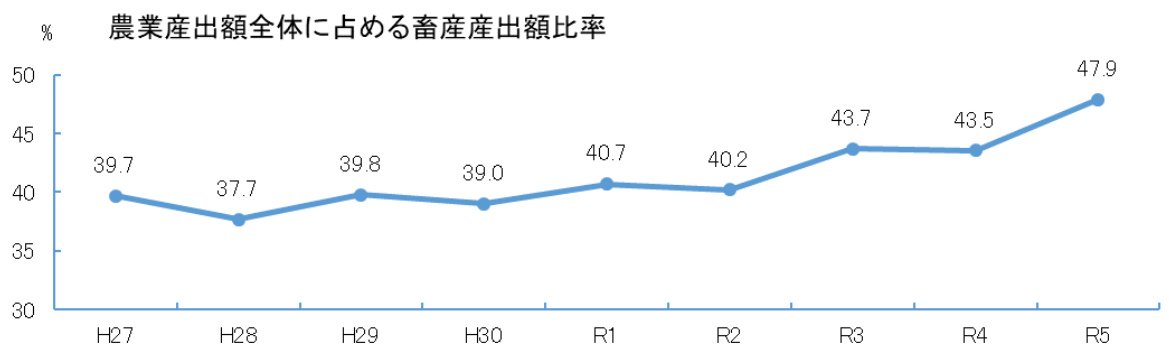
- ・県内の伊勢茶消費の拡大をめざすため、マイボトルを活用して伊勢茶を楽しむスタイルを提案する「伊勢茶マイボトルキャンペーン」を実施した。キャンペーンでは伊勢茶応援団「Ise Cheers (イセチアーズ)」に参加している495団体(令和7年2月末時点)に対しメールマガジンを配信するなど、キャンペーンの周知と伊勢茶商品のPRを推進した。
- ・伊勢茶の新たな需要を創出するため、「伊勢茶新商品・新サービス展開事業」を実施し、7事業者の新商品開発等を支援した。
- ・伊勢茶の認知度向上を図るため、教育機関と連携し、高校生が考える伊勢茶の楽しみ方のコンテスト「Ise Cha Promotion Award」を開催したほか、県内飲食店102店舗で新たな伊勢茶メニューを提供する「飲んで！食べて！もっと、伊勢茶。キャンペーン」を開催した。

○ 輸出における販路拡大に向けた取組

- ・株式会社エイチ・アイ・エスと連携した営業活動により、ドバイでは、現地カウンターパートを中心としたプレミアム路線の販路が、前年対比329%(令和7年2月末時点)と大幅に拡大している。
- ・産地として輸出拡大に取り組むため、「伊勢茶輸出プロジェクト」において、「GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト事業」を活用し、効率的な物流体制の構築に向けた実証を進めるとともに、有機栽培茶の転換に関する大規模現地実証を行った。

(8) 畜産

- ・令和5年の畜産産出額は前年に比べ、乳用牛、肉用牛、豚、鶏のいずれもが増加したことにより、畜産全体では前年より109億円多い583億円（農業産出額の47.9%）となった。
- ・令和5年の畜産物生産者販売単価は前年に比べ、生乳、肉豚、鶏卵、肉鶏において上昇した一方、肉用牛においては下落した。
- ・令和6年の一戸あたりの乳用牛・肉用牛・肉豚の飼養頭羽数は、前年に比べ増加したが、採卵鶏では減少した。また、県全体の飼養頭羽数は、肉用牛・肉豚で増加したが、乳用牛・採卵鶏で減少した。

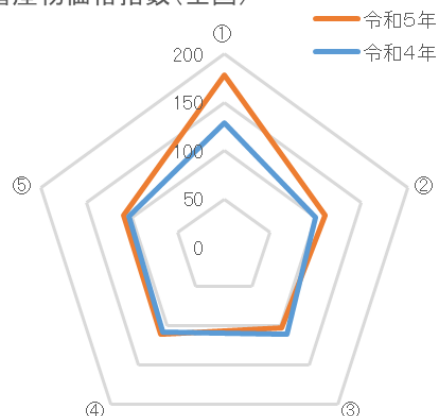


資料：農林水産省 農林水産統計（農業産出額及び生産農業所得）

令和5年価格指数（令和2年=100）

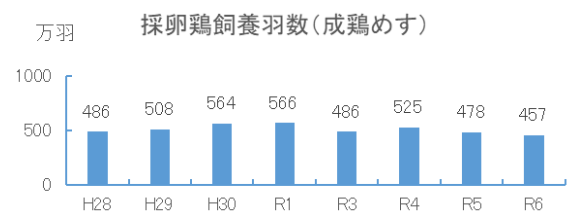
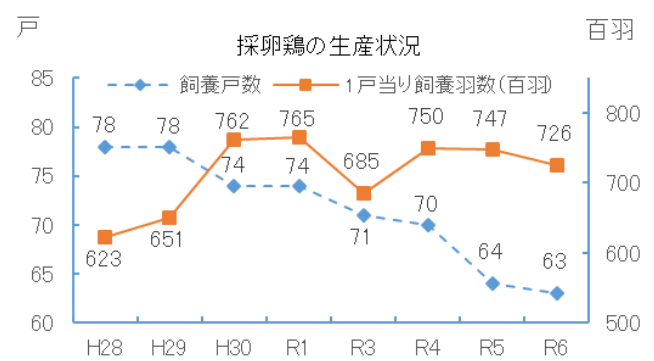
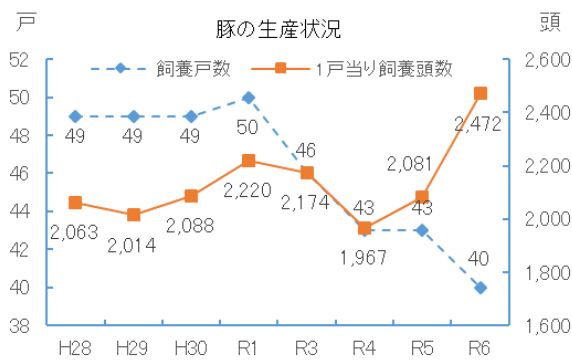
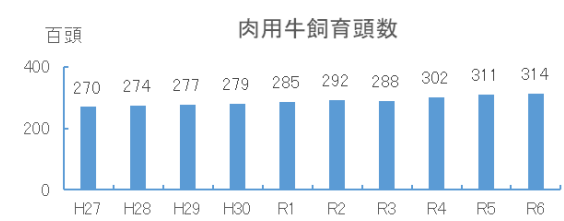
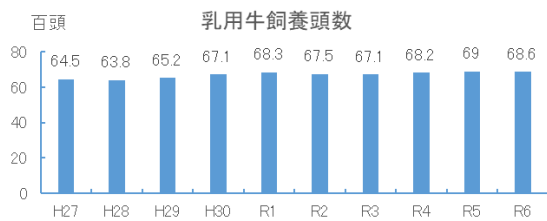
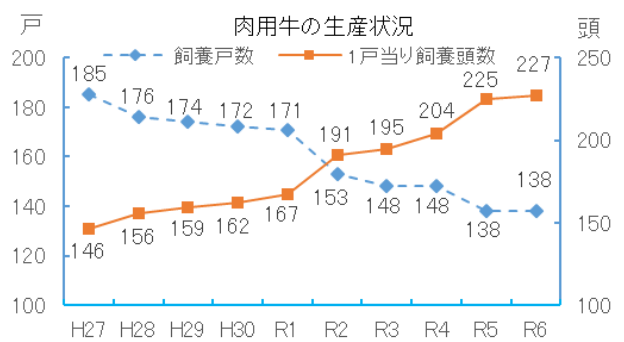
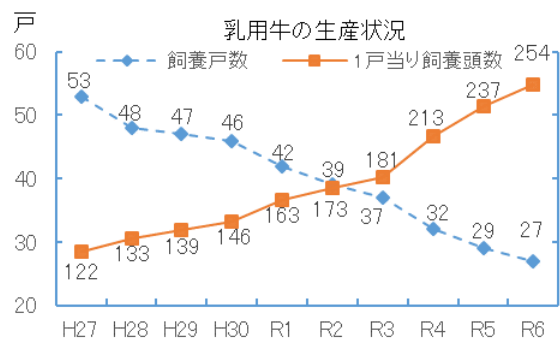
（ ）内は前年の数値

畜産物価格指数(全国)



- ① 鶏卵 (M、1級) ————— 178.9(128.7)
- ② 生乳 (総合乳価) ————— 109.9(99.9)
- ③ 肉用牛 (雌肥育和牛) ————— 102.2(110.2)
- ④ 肉豚 (肥育豚) ————— 111.2(107.5)
- ⑤ 肉鶏 (ブロイラー) ————— 109.6(103.6)

資料：農林水産省 農業物価統計（農業物価品目別価格指数）



(資料：畜産統計、畜産物流通統計)

◎ 令和6年度の主な取組

- 高品質ブランド和牛生産供給体制の構築
 - ・ 松阪牛、伊賀牛などの高品質ブランド和牛の生産供給体制を構築していくため、和牛受精卵移植技術の活用等により、県内での子牛の安定的な確保に取り組んだ。
- 低コスト生産と飼料増産の推進
 - ・ 三重県飼料増産推進会議を開催し、関係機関との情報共有を図るとともに、飼料用トウモロコシや飼料用イネの栽培技術の向上に関する調査研究や、利用促進を図るため、有望品種や県奨励品種の選定に取り組んだ。
 - ・ 県研究機関において、飼料用トウモロコシの水田での栽培や、家畜への給与技術の開発に取り組むとともに、現地農家における栽培・給与実証を実施した。また、県内食品事業者や畜産農家へのアンケート結果に基づき、エコフィードとして活用可能な食品製造副産物の飼料利用に向けたマッチングを図るとともに、エコフィードの利活用や特色ある畜産物の生産を推進した。
- 畜産物価格安定制度の推進
 - ・ 肉用子牛、肥育牛、肉豚等の各畜種の経営安定対策や、配合飼料価格安定対策について、畜産関係団体を通じ周知に取り組み、県内生産者の制度への加入を推進した。
 - ・ 飼料価格の高止まりが長く続く中、国の配合飼料価格安定制度による補てん金の発動がないことも踏まえて、県内畜産農家の配合飼料及び粗飼料の購入費に対し、県独自の補てん金を交付した。
- 県産畜産物の海外販路拡大への取組推進
 - ・ 県産肉牛のさらなる輸出の拡大に向け、フランスとシンガポールにおいて、現地商社や県内で牛肉の輸出に意欲的に取り組む事業者と連携し、高級レストラン等の現地ユーザーに県産ブランド和牛の歴史や他産地和牛との違いなどをPRする情報発信イベントを開催した。
- 資源循環型畜産の推進
 - ・ 畜産農家等を対象に、家畜ふん尿の適正処理や堆肥の利用拡大に向けた指導、助言を行うとともに、悪臭等の苦情に対して、関係機関と連携して対応した。また、堆肥の利用拡大に向けて必要となる施設整備への支援を行った。
- 安全、安心な畜産物の供給
 - ・ 農場HACCP認証制度等の普及拡大を図り、生産者を支援する人材の育成に取り組むとともに、先駆的に取り組む生産者へ認証取得に向け支援を行った。
- 女性の活躍促進
 - ・ 畜産業への若者の就業を促進するため、畜産現場で活躍する女性グループによる農業高校での出前授業に対し、関係機関との調整や資料作成の助言等を行った。

10 病害虫防除

【主要病害虫発生状況及び防除状況等】

○作物

- ・イネでは5月下旬以降、県南部を中心に感染好適条件となる日が複数回確認され、水稻巡回ほ場の置き苗でも葉いもちの発生が多かったことから、病害虫発生予察注意報防除技術情報（以下「技術情報」）第7号（6月13日）を発出し、防除対策を呼び掛けた。
- ・斑点米カメムシ類については6月下旬頃からイネカメムシ及びクモヘリカメムシの発生が急増したため、病害虫発生予察注意報（以下、「注意報」という。）第4号（7月3日）を発出し、防除対策を呼び掛けた。
- ・スクミリンゴガイの発生については地域差が大きく、依然として発生圃場率の高い地域があるため、技術情報第19号（12月25日）を発出し、冬期の防除対策を呼び掛けた。
- ・コムギでは技術情報第3号（5月2日）及び注意報第1号（5月17日）を発出し生育状況や赤かび病の追加防除について呼び掛け、防除は実施されたが、県内全域で多発した。
- ・ダイズでは、チョウ目害虫（ハスモンヨトウ、オオタバコガ等）が7月下旬から急増し、広範囲で莢の食害や白変葉が発生したため、オオタバコガは、注意報第6号（8月2日）、第8号（10月3日）及び技術情報第15号（9月3日）、ハスモンヨトウは、注意報第7号（10月2日）、第9号（10月24日）及び技術情報第12号（8月15日）、第16号（9月3日）を発出し、防除の徹底を呼び掛けた。
- ・吸実性カメムシ類については8月下旬頃からミナミアオカメムシの発生が急増したため、技術情報第13号（8月30日）を発出し、防除対策を呼び掛けた。

○果樹

- ・かんきつ類では、そうか病の発生量は多からやや多で推移した。かいよう病の発生量は4月から6月まではやや多かったが、その後は平年並みで推移した。黒点病、ミカンハダニの発生量は平年並であった。
- ・カキでは、炭疽病の発生量は平年並み、うどんこ病の発生量はやや少であった。
- ・ナシでは、黒星病の発生量は平年並であった。
- ・ブドウでは、べと病、黒とう病、晩腐病の発生量は平年並であった。
- ・果樹カメムシ類は、越冬量が多く、春先の気温が高かったことから、平年よりも早く動き出し、チャバネアオカメムシ及びツヤアオカメムシは5月から9月まで発生量の多い状態が続いた。そこで、技術情報第2号（4月23日）、第6号（5月17日）、第11号（8月1日）及び注意報第2号（5月23日）、第5号（7月16日）を発出し、防除対策を呼び掛けた。

○茶

- ・病害は、炭疽病・もち病・輪斑病の発生はあったが、平年並かやや少ない程度で推移した。
- ・カンザワハダニの発生量は平年並かやや少ない程度で推移した。クワシロカイガラムシの発生量は平年並かやや少ない程度で推移したが、適期防除を呼び掛けるため、技術情報第4号（5月1

6日)、第9号(7月5日)を発出した。チャノミドリヒメヨコバイは7月に多かったがその後は平年並かやや少ない程度で推移した。チャノミドリヒメヨコバイ、チャノコカクモンハマキ、チャハマキ及びチャノホソガの発生量は、平年並かやや少ない程度で推移した。

○野菜

- ・野菜類害虫のフェロモントラップ誘殺数は、高温の影響でハスモンヨトウ、シロイチモジヨトウ、オオタバコガの誘殺が増えて、いずれも過去最高だった昨年度を超えて2年連続で過去最高を更新した。特に、9月～11月の誘殺数が例年の数倍になった。ハスモンヨトウについては技術情報第12号(8月15日)、第16号(9月3日)、及び注意報第7号(10月2日)、第9号(10月24日)を、シロイチモジヨトウについては技術情報第14号(9月3日)、オオタバコガについては技術情報第8号(6月21日)、第15号(9月3日)及び注意報第6号(8月2日)、第8号(10月3日)を発出し、防除対策を呼び掛けた。
- ・トマトでは、年度後半にコナジラミ類の発生量が増え、北部を中心にコナジラミ類が多発したほ場では黄化葉巻病、黄化病の発生が確認された。
- ・キャベツ・ハクサイでは、今年度は高温で病害の発生は平年と比べるとやや少なかったが、軟腐病など高温性の病害の発生が目立った。害虫では特に秋以降にチョウ目害虫の被害が多発した。
- ・ネギでは、雨は6月や8月下旬の台風とその後の高温により、高温性の白絹病の発生が目立った。害虫ではシロイチモジヨトウやハスモンヨトウの被害が多く、例年発生が減少する9月中旬以降も高温のため発生が増え、被害が拡大した。
- ・イチゴでは、高温の影響で炭疽病が多く、本ぼへの持ち込みにより12月まで発生が確認された。ハダニ類の発生はやや少なく推移した。
- ・トマトキバガのフェロモントラップの調査では、令和5年10月に県内で初めて誘殺を確認して、その後昨年11月に収束していたが、今年度は春以降県内各地で誘殺や被害を確認し、技術情報第1号(4月22日)、第5号(5月16日)や注意報第3号(6月28日)を発出し、注意喚起を行った。

◎令和6年度の主な取組

○植物防疫技術研修会の開催

令和7年2月7日に「令和6年度植物防疫技術研修会」を開催した。県内の市町やJAの担当者、広域病虫害防除員、農業関連会社の担当者のほか、県職員などが参加した。

- 1)「侵入病虫害のリスク」(報告)(病虫害防除所)
- 2)「令和6年度に特に発生の多かった病虫害」(報告)(病虫害防除所)
- 3)「ムギ類赤かび病の対策」(報告)(病虫害防除所・中央農業改良普及センター・農業研究所)

1 1 生産基盤整備

県民に安全で安心な食料を安定的に供給できる持続的な農業を実現するとともに、水源のかん養などの多面的機能を安定的に発揮させるためには、創意工夫を生かした多様な農業経営の確立、農地、農業用水などの資源の確保が必要なことから、農業農村整備事業を計画的に推進する。

・高度な水利機能の確保

効率的かつ安定的な農業経営を実現するためには、担い手への農地集積・集約化による生産コストの削減や高収益作物への転換等を促進する必要があることから、農地の大区画化や農業用水路のパイプライン化等の生産基盤の整備を進めている。

・農業用施設の長寿命化

食料生産に不可欠なインフラである基幹水利施設については、頭首工、農業用排水路及び用排水機場などの整備を実施してきた。これらの施設については、半数以上が標準耐用年数を経過しており、老朽化により用排水系統の円滑な運用の支障となっていることから、機能診断に基づく補修、補強及び更新による施設の長寿命化を進めている。

・安全・安心な農村づくり

南海トラフ地震や激甚化・頻発化する豪雨などの自然災害に備えて、農村地域の農地・農業用施設はもとより人命や財産を守るため、農業用ため池については豪雨対策や耐震化など、堤体の老朽度等を踏まえつつ、下流域の住宅や公共施設等の有無などの状況も考慮し、総合的な判断の上で計画的に改修を進めている。

排水機場については、機能診断調査・耐震診断調査を順次行い、適切な運転が行えるよう、老朽化した施設の長寿命化や耐震化を計画的に進めている。

・維持管理の適正化と多面的機能の維持・発揮（多面的機能支払）

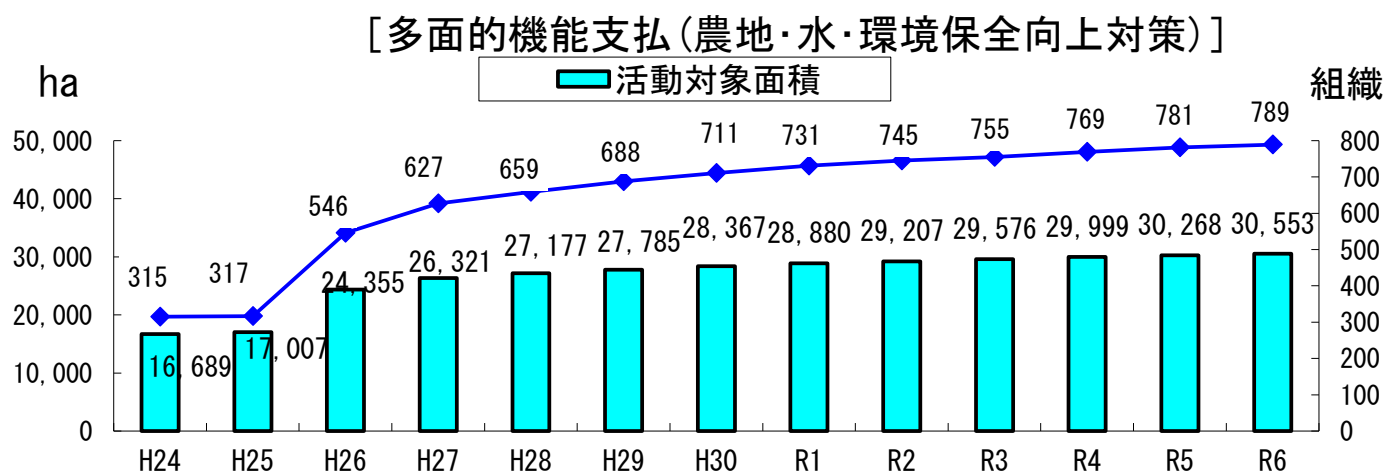
農業・農村は、国土の保全、水源のかん養、良好な景観形成等の多面的機能を有しており、このような多面的機能の維持・発揮に向け、農地、農業用水路、農道等の地域資源の維持・保全活動や地域環境の保全活動等の取組を支援する「多面的機能支払」を推進してきたところ、令和6年度末時点の取組状況は、活動組織数が昨年度より8増の789組織、面積が285ha増の30,553haとなった。引き続き、取組の拡大及び質的向上を図る。

◎ 令和6年度事業種別実施状況（地区数）

	事業種類	新規	継続	完了	計
高度機能水の利確保	高度水利機能確保基盤整備	1	10	3	14
	県営かんがい排水	0	0	2	2
	計	1	10	5	16
農業用施設寿命の命化	基幹農業水利施設ストックマネジメント	9	4	1	14
安全・安心な農村づくり	農村地域排水対策	11	12	3	26
	県営ため池等整備	14	15	2	31
	団体営ため池等整備	0	1	0	1
	地すべり対策	1	0	1	2
	海岸保全	0	2	0	2
	農業施設アスベスト対策	0	1	0	1
	県単農村地域防災減災（海岸保全施設・排水機場）	0	3	2	5
	計	26	34	8	68

◎ 多面的機能支払取組状況（令和6年度末時点）

活動組織数 789組織

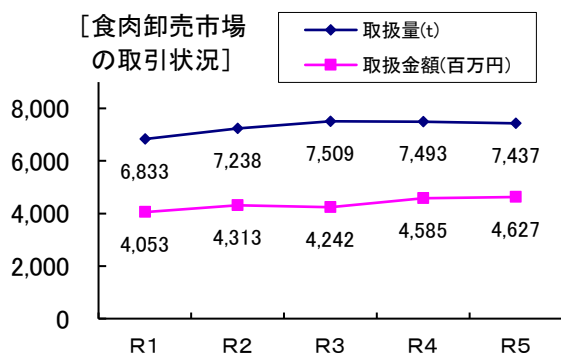
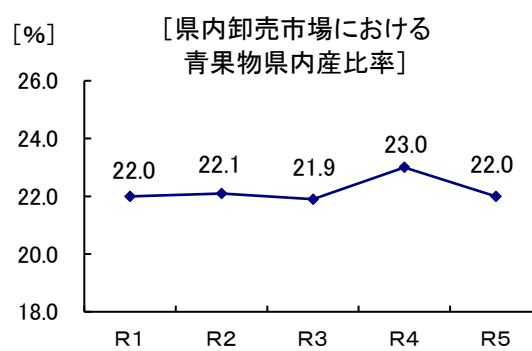
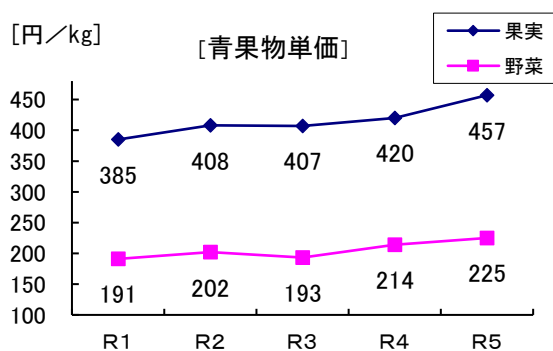
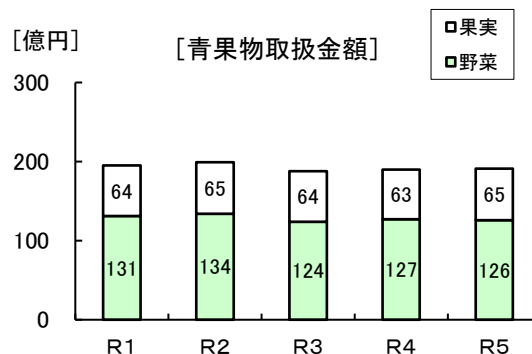
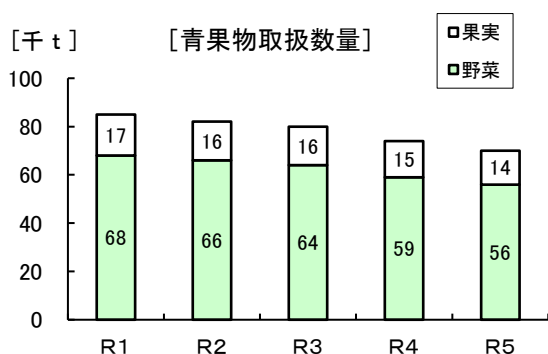


1 2 農産物の流通

- ・県内地方卸売市場の青果物の令和5年取扱実績は、取扱数量で約70,000t、取扱金額で約192億円となった。
- ・主な青果物における取扱量の多いものは、以下のとおりとなっている。
 野菜：①キャベツ ②たまねぎ ③だいこん ④はくさい ⑤トマト
 果実：①みかん ②バナナ ③すいか ④りんご ⑤かき
 「主要青果物における県内産比率」
 野菜：①トマト（71%）②ねぎ（57%）③はくさい（38%）④キャベツ（29%）
 果実：①いちご（94%）②かき（73%）③なし（67%）④みかん（54%）
- ・県内における令和5年度の食肉地方卸売市場取引実績は、前年度より取扱量が0.7%の減少、取扱金額は0.9%の増加となった。

※上記については、実数を使用しているため、下記グラフの値とは異なります。

県内地方卸売市場における青果物・畜産物取扱状況の推移

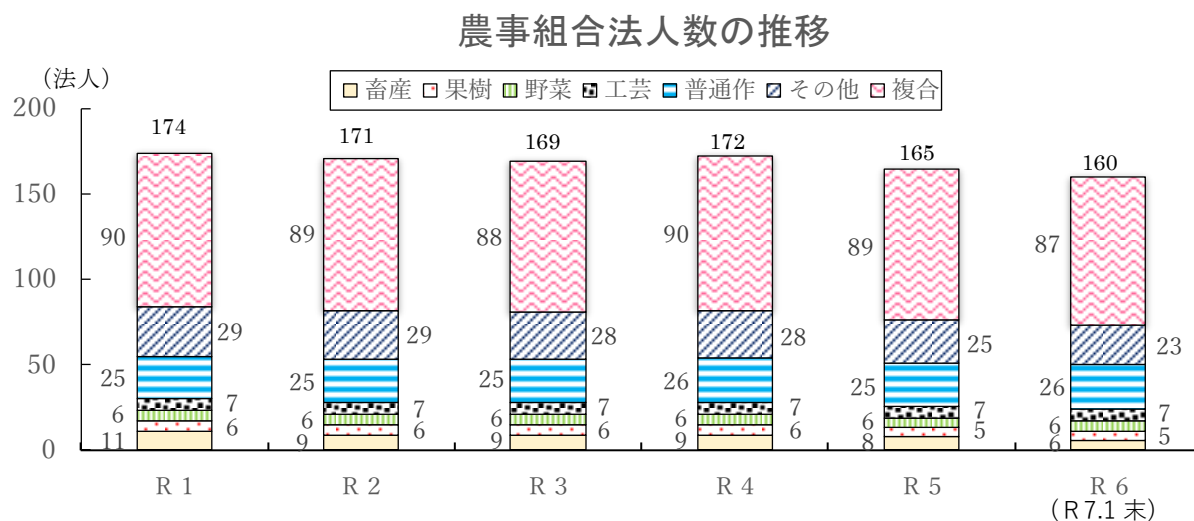
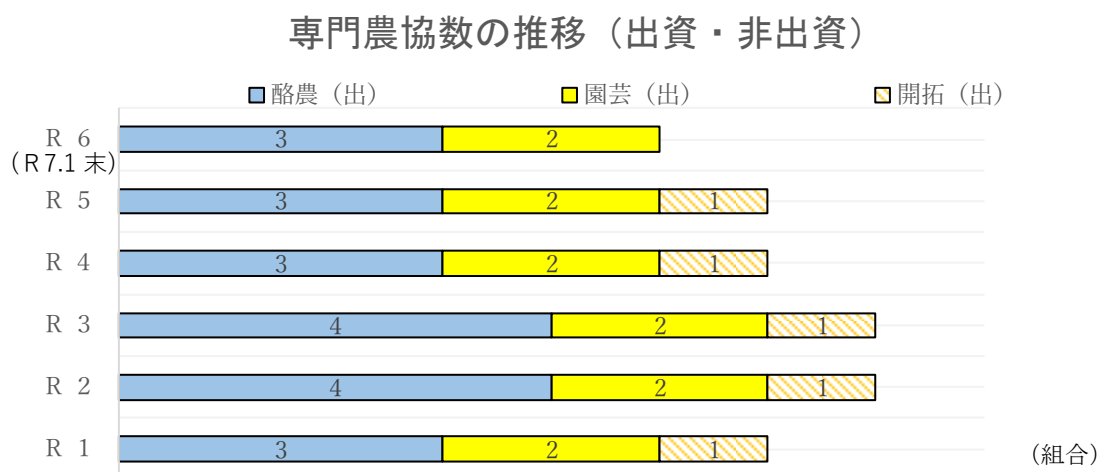
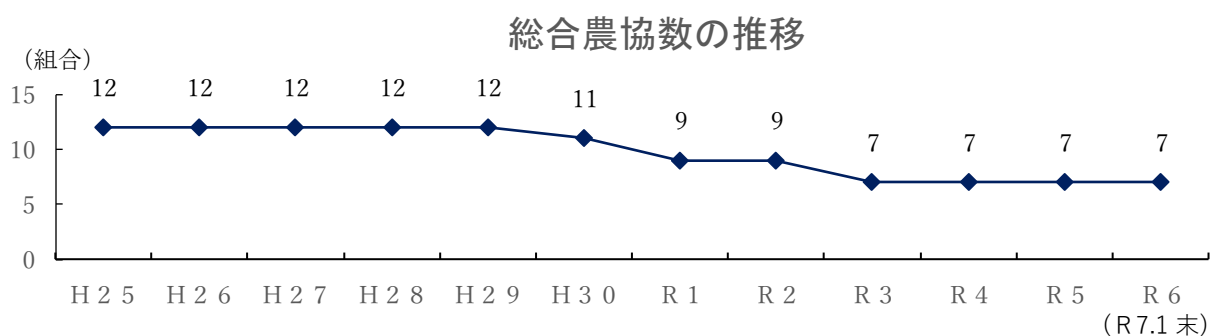


(資料：農産物安全・流通課)

1 3 農業団体

(1) 農業団体の動き

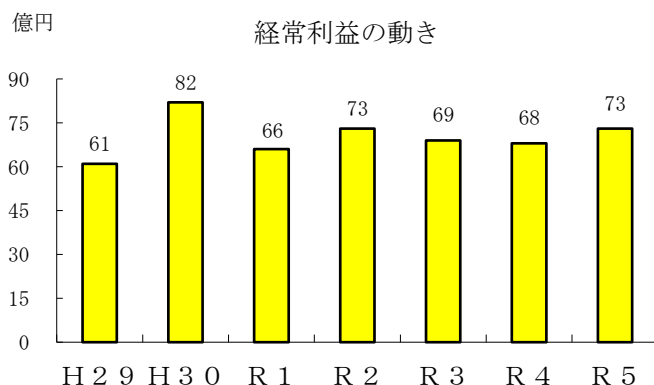
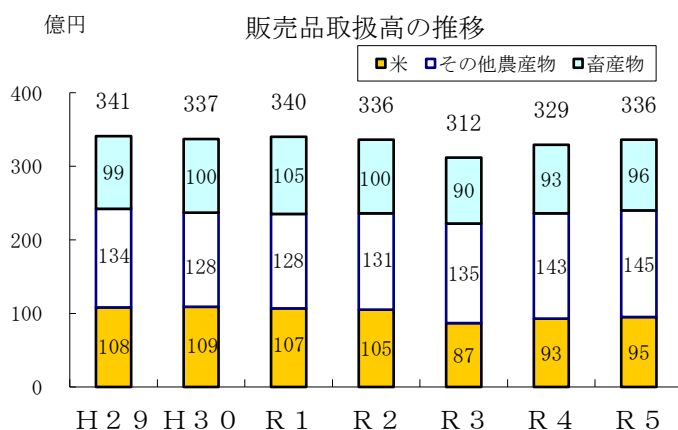
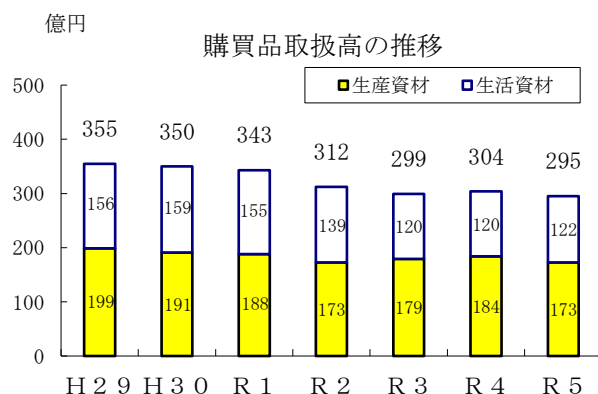
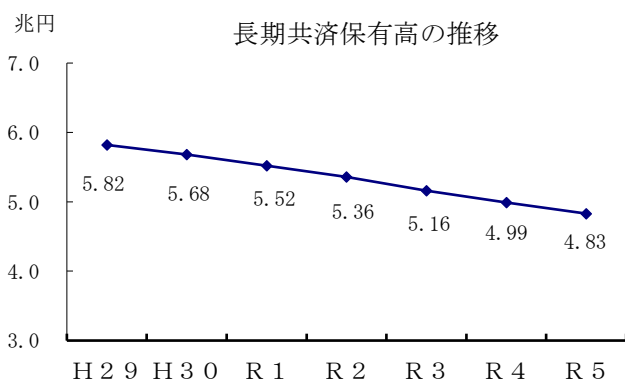
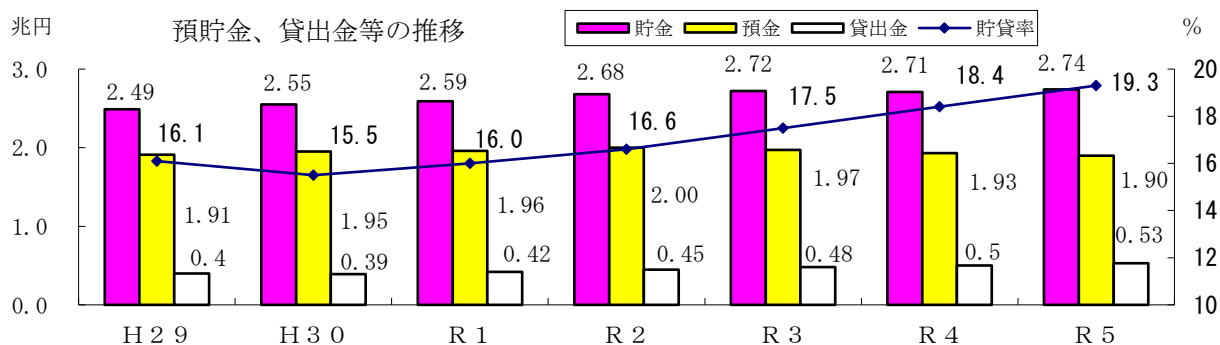
- ・県内の総合農協では、持続可能な経営基盤の確立・強化に向け、合併などの組織整備が進められている。平成25年に4団体、平成30年に2団体、平成31年に3団体、令和3年に3団体が合併し、令和7年1月末現在7組合となっている。
- ・専門農協は、令和3年3月の県酪農協の設立に伴う解散、令和6年11月の開拓農協の解散により、令和7年1月末現在5組合となっている。
- ・農事組合法人は、新規で1法人設立されたが、廃業に伴う解散や一般社団法人への組織変更により、令和7年1月末現在160法人（対前年度5法人減）となっている。
- ・農業共済事業を行う組合は、平成29年4月の組織整備により、県内1組合となっている。



(2) 農業協同組合の主要事業（総合農協）

- ・信用事業：令和5年度の貯金残高は、対前年比100.9%の2兆7,382億円となった。
貸出金残高は昨年度に引き続き漸増傾向で、令和5年度は対前年比105.8%の5,287億円となった。
- ・共済事業：長期共済保有高は、平成10年度以降一貫して減少しており、令和5年度は対前年比96.6%の4兆8,264億円となった。
- ・購買事業：購買品取扱高は漸減傾向で推移しており、令和5年度は対前年比96.9%の294億円となった。
- ・販売事業：販売品取扱高は近年漸減傾向で推移していたが、令和5年度は対前年比102.3%の336億円となった。
- ・当期利益等：令和5年度は、経常利益は前年に対して約5.4億円増の73.5億円、税引前当期利益は前年に対して約1.7億円増の63.4億円、当期剰余金は前年に対して約1.3億円増の46.7億円となった。

※ 上記については、実数を使用しているため、下記グラフの値とは異なります。



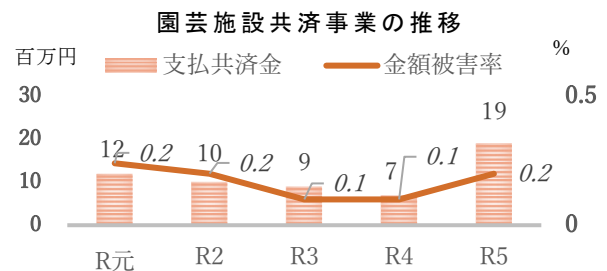
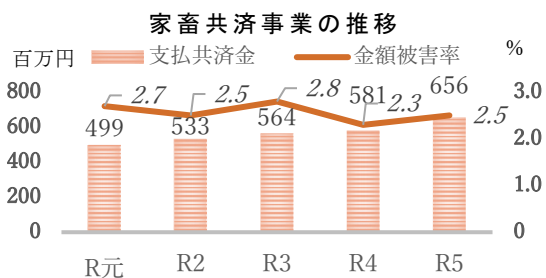
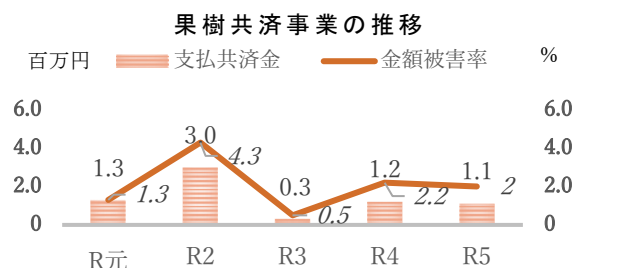
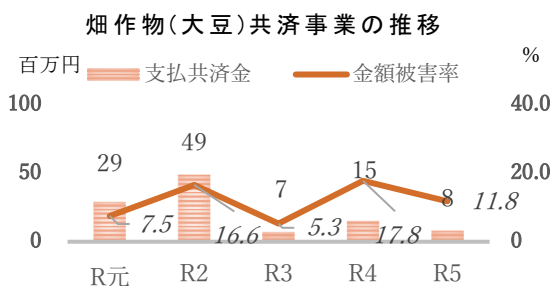
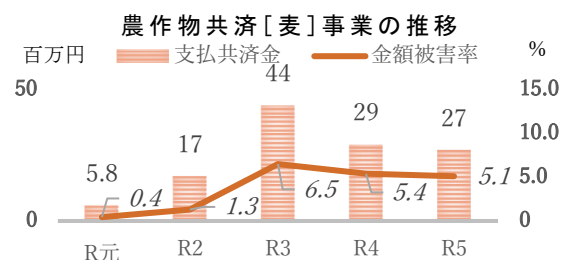
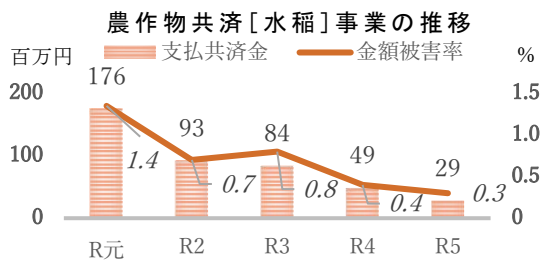
※ 上記グラフは買取販売を除いています。

(資料：農産物安全・流通課)

(3) 農業保険（農業共済・収入保険）の主な概要

令和5年度は、水稻では、獣害及び倒伏による穂発芽、腐敗が発生した。麦では、伊賀地域において大規模な赤かび病が発生した。大豆では、8月の長雨や台風7号の接近による土壌湿潤害等が発生した。園芸施設では、8月の台風7号等の強風による被害が発生した。農業共済制度（水稻、麦、大豆、果樹、家畜、園芸施設）の支払共済金は、全事業合わせて7億4,085万円で、前年から5,901万円増加した。

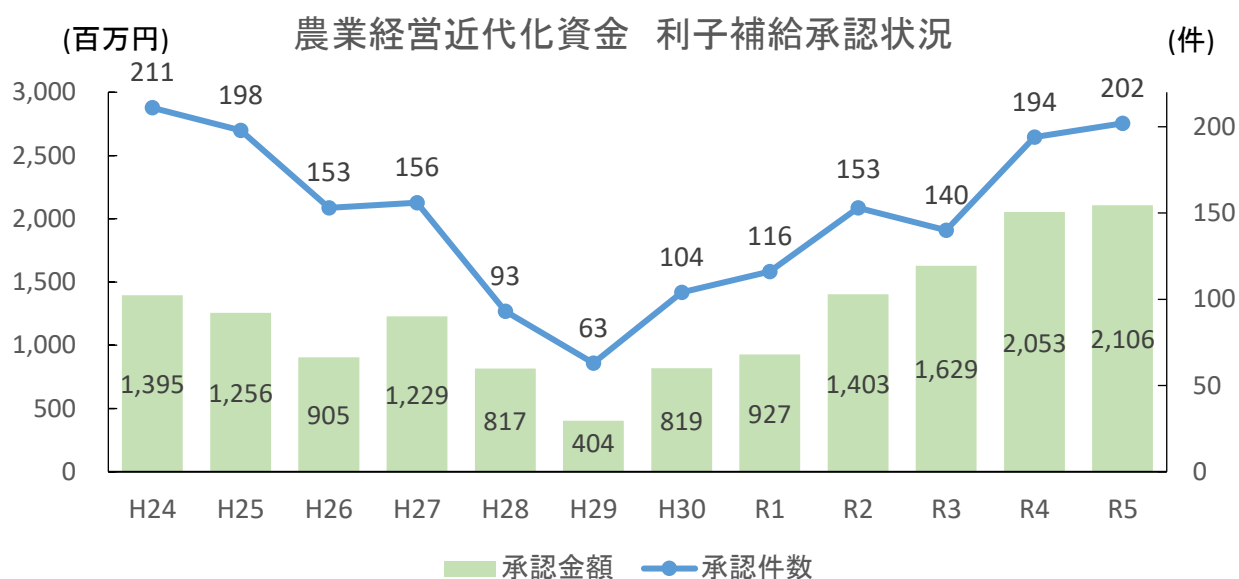
- ・農作物：水稻の支払共済金は、山間部での獣害、8月上旬から収穫期までの長雨による倒伏、それに伴う穂発芽、腐敗の発生等により、2,881万円（金額被害率0.3%）となった。また、麦の支払共済金は、伊賀地域において降雨による収穫の遅れによる大規模な赤かび病が発生し、2,732万円（金額被害率5.1%）となった。
- ・畑作物：大豆の支払共済金は、8月の長雨や台風7号の接近による土壌湿潤害や獣害及び虫害が発生し、8,079万円（金額被害率11.8%）となった。
- ・果樹：大雪による落果及び病害及び少雨による干害が発生し、支払共済金は107万円（金額被害率2.0%）となった。
- ・家畜：家畜共済全体の支払共済金は、6億5,646万円（金額被害率2.5%）となった。内訳は乳用牛の支払共済金2億912万円（金額被害率8.7%）、肉用牛の支払共済金4億4,731万円（金額被害率1.8%）、豚の支払共済金4万円（金額被害率0.3%）となっている。
- ・園芸施設：8月の台風7号等の強風による被害により、支払共済金は1,912万円（金額被害率0.2%）となった。
- ・収入保険：令和5年度に加入手続きをした加入者は、個人1,212経営体及び法人231経営体の合計1,443経営体となっている。



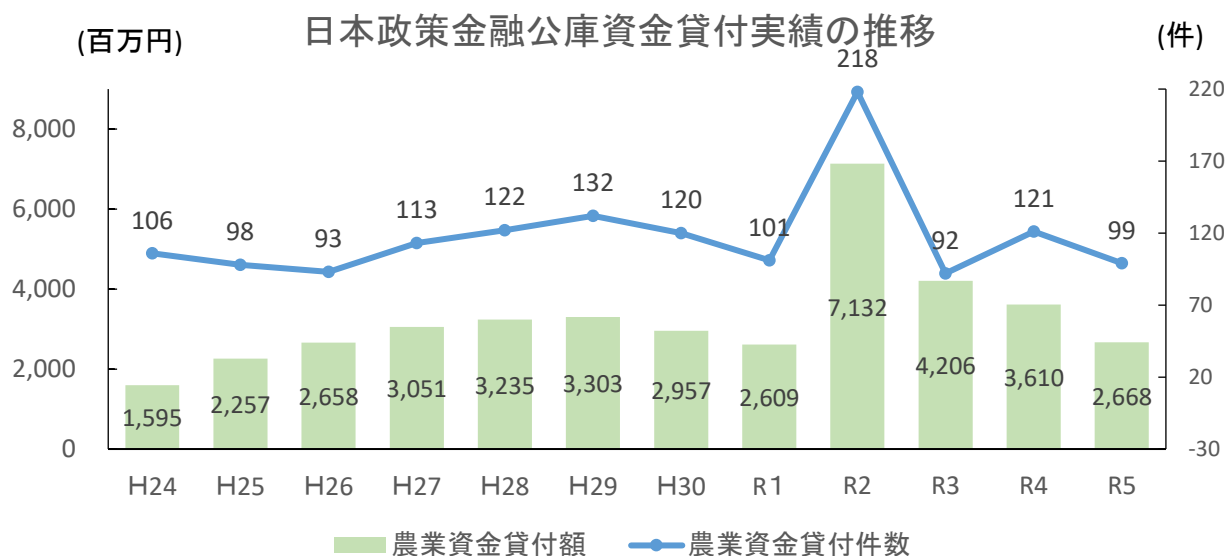
(資料：農産物安全・流通課)

1.4 農業制度資金

- 令和5年度の農業経営近代化資金の利子補給承認件数は202件、その利子補給承認額は21億572万円で、金額ベースで前年比約103%と増加した。そのうち、令和5年度資材価格等高騰対策に係る件数は142件、利子補給承認額は13億8,769万円で、金額ベースで全体の約66%を占めた。
- 日本政策金融公庫資金のうち、農業資金の令和5年度の貸付実績は99件、26億6,800万円で、金額ベースで前年比約74%となった。また、このうち農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）は38件、22億2,300万円で、金額ベースで前年比約108%となった。



(資料：農産物安全・流通課)



(資料：農産物安全・流通課)

15 技術開発の推進

○アライグマ等中型動物用侵入防止柵の技術改良

アライグマをはじめとする中型動物による農業被害が果樹、野菜生産者を中心に問題となっている。被害対策の一つとして、埼玉県が考案した中型動物用侵入防止柵「楽落くんライト」（以下、楽落くんライト）は侵入防止効果が高くかつ安価で生産者が自作できることから、本県でも普及を進めてきた。しかし、楽落くんライトは電気柵であることから、通電部分の電圧を維持するために、柵周辺の雑草管理を行う必要があり、導入を敬遠する生産者が少なかった。このため、高い侵入防止効果を保ちながらも雑草管理労力が軽減するよう技術改良を行った。

まず、雑草管理労力の軽減に向けて、防草シートの上に楽落くんライトを設置した。次に、柵上部の電気線(+)の直下にアース線(-)を配置し、中型動物が柵を超えて侵入しようとする際に、電気線とアース線を同時に触れさせ、感電するよう改良した。これにより、電気を通しにくい防草シート上でも高い侵入防止効果を保つことができる。

改良した柵は中型動物による農業被害の防止に有効であることから、普及センターが中心となって、果樹、野菜生産者への普及を進めている。

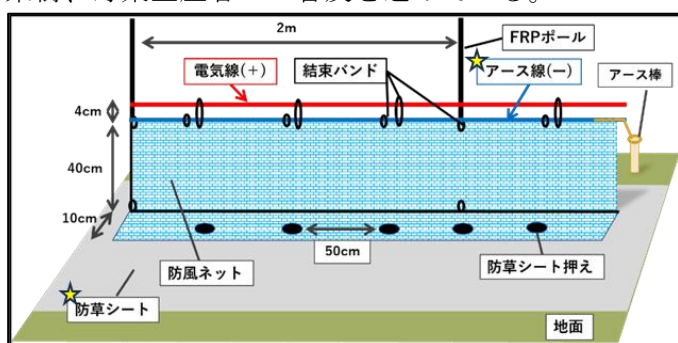


図1 イメージ図



図2 実際の設置写真

○水稻に被害を与えるイネカメムシの加害時期と殺虫剤の散布適期

近年、イネカメムシの加害を原因とする斑点米の発生や不稔による減収被害が水稻の中晩生品種を中心に増加している。そこで、イネカメムシの防除対策を確立するために、被害が大きくなる加害時期と被害防止に効果的な殺虫剤の散布適期を明らかにした。

イネカメムシは、水稻を加害する他のカメムシ類に比べて早い時期に水田に侵入し、登熟初期（出穂期）の籾を加害することで受精不良や子房の発育停止等を誘発し、減収に至る大きな被害を発生させる。そのため、本種に対する防除では、出穂期に殺虫剤を散布することで不稔症状の発生を抑制することができる。また、登熟中期に加害されると斑点米を発生させることから、イネカメムシ対策としては、まず出穂期に不稔対策として殺虫剤を散布し、その2週間後の登熟中期に斑点米対策として2回目の散布を行うことで、被害を抑制できる。

これらの防除技術は、水稻の減収防止や品質向上に有効であることから、普及センターやJAを通じ、水稻生産者へ導入を進めている。

イネカメムシに対する殺虫剤散布適期

○出穂期に1回目の散布を行い、不稔症状を抑制

○1回目の防除から2週間後に2回目の散布を行い、斑点米の発生を抑制

※出穂期: 圃場全体の40～50%が出穂した日



イネカメムシの加害による被害粒
イネカメムシ 成虫 左: 不稔症状 右: 斑点米

○抗酸化物質を活用した牛受精卵の凍結保存液の開発

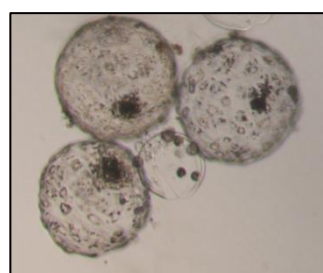
県内の和牛子牛の生産では、現在、約半数が受精卵移植技術により誕生しており、特に凍結保存された受精卵は、長期保存が可能で必要なときに持ち運んで使える利便性から広く利用されている。

一方、牛の受精卵は、他の動物種に比べて細胞内の脂肪含量が高く、保存のための凍結に弱いという特徴がある。その結果、凍結保存後の受精卵の生存率が低く、受胎率が悪くなるという問題が生じている。

そこで、畜産研究所では、凍結保存した受精卵の融解後の生存率を向上させるため、抗酸化作用を有するアミノ酸の一種「カルノシン」を添加した受精卵用の凍結保存液の研究開発に取り組んだ。

受精卵は、凍結融解過程で細胞に障害が生じると、細胞死を引き起こす活性酸素が発生するが、抗酸化物質はこれを除去する働きがあるため、脂肪細胞において特に強い抗酸化作用を示すことが報告されている「カルノシン」の効果に着目した。

開発した凍結保存液を使用することで、凍結した受精卵融解後の生存率が約20%向上することが確認でき、今後の和牛子牛の増産に寄与することが期待できる。



開発した凍結保存液を
利用した活力の高い受精卵

＜抗酸化物質を活用した牛受精卵の凍結保存液の特徴＞

- ・カルノシンはアミノ酸の一種であり、安価で手に入りやすいため、コストを上げずに作成できる
- ・開発した凍結保存液を使用することで、凍結受精卵による受胎率の改善が期待できる

16 農村環境の整備

- ・農村は食料供給や生活の場であるとともに、農業生産を通じた国土や自然環境の保全等の重要な機能を担っているが、兼業化、高齢化等が進行する中、生産基盤や生活環境の整備の立ち遅れが問題となっている。
- ・このため、農業の近代化の推進とともに生活関連道路、集落排水施設等の生活環境の整備を図り、快適な農村づくりに努めている。
- ・主な事業は以下のとおり。

「農道整備事業」

農村における農道網を整備し、農村住民や農村を訪れる都市住民の利便性を高めるとともに、地震等災害時の避難路の確保を図り農村での安全対策を強化する。

「農業集落排水事業」

農村地域における資源循環の促進を図りつつ、農業用排水施設の水質保全及び機能維持、農村環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落排水施設を整備してきた。

これらの施設については、供用開始後20年を経過する施設も多く、老朽化により污水处理能力の低下など円滑な運用の支障となっていることから、施設の改築や更新整備により施設の長寿命化を図るとともに、人口減少により施設の適切な运营管理が困難となる状況をふまえ、施設の維持管理の効率化や集約化に向けた再編整備に取り組んでいる。

「農村振興総合整備事業」

農村の総合的な振興を図るため、地域が自ら設定する個性ある農村振興の目標の達成が図られるよう地域住民参加のもと、地域の多様なニーズに応じた生産基盤と農村生活環境の整備を総合的に実施する。

◎事業種別実施地区数

(令和6年度末見込み)

事業種別	新規	継続	完了	計
農道整備事業	1	1	1	3
農業集落排水事業	1	3	0	4
農村振興総合整備事業	0	1	0	1
計	2	5	1	8

17 中山間地域の活性化

- ・本県の中山間地域（農林水産統計の農業地域類型区分の中間及び山間農業地域である市町）は、総面積で72%、経営耕地面積で25%を占めているが、基幹産業である農林業の低迷や魅力ある就業機会の不足、生活環境整備の立ち遅れ等により、過疎・高齢化が進行している。
- ・このような状況をふまえ、地域の特性に応じた生産基盤及び生活環境を総合的に整備するため「中山間地域総合整備事業」を実施するとともに、中山間地域の農業が有する多面的機能の確保や、営農の継続で耕作放棄地の発生を未然に防止する「中山間地域等直接支払事業」、地域の農地等の資源保全や環境創造を進める「ふるさと水と土保全対策事業」に取り組んでいる。
- ・また、農山漁村地域での就業機会の創出や収入の安定確保のため、地域資源を活用した新しいビジネスの創出など、地域の自立・発展を支援する「地域資源活用型ビジネス展開事業」や、三重ならではの地域資源を活用した「食」・「泊」・「体験」を堪能できる「農泊」の推進に取り組んでいる。

○ 中山間地域総合整備事業

地 区 名		令和5年度の主な事業	令和6年度の主な事業
県 営	志摩中南部 (H28～R5)	農業用排水1式、農地防災1式、 測量設計1式	-
	紀宝中部2期 (H29～R8)	農業用排水1式、農道整備1式、 集落道整備1式、農地防災1式、測 量設計1式	農業用排水1式、集落道整備1式、 測量設計1式
	熊野(R1～R8)	農業用排水1式、農道整備1式、 測量試験1式	農業用排水1式、農道整備1式、測 量試験1式
	多気・大台 (H30～R9)	農業用排水1式、ほ場整備1式、 農道整備1式、集落道整備1式	農業用排水1式、ほ場整備1式、農 道整備1式、集落道整備1式
	紀北2期 (R2～R9)	農業用排水1式、農道整備1式、 測量設計1式	農業用排水1式
	御浜西部2期 (R4～R11)	農業用排水1式、農業集落排水施 設1式、測量設計1式	農業用排水1式、農業集落防災安全 施設1式、測量設計1式
	御浜 (R5～R12)	測量設計1式、農業用排水1式	農業用排水1式、測量設計1式

○ 中山間地域等直接支払事業

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
協定締結面積	1,950ha	2,093ha	2,161ha	2,190ha	2,192ha
協定参加集落数	220 集落	227 集落	229 集落	234 集落	235 集落

※協定とは、中山間地域等直接支払交付金に係る集落協定のこと。

○ 地域資源活用型ビジネス展開事業

<人材育成事業>

交流アドバイザー派遣、農山漁村起業家養成講座開催

<情報発信事業>

三重の里いなか旅のスヌメ2023配布、WEB版三重の里いなか旅のスヌメの管理、
三重の里ファン倶楽部メールマガジン発信、イベント等でのPR出展等

○ 農泊の推進

「農泊」とは、日本ならではの伝統的な生活体験や農山漁村地域の人々との交流を楽しむ農山漁村滞在型旅行のことを言い、令和6年3月末時点で全国656地域が指定されている。

県内の農泊採択地域

	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	合計
採択地域	4 地域	5 地域	5 地域	2 地域	0 地域	2 地域	1 地域	1 地域	20 地域

○ 農林漁業体験民宿の開業促進

農山漁村に宿泊し、農林漁業を体験できる農林漁業体験民宿は、田舎暮らしに関心の高い層や教育旅行の受入のほか、近年、訪日外国人旅行者の利用もあり、心と心の交流による高齢者の生きがい発揮に加え、受け入れる農山漁村地域全体の経済効果が期待される。さらに、平成28年度からは農林漁業者以外の者も個人に限り開業が認められる規制緩和が行われたことから、より注目が高まっている。

県では、農林漁業体験民宿の開業を促進するための開業の手引き（第9版）を作成し、ホームページで公開するなど、開業を考えている方や興味のある方へ開業支援を行っている。なお、県内の農林漁業体験民宿は、89件（令和7年3月末時点）が営業している。

農林漁業体験民宿の許可件数

許可年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (R7. 3 月末時点)
許可件数	4 件	10 件	11 件	13 件	12 件	5 件	6 件	4 件	2 件	4 件

※H26 年度以前：34 件、これまでの廃業件数：16 件

18 獣害対策

- ・令和5年度の本県の野生鳥獣による農林水産業の被害金額は約3億6,200万円と、ピークであった平成23年度の約8億2,000万円に対して約44%まで減少した。
- ・県としては、更なる被害の減少に向けて、市町等と連携し、獣害につよい集落づくりを進める「体制づくり」、侵入防止柵の整備等や被害防止のための捕獲などを進める「被害対策」、生息数調査や計画的な捕獲による「生息数管理」、未利用資源としての活用を進める「獣肉等の利活用」を4本の柱として総合的に取り組んでいる。
- ・「鳥獣被害防止特別措置法」（平成20年2月施行）に基づき、25市町で「被害防止計画」が策定されており、「鳥獣被害防止総合対策事業」（国交付金）を活用した侵入防止柵の整備、集落ぐるみでの追い払い活動、有害鳥獣の捕獲等の取組が実施されている。

◎令和5年度農林水産業被害金額

単位：千円

獣種	イノシシ	ニホンジカ	ニホンザル	その他鳥獣類	合計
被害金額	48,645	178,995	60,377	74,310	362,327

◎令和5年度捕獲頭数

単位：頭

獣種	イノシシ			ニホンジカ			ニホンザル	合計
区分	狩猟	被害防止等	計	狩猟	被害防止等	計	被害防止	
捕獲数	1,211	6,250	7,461	3,987	17,383	21,370	1,231	30,062

◎鳥獣被害防止特別措置法に基づく市町被害防止計画の策定状況（令和7年3月時点）

桑名市	いなべ市	四日市市	鈴鹿市	亀山市	菰野町
津市	松阪市	多気町	明和町	大台町	伊勢市
鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町
伊賀市	名張市	尾鷲市	紀北町	熊野市	御浜町
紀宝町					

◎獣害につよい集落づくり事例

○坂本自治会「サル追出し隊」（いなべ市）

- ・非農家も含めて多くの住民が関わり、同団体が作成した獣害対策に係る行動計画の内容を全ての構成員が認識し、地域全体として対策に取り組んでいる。
- ・住民の意識が高くリーダー交代後も継続した取り組みができています。
- ・継続したサルの追い払いと捕獲によりサルの被害が大幅に減少している。

※令和6年度「獣害につよい集落」等優良活動表彰

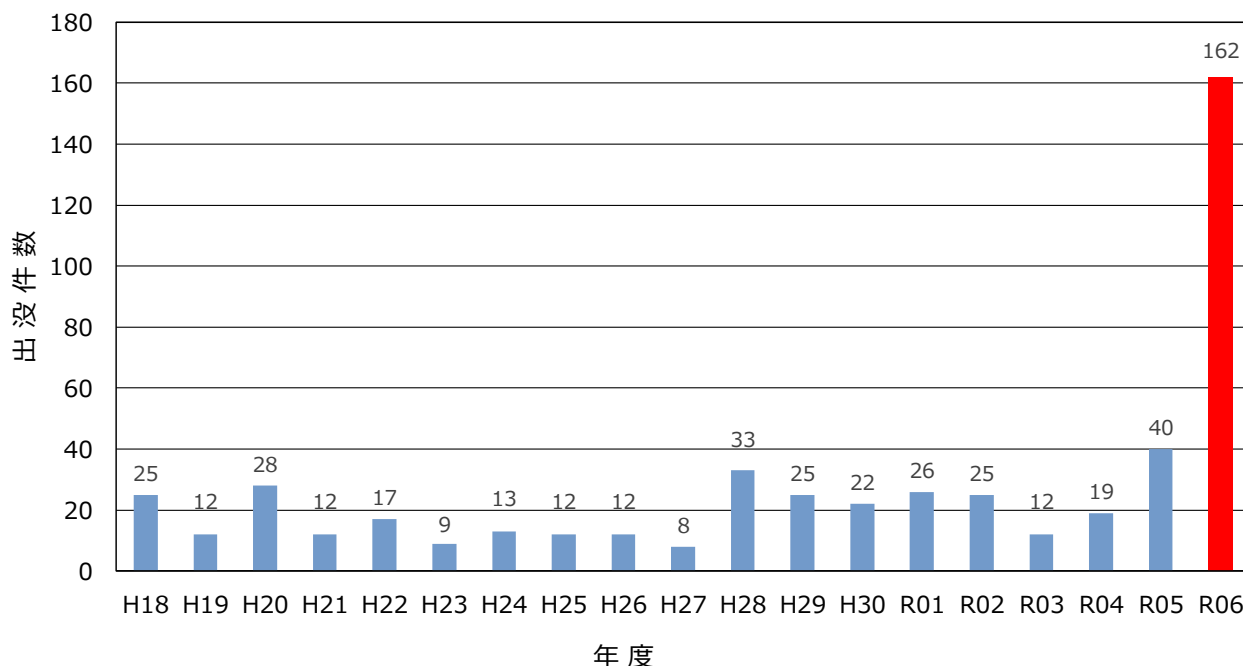
令和6年度鳥獣対策優良活動表彰 農林水産省農村振興局長賞受賞

19 ツキノワグマ対策

- ・令和6年度の本県のツキノワグマの出没件数は過去最多の162件を記録するなど、大幅に増加している。（令和7年3月19日現在）
- ・県としては、被害防止に向けた情報発信や三重県ツキノワグマ出沒注意報等（クマアラート）の発表、出沒時の対応合同訓練の実施など、人身被害の防止に向けた対策を進めている。

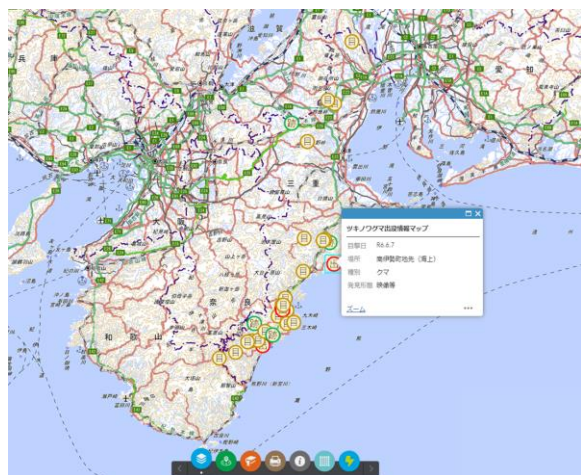
○三重県におけるツキノワグマ出沒件数の推移

（年度別出沒件数）※令和7年3月19日現在



○ツキノワグマ出沒情報マップなど、被害防止に向けた情報発信

- ・県に寄せられたクマの目撃情報等があった位置について、ツキノワグマ出沒情報マップ（県ホームページ内のMie Click Maps）への掲載を令和6年6月7日から開始し、随時更新している。
- ・ツキノワグマに関する情報を記載したチラシを市町や観光協会、山岳・スポーツクライミング連盟、森林組合などに配布し、注意を呼び掛けている。



（出沒情報マップ）



（注意喚起チラシ）

○三重県ツキノワグマ出没注意報等（クマアラート）の発表

- ・クマの出没件数の増加や人身被害の発生状況に応じて、県民により注意を促すための「クマアラート」を令和6年8月9日に導入した。
- ・クマアラートは、注意報と警報の2種類で構成しており、注意報は主に出没件数を、警報は人身被害の発生を基準として、それぞれ発表する。注意報の発表エリアは、県を7つの区域（農林水産事務所管内）に分けて、各区域単位で発表し、警報の発表エリアは、市町単位で発表する。
- ・注意報発表区域では、ホームページや防災行政無線等での注意喚起の実施、登山道や熊野古道、観光施設における注意看板の掲示等による情報発信を実施しているほか、新たに登山関係者・ガイド等を対象に、クマの生態や被害を防ぐための知識等に関する研修会を開催する。
- ・警報発表区域では、市町や猟友会と連携し、人身被害の発生場所周辺での重点的なパトロールを実施するとともに、警告表示を行い十分な安全対策を呼び掛けるほか、ホームページに加えSNSを活用した注意喚起を実施する。また、出没状況に応じて、クマ専用捕獲檻を市町に貸し出し、被害防止のための捕獲（駆除）を実施する。

○ツキノワグマ出没時の対応合同訓練の実施

- ・クマが市街地に出没したことを想定し、関係機関（県、市町、警察、猟友会、自治会）の連携強化と対応能力の向上を目的として合同訓練を県内の8ブロック単位で実施している。

（令和6年度の取組状況）

7月11日	大台町（松阪管内）	7月18日	名張市（伊賀管内）	8月1日	熊野市（熊野管内）
8月20日	紀北町（尾鷲管内）	9月19日	津市（津管内）	9月30日	いなべ市（桑名管内）
10月2日	菰野町（四日市管内）	10月29日	南伊勢町（伊勢管内）		

20 家畜伝染病対策

◎豚熱対策

平成30年9月に、国内では26年ぶりに発生が確認された豚熱は、飼養豚へのワクチン接種を継続しているものの、ワクチン接種農場でも散発しており、令和7年3月10日時点で、飼養豚での陽性事例は1都22県96事例まで拡大している。また、豚熱感染の拡大に大きな影響を及ぼす野生いのししの豚熱陽性事例は九州まで拡大し、全国39都府県まで広がった。

本県では、令和元年7月にいなべ市の養豚農場において初めて豚熱を確認した後、令和2年12月には伊賀市、令和3年4月には津市で、いずれもワクチン接種農場で発生した。また、野生いのししの豚熱陽性事例も、令和7年3月12日時点で1,090事例となり、県内全ての地域で確認している。

こうした状況に鑑み、県では、発生とまん延防止に向け、「農場を守る対策」と「野生いのしし対策」の2本柱で取組を進めている。

(1) 農場を守る対策

①飼養豚への継続的な予防的ワクチンの接種

- ・飼養豚への予防的ワクチン接種を継続するとともに、ワクチン接種豚の免疫付与状況を確認するための抗体検査を実施した。検査の結果、免疫付与が十分でない場合は、ワクチンの追加接種を実施した。
- ・なお、令和5年6月から、農場従業員（飼養衛生管理者）によるワクチン接種が開始されたことから、適切なワクチン接種が継続されるよう、家畜保健衛生所が接種適期などの指導を行った。

②養豚農場における飼養衛生管理の強化への支援・指導

- ・豚熱をはじめとする家畜伝染病の発生とまん延防止を図る必要があることから、生産者における飼養衛生管理基準の遵守・徹底など、防疫対策の強化を支援、指導した。

③豚熱防疫研修会の開催

- ・豚熱に関して著名な大学教授を本県に招いて、当該疾病に対する知識と予防対策について養豚農家や関係者を対象とした研修会を開催した。

④豚熱ウイルス侵入防止対策の強化

- ・現在も継続的に豚熱陽性の野生いのししが捕獲されていることから、農場内や豚舎内への豚熱ウイルスの侵入を防止するため、消毒機器等の感染防止対策への支援事業を展開した。

⑤制度改正の要望

- ・国に対して、効果的なワクチン接種体制の確立を求めるとともに、ワクチン接種農場において、豚熱が発生した際の殺処分のあり方の見直し等、豚熱対策に係る制度改正を要望した。

(2) 野生いのしし対策

①経口ワクチンの散布

- ・昨年度に引き続き、野生いのししへ豚熱に対する抗体を付与し、感染拡大を防ぐため、国の方針に基づき、県内17市町において経口ワクチン散布を実施した。

＊実施時期：令和6年7月、9月、令和7年1月（延べ1,166箇所）

＊実施市町：いなべ市、菰野町、四日市市、鈴鹿市、亀山市、伊賀市、名張市、

津市、松阪市、多気町、伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、大紀町、
南伊勢町、御浜町

②調査捕獲の実施

- ・野生いのししの豚熱感染状況を把握するための調査捕獲については、令和3年4月から対象エリアを県内全域に拡大して継続実施している。

※令和6年度の検査数4,061件（累計20,095件）（令和7年3月12日時点）

- ・県全域での調査捕獲により、野生いのししのサーベイランスを実施し、陽性が確認された際には、周辺の養豚農場へ情報を周知することで、さらなる対策強化につなげている。

③捕獲の強化

- ・猟師等に対し感染拡大防止のための防疫対策の周知・徹底を行ったうえで、県内全域において、通年で調査捕獲を実施し、県主体の指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲を進めるなど、県内全域で年間を通じて野生いのししの捕獲強化を図った。

◎高病原性鳥インフルエンザ対策

高病原性鳥インフルエンザへの備えとして、県関係機関が参加する図上訓練（11月）や防疫研修会（8月）において、豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等の対策に関する情報共有を図るとともに、初動防疫体制の構築に取り組んだ。また、全国的に高病原性鳥インフルエンザの発生リスクが高まる中、隣県で本病が発生するとともに、過去の発生状況から12月における発生件数が多いことから、本県独自の発生防止対策として、県内養鶏農家に対し令和6年11月23日から令和7年3月31日まで緊急消毒命令を発出し、県内養鶏農家に対し消石灰の無償配付を行うとともに、県内の養鶏農場に対する飼養衛生管理基準の遵守徹底に向け各家畜保健衛生所による指導を実施した。

（１）研修会等

- ①県内において、高病原性鳥インフルエンザが発生した場合、迅速かつ的確に防疫措置や情報提供等の対応ができるよう、本庁対策本部各班の対応や作業手順の確認を行うとともに、組織力の向上を図った。

開催日：令和6年11月7日 参加人数：57人

- ②豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病における発生状況等の疾病情報や、万が一管内農場で発生した場合の防疫措置に係る地域対策本部の対応、作業手順の確認を行う研修会を県内各地域で実施した。

開催回数：33回

- ③高病原性鳥インフルエンザに関して著名な大学教授を本県に招いて、当該疾病に対する知識や予防対策について、養鶏農家や関係者を対象とした研修会を開催した。

（２）農場指導等

- ①各家畜保健衛生所による定期巡回指導時の飼養衛生管理状況調査と改善指導の実施。
- ②他県での高病原性鳥インフルエンザ発生時における、農家への情報提供と飼養衛生管理基準の遵守・徹底、早期発見・早期通報の徹底指導。
- ③県内養鶏農家に対して、家畜伝染病予防法第9条に基づく緊急消毒命令の発出。

期間：令和6年11月23日～令和7年3月31日

- ④県内養鶏農家（121農場）への消毒資材として消石灰の無償配付。

【家畜防疫衛生の推進】

「家畜伝染病予防事業」において、疾病の予察及びまん延防止のため、農家巡回指導や法に基づく各種検査を実施した。特に、高病原性鳥インフルエンザ対策として、県内の養鶏農場の内、１５農場における定点調査や、県内１４農場における強化調査（１０～１２月）、鶏１００羽以上を飼育する全ての農場への立入検査を実施し、早期発見に努めた。

高病原性鳥インフルエンザ及び豚熱の発生に備え、令和７年２月２８日時点において、本庁並びに県内８地区で防疫演習を延べ３３回開催するとともに、高病原性鳥インフルエンザ対策対応マニュアル及び豚熱対策対応マニュアルを円滑に機能させるための会議や研修、講演会を開催した。また、万一の発生に備え、養鶏農家及び養豚農家から防疫に係る情報を収集し、農場カルテを最新情報に更新するとともに精度向上を図った。

BSE対策として、平成１５年４月１日から２４ヶ月齢以上、平成２７年４月１日から４８ヶ月齢以上、平成３１年４月１日から９６か月齢以上の死亡牛全頭のBSE検査を実施してきており、令和６年４月１日からは、月齢に関係なく、特定症状や起立不能などBSEを疑う症状のあった牛のみについて検査を実施した。令和６年１２月末までに累計９，０４７頭の検査を実施したところ、全頭陰性であった。

項 目	R４年度	R５年度	R６年度 (１２月末)	備 考
牛の臨床検査数	４２，１１８頭	４６，２１３頭	３０，３７６頭	
豚の臨床検査数	１５６，９６２頭	１１２，０８０頭	９２，０６０頭	
鶏の臨床検査数	７８４，２９２羽	７９５，９０９羽	６１８，１６０羽	
BSE検査頭数	３６頭	３０頭	２頭	全頭陰性

（資料：家畜防疫対策課）

2 1 環境に配慮した農業の推進

三重県では、平成24年3月に「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」を策定し、農業及び農村の活性化に関する施策を総合的かつ計画的に推進している。令和元年度には、計画期間を令和2年度～令和11年度とする新たな基本計画を策定し、農産物の生産・流通における安全・安心の確保に向けて、産地における地力の維持増進やI P M（総合的病害虫管理）など環境に配慮した生産方式1 1 1 1 1の導入を促進している。

また、平成14年度に立ち上げた県独自の制度である「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」では、県内の生産者が環境に配慮した生産方法や食の安全・安心を確保する生産管理により生産した農畜林産物について、生産方法や生産履歴を第三者機関が確認し、要件を満たした生産物の認定を行っている。

◎令和6年度の主な取組

（1）「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」の推進

①普及啓発活動の実施

当制度の目的である「生産者と消費者のいい関係をつくる」一環として、公式ホームページにおいて、生産者のメッセージや顔写真とともに、環境に配慮した生産技術や化学農薬の使用回数などの情報を公開している。



また、より効率的な情報発信に向け、県内の直売所に「みえの安心食材専用コーナー」を設置するとともに、公式ホームページへアクセスするための二次元コードを掲載するほか、認定マーク改修に向けて検討している。

②みえの安心食材プレゼントキャンペーンの実施

当制度を消費者に広く知ってもらうため、みえの安心食材プレゼントキャンペーンを実施するとともに、県内7か所の量販店や直売所でP R活動を行った。

③みえの安心食材生産情報システムの運用開始

安心食材生産者による栽培記録や、第三者機関による内容確認の負担軽減を図るために構築した、スマートフォンやタブレット端末等から栽培記録等の登録や内容を確認できるシステム（みえの安心食材生産情報システム）について、システム運用を開始した。

④生産者向け研修会の実施

当制度の普及啓発に向け、制度の概要や注意事項について説明する研修会と、生産者の販売技術及び売上の向上に資するため、「売れる農産物づくりと売り方の工夫～直売所出荷者の役割から考える～」をテーマとした、みえの農林水産物ブランド化研修会を開催した。

日時：令和7年2月28日（金）

場所：三重県津庁舎大会議室及びZ o o m（オンライン）

参加者：34名

(2) 環境保全型農業の推進

国の「環境保全型農業直接支払交付金事業」を活用し、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動（環境保全型農業）を普及・推進している。

現在、水稻・大豆・果樹・茶・野菜等の作目（令和6年度 取組面積約383ha、14市町）において、土壌への有機物の供給等を目的としたカバークロップ（緑肥）作付の取組、化学肥料・化学合成農薬を使用しない有機農業の取組、化学合成農薬のみに依存しないさまざまな防除手段を組み合わせた総合的病虫害・雑草管理（IPM）の取組が継続して行われている。

また、令和4年度からは、温室効果ガス発生抑制効果のある秋耕の取組が新たに行われている。

有機農産物に対する消費者ニーズが高まる中、有機JAS認証取得に向けた支援体制を強化するため、有機JAS制度についての指導・助言を行える有機農業指導員の育成に取り組んでいる。

＜環境保全型農業直接支払の実施状況の推移（令和6年2月末現在）＞

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
実施件数	81	68	63	94	89	90	83	97	100	92	97	104	107
団体数（件）				21	18	18	17	21	19	19	26	27	30
実施面積（ha）	313	265	248	272	207	222	242	257	207	193	282	349	383
うちカバークロップ（ha）	29	18	22	18	22	22	17	28	25	19	17	16	16
うち有機農業（ha）	273	239	217	246	177	191	216	218	61	84	99	98	89
うち堆肥の施用（ha）											-	100	142
うち不耕起播種（ha）											24		
うち長期中干し（ha）											16		
うち秋耕（ha）											29	39	42
うち地域特認（ha）	11	8	8	8	8	9	9	11	121	90	97	96	94

2.2 地産地消運動の推進

県では、地域で生産された農林水産物や農林水産業に由来するサービスを地域で消費・享受することを通じて、地域の住民が自らの生活や地域のあり方等について見つめ直そうとする運動を「地産地消運動」として展開している。

平成12年7月に地産地消の取組を開始して以来、県の関係部局の相互連携と、民間団体等との協働により、地域における実践活動を支援してきた。

また、平成14年からは県民に農林水産物の安全・安心をわかりやすく表示する取組として、県独自の「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」による認定を行い、平成15年からは小売・外食事業者の主体的な取組を通じて県産品の普及を図る「みえ地物一番の日」キャンペーンを展開し、取組の拡大を図っている。

食生活を取り巻く問題が顕在化する中、県では「食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現することにより、国民の心身と健康の増進と豊かな人間形成に資すること」（食育基本法第2条）及びSDGsの実現を旨とする、「第4次三重県食育推進計画」を令和3年3月に策定し、豊かな「生活」「地域」「環境」の3つの観点から取組方針を整理し、食に関わる多様な関係者との連携・協働を図りながら、デジタル技術を活用しつつ、食育や地産地消運動の推進に取り組んでいる。

◎令和6年度の主な取組

（1）地産地消・食育の推進

- ①「みえ地物一番の日」キャンペーンを通じて、民間事業者と連携し、県産農林水産物の旬のおいしさや調理法、生産現場の情報などを広く県民へ発信し、地産地消運動を推進した。



また、地産地消運動の取組を通じて民間事業者と連携し、県産農林水産物の県内での消費拡大に取り組んだ。

（令和7年3月末現在の協賛事業者数：998事業者、店舗数1,556店舗）※暫定値

- ②地産地消の更なる推進に向け、地元の食材に触れ親しみ食することが「地域農業の継続」や「将来にわたる食の供給」、「環境負荷の低減」につながることを伝える消費者向けのリーフレットを作成した。

リーフレットには、生産現場における原材料価格の高騰など、農林水産業や食品産業を取り巻く環境が急速に変化している現状を掲載し、ホームページで公開するなど、県産農林水産物の適正な価格形成に関する消費者理解の促進に取り組んだ。



地産地消啓発リーフレット

③豊かな「生活」「地域」「環境」の3つの観点から食育の取組方針を整理し、食に関わる多様な関係者との連携・協働を図り、「第4次三重県食育推進計画」に基づく食育の啓発資料として、県の地産地消運動や県産食材を紹介した「食育ノート」を配布するとともに、食育情報雑誌へ地産地消運動を推進する記事の掲載を行うことで、食育を推進するとともに、広く県民に地産地消運動を周知した。



(啓発冊子「食育ノート」)

④地産地消による地域社会への貢献と企業の健康経営の推進を目的として、県内事業所の社員食堂等において、県産食材を使用したメニューの提供や従業員の健康づくりに寄与する食育を実施した。

(2) 学校給食への地場産物の活用

県教育委員会事務局と連携し、毎月第3日曜をはさむ前後1週間で「みえ地物一番給食の日」を設定し、各学校で地場産物を使用した給食や食育の実践を呼びかけた。

また、学校給食への地域食材の導入をさらに進めるため、(公財)三重県学校給食会と協働して学校給食用の加工商品の開発を行うとともに、農林水産業への理解を深めるための教材資料(にんじん)を作成した。

2 3 食の安全・安心の確保

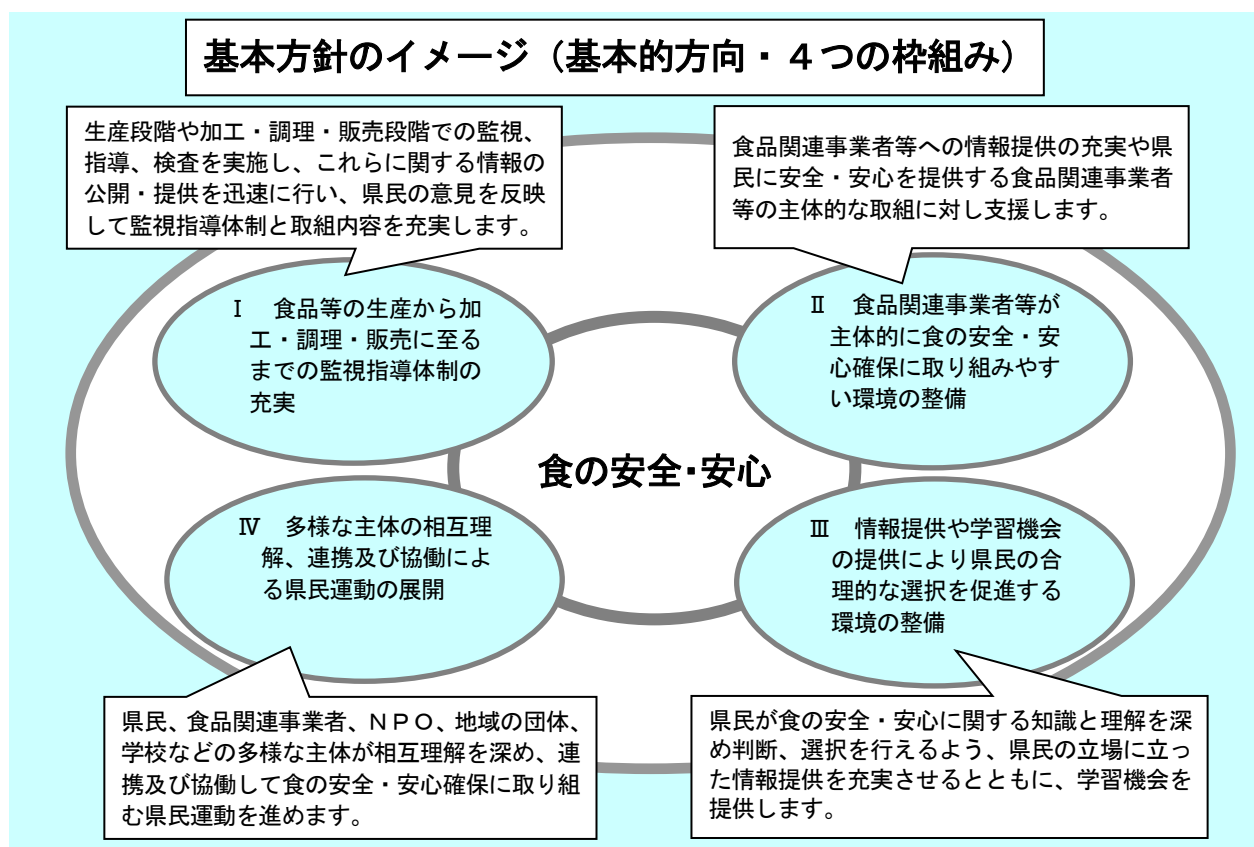
(1) 県の取組経緯

県では、「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」(以下「条例」という。)に基づき、「県民の健康の保護」、「食品関連事業者と県民との間の信頼関係の構築」、「安全でかつその安全性を信頼できる食品の供給及び消費の拡大」の3つに寄与することを目的に、県民、食品関連事業者、県等多様な主体の相互理解、連携及び協働により、食の安全・安心の確保に関する施策を総合的に取り組んでいる。

県の施策を調査審議するため、平成20年度から知事の附属機関として、消費者、食品関連事業者、学識経験者からなる「三重県食の安全・安心確保のための検討会議」を設置し、毎年、施策について審議いただき、その内容については翌年度の計画に反映させている。

平成25年度に発生した米の産地偽装および食材の不適正表示を受けて、平成26年3月に、「食品関連事業者の責務と法令遵守意識の向上」、「食品関連事業者団体の役割」、「食品関連事業者の危害情報等の申出」等の努力規定を明記した条例改正を行った。

この条例改正に対応して、基本方針の改正も行い、食品関連事業者にコンプライアンス意識の向上を求めるとともに、国等との連携強化、食品関連事業者からの情報提供を容易にする環境整備、食品関連事業者団体の食の安全・安心の確保に向けた取組を支援することなどを新たに追記した。



◎令和6年度の主な取組

(1) 条例に基づく取組

①規制条項に関する指導等

条例第24条「自主回収の報告」については、該当事例はなかった（令和7年2月末現在）。なお、食品衛生法及び食品表示法が改正され、令和3年6月1日から生産者以外の食品等事業者については、両法の規定に基づき、国の食品衛生申請等システムにより自主回収の報告及び公表が行われている。

条例第23条「出荷の禁止」については、保健所による食品収去検査において、食品、添加物等の規格基準で定める基準を超える動物用医薬品が1件検出されたので、事業者へ改善指導を行った（令和7年2月末現在）。

②年次報告書による報告と公表

条例に基づき、「食の安全・安心の確保に関して実施した施策に関する年次報告書（令和5年度版）」を作成し、令和6年10月に県議会へ報告して公表した。

(2) 基本方針に基づく取組

①食品等の生産から加工・調理・販売に至るまでの監視指導体制の充実

- ・ 食品監視指導計画に基づき、カンピロバクターによる食中毒と県内外からの観光客における食中毒、サルモネラ属菌や冬期に多いノロウイルスによる食中毒発生の防止を重点項目と定め、食品等事業者団体と連携して、適切な衛生管理について監視指導を行った。
- ・ 食品等事業者による適正な食品表示が実施されるよう、監視指導時に「食品表示法」に基づき加工食品等における食品表示状況を確認するとともに、食品の製造、加工もしくは輸入業者又は販売業者における不適正表示に対して、改善指導を実施した。
- ・ 消費者に安全な食品を提供するため、食品監視指導計画に基づき、県内で生産又は流通する食品について、微生物、残留農薬、食品添加物、残留抗生物質の収去検査を実施した。その結果、県で定めた食品の衛生管理指標の不適合があり、不適合となった食品を製造・販売する事業者に対して、改善指導を実施した。

②食品関連事業者等が主体的に食の安全・安心確保に取り組みやすい環境の整備

- ・ 食品関連事業者における食の安全・安心確保に向けた意識を高めるため、食品関連事業者に対して「機能性表示食品の概要および制度改正」および「景品表示法」に関するコンプライアンス研修会を開催した。
- ・ 国際水準GAPの取組をさらに推進するため、令和6年3月に「三重県における農産物のGAP推進方針2030」を策定し、GAP推進指導員による生産者の認証取得や実践活動を支援した。

③情報提供や学習機会の提供により県民の合理的な選択を促進する環境の整備

- ・ 人や社会、地域、環境を思いやる視点について消費者の理解を深め行動変容を促すため、「み

え環境フェア2024」においてエシカル消費を普及啓発した。

- ・ 県民の食育に対する関心を高め、適切な食習慣の定着を図るため、幅広い世代が利用する健康づくり応援の店や県立図書館等において、野菜摂取をはじめとしたバランスのとれた食生活の実践や、栄養成分表示の活用に向けたパンフレットの配布や展示による啓発活動を実施した。
- ・ 「野菜フル350の推進で糖尿病等生活習慣病予防をめざそう」をテーマに関係団体と連携して「みえの食フォーラム」を開催し、野菜摂取量の増加等の望ましい食生活の推進についての情報共有と展示やスクリーン上映等の啓発活動を実施した。
- ・ 子どもたちが自らの食生活に関心を持ち、望ましい食習慣を形成できるよう、地場産物を使った「みえの地物が一番！朝食メニューコンクール」を実施し、優秀作品を表彰するとともに、コンクール結果を県ホームページで紹介した。
- ・ 「みえ地物一番給食の日」の実施や、学校給食物資委員会の開催を通じて地域食材の使用を推進した。また、地域の農林水産業への関心や理解を深めるため、県産農林水産物の生産の背景を伝える食育教材「みえの食材」（にんじん）を作成し、県内の栄養教諭等の学校関係者に提供した。

④多様な主体の相互理解、連携及び協働による県民運動の展開

- ・ 県民、食品関連事業者等及び県が、食の安全・安心やリスクへの対応に向けた正確な情報の共有と相互理解を深めるため、対面によるリスクコミュニケーションを実施した。
- ・ 食の安全・安心について県民の理解促進と意識向上を図るため、関係団体と連携した「食の安全・安心研修会」を開催した。

（２）農畜水産物の安全・安心の確保

◎令和６年度の主な取組

○農薬・肥料対策について

- ・農薬の適正な流通及び使用を進めるため、農薬販売者への監視指導を実施するとともに、農薬使用者に対して研修会等の開催による啓発を実施した。

（農薬販売者監視指導：１８件、農薬使用者への啓発：４１８件（令和７年２月末時点））

- ・肥料の適正な生産・販売を監視するため、肥料生産・販売業者への立入検査及び肥料の品質等の検査を実施した。

（肥料生産・販売業者立入検査 ２０件（令和７年２月末時点））

○流通飼料・動物・水産用医薬品の適正使用

飼料及び動物用医薬品の適正使用を図るため、販売業者の立入検査による帳簿等の検査、畜産農家における飼料・医薬品使用記録の記帳を推進した。また、水産用医薬品の適正かつ効果的な使用に向けて、魚類養殖業者への薬品の使用状況調査や巡回指導を実施した。

項 目		R４年度	R５年度	R６年度 (12月末)	備 考
流通飼料	販売業者立入検査数	３７	３３	１０	
	畜産農家の立入検査数	１０９	１０２	３８	
動物用医薬品	販売業者立入検査数	５１	５４	４０	
	畜産農家の立入検査数	１０９	６７	３８	
水産用医薬品	魚類養殖業者への巡回指導数	１４７	１４７	１１４	

（資料：家畜防疫対策課、水産振興課）

○家畜防疫衛生の推進（再掲）

「家畜伝染病予防事業」において、疾病の予察及びまん延防止のため、農家巡回指導や、法に基づく各種検査を実施した。特に、高病原性鳥インフルエンザ対策として、県内の養鶏農場の内、１５農場における定点調査や、県内１４農場における強化調査（１０～１２月）、鶏１００羽以上を飼育する全ての農場への立入検査を実施し、早期発見に努めた。

高病原性鳥インフルエンザ及び豚熱の発生に備え、令和７年２月２８日時点において、本庁並びに県内８地区で防疫演習を延べ３３回開催するとともに、高病原性鳥インフルエンザ対策対応マニュアル及び豚熱対策対応マニュアルを円滑に機能させるための会議や研修、講演会を開催した。また、万一の発生に備え、養鶏農家及び養豚農家から防疫に係る情報を収集し、農場カルテを最新情報に更新するとともに精度向上を図った。

BSE対策として、平成１５年４月１日から２４ヶ月齢以上、平成２７年４月１日から４８ヶ月齢以上、平成３１年４月１日から９６か月齢以上の死亡牛全頭のBSE検査を実施してきており、令和６年４月１日からは、月齢に関係なく、特定症状や起立不能などBSEを疑う症状のあった牛のみについて検査を実施した。令和６年１２月末までに累計９，０４７頭の検査を実施したところ、全頭陰性であった。

項 目	R４年度	R５年度	R６年度 (12月末)	備 考
牛の臨床検査数	４２，１１８頭	４６，２１３頭	３０，３７６頭	
豚の臨床検査数	１５６，９６２頭	１１２，０８０頭	９２，０６０頭	
鶏の臨床検査数	７８４，２９２羽	７９５，９０９羽	６１８，１６０羽	
BSE検査頭数	３６頭	３０頭	２頭	全頭陰性

（資料：家畜防疫対策課）

(4) みえフードイノベーション・6次産業化支援

・総合化事業計画認定件数の推移 (令和7年3月末現在)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
認定件数 (全体)	19	37	47	50	52	59	65	73	77	81	83	83	82	81
農産物	15	26	32	33	35	41	46	48	50	52	53	53	52	51
畜産物	2	3	3	4	5	7	7	8	8	9	9	9	9	9
林産物	2	6	7	7	6	6	6	7	7	7	7	7	7	7
水産物	0	2	5	6	6	5	6	10	12	13	14	14	14	14

- ・地域支援検証委員会で支援対象者に決定し、3～5年間の経営改善戦略を自ら掲げ、経営改善に取り組む農林漁業者等の数：68件 (令和7年3月末現在)

・人材育成研修会の開催

6次産業化実践研修会

第1回 販売力向上研修会～戦略策定・デザイン企画を学ぶ～

受講者：31名 ※うち15名が会場参加、16名がオンライン参加

第2回 商談スキルアップ研修～商談シートの書き方と提案スキルを学ぼう～ (第1回目)

受講者：9名

第3回 商談スキルアップ研修～商談シートの書き方と提案スキルを学ぼう～ (第2回目)

受講者：10名

2 4 国際水準GAP認証取得等の推進

国は、令和12年度までに「ほぼすべての国内の産地で国際水準GAPを実施」することを新たな政策目標として掲げて、国際水準GAPの取組拡大を図るために必要な支援を総合的に講じるとしている。

このため、県では、これまで取り組んできた「三重県における農産物のGAP推進方針2020」の成果を踏まえ、GAPの新たな推進方針として、令和6年度から令和12年度までの7年間を期間とする「三重県における農産物のGAP推進方針2030」を策定し、取組を進めている。

当方針に基づき、GAP取得を推進・支援する指導員の育成や「地域GAP推進チーム」による農業経営体や産地へのきめ細やかな指導・支援などに取り組んでいる。

また、農業大学校における国際水準GAP認証の取得とGAPに関するカリキュラムにより、学生が早い時期からGAPを学び、実践できる環境の整備に取り組んでいる。

目標項目		2018(H30) 年度	2019(R1) 年度	2020(R2) 年度	2021(R3) 年度	2022(R4) 年度	2023(R5) 年度	2024(R6) 年度 (2月末時点)
農 産 物	GAP推進指導員数	164名	184名	151名	125名	202名	202名	239名
	GAP取得数	63件 (131農場)	80件 (212農場)	98件 (255農場)	105件 (257農場)	105件 (264農場)	56件 (183農場)	53件 (177農場)
	農大のGAP取得数	1件	2件	1件	1件	1件	1件	1件
畜 産 物	GAP指導員数	40名	47名	40名	13名	2名	0名	0名
	GAPリーダー指導員数	5名	10名	10名	4名	—	—	—
	GAP家畜・畜産物取得数	2農場	11農場 (5件)	6農場	—	1農場	—	—

※畜産物のGAP指導員数にはGAPリーダー指導員数を含む

◎令和6年度の主な取組

(1) 指導人材の育成

農業経営体や産地における国際水準GAP認証の取得支援に向け、普及指導員や営農指導員を対象に指導員研修や団体認証研修等を開催し、GAP推進指導員239名を確保した。

(2) 国際水準GAP認証取得等に向けた推進・支援

① GAP関係研修会の開催

生産者等を対象とした研修会など(10回、参加者138名(令和7年2月末時点))を開催し、経営管理のツールとしてのGAP実践の必要性及び有効性などについて共有した。

② 「地域GAP推進チーム」等による指導・助言

農業経営体や産地、農福連携に取り組む事業者などターゲットを明確にし、それぞれの取組状況に応じたきめ細やかな指導・助言等を行った。

③ 「三重国際水準GAP支援制度」によるGAP認証取得支援

国際水準GAPの認証取得に向けて、意欲的にGAPの実践に取り組む生産者に対して、三重国際水準GAP支援制度に基づくGAP認証取得支援を行った(支援対象者数20名)。

（３）ＧＡＰ認証農産物の販路拡大及び認知度向上のに向けたＰＲ活動

ＧＡＰ認証農産物の販路拡大を図るため、ＧＡＰ認証取得者と実需者によるマッチングの機会を創出するとともに、県産ＧＡＰ認証農産物カタログの更新を行った。

また、消費者のＧＡＰ認証農産物に対する認知度向上に向けて、国際水準ＧＡＰ認証を取得している県内の農業高校と連携したＧＡＰ認証農産物メニューフェアの開催に取り組んだ。



ＧＡＰメニューフェアの開催

25 みえフードイノベーションの推進

県では、県内の農林水産資源を活用し、生産者や食品産業事業者だけでなく、ものづくり企業等の様々な事業者や大学、研究機関、金融機関、市町、県などの産学官の多様な主体の知恵や技術を結集し、融合することで、新たな商品やサービスを革新的に生み出す仕組みとして、平成24年度から「みえフードイノベーション」を推進している。

◎令和6年度の主な取組

(1) みえフードイノベーションの推進

県産農林水産物の新たな価値を創出するための支援として、さまざまな事業者が連携したコラボレーション商品等の開発に取り組む講座を開催した。



<オール三重プロジェクトにおける商品開発>

- ① 甘夏みりんぼし
- ② スコーンサンド
- ③ 甘夏と海藻を使用したソース
- ④ 海苔のり節
- ⑤ 素朴な大豆と米粉のドーナツ
- ⑥ ちゃお 茶青 CHAO
- ⑦ 納豆パウダー



①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



(2) 協定企業等との連携

包括連携協定締結企業と連携したPRイベントを開催するなど、県内外における県産農林水産物の認知度向上や各家庭での利用促進に向けた取組を推進した。

①味の素株式会社と連携したPR

「食とスポーツに関する連携協定」（平成30年7月締結）に基づき、県産農林水産物の消費拡大と栄養バランスの取れた献立による健康増進を目的に、平成30年度から「みえ・勝ち飯®」プロジェクトを展開してきた。今年度は、マックスバリュ津城山店において「みえ・勝ち飯®フェア スペシャルイベント」（令和6年9月14日）を開催し、県産食材（あおさ、トマト、青菜）を活用した「勝ち飯メニュー」の提供と合わせ、食の魅力と、食事を通じた身体づくり、コンディショニングの大切さを発信した。



②セブン-イレブン・ジャパンと連携したPR

「連携と協力に関する包括協定」（平成24年6月締結）に基づき、地産地消の推進と生産者の応援を目的に、三重県産食材を活用した新商品の開発・販売に取り組んでいる。今年度は、「伊勢茶」を用いた商品と県内の名店が監修した商品の開発・販売（令和6年4月16日より販売開始）が行われた。

【開発・販売商品】

- ・ダブルクリーム伊勢抹茶シュー 伊勢茶使用
- ・鉢ノ葦葉監修 塩わんたん麺

（3）アイゴ等植食性魚類の有効活用に向けた取組

近年、地球温暖化や黒潮の大蛇行等による海水温の上昇等により、藻場が減少する「磯焼け」が大きな問題となっており、その要因の一つに、増加が顕著となっているアイゴなどの植食性魚類等による食害が考えられている。このため、こうした植食性魚類を有効活用し、一次加工品等の開発や活用先を開拓することで、「未利用魚」から地域資源へと価値を向上させるとともに、藻場の再生につなげる。

◎令和6年度の主な取組

- ①アイゴ等植食性魚類の有効活用を促進するため、県内の漁業協同組合、食品製造業者等で構成するワーキンググループを立ち上げた。

同ワーキンググループでは、令和6年9月から令和7年3月までの間、計8回にわたって、供給体制の強化や消費拡大に向けた意識醸成について議論を行った。

- ・参加事業者数：8事業者

※鳥羽市、志摩市、南伊勢町、県水産研究所等は、オブザーバーとして参画



②未利用魚の認知度向上に向けた取組

○首都圏の大型商業施設におけるプロモーション活動

実施日：2日間実施（11/23・11/24）

総来場者数：64,258人

販売商品：・アイジョ（オイル煮）

・焼きあいご

・アイゴ（つみれ）を使用した
ポタージュ、ブイヤベース

※ワーキンググループ参加事業者
のうち、3事業者が出展



○食品見本市でのプロモーション活動

実施日：2日間実施（2/19・2/20）

総来場者数：10,022人

出展商品：・アイゴの漁師漬け、煮つけ、つみれ、
フライ、フィレ、干物など

※ワーキンググループ参加事業者
のうち、6事業者が出展



○県内小学校・県内事業者等の社員食堂での食育・啓発活動の実施

・県内小学校での食育：2件（アイゴフライ 524食提供）



・社員食堂での提供：3件（アイゴフライ 324食、みぞれ餡かけ 110食、
アイゴの竜田揚げおよびアイゴのつみれ 100食提供）



26 みえジビエフードシステムの運用

県では、安全で品質の高い獣肉を「みえジビエ」として供給するため、平成24年3月に「みえジビエ品質・衛生管理マニュアル」を策定、平成25年12月に「みえジビエ登録制度」を創設した。平成31年3月には、「みえジビエ」のさらなる安全性や品質の確保を図るため、同マニュアル及び登録制度の内容を見直し、人材登録について全国で初めて制度化した「みえジビエフードシステム」の運用を開始した。

「みえジビエフードシステム」登録制度における人材及び施設登録数 [令和7年3月]

人材	ハンター	解体処理		マスター	計
	46	18		25	89
施設	解体処理施設	食べられるお店	買えるお店	加工品製造施設	計
	8	42	29	3	82

また、「みえジビエ」の販路拡大等に向け、みえジビエ協議会等と連携し、みえジビエを使用した商品開発や県内外に向けたPR活動を実施している。

◎令和6年度の主な取組

(1) みえジビエの安定供給に向けた取組

安全で高品質なみえジビエの安定供給に向け、NPO法人みえジビエ推進協議会と連携し、みえジビエ解体処理施設への個体搬入を促進するための捕獲支援を実施した。加えて、みえジビエの担い手となる新規人材の確保・育成を図るため、「みえジビエ捕獲解体処理研修会」を開催した。

【第1回】

日時：令和6年10月23日（水）

場所：津市中央公民館

内容：(1) みえジビエの取組について

(2) 「みえジビエフードシステム衛生・品質管理マニュアル」に基づく捕獲・解体処理について

【第2回】

日時：令和7年1月28日（火）

場所：猿田彦ファーム株式会社

内容：みえジビエフードシステム新規登録者に向けた「みえジビエフードシステム衛生・品質管理マニュアル」に基づく捕獲・解体処理について

(2) みえジビエのブランド力向上と消費拡大、販路拡大

みえジビエの新たな販路拡大をめざし、外食から小売りまでの専門バイヤーを対象とした大型食品見本市（FABEX関西2024：令和6年10月16日から18日）に出展し、プロモーションを行った。また、一般消費者への認知度向上および販売促進を目的とし、「みえジビエフェア シーズンX」（令和6年11月20日から令和7年1月31日）の開催、松阪マラソン フィニッシュ会場でのふるまい（令和6年12月15日）、「見つけた三重 in 天神橋

筋商店街」（大阪市：令和7年1月24日、25日）への出展を行った。

（3）若い世代への魅力発信

若い世代にみえジビエの魅力に触れていただくことを目的に、シェフによる出張授業や子ども食堂の利用者を対象とした食育教室を開催した。

○「みえジビエ」出張授業

日時：令和6年10月3日（木）

場所：三重調理専門学校

対象：三重調理専門学校

調理製菓2年コース 1年生19名

講師：中国名菜しらかわ 白川貴久シェフ

試作メニュー：みえジビエチャーハン



○「みえジビエ」食育教室

日時：令和6年11月17日（日）

場所：名張市総合福祉センターふれあい

対象：なばりこども食堂、すずらん台なかよし食堂 合計200食

講師：中国名菜しらかわ 白川貴久シェフ

試作メニュー：みえジビエチャーハン

○「みえジビエ」親子料理教室

日時：令和7年2月16日（日）

場所：小俣農村環境改善センター 実習室

対象：小学生の親子

講師：銀次郎 出口直希シェフ

試作メニュー：鹿つみれと季節野菜 マカロニの煮込みパスタ
トマトと白味噌風味



（4）高校生との連携

獣害対策およびジビエとしての利活用の推進を地域課題として捉え、独自に学習を進める伊賀白鳳高等学校の生徒を対象として、獣害の現状、食の循環、命をいただく大切さ等を学ぶ出張講座を開催するとともに、みえジビエを活用したコラボ商品開発を行った。

○「みえジビエ」出張講座

日時：令和7年1月16日（木）

場所：三重県立伊賀白鳳高等学校

対象：三重県立伊賀白鳳高等学校 生物資源科 3年生 5名

フードシステム科 フードサイエンスコース 3年生 5名

27 「三重ブランド」の推進

県では全国に通用する高い商品力のある県産品とその事業者を「三重ブランド」として認定し、全国に情報発信を行う「三重ブランド」認定制度を平成14年3月に創設した。

三重ブランドの情報発信を通じ、三重県のイメージアップや県産品全体の評価の向上、観光誘客の促進につなげていくため、認定品とともに、ものづくりに対する事業者の取組を広く国内外に紹介している。

隔年度に、事業者からの申請を受け、マーケティング、食文化、流通、消費者代表等の有識者で構成される認定委員会の審査を経て知事が認定を行う。審査は「コンセプト」「独自性・主体性」「信頼性」「市場性」「将来性」の5つの項目について行われる。三重県のイメージアップを目的とする制度であり、認定基準のハードルを高く設定し、ブランドを確立した成功事例（県産品とその事業者）を認定することとしている。

《三重ブランドシンボルマーク》



ブランドコアコンセプト＝「自然を生かす技術」※
「自然や伝統を守り育む意志や自然との共生、共存を図りながら自然の力を引き出す知恵」を意味している。
(全国の消費者に向けて行ったマーケティング調査により、三重県および県産品を評価するポイント※として明らかになった。)

◎令和6年度の主な取組

(1) 「三重ブランド」の認定

認定事業者の取組状況の調査を行い、9品目16事業者の認定更新を行った。

令和7年3月末現在で、「真珠」、「松阪牛」、「伊勢えび」、「的矢かき」、「あわび」、「伊勢茶」、「ひじき」、「ひのき」、「南紀みかん」、「あのみふぐ」、「伊賀焼」、「伊賀牛」、「熊野地鶏」、「四日市萬古焼」、「岩がき」、「桑名のはまぐり」、「伊勢たくあん」、「青さのり」、「綿織物」、「伊賀米」、「答志島トロさわら」の21品目延べ43事業者を認定している。

(2) 「三重ブランド」の情報発信

三重県のイメージアップや県産品全体の評価向上につなげていくため、認定品の品質だけではなく、自然を生かす技術や取組の歴史など、認定品に込められたストーリーを国内外に発信している。

令和6年度は、令和6年10月にインテックス大阪で開催された「FABEX関西2024」に三重ブランドのブースを出展し、認定事業者とともに情報発信を行った。



三重ブランドPRツール

28 県産農林水産物の販路拡大に向けて

大阪・関西万博を好機と捉え、関西圏のラグジュアリーホテルをはじめとしたホテル・レストランにおいて「三重県フェア」を開催するとともに、複数のホテル等における自発的かつ継続的なフェアの開催につなげるため、老舗料亭や有名ホテルの総料理長など、食関連業界に影響のあるトップシェフと連携したレセプションを開催し、県産食材のプロモーションを実施した。

◎令和6年度の主な取組

(1) 大都市圏ホテル等との連携

情報発信力の高い大都市圏のラグジュアリーホテル等での三重県フェアの開催を通じて、松阪牛、桑名のはまぐり等の三重の食材として知名度の高い食材に加え、答志島トロさわら、熊野地鶏など、新しいブランド食材の魅力発信を実施した。



開催期間	開催ホテル等	圏域	使用された主な県産農林水産品
5/1～6/30	マリオット都ホテル大阪	関西	青さのり、伊賀牛、熊野地鶏など
7/31～8/31	帝国ホテル大阪	関西	あわび、伊賀牛、うなぎなど
11/1～12/30	ホテルオークラ京都	関西	はまぐり、青さのり、熊野地鶏など
12/1～2/28	コートヤードバイマリオット新大阪ステーション	関西	松阪牛、伊勢えび、さわらなど
2/21～3/16	レストラン ラフィナージュ レストラン リューズ	首都圏	青さのり、伊賀牛、伊勢まだいなど
3/1～4/30	ANA クラウンプラザホテルグランコート名古屋	中京	桜ぶり、伊勢水沢牛、うた乃(いちご)など

令和7年3月現在

(2) トップシェフと連携したレセプション

大阪・関西万博の開催を契機として、複数のホテル等における自発的かつ継続的なフェアの開催につなげるため、老舗料亭や有名ホテルの総料理長など、食関連業界に影響が強いトップ人材と連携し、県産農林水産物の魅力発信イベントを開催した。

タイトル：みえの食PRレセプション～美し国の美しき食材たち～

開催日：令和6年11月25日（月）

場所：ホテルオークラ京都

内容：トップシェフによる県産食材を使用した料理デモンストレーション、トークセッション、生産者による食材PR、料理の試食等

連携シェフ：大阪千里山「柏屋」主人 松尾 英明 氏

京都四条「和ごころ泉」主人 泉 昌樹 氏

ホテルオークラ京都 総料理長 中田 肇 氏、

洋食調理料理長 玉垣 雄一郎氏

招待者数：関西圏を中心に活躍する料理人、食品関係バイヤー等 102名

使用食材：はまぐり、青さのり、熊野地鶏、マイヤーレモン、答志島トロさわら、伊賀牛等
計 28 品目

（３）生産・流通・販売システムの構築

ホテルや飲食店等の需要にきめ細かに対応した県産農林水産物の生産・流通・販売ができるよう、農林漁業者に対して、民間活力を活用した生産・出荷調整等の指導支援を行うとともに、運送業者等と連携した低コストかつ省力的な流通を推進する生産・流通・販売システムを構築。

令和 6 年度は、構築した生産・流通・販売システムを活用し、令和 6 年 10 月にインテックス大阪で開催された「FABEX 関西 2024」に出展し県産農林水産物の活用拡大に取り組むとともに、大都市圏のホテル等での三重県フェア開催時における県産農林水産物の流通促進に取り組むなど、県産農林水産物のプロモーションを実施した。

29 スマート農業の推進

- ・ 農業者の急激な減少や労働力不足をはじめ産地が抱えるさまざまな課題に対応するため、生産性の向上や規模拡大、作物の品質向上、新規就農者等への技術継承、高度な農業経営などを実現するAIやIoT、ロボット、センシング、ドローン等の先端技術を活用した「スマート農業」の実装が求められている。

(1) 情報発信・技術研修会

スマート農業技術の現場実装の促進に向け、生産者への情報提供や技術指導を進めるため、メーカー等と連携し生産者向け技術講習会等を開催し、最新技術や先進事例の紹介、技術の実演などに取り組んだ。

○現地研修会の概要（主なもの）

開催日	研修内容
R6.10.29 他	・ トマト生産の高品質化や収量増加を図り、四日市市と連携し、市内の施設トマトほ場に、気象センサーおよびWEBカメラを設置し、環境データを収集した。 ・ 調査結果と施設内環境制御手法の共有を目的に、センサー等設置ほ場において、管内の生産者と意見交換会を実施した。また、民間コンサルティング会社を講師とし、データの活用方法および植物生理に基づく施設管理について勉強会を実施した。
R6.11.13 他	・ 津市内において、田植えに係る作業負担の省力化に向け、ドローンを活用した湛水直播を実施し、省力性や収量性、栽培体系について検討した。 ・ 生産者、JA、メーカー、普及センターで実施した反省会では、雑草の発生生態と作業の留意点を説明することにより、ほ場準備から種子予措、は種、その後の管理について一連の作業の流れの理解を深めた。



トマト栽培における環境制御手法の勉強会の様子
(四日市市)



ドローンを活用した湛水直播の様子（津市）

○県内での取組を県ホームページに掲載

スマート農業技術の現場への実装を促進するため、県内での技術実証の取組を県農業改良普及センターのホームページに掲載し（令和6年3月末で11事例）、先進事例を紹介することで、生産者の意欲醸成に取り組んだ。

中山間地における労働力不足の克服と気象変動に適応した省力的高品質かんきつ生産技術の確立(新潟県)

開催日時：平成29年～2年
 開催場所：日本経済新聞社・スマート農業実証コンソーシアム キーワード：精密気象観測、高精度位置情報システム、画像解析ツール、ドローン

果樹(カンキツ)

1 産地の課題

＜産地の現状・課題＞

- 中山間地における気象変動に準拠し、森林が広がる地域は50%で、農地の耕作に不利なことから産地拡大が難しい
- 近年、果樹産地が減少、高齢化、後継者の減少、カンキツの生産量が330万トン前との意識喪失など、産地生産者から、かんきつが産地拡大に有利な条件を得られ、産地生産者が増加したい
- 近年、果樹産地が減少している一方で、産地生産者や品質向上が求められ、その対策が急務となっている
- 産地全体で生産力向上の品目と生産者、各産地ごとに適った栽培方法の模索と、栽培管理等の省力化が必要となる

3 新たな産地維持体系の確立に向けて

＜目指す生産地＞

- 中山間地における労働力不足の克服、データに基づく気象変動に適応した省力・高品質かんきつ生産技術の確立

＜新たな産地維持体系の確立(産地結果)＞

- ①省力生産者による一歩進んだデータ意識徹底推進システムの確立
- ②気象変動を外力からの70%削減が期待(削減率100%)
- ③クラウドシステムによるリアルタイムによる果樹栽培管理
- かんきつ生産者から20%の削減1,300kg/10a→2,514kg/10a
 (プランホ生産率20%→62%)

③省力生産者の確立化

●省力化の推進に資するデータ取得の障害を半時間以上削減稼働率に上昇して平均5%削減

●産地に対する気象情報選定システム

●産地に対する気象管理と一致し、輸出高品質かんきつ70%以上

●気象情報活用

- 節水・農作業効率の向上

2 組織体制

＜構成員と役割＞

- 生産者(18産地)・農家、生産者(10産地)・農家
- 農家(14産地)・農家
- 消費者(果樹産地)・農家(10産地)・農家(10産地)・農家(10産地)
- MRP(10産地)・農家(10産地)・農家(10産地)・農家(10産地)
- 農家(10産地)・農家(10産地)・農家(10産地)・農家(10産地)
- 農家(10産地)・農家(10産地)・農家(10産地)・農家(10産地)
- 農家(10産地)・農家(10産地)・農家(10産地)・農家(10産地)
- 農家(10産地)・農家(10産地)・農家(10産地)・農家(10産地)

① プリ・農産物による一歩進んだデータ意識徹底推進システムの確立

② クラウドシステムによるリアルタイムによる果樹栽培管理

③ ドローン技術

④ 気象情報活用によるかんきつ生産効率向上

実証技術等をホームページに掲載

（２）スマート農業技術の実証・実装

○アシストスーツ利用による花き出荷作業の労力軽減実証

鉢物花きでは、物流２０２４年問題への対応の一つとして出荷用台車の利用が求められている。一方、鉢を台車に載せる等の出荷作業は、鉢が重く、高齢の生産者や女性従業員にとって重労働になることが懸念されている。

そこで、生産者にアシストスーツを着用してもらい、労力軽減効果の確認を行った。その結果、重量物の上下持ち下げ作業を行う際の腰部への軽減効果が認められた。一方、実際の作業時は、単純な上下作業だけではなく、横斜め移動を組み合わせた様々な動きが求められるため、その効果が発揮しきれない場面が見受けられた。普及に向けて、作業工程の見直しや作業に適したアシストスーツのマッチングに取り組む必要がある。



鉈を持ち上げる様子



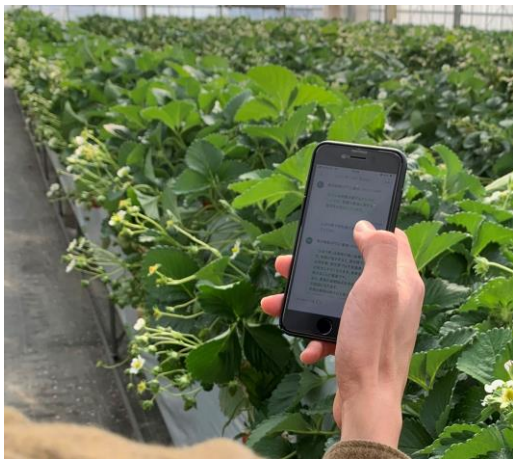
女性が台車に積み込む様子

○イチゴの技術指導に関する農業特化型生成A Iの実証

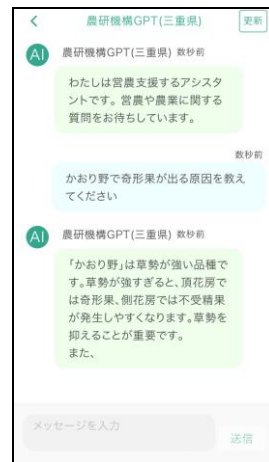
農業研究所では、内閣府の「A I 農業社会実装プロジェクト」に参画し、プロジェクトで開発中の農業特化型生成A Iの実証を中央農業改良普及センターと協力して実施している。

農業特化型生成A Iとは、広く公開されているインターネット上の農業情報に限らず、生産現場で普及センター等が活用している技術指導資料や栽培技術管理マニュアル等の多くの農業知識を学習させた生成A Iで、チャット形式で普及指導に必要な回答を短時間で得ることができるため、普及業務の効率化が期待されている。

本プロジェクトでは、農業特化型生成A Iのモデルとして、三重県におけるイチゴの技術指導に特化した生成A Iの開発を行っており、令和6年度から、この生成A Iを利用できる携帯端末を若手普及員に配布し、イチゴの技術指導における業務効率化の効果検証に取り組んでいる。



携帯端末で生成A Iを利用するイメージ



生成A I とのチャットの例

Ⅲ 三重県林業の現状

1 持続的林業経営の推進

(1) 森林資源の現状

- ・森林面積は、37万2千haで県土の64%を占める。
- ・森林資源（民有林蓄積）は、7,907万m³となっている。
- ・人工林率は62.5%と、全国的にも高い水準である。

- 令和6年3月末現在、本県の森林面積は37万2千ha、民有林蓄積は7,907万m³となっている。
- 民有林人工林は、面積21万8千ha、蓄積6,495万m³、ha当たり蓄積が298m³となっている。
- 民有林資源内容と全国順位※(令和6年3月末現在)

区 分	三 重 県	全 国	全国順位
人 工 林 面 積	21万8千ha	783万4千ha	第12位
人 工 林 率	62.5%	45.2%	第5位
ヒノキ面積（人工林）	10万3千ha	219万ha	第7位
8 齢級以上の人工林(利用可能)	20万9千ha	690万5千ha	第10位

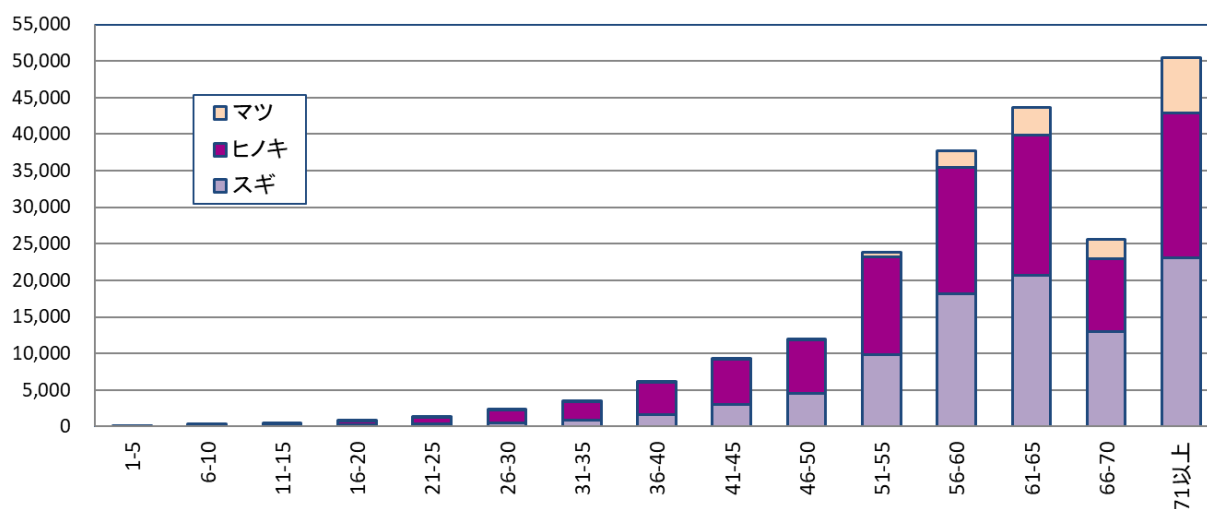
※全国及び全国順位については、林野庁計画課資料（R4.3）による

- 森林資源(令和6年3月末現在)

区 分	面 積(ha)	蓄 積(千m ³)
総 数	371,680	83,925
国 有 林	23,468	4,853
民 有 林	348,212	79,072
うち 人 工 林	217,731	64,954
うち 天 然 林	122,897	14,119

(令和6年3月末現在)

三重県内の人工林齢級別面積(ha)



(資料：森林・林業経営課)

(2) 森林の公益的機能の増進

①公益的機能増進森林整備面積

- ・公益的機能増進森林整備面積は2, 229 h a （令和5年度末）

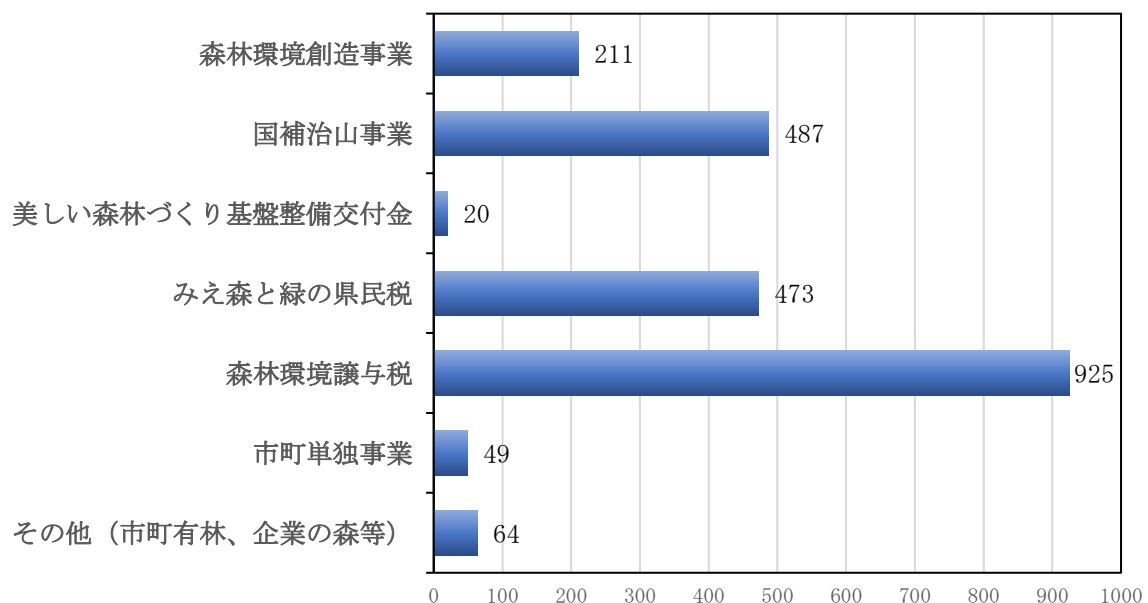
- 森林は、県土の保全や水源のかん養、自然環境の保全等の公益的機能を有している。森林に求められる機能の持続的な発揮をめざすため、「森林環境創造事業」や「治山事業」、「造林事業」、みえ森と緑の県民税、森林環境譲与税を活用した事業などにより、公益的機能の増進を目的とした森林整備を実施している。

公益的機能増進森林整備面積の推移

(単位 : ha)

年度	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
公益的機能増進森林整備面積	1, 471	1, 552	1, 699	2, 007	2, 260	2, 229

【令和5年度】



公益的機能増進森林整備面積 (ha)

(資料 : 森林・林業経営課)

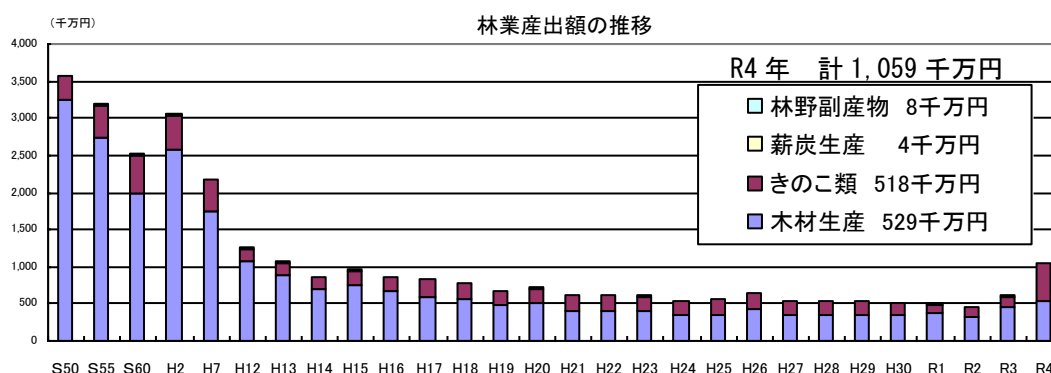
(3) 林業生産の増進

① 木材生産

ア 林業産出額

・林業産出額は105億9000万円（対前年比73.0%増、全国第17位）で、木材生産が全体の50.0%を占める。（令和4年）

- 林業産出額は、昭和50年以降減少傾向にあったが、前年に生じた木材価格の上昇の影響が続いたことや燃料用チップ素材の生産量が増加したこと、前年に稼働したきのこ生産工場が通年生産したことにより、令和4年は前年より44億7000万円の増加となった。
- 林業産出額のうち木材生産が52億9000万円、きのこ類生産が51億8000万円となっており、前年より木材生産額は8億4000万円の増加、きのこ類生産額は36億1000万円と大幅に増加した。



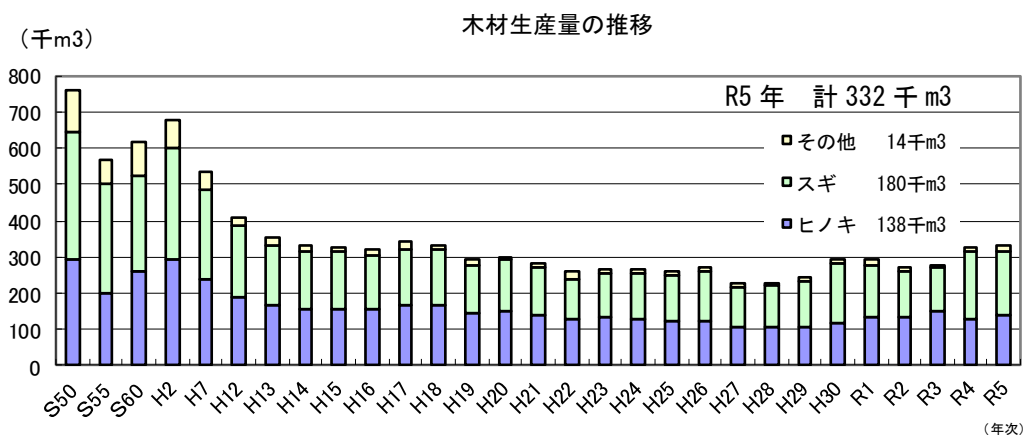
（資料：令和4年林業産出額－農林水産省大臣官房統計部資料）

イ 木材生産量

・令和5年の木材生産量は332千m³で前年に比べ1.5%増加した。
このうち、ヒノキは138千m³、スギは180千m³を占めている。

- 木材生産量は、昭和63年以降減少し、近年は横ばい傾向であったが、ウッドショックの影響によって県産材需要が増大した令和4年と同程度の素材生産量となり、令和5年は前年比1.5%（5千m³）増の332千m³となった。
- 木材生産量全国第21位に位置し、樹種別の生産量では、ヒノキ138千m³（全国第9位）、スギ180千m³（全国第18位）である。

また、全木材生産量に対するスギ、ヒノキの占める割合は、全国平均が73.1%であるのに対し、三重県は95.8%と極めて高いのが特徴である。



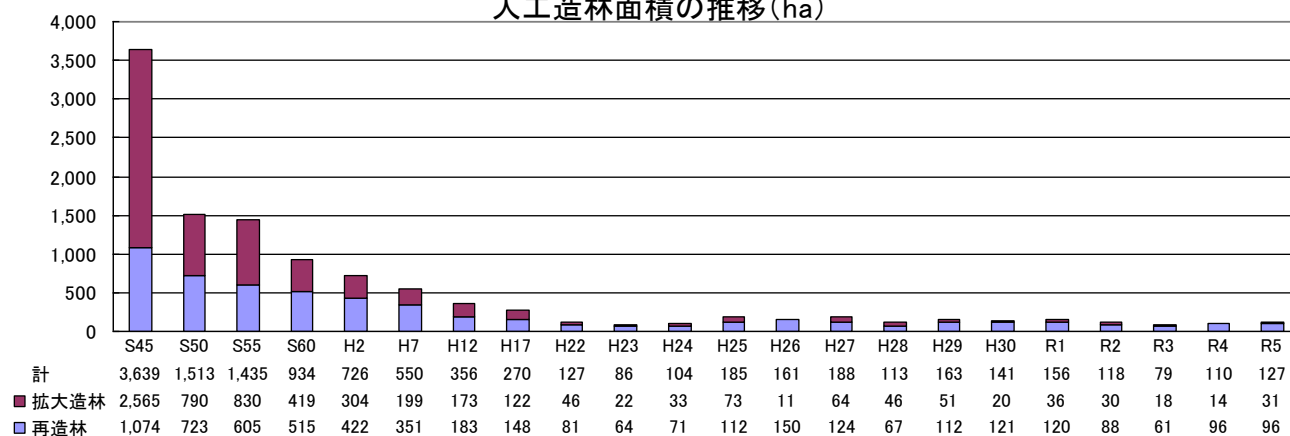
（資料：農林水産省「木材統計」）

② 造林・間伐

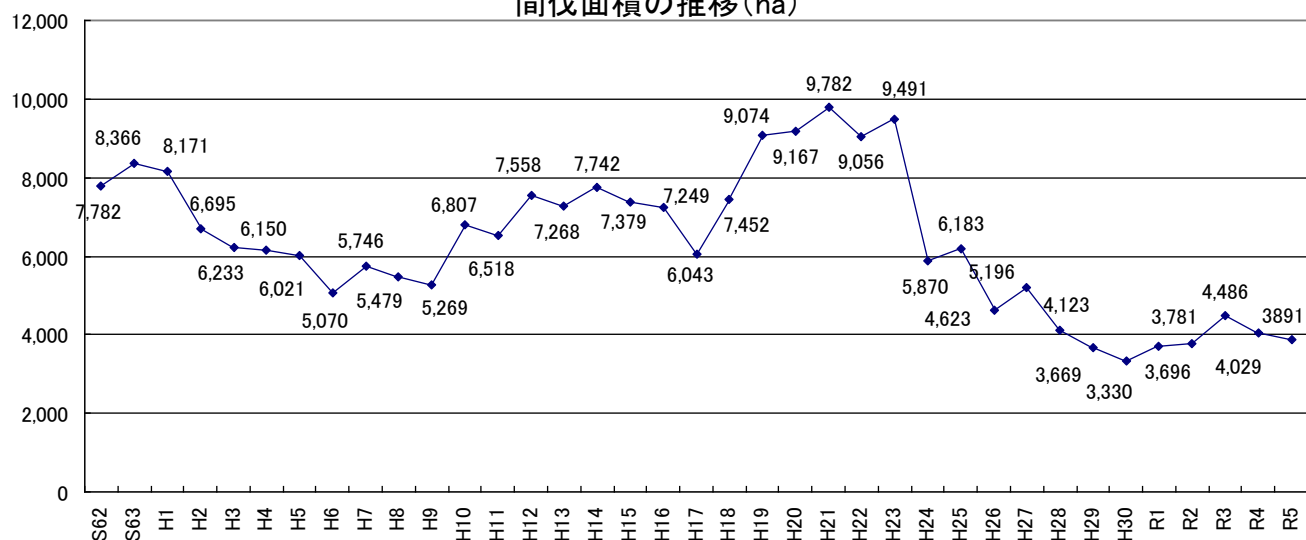
- ・人工造林面積は、1 2 7 h a（前年比 1 1 5 %）
- ・間伐面積は、3, 8 9 1 h a（前年比 9 7 %）

- 人工造林面積は、昭和29年度（1 0, 3 1 3 h a）をピークに減少を続け、近年は1 0 0 h a 前後で推移しており、令和5年度は前年度より1 7 h a 増加し、1 2 7 h a となった。
- 間伐面積は、平成2年度以降7, 0 0 0 h a 前後で推移していたものの、三重の森林づくり条例の制定や森林吸収源対策の実施等により、大きく面積が増加し、平成19年度には9, 0 0 0 h a を超える面積となった。しかし、森林の成熟化に伴って間伐方法が切捨間伐から搬出間伐へとシフトしたことによる影響で、平成24年度には大きく減少し、近年は4, 0 0 0 h a 前後で推移している。

人工造林面積の推移(ha)



間伐面積の推移(ha)

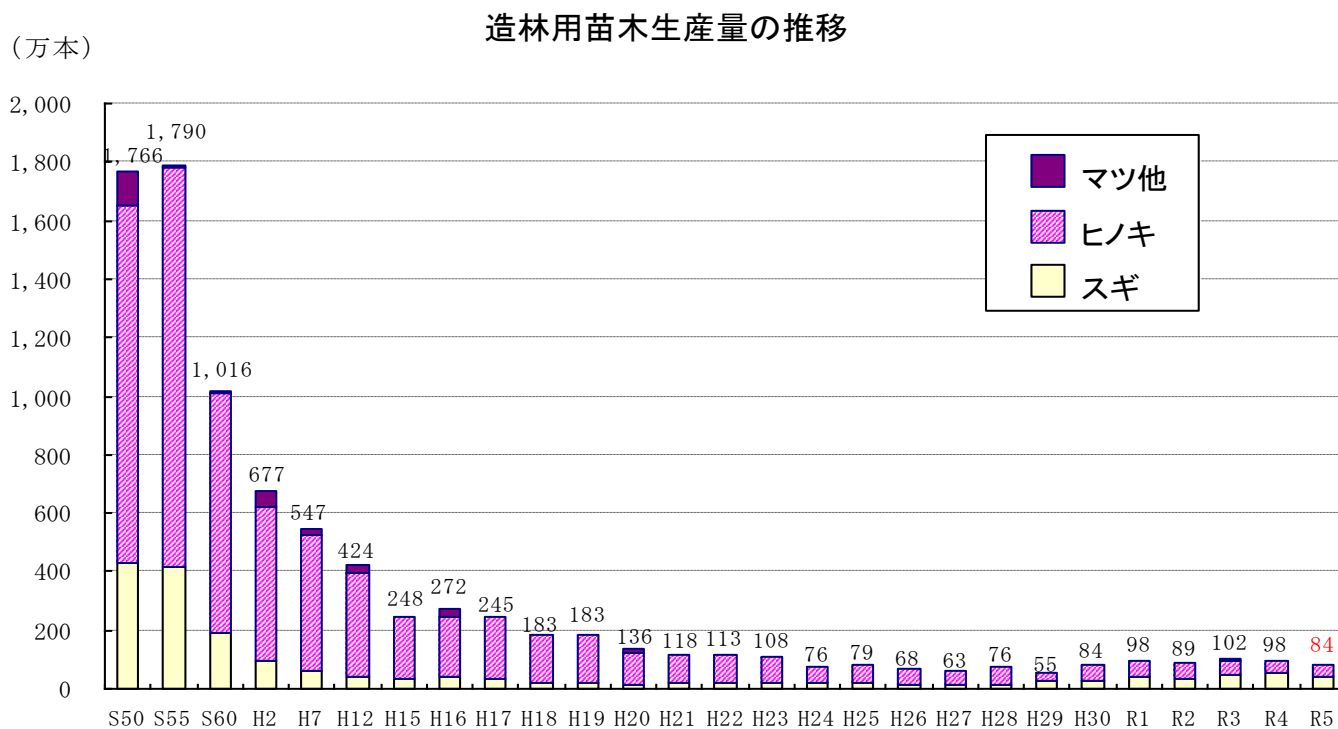


(資料：森林・林業経営課)

③ 造林用苗木

・造林用苗木生産量は約 8 4 万本（令和 5 年）。

- 造林用苗木生産量は、昭和 5 5 年をピークに減少し続け、平成 2 4 年以降は 8 0 万本以下で推移したが、平成 2 9 年以降は微増傾向にあり、令和 5 年は前年より 1 4 万本減少したものの約 8 4 万本（うちスギ約 3 8 万本、ヒノキ約 4 2 万本、マツ他約 4 万本）となった。



注）R 5 実績は、令和 5 年秋から令和 6 年春にかけての山行き苗木の生産量（R 6 調査結果）

（資料：森林・林業経営課）

④ 特用林産物

・特用林産物のうち、きのこ類の総生産量は8,043 t（令和5年）

- きのこ類の総生産量は、前年比8%減の8,043 tとなった。
- 令和5年のきのこ類の生産量を品目別にみると、生椎茸830 t（前年比7%減）、乾椎茸13 t（前年比19%減）、ヒラタケ87 t（前年比15%減）、ナメコ1,047 t（前年比13%増）、エリンギ269 t（前年比5%減）であった。
- その他の林産物については、しきみ12 t（前年比8%減）であった。

主 な 特 用 林 産 物 の 生 産 量 の 推 移

年 次	きのこ類総計 t	生椎茸 t	乾椎茸 t	ヒラタケ t	ナメコ t	ブナシメジ t	マイタケ t	エリンギ t	しきみ t
H 2 3	2,813	843	10	121	804	204	0	536	26
H 2 4	2,912	895	22	105	816	205	1	487	21
H 2 5	3,012	910	22	69	800	304	1	423	18
H 2 6	3,006	867	21	58	802	370	-	445	17
H 2 7	2,917	710	20	46	847	505	-	454	13
H 2 8	2,556	676	19	68	823	323	-	380	17
H 2 9	2,682	733	16	125	828	340	-	358	12
H 3 0	2,499	731	15	162	835	×	-	326	10
R 1	2,094	652	15	134	843	×	-	321	14
R 2	2,376	669	17	91	863	×	-	313	11
R 3	2,830	787	18	98	863	×	×	318	12
R 4	8,724	894	16	102	926	×	×	282	13
R 5	8,043	830	13	87	1,047	×	×	269	12

注)「×」: 国が統計数値を公表していないもの

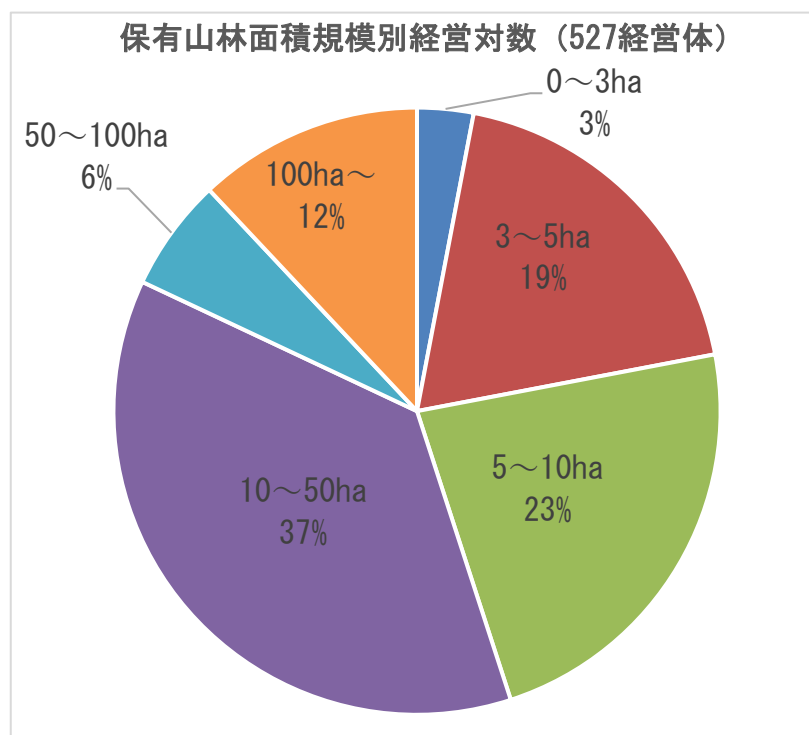
(資料: 森林・林業経営課)

(4) 林業経営体の育成

① 林業経営体

- ・ 林業経営体※数は527経営体（令和2年）
- ・ 保有山林面積10ha未満が45%を占める。

- 林業経営体数は、527経営体であり、その形態は個人（林家）や会社経営、共同、地方公共団体等多岐にわたっている。
- 527経営体のうち、保有山林面積規模10ha未満が45%を占め、100ha以上を保有する経営体は12%にすぎず、零細な所有形態となっている。



（資料：2020年農林業センサス）

※林業経営体：次のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

- ・ 権原に基づいて育林又は伐採（立木竹のみを譲り受けてする伐採を除く。）を行うことができる山林の面積が3ha以上の規模の林業（調査実施年を計画期間に含む「森林経営計画」を策定している者又は調査期日前5年間に継続して林業を行い、育林若しくは伐採を実施した者に限る。）
- ・ 委託を受けて行う育林若しくは素材生産又は立木を購入して行う素材生産の事業（ただし、素材生産については、調査期日前1年間に200m³以上の素材を生産した者に限る。）

② 林業・木材産業の構造改革と入会林野等の解消

- ・林産物等の安定的な供給・利用の確保を図るため、木材加工流通施設、高性能林業機械及び木造公共建築物等の整備を進めている。
- ・県内82地区8,495haの入会林野等を解消した（令和5年度末時点）が、今なお16,513haの入会林野等が存在する。

- 「林業・木材産業構造改革事業」及び「原木安定供給促進事業」により、木材加工流通施設、木造公共建築物及び高性能林業機械の整備に対して支援しているが、令和5年度は0件であった。
- 入会林野近代化法に基づく権利関係の近代化と整備後の土地における農林業上の利用を促進している。

入会林野等整備事業による整備実績

区 分 年 度	整備手続中		整備完了	
	箇所数	面 積	地区数	面 積
S43～R5	57	4,809ha	82	8,495ha

（資料：森林・林業経営課）

③ 県行造林

- ・経営面積は3,409haで、県内14市町、33箇所に設置している。(令和6年度末)
- ・第12次三重県県行造林経営計画(令和5～令和9年度)において「木材生産と環境保全の調和した森林の形成」を基本理念として経営を行っている。

- 県行造林地は、県内の14市町に33箇所設置しており、その経営面積は、令和6年度末時点で3,409haとなっている。このうち、スギとヒノキの人工林の面積は、2,624ha(77%)となっている。
- スギとヒノキの人工林の資源構成は、間伐や除伐など保育を必要とする林分はわずかとなっており、利用が可能な林分が79%を占めている。
- 木材価格の長期低迷等から、立木の販売による収入は見込めない状況となっている。
- 現在は、令和5年度から令和9年度までを計画期間とする、第12次三重県県行造林経営計画により維持管理を行っている。

県行造林地の設置状況 (令和6年度末)

県行造林の種類	契約件数	面積(ha)	契約期間	分収率	備考
模範林	12	1,015	M39～R45	県：土地 9：1 5：5 6：4	初代木 二代木 三代木
大札記念林	5	482	S5～R42	5：5 6：4	初代木 二代木
紀元2600年記念林	10	623	S25～R55	5：5	
講和記念林	8	426	S28～R28	5：5	
皇太子殿下御成婚記念林	5	180	S37～R28	6：4	
県庁舎落成記念林	7	340	S41～R37	6：4	
県政100年記念林	3	343	S52～R42	6：4	
計	50	3,409			

(資料：治山林道課)

県行造林事業の実績【面積(ha)】

区分	主伐	単層林				複層林		
		造林	下刈	除間伐	枝打	造成	樹下植栽	下刈
第6次経営実績(H5～H9)	38.36	—	83.05	1,679.55	261.20	—	3.00	34.20
第7次経営実績(H10～H14)	—	—	7.54	915.75	158.99	—	—	—
第8次経営実績(H15～H19)	—	—	—	517.02	59.56	—	—	—
第9次経営実績(H20～H24)	—	—	—	1,106.98	—	—	—	—
第10次経営実績(H25～H29)	—	—	—	60.89	—	—	—	—
第11次経営実績(H30～R4)	—	—	—	46.66	—	—	—	—
第12次経営実績(R5～R9)				39.56				

(資料：治山林道課)

④ 林業金融

- ・日本政策金融公庫資金の貸付実績は4件、2,500万円。(令和5年度)
- ・林業・木材産業改善資金の貸付実績はなかった。(令和5年度)
- ・木材産業等高度化推進資金の貸付実績は15件、5億7,800万円(令和5年度)

- 令和5年度の日本政策金融公庫の貸付金額は、前年と比較すると減少し、2,500万円であった。(貸付主体：日本政策金融公庫)
- 令和5年度の林業・木材産業改善資金の貸付実績はなく、令和5年度末現在の貸付残高は、4,831万円となった。(貸付主体：三重県)
- なお、当資金は、林業者を対象に県が無利子で貸し付け、中・短期の資金として利用されてきたが、平成15年度秋に制度改正がなされ、木材業者も対象となったことから、林業・木材産業改善資金に改め、木材業者にも利用されている。
- 令和5年度の木材産業等高度化推進資金の貸付枠は6億5,873万円で、貸付実績は5億7,800万円であった。当資金の貸付は全て短期資金で、木材の生産事業者及び流通事業者の運転資金に利用されている。

(貸付主体：民間金融機関(三重県との協調融資))

林業関係資金貸付実績の推移

(1) 日本政策金融公庫資金

単位：件、百万円

年度	28	29	30	元	2	3	4	5
件数	2	2	11	6	13	7	6	4
金額	4	12	751	128	341	95	36	25

(2) 林業・木材産業改善資金

単位：件、百万円

年度	28	29	30	元	2	3	4	5
件数	0	1	1	0	0	0	0	0
金額	0	22	80	0	0	0	0	0

(3) 木材産業等高度化推進資金

単位：件、百万円

年度	28	29	30	元	2	3	4	5
件数	20	19	17	11	13	10	15	15
金額	408	384	409	221	357	315	478	578

(資料：森林・林業経営課)

(5) 企業の森

・令和5年度に県がマッチングを行った「企業の森」は4箇所である。

- 県では、企業やボランティア等さまざまな主体による森林整備を進めており、令和5年度は、新たに4箇所の「企業の森」が誕生した。
- これまでにマッチングした「企業の森」は63箇所となり、そのうち30箇所が活動中である。

【企業の森一覧】

令和6年3月末

開始年度	企業名(活動地)	面積(ha)
平成18年	シャープ(株)三重工場(多気町)	2.17
平成19年	損害保険ジャパン日本興亜(株)(津市)	0.41
平成20年	(株)百五銀行(津市)	0.54
平成21年	エレコム(株)(尾鷲市)、三菱重工サーマルシステムズ(株)(紀北町)	18.70
平成22年	住友理工(株)(松阪市)、清水建設(株)(松阪市)、NTN(株)桑名製作所(桑名市) NTT西日本(株)三重支店(津市)	14.29
平成23年	エレコム(株)(志摩市)	8.15
平成26年	味の素AGF(株)(亀山市)、TOYO TIRE(株)桑名工場(東員町)	21.65
平成28年	東邦ガス(株)(大台町)	0.62
平成29年	トヨタ車体(株)(いなべ市)、(株)コメダ(菰野町)、井村屋グループ(株)(津市) (株)ホンダロジスティクス(菰野町)	46.60
平成30年	(株)百五銀行(多気町)、(株)エイチワン(亀山市)、(株)NTTドコモ東海支社(菰野町)	7.11
令和元年	(株)宇城組(御浜町)、北越コーポレーション(株)紀州工場(紀宝町)	13.64
令和2年	横浜ゴム(株)三重工場(度会町)	2.66
令和3年	(株)鈴鹿(菰野町)	4.50
令和4年	(株)ダイダン(菰野町)、(公財)ニッセイ緑の財団(津市)	6.96
令和5年	本田技研工業(株)(菰野町)、テイ・エス・テック(株)鈴鹿工場(菰野町) 読売リサイクルネットワーク(多気町)、オムロンヘルスケア(株)(松阪市)	8.86
計	30 箇所	156.86
活動終了	(株)百五銀行(津市)、トヨタ車体(株)(いなべ市)、プリマハム(株)(伊賀市)、全労済三重県本部(津市)、ネッツトヨタ三重(株)(松阪市)、シャープ(株)亀山工場ほか(亀山市)、(株)LIXIL(伊賀市)、三重中央開発(株)(伊賀市)、北越紀州製紙(株)紀州工場(熊野市)、四日市西ライオンズクラブ(菰野町)、住宅情報館(株)(松阪市)、JAバンク三重(津市、名張市)、中部電力&NPO中部リサイクル運動市民の会(菰野町)、津商工会議所(津市)、(株)百五銀行(津市)、横浜ゴム(株)三重工場(大紀町)、(株)第三銀行(松阪市)、(株)東芝(四日市市)、テイ・エス・テック(株)鈴鹿工場(桑名市)、トヨタ車体(株)(いなべ市)、(株)百五銀行(伊勢市)、生活協同組合コープみえ(津市)、JAバンク三重(津市)、(一財)セブーンイレブン記念財団(津市)、(株)エイチワン(亀山市)、北越紀州製紙(株)紀州工場(紀宝町)、楽天(株)(菰野町)、JAバンク三重(大台町)、本田技研工業(株)(亀山市)、JAバンク三重(菰野町)、(公財)イオン環境財団(松阪市)、JAバンク三重(大紀町)	33 箇所

(資料：みどり共生推進課)

(6) 担い手の確保・育成

① 認定林業事業体

- ・認定林業事業体は50事業体（令和5年度末）

- 林業就業者を雇用する事業体のなかでも、平成8年の「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づいた事業体改善計画を設けて、募集方法の改善、労働環境の改善、高性能林業機械等による作業の効率化を進めている事業体を認定林業事業体として位置づけている。
- 令和5年度に6事業体が認定（うち更新4）されたことから、令和5年度末には50事業体となっている。

② 林業就業者

- ・令和5年度の新規就業者は34人で、うち若年層^{※1}は25人となっている。
- ・林業新規就業者の3年後定着率^{※2}は81%となっている。（令和3年度就業者）
- ・令和2年の林業就業者数は930人となっている。（令和2年国勢調査）

※1）若年層とは、40歳未満の就業者数

※2）3年後定着率とは、令和3年度就業者のうち令和6年4月1日現在定着している者の割合

- 国勢調査によれば、三重県の林業就業者数は昭和55年には3,912人であったが、平成2年に2,718人、平成12年に1,672人、平成17年は1,047人と年々減少し、平成22年の調査で1,255人と増加に転じたが、令和2年の調査では、930人と再び減少した。
- 林業新規就業者は、ここ数年30人程度で推移しており、新規就業者の3年後定着率は、昨年度の68%から81%へと上昇した。
- 平成31年4月に開講した「みえ森林・林業アカデミー」において、新たな視点や多様な経営感覚を持った林業人材の育成等に取り組んでいる。
- 首都圏等での就業相談会やセミナー、高校生を対象とした職場体験研修や就業相談会などを開催し、林業への新規就業者の確保に取り組んでいる。
- 林業分野における福祉事業所との連携を進め、障がい者就労などを促進することで、新たな担い手の確保や障がい者の活躍の場の創出に取り組んでいる。

林業新規就業者の年次別推移

(人)

年 度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
新規学卒就業	3	12	6	4	5	4	4	6	7	4	11	7	6	5	9
Uターン就業	8	11	0	5	1	8	1	6	9	16	16	13	18	6	18
新規参入	21	34	35	33	35	28	36	37	20	18	10	11	12	17	7
合計	32	57	41	42	41	40	41	49	36	38	37	31	36	28	34

③ 林業労働災害

- ・令和6年の林業労働による死亡災害は1人、休業4日以上災害は29人であった。
- ・令和6年度は317人が特殊健康診断を受診した。そのうち区分C判定は0人であった。
- ・林業作業現場延べ58箇所の巡回指導を実施した。

- 林業労働災害の発生状況は長期的には減少傾向であるが、令和6年においては、休業4日以上災害は29人と令和5年に比べ4人増加し、死亡災害は1人であった。
- チェンソー等の振動機器の使用による振動障害予防のため、特殊健康診断の受診促進に努めており、令和6年度における受診結果としては、受診者317人のうち、A判定（異常なし）が211人、B判定（要経過観察）が106人、C判定（療養の必要あり）は0人であった。
- 令和6年度における特殊健康診断の受診者数は317人となっており、林業就業者数930人（令和2年国勢調査）の34.1%にあたる。
- 令和6年度には、安全衛生指導員の新規養成研修を実施するとともに、造林12、素材生産19、製材27の作業現場延べ58箇所の巡回指導を行い、作業の安全指導を行った。

労働災害発生件数（三重労働局資料）（人）

林業労働災害発生状況	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
休業4日以上災害	70	47	44	36	54	36	35	26	41	35	27	25	29
死亡災害	2	2	0	0	3	1	1	1	0	0	0	1	1

※R6の労働災害発生件数は速報値による

特殊健康診断の受診者数と受診結果の推移（人）

年 度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
特殊健康診断受診者数	311	317	317	300	316	330	338	332	340	325	313	306	317
内、A判定	304	292	305	287	308	326	335	321	251	222	224	239	211
内、B判定	7	25	12	13	8	4	3	10	88	103	89	65	106
内、C判定	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2	0

注意）A判定：異常なし B判定：要経過観察 C判定：療養必要
調査対象は、一般労働者が対象。ただし、一人親方を除く。

（資料：森林・林業経営課）

④ 林業従事者対策基金事業

- ・ 林業従事者の確保・育成を図ることを目的に、平成6年3月に創設された。
- ・ 基金造成額は約12.8億円（令和6年3月末現在）

- 林業従事者の就業条件を整備し、若年林業従事者の安定的な確保育成を図ることにより、森林の有する公益的機能の維持・増進を推進し、林業の発展に資することを目的として（財）三重県林業従事者対策基金が平成6年3月に設立された。その後の組織統合により、平成13年4月から（公財）三重県農林水産支援センターで業務を実施してきたが、令和4年4月に、（公社）みえ林業総合支援機構に基金及び業務が移管された。
- 令和5年度には、新規参入者への定着奨励金の支給、林業従事者の就労条件整備・充実のための経費助成、安全衛生用具等の購入助成、高性能林業機械等の導入・リース・レンタル助成などを行った。

林 業 従 事 者 対 策 基 金 事 業 の 実 績 （千円）

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
森林・林業普及啓発事業	95	1,000	1,109	1,114	1,104	786	2,111	2,111	1,716	2,116
雇用安定確保事業	5,835	4,514	3,372	3,207	2,795	3,487	2,460	2,307	2,377	2,140
福利厚生充実事業	9,500	10,020	10,500	11,340	10,540	11,320	10,820	10,460	10,360	10,240
労働安全衛生確保事業	29,965	23,288	22,311	26,909	29,642	28,945	34,767	37,440	29,771	25,021
林業就業者育成研修事業	328	192	124	272	140	600	80	100	24	136
合 計	45,723	39,014	37,416	42,842	44,221	45,138	50,238	52,418	44,248	39,653

（資料：森林・林業経営課）

(7) 林道・森林作業道の整備

・令和5年度末の林道整備水準は、民有林林道整備計画（令和3年度～令和7年度）における開設目標の31.6％となっている。

- 林道開設延長は、令和5年度は1.6kmとなり、総延長1,925km（自動車道：1,692.5km、軽車道：232.1km）、林道密度5.5m/ha（自動車道：4.9m/ha）となった。
- 林道舗装延長は、令和5年度は0.3kmとなり、総延長879.7km、舗装率45.7％となった。
- 森林作業道開設延長は、令和5年度は55.1kmとなり、総延長1,580.3km、作業道密度4.5m/haとなった。

林道の整備目標に対する整備実績

区 分	整 備 目 標 (令和3～7年度)	令 和 5 年 度 末	
		整備済延長	達成率
林道開設延長	13,251 m	4,184 m	31.6％

（資料：治山林道課）

- ※ 令和5年度の林道開設及び総延長については、令和6年3月31日時点で「林道台帳」に登載されている自動車道および軽車道の延長を表している。
 （林道の中には、市町道に昇格する路線もあり、この場合、林道台帳から削除しているため、過去の実績値から減少することがある。）

(8) 機械化の推進

・タワーヤーダ、スイングヤーダ、フォワーダ、プロセッサなど高性能林業機械は県内に161台導入されている。(令和5年度末現在)

- 素材生産における高い生産性と低廉な生産費を実現するため、スイングヤーダやフォワーダ、プロセッサなどの高性能林業機械の普及・定着を促進している。
- 県内では、タワーヤーダ14台、スイングヤーダ24台、スキッダ6台、ハーベスタ15台、プロセッサ21台、フォワーダ49台、その他の高性能林業機械32台が保有されている。

林 業 機 械 の 保 有 台 数 の 推 移

(単位：台)

機械名	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
集 材 機	369	350	347	304	278	105	105	105	92
タワーヤーダ	11	10	10	11	12	13	12	13	14
スイングヤーダ	19	21	22	23	23	23	24	21	24
スキッダ	6	6	6	6	6	6	6	6	6
ハーベスタ	8	7	9	13	15	15	15	15	15
プロセッサ	18	17	18	21	21	20	20	20	21
フォワーダ	37	39	43	43	47	46	48	48	49
その他の高性能林業機械	3	3	5	5	6	9	14	20	32

(資料：普及・森林教育課)

(9) 森林組合活動の推進

① 主要事業の状況

- ・ 県内森林組合（10組合）の剰余金は30億7,422万円、前年度比7.8%の増加となっている。（令和5年度）

- 令和5年度末の森林組合数は10組合で、役員数は1組合平均14人である。
- 1組合平均の払込済出資金は8,210万円（全国平均8,936万円、令和4年度末）となっている。
- 組合員所有森林面積は民有林総面積の49%を占めている。
- 新植事業は72ha、保育事業は3,073haを実施しており、林産事業の生産販売及び受託生産量は50,527m³となっている。

森 林 組 合 の 概 要

（令和5年度末）

区 分	設 立 組合数	組 合 員 数 (人)	役員数 (人)	払込済 出資金 (千円)	組 合 員 所有森林 面 積 (ha)	剰余金 (千円)	木 材 取 扱 数 量 (m ³)	雇 用 労 働 者 数 (人)
県 全 体	10	19,402	138	821,023	171,041	3,074,219	18,147	240
1 組合当たり	—	1,940	14	82,102	17,104	307,422	1,815	24

（資料：森林・林業経営課）

森 林 組 合 の 事 業

区 分		単位	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	
販売事業	販売金額		千円	202,021	225,357	294,087	357,393	323,364
	木材・立木取扱量		m³	15,217	31,620	21,667	21,320	18,147
林産事業	生産・受託金額		千円	675,702	782,901	420,842	644,569	566,655
	販売・受託生産量		m³	59,800	59,823	46,316	53,585	50,527
加工事業	加工・受託金額		千円	891,418	781,645	941,059	905,084	928,324
	製材品取扱量		m³	8,759	8,066	9,563	6,421	4,581
購買事業	販売金額		千円	131,637	145,715	160,185	123,121	147,146
	販売	山行苗木	千本	90	100	98	76	48
		肥料	k g	1,026	994	955	1,737	1,970
森 林 造 成 事 業	取扱高		千円	1,905,603	2,055,790	2,380,064	2,288,856	2,525,392
	面積	新植	h a	90	68	51	57	72
		保育	h a	2,190	2,605	2,954	2,782	3,073
利用・福利厚生事業			千円	510,488	428,968	447,019	471,940	593,279
金融事業	期末貸付残高		千円	48,031	38,304	37,344	31,873	29,022
	資金	中金資金	千円	0	1,787	1,576	0	1,144
		公庫資金	千円	33,540	528	235	1,362	0

（資料：森林・林業経営課）

② 広域合併の推進

- ・平成２年度以降、市町村の区域を超える広域合併を推進してきた結果、令和５年度末における県内の森林組合数は１０で、うち６の広域森林組合が設立されている。
- ・未合併の地域は、北勢第一地域のみである。

森 林 組 合 数 の 推 移

(令和５年度末時点)

年 度	S62	H4	H9	H14	H19	H24	H29	R2	R3	R4	R5
森林組合数	43	28	13	11	11	10	10	10	10	10	10
うち広域組合	1	4	9	9	6	6	6	6	6	6	6

広 域 森 林 組 合 の 推 進 状 況

(令和６年３月現在)

区分名称	森林組合名	被合併森林組合名	広域合併 年月日	包 括 市 町
北勢第一	石 樽	—	—	いなべ市（一部） 1
北勢第二	◎鈴 鹿	関町、亀山	H4. 2. 1	亀山市、鈴鹿市 2
中 勢	中 勢	美里村、一志町 白山町、嬉野町 美杉村、榑原	S47. 6. 30	津市 1
櫛田川	松阪飯南	松阪市、みえ中央	H13. 4. 2	松阪市 1
宮川第一	◎宮 川	宮川村、大台町 勢和村	H4. 4. 1	大台町、多気町、明和町 3
宮川第二	大 紀	大宮町、紀勢町 大内山村	H3. 3. 29	大紀町 1
伊勢志摩	◎いせしま	伊勢市、わたらい 磯部町、南島町 南勢町	H6. 4. 1	伊勢市、鳥羽市、志摩市、 南伊勢町、度会町、玉城町 6
伊 賀	◎伊 賀	上野市、名張市 伊賀町、青山町 大山田村、島ヶ原村	H8. 4. 1	伊賀市、名張市 2
尾 鷲	◎おわせ	尾鷲、南尾鷲 紀北、海山町	H8. 4. 1	尾鷲市、紀北町 2
熊 野	◎三重くまの	熊野市、紀南	H24. 4. 2	熊野市、御浜町、紀宝町 3
計	1 0 組合			2 2 市町

注) ◎印：広域森林組合（複数の市町を区域とする組合）

(資料：森林・林業経営課)

2 県産材産地化体制の推進

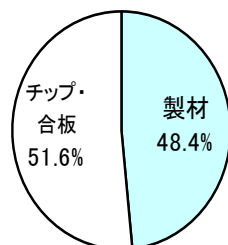
(1) 県産材の需要拡大

① 木材需給

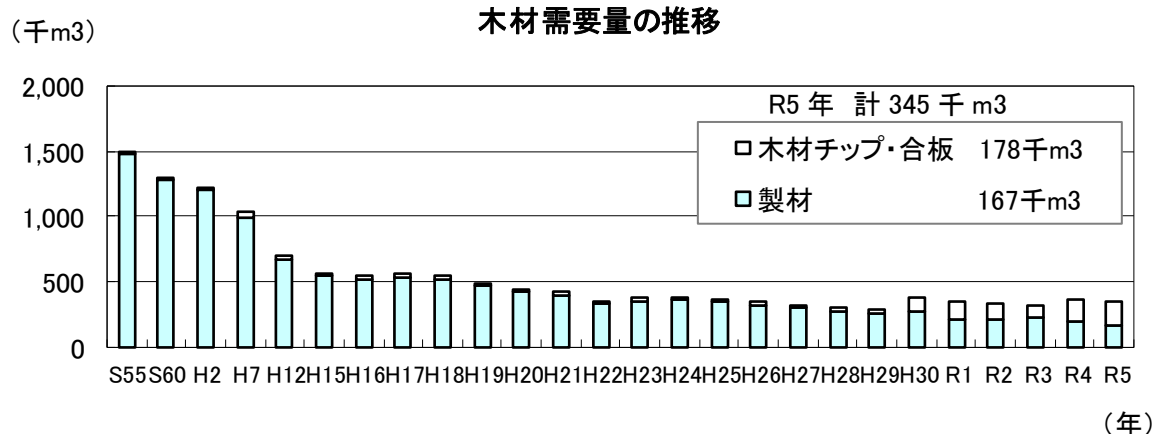
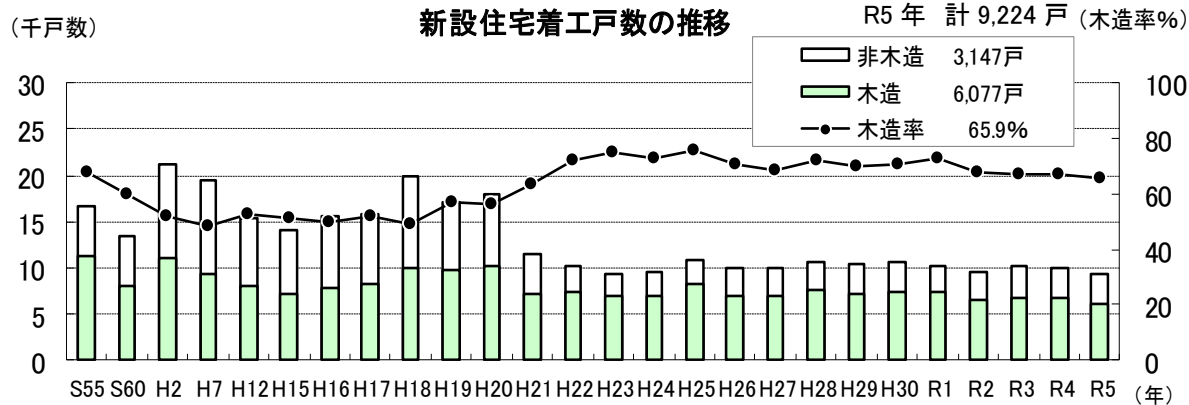
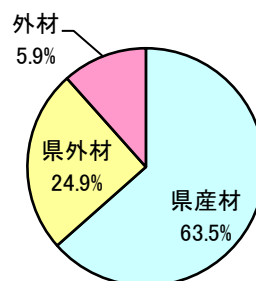
- ・外材を含む木材の需要量は345千 m^3
- ・木材の供給量に占める県産材の割合（自給率）は63.5%
- ・新設住宅着工戸数は9,224戸、うち木造住宅は6,077戸（木造率65.9%）

- 木材の需要量は令和元年から減少傾向にあり、令和5年は前年比3.4%減の345千 m^3 となった。
- 木材供給量（345千 m^3 ）の内訳は、県産材219千 m^3 、県外材86千 m^3 、外材40千 m^3 であり、自給率は63.5%であった。
- 新設住宅着工戸数は、平成21年に大きく減少し、以降1万戸前後で推移している。令和5年は前年比6.9%減の9,224戸となり、このうち木造住宅着工戸数は前年比6.8%減の、6,077戸であった。

木材需要量



木材供給量



(資料：農林水産省「木材統計」、国土交通省「建築着工統計調査報告」)

② 木材の利用推進

県では、品質や性能の明確な製材品の生産拡大、大消費地等での販路開拓や公共建築物等への利用拡大による県産材の需要拡大に取り組んでおり、令和5年度の県内の製材・合板需要に占める県産材の割合は56.4%となった。

令和3年度には「三重の木づかい条例」及び「みえ木材利用方針」が施行され、公共建築物等における木材利用の推進だけでなく、県民の日常生活や事業活動においても積極的に木材利用に取り組んでいくこととしている。

◎ 令和6年度の主な取組

(1) 建築物における取組

- ・中大規模建築物や非住宅等の木造設計を行える人材（建築士等）の育成を図るため、県内の建築士や建築関係事業者等を対象に「三重県中大規模木造建築設計セミナー」を開催した。また、公共建築物の整備に関わる県・市町の職員、建築を学ぶ高校生を対象に公共建築物の木造・木質化に必要な知識を習得する研修会を開催した。
- ・優良な県産材のPRと利用拡大を図るため、県産材を目に見える形で活用した魅力的な建築物の建築主、設計者及び施工者を表彰する「みえの木建築コンクール」を開催した。
- ・県内の非住宅建築物における木材の需要拡大を目指して、木造非住宅建築物の建築主に対し、設計費の一部を支援する「木造非住宅設計支援事業」を実施した。
- ・住宅等における県産材の利用拡大を図るため、工務店、建築設計士等と連携し、消費者に県産無垢材等の良さをPRするイベントを開催した。
- ・県内の公共建築物等の木造・木質化を推進するため、公共建築物等の計画、設計等に係る市町や事業者向けの相談窓口を設置し、県内の公共建築物等における県産材の利用拡大に向けたアドバイスを行った。
- ・「令和6年度公共建築物等への県産材利用事例集」の作成・配布、保育園等に対する木造・木質化の働きかけ等を行った。
- ・森林環境譲与税の導入等により都市部において見込まれる木材需要を獲得するため、建築、建材関係の展示会に出展し、県産材製品のPRを行った。



建築を学ぶ高校生向け講座の様子



第3回みえの木建築コンクール

非住宅部門最優秀賞：

三重県立特別支援学校寄宿舎

(2) 日常生活や事業活動における取組

- ・民間の事業活動の中での「木づかい」の意識の広まりを受けて、民間事業者の自発的な「木づかい」の取組を促進する仕組みである「三重県『木づかい宣言』事業者登録制度」を推進し、令和7年1月までに57事業者を登録した。
- ・木づかいの気運の醸成に向けて、日常生活における木材利用を推進するため、日常生活で使用する魅力的な木製品を表彰し、広く県民にPRする「みえの木製品コンテスト」を開催した。



みえの木製品コンテスト2024

小物・雑貨部門最優秀賞：

三重の木アロマ鉛筆

(2) 木材の加工・流通

- ・製材工場数は160工場で全国第3位
- ・製材品の出荷量は前年比9.3%増の117千m³

- 製材工場数は年々減少しており、令和5年は前年比3.6%減の160工場となった。そのうち出力階層が75kw未満の小規模な工場は106工場と、全工場の66%を占める。
- 令和5年の製材用素材の入荷量は、167千m³で前年に比べ16.1%減少し、製材品出荷量は、117千m³で前年に比べ9.3%減少した。
- 全国でも有数の国産材集散地である松阪地域において、木材流通・加工の総合的な拠点となっている松阪木材コンビナートでは、市場、製材工場、内装材加工工場、プレカット加工工場、需要拡大施設、チップ工場、販売施設等の各施設が稼働している。

(3) 木質バイオマスの利用促進

- ・「再生可能エネルギー電気の固定価格買取制度」(F I T制度)による木質バイオマス発電所は県内で6箇所稼働している。

平成26年11月に県内初となる木質バイオマス発電所が稼働し、以降、平成28年に2箇所、平成30年に1箇所、令和2年に1箇所、さらに令和4年10月に1箇所が稼働し、現在6箇所の間伐材等を燃料とする木質バイオマス発電所が稼働している。

県内の木質バイオマス発電所

事業者	市町	発電出力 (稼働年月日)	主要燃料	計画量(t/年)	備考
三重エネウッド株式会社	松阪市	5,800kW (H26.11.1)	間伐材等 一般木材	61,000	
株式会社 中部プラントサービス	多気町	6,750kW (H28.6.27)	間伐材等 一般木材	85,520	
	多気町	1,990kW (R4.10.15)	間伐材等 一般木材	28,400	
株式会社 グリーンエナジー津	津市	20,100kW (H28.7.1)	間伐材等 一般木材 PKS	126,150	PKSは輸入材
バイオマスパワーテクノロジー株式会社	松阪市	1,990kW (H30.1.1)	間伐材等 一般木材 建築廃材	30,000	
中部電力(株) 四日市バイオマス発電所	四日市市	49,000kW (R2.5.8)	木質ペレット PKS	220,000	全て輸入材

(資料：森林・林業経営課)

(4) 日本農業遺産の認定

- ・平成29年3月、国が創設した「日本農業遺産」に、尾鷲市・紀北町を対象地域とする「急峻な地形と日本有数の多雨が生み出す尾鷲ヒノキ林業」の取組が認定された。
- ・日本農業遺産を保全するために策定した計画に基づいて、認定地域の関係団体が連携してシステムの保全のための取組やPR活動を進めている。

○認定された取組の概要

名 称：急峻な地形と日本有数の多雨が生み出す尾鷲ヒノキ林業
地域名：尾鷲市、紀北町地域
主体名：尾鷲林政推進協議会
組織構成：尾鷲市、紀北町、三重県、森林組合おわせ、尾鷲木材協同組合、海山木材協同組合、尾鷲ひのきプレカット協同組合、尾鷲ヒノキ内装材加工協同組合
取組概要：急傾斜地かつ多雨という地理的条件の中で、ヒノキの密植と適切な密度管理により、強度が高く木目が美しい高品質なヒノキを持続的に生産する独自の伝統技術が発達し、継承されている。

3 技術開発の推進

○スギ大断面材の効率的な乾燥技術の開発

市場流通しているスギ大径材（写真-1）の用途拡大の一つとして、大径材から大断面のスギ平角材を製材し、梁桁用途としての利用を促進するべく、高温セット処理と中温乾燥の組合せによる乾燥試験（写真-2）を実施し、表面割れの少ない、高品質材生産に向けた乾燥スケジュールの検討を行った。

その結果、乾燥による表面割れの発生抑制と仕上がり含水率の両面において、比較的良好な結果が得られる乾燥スケジュールを特定することができた。しかし、乾燥前比重の高い材（比重 約 0.65 以上）では含水率が低下しづらく、乾燥に多くの時間を要することが分かったため、乾燥前に比重選別を行い、高比重の材は乾燥の容易な板類として活用するなど、乾燥前時点での用途選別が重要である。



写真-1. 原木市場に並ぶスギ大径材



写真-2. スギ芯持ち平角材の人工乾燥試験

○作業日報入力分析支援ツールの開発

木材の伐採搬出にかかる素材生産事業の生産性向上のためには、日々の作業量を作業日報に記録し、工程管理に活かす必要があるとされているが、作業量を記録している事業体は少なく、パソコン入力や分析作業に時間がかかるといった課題があることが明らかになっている。そこで、素材生産作業現場における時間観測調査と日報記録の比較検証を実施し、その結果を活用して作業日報入力分析支援ツールを作成した。

支援ツールは、スマートフォンで作業内容や使用した機械についての日々の情報を入力すると、自動で集計、グラフ化され、事業所のパソコンから記録、分析内容を確認でき、リアルタイムでの情報共有や工程管理に活用できるようになっている（写真-3、図-1）。

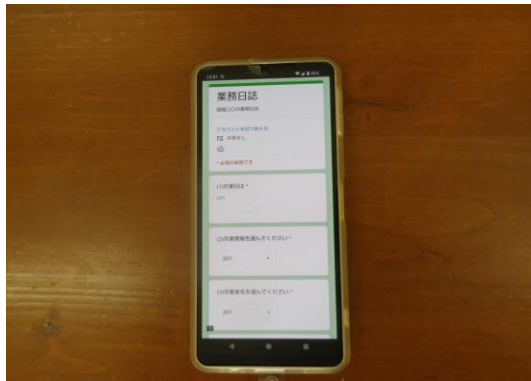


写真-3. 作業日報入力画面

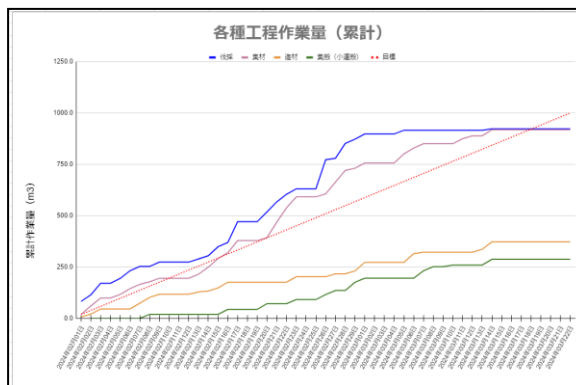


図-1. ツールで作成されるグラフ例

4 県民に期待される森林づくりの推進

(1) 森林の適正な保全 ～ 保安林

・保安林指定面積は、126,470haで県内森林の34.0%を占める。

- 森林の中で公益的機能を十分に発揮させる森林として、保安林の指定を行っており、保安林指定面積は年々増加している。
- 保安林の指定面積は、令和5年度末現在126,470haとなっている。

保 安 林 の 指 定 状 況		(単位：ha)		
区 分		昭 和 5 0 年 度	平 成 7 年 度	令 和 5 年 度
総 数		66,780	98,266	126,470
水 源 かん 養		45,786	60,748	80,852
土 砂 流 出 防 備		19,733	34,816	43,076
土 砂 崩 壊 防 備		108	138	179
防 風		188	177	172
水 害 防 備		3	—	—
潮 害 防 備		8	8	6
干 害 防 備		20	20	20
落 石 防 止		12	25	25
防 火		13	13	13
魚 つ き		640	637	636
航 行 目 標		6	6	6
保 健		(84) —	(9,696) 1,599	(10,525) 1,406
風 致		263	79	79

() 書きは兼種保安林で外数

(資料：治山林道課)

(2) 森林の総合利用

・平成20年度から「三重県民の森」及び「三重県上野森林公園」の管理運営について指定管理者制度を導入している。

- 「三重県民の森」は県民が広く気軽に利用できる施設として定着しており、令和5年度の利用者は約16万人であった。
- 「三重県上野森林公園」は平成11年度に全面開園し、令和5年度の利用者は約11万9千人であった。

「三重県民の森」利用状況

(単位：人)

年次	S55～R元	R 2	R 3	R 4	R 5	累計
利用者数	4,778,563	173,287	182,833	183,139	159,503	5,477,325

「三重県上野森林公園」利用状況

(単位：人)

年次	H10～R元	R 2	R 3	R 4	R 5	累計
利用者数	1,466,133	111,594	113,493	116,026	119,276	1,926,522

(資料：みどり共生推進課)

主な森林総合利用施設の設置状況

施設名	市町	施設の内容・特徴	導入事業等
三重県民の森	菰野町	展望台広場、遊歩道、生産の森等	県単、治山(生環林)
三重県上野森林公園	伊賀市	自然学習展示施設、散策路、芝生広場等	県単
観音山公園	亀山市	自然林造成、改良、遊歩道	治山(生環林)
思惟の森	松阪市	郷土の森、野鳥の森、体験の森、遊歩道	造林
つつじの里・荒滝	松阪市	遊歩道、自然林改良、溪間工	治山(生環林)
三郷山生活環境保全林	伊勢市	学校の森、野鳥の森、いこいの広場、遊歩道	治山(生環林)
創造の森 横山	志摩市	四季の森、ショウブ園、花の広場、遊歩道	造林、治山(生環林)
東山生活環境保全林	名張市	自然林造成等、芝生広場、遊歩道	治山(生環林)
八鬼山健康とゆりの森	尾鷲市	さくらの森、郷土の森、ドングリの森、展望の丘、遊歩道	造林
湯の口生活環境保全林	熊野市	自然林造成、自然林改良、遊歩道	治山(生環林)
矢淵生活環境保全林	紀宝町	自然林造成、自然林改良、遊歩道	治山(生環林)
赤木城跡森林公園	熊野市	森林公園	林道(林地総)
奥伊勢フォレストピア	大台町	林間広場、遊歩道	林道(林地総)
キャンプinn 海山	紀北町	バンガロー	林道(林地総、林構)
石山多目的保安林	津市	自然林造成、改良	治山(多目的)
三多気多目的保安林	津市	自然林造成、改良	治山(多目的)
音無山多目的保安林	伊勢市	自然林造成、改良、作業車道	治山(多目的)
北打山生活環境保全林	伊賀市	森林造成、林相改良、遊歩道	治山(生環林)
大峯生活環境保全林	熊野市	自然林改良、遊歩道、管理車道	治山(生環林)
浅里生活環境保全林	紀宝町	自然林改良、林相改良、遊歩道、管理車道	治山(生環林)

注) 導入事業名

生環林：生活環境保全林事業、

林地総：林業地域総合整備事業

多目的：多目的保安林総合整備事業

林構：林業構造改善事業

(資料：治山林道課、みどり共生推進課)

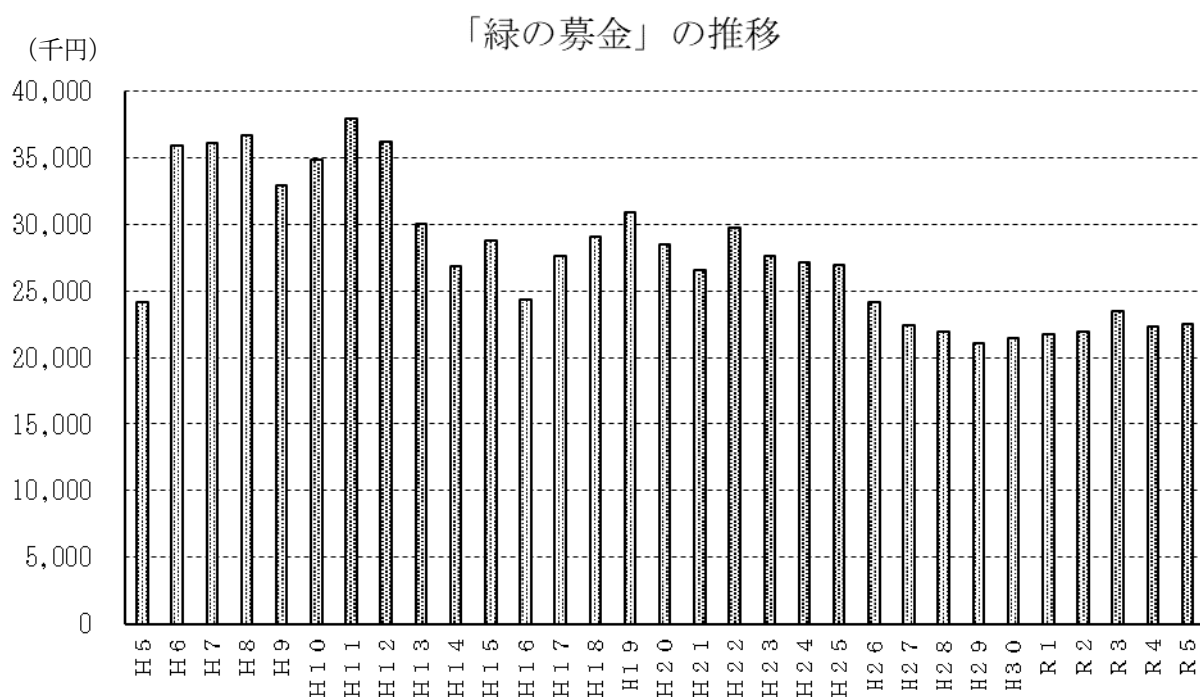
5 緑化の推進

(1) 緑化運動

・緑の募金は、22,551千円（令和5年）となり、前年と比べて1%増加している。

○緑化に対する県民意識は、年々高まってきており、県民の積極的な参加による「緑を守り、増やし、育てる運動」が県内各地で展開されている。

○緑の募金は、令和5年度の募金額が22,551千円となり、前年より増加した。



三重県における「緑の募金」実績 (公社)三重県緑化推進協会

(みどり共生推進課)

6 みえ森と緑の県民税

「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めるため、平成26年4月からみえ森と緑の県民税を導入し、県と市町がこの税を活用した新たな森林づくりに取り組んでいる。

◎令和5年度の主な取組

(1) 県の取組

① 災害に強い森林づくり推進事業

- ・流木となる恐れのある危険木の除去を行うとともに、土砂や流木の流出を防止するために緩衝効果のある森林の整備等を行った。（災害緩衝林整備事業、11市町28箇所）

② 森林情報基盤整備事業

- ・早急な整備が必要な森林の抽出等を行うため、森林資源解析（99,320ha）を実施した。

③ 森を育む人づくりサポート体制整備事業

- ・みえ森林教育ビジョンを実現するため、森林教育イベントや講座の開催、みえ森林ワークブックの作成等に取り組んだ。（みえ森林教育ビジョン推進事業）
- ・森林教育や森づくり活動にかかる総合窓口となる「みえ森づくりサポートセンター」を運営し、森林教育指導者の育成や森づくり活動者への支援など、広域的・総合的なサポートを行うとともに、県内各地で開催されるイベント等に出展して森林教育を実施した。（みえ森づくりサポートセンター運営事業）
- ・「三重県民の森みえ森林教育ステーション」を運営するとともに、新たな森林教育ステーションの認定や活用に向けた支援を実施した。（みえ森林教育ステーション整備事業）

④ 生物多様性推進事業

- ・生物多様性の推進に必要な基礎的な情報収集のほか、「三重県レッドデータブック2015」の改訂に向けて、生息状況調査やレッドリストの作成に取り組むとともに、自然観察会や調査体験会等を通じて生物多様性の重要性について普及啓発した。また、専門家派遣により自然環境保全活動を支援した。

⑤ 森林とふれあう自然公園環境整備事業

- ・自然公園の園地や自然歩道等において、自然観察ツアーを開催するとともに、ツアー参加者による歩道整備やベンチ等の修繕を実施した。また、生活環境保全林を森林教育のフィールドとして活用するため、施設の再整備を行った。

⑥ みえ森と緑の県民税制度運営事業

- ・令和4年度事業の成果について、成果発表会や成果報告書により、県民の皆さんに積極的に周知したほか、テレビ、ラジオ、インターネットなど、さまざまな媒体を活用した普及啓発活動に取り組んだ。また、第三者から構成される「みえ森と緑の県民税評価委員会」を運営した。

(2) 市町取組

① みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠、加算枠）事業

- ・全ての市町において、みえ森と緑の県民税の2つの基本方針と5つの対策に沿って、地域の実情に応じ、創意工夫した133の事業に取り組んだ。

基本方針	対策区分	内容	市町数	事業数	事業費 (千円)
災害に強い 森林づくり	土砂や流木による被害を出さない森林づくり	・溪流沿いの森林整備、流倒木の伐採・撤去	3	3	32,253
	暮らしに身近な森林づくり	・里山や竹林の整備 ・人家裏や道路沿いの危険木の除去 ・病虫被害木の伐倒・除却や防除 など	25	47	177,687
県民全体で森林を 支える社会づくり	森を育む人づくり	・学校等における森林環境教育 ・森林教育に関する体験イベントや講習会開催 ・森づくりに関する啓発イベントの開催 など	20	31	22,971
	森と人をつなぐ学びの場づくり	・学校等の教育施設への木製備品の導入 ・幼稚園や保育園への木製遊具の導入 ・学校等の教育施設の木質化 など	21	36	146,592
	地域の身近な水や緑の環境づくり	・市町による森林公園等の整備 ・公園等への東屋や木製ベンチの設置 ・森林公園等の整備を行う住民活動への支援 など	12	16	79,281
	合 計		-	133	458,784

② みえ森と緑の県民税市町交付金（連携枠）事業

- ・「災害緩衝林整備事業」の整備範囲の森林と一体的に整備することで防災機能をより強化できる森林等を対象に、森林整備を実施した。（流域防災機能強化対策事業、12市町約316ha）
- ・伐採跡地等に植栽した苗木のニホンジカ等による食害の防止と、野生動物の移動制御等を図るため、獣害防止施設等の整備を実施した。（森林再生力強化対策事業、7市町約36km）

③ みえ森と緑の県民税市町交付金（防災枠）事業

- ・台風等の倒木被害によりライフラインを寸断する恐れのある樹木の事前伐採を実施した。（10市町3,884本）

7 伊勢志摩国立公園指定80周年に向けて

・令和8年11月に迎える伊勢志摩国立公園指定80周年に向け、同国立公園が持つ美しい自然景観や歴史・文化、自然公園施設等を活かした取組を推進

○ 伊勢志摩国立公園指定80周年に向けた令和6年度の取組

令和8年11月に迎える伊勢志摩国立公園指定80周年に向け、同国立公園が持つ美しい自然景観や歴史・文化、自然公園施設等を活かした取組を進めるとともに、「伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム2025」を推進するための取組を行った。

① 伊勢志摩国立公園指定80周年に向けた気運醸成

令和6年4月に伊勢志摩国立公園指定80周年に向けた講演会が開催（（一財）伊勢志摩国立公園協会主催）され、その後、関係行政機関・観光団体等からなる80周年記念事業実施に向けた準備会議を進めている。また、地域の方々が伊勢志摩国立公園の自然や文化を再認識していただけるよう、講演会や体験イベント等を開催するとともに、第7回目となる「石原円吉賞」※の表彰を行った。

※石原円吉賞：伊勢志摩国立公園の保全や活用に継続して取り組んでいる個人・団体を表彰するもので、平成30年度に一般財団法人伊勢志摩国立公園協会が創設



知事講演



「石原円吉賞」表彰式



講演会

② エコツーリズムの推進

自然体験事業者や観光関係団体、農林漁業者等を構成員とする伊勢志摩国立公園エコツーリズム推進協議会が、令和6年7月に環境省の自然体験活動促進計画の認定を受けるとともに、同協議会や環境省と連携して、伊勢志摩国立公園バリアフリーアドベンチャートラベルのコンテンツ造成に向けた新たな取組や事業者育成のための研修会等を行った。

③ 快適な利用環境の整備

ビューポイントとして選定した中ノ磯展望台（南伊勢町）の転落防止柵の改修、四阿床面の舗装や、近畿自然歩道（鳥羽市）において標識改修を行った。

○ 今後の対応

伊勢志摩国立公園指定80周年及び「伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム2025」の推進に向けて国内外からの誘客拡大を図るため、関係団体・関係行政機関等と連携しながら自然体験コンテンツのブラッシュアップやイベントの実施、情報発信の実施に取り組むとともに、来訪者が安心・安全に利用し、当該国立公園がナショナルパークとして親しみや魅力を実感してもらうため自然公園施設の整備等に取り組んでいく。

8 スマート林業の実現

- ・林業は、急峻かつ広大な森林を対象とし、造林から育成まで長い年月がかかり、重量がある立木を収穫するという特徴を有している。林業労働力の不足が懸念される中、クラウド技術による情報共有や、ドローンを含むロボット技術、A I ・ I C T等の先端技術を活用し、1人当たりの生産性を向上させるとともに、労働安全の確保、雇用形態の安定化などによる担い手の確保・育成が重要となっている。

(1) 航空レーザ測量の実施

【目的】

航空レーザ測量により得られる森林資源情報を用いて、効率的な森林管理を促進するとともに、災害発生の危険性の高い地域等を客観的に把握し、災害に強い森林づくりを効果的に進める。

また、得られた森林資源情報を市町と共有することで、市町による森林の適正な管理を促進する。

【令和6年度の取組概要】

- ・航空レーザ計測（レーザ照射点密度4点/㎡）
三次元計測データ、グリッドデータ、写真地図データ、等高線データ等を作成
- ・森林資源解析
林相区分データ作成、単木解析、林分解析（平均胸高直径、平均樹高、平均形状比、立木本数密度、収量比数等）データ作成

【実績（令和5年度末時点）】

- ・航空レーザ計測 1, 877 km²
（四日市、鈴鹿市、亀山市、津市、松阪市、大台町、度会町、南伊勢町、大紀町、伊賀市、名張市、紀北町、尾鷲市、御浜町、紀宝町）
- ・森林資源解析 2, 864 km²

(2) コア技能者の育成等による林業の安全性・生産性向上の取組

【目的】

スマート林業の現場実装をより一層加速化するため、各地域の林業事業体において、I C T等の技術の精通者となるコア技能者を育成し、I C T等の技術を活用した省力化、生産性、安全性及び快適性の向上を図るとともに、スマート林業の導入に取り組む事業者を支援する。

【令和6年度の取組概要】

各地域から選定された林業事業体8名を対象にI C T等の技術の向上に向けた研修会を開催するとともに、令和4年度に設置した「みえスマート林業推進協議会」において、先進的な知識を県内の林業関係者間で共有し普及を図った。



コア技能者向け研修会の開催



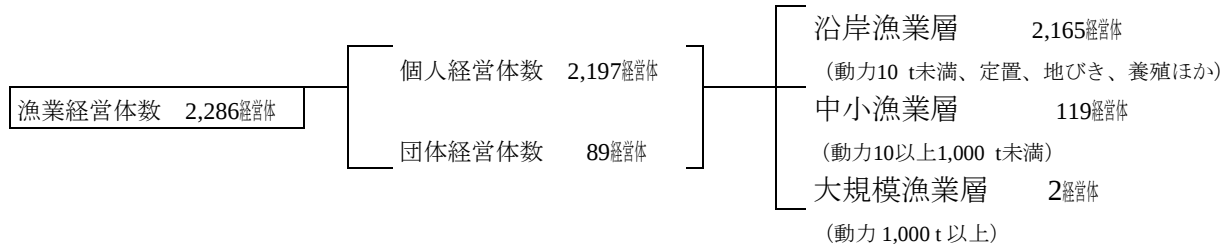
みえスマート林業推進協議会の開催

IV 三重県漁業の現状

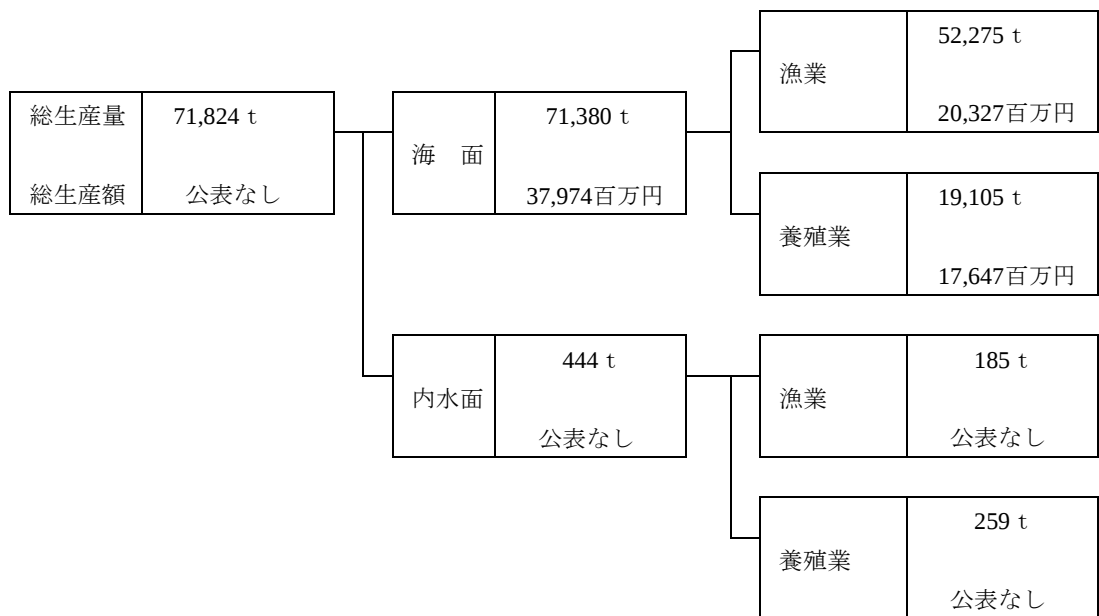
1 三重県における漁業の現状

(1) 三重県漁業の概要

◎ 漁業の基本構造 (資料: 2023年漁業センサス)

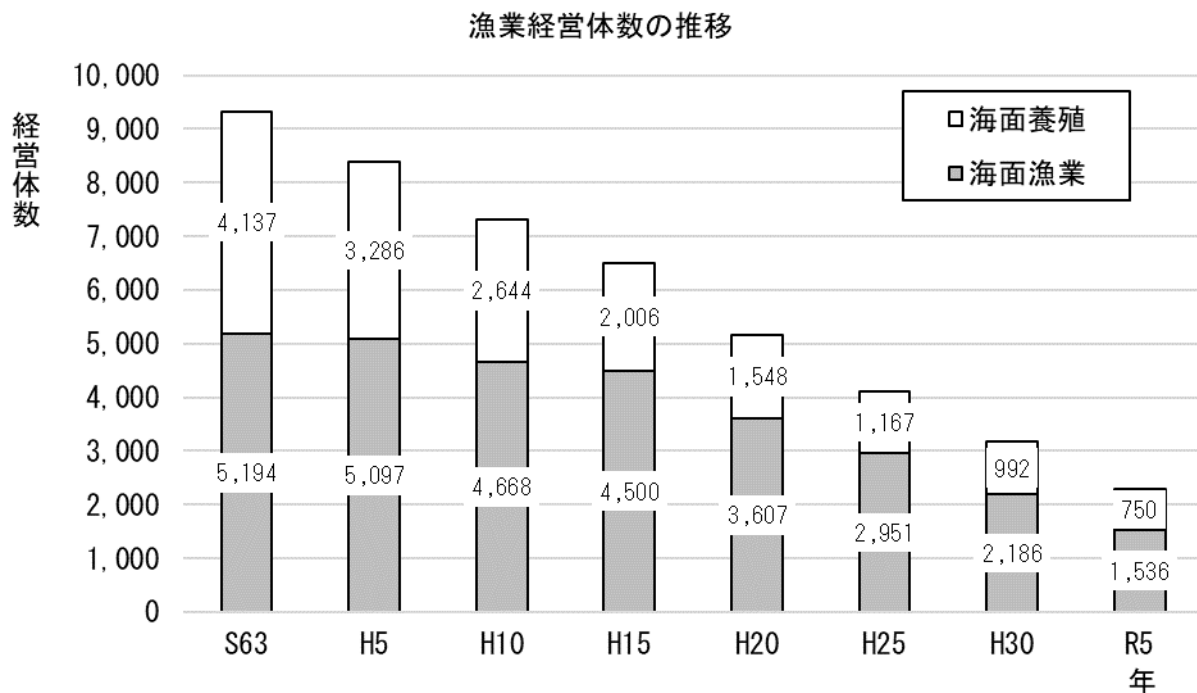


◎ 漁業総生産の概要 (資料: 令和5年漁業・養殖業生産統計年報、令和4年漁業産出額)



(2) 漁業経営体数

- ・2023年漁業センサスによると、令和5年における三重県の漁業経営体数は2,286経営体で、前回（平成30年）調査に比べて、892経営体（28.1%）減少した。
- ・このうち、海面漁業の経営体数は1,536経営体で、前回調査に比べて650経営体（29.7%）、海面養殖業の経営体数は750経営体で、前回調査に比べて242経営体（24.4%）減少した。
- ・漁業経営体数の減少率の動向をみると、昭和63年は比較的緩やかな減少傾向であったが、平成5年以降は10%台、平成20年以降は20%台の減少となっている。



漁業経営体数の減少率の動向（%）

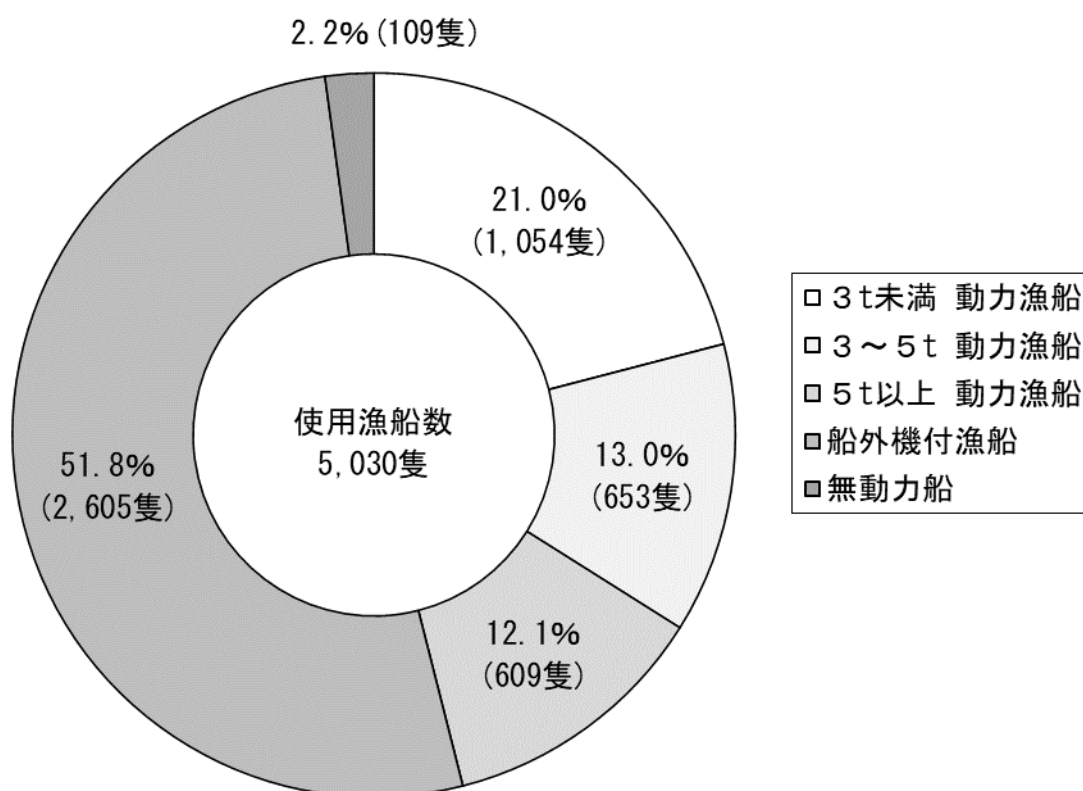
年	S63	H5	H10	H15	H20	H25	H30	R5
減少率	△ 6.8	△ 10.2	△ 12.8	△ 11.0	△ 20.8	△ 20.1	△ 22.8	△ 28.1

（資料：漁業センサス）

(3) 使用漁船動向

- ・ 2023年漁業センサスによると、令和5年の三重県における使用漁船隻数は5,030隻で、前回（平成30年）調査に比べて、1,552隻（23.6%）減少した。
- ・ 種類別にみると、無動力漁船隻数は109隻、船外機付き漁船隻数は2,605隻、動力漁船隻数2,316隻で、前回調査に比べて、無動力漁船については22隻（25.3%）増加、その他についてはそれぞれ、843隻（24.4%）、731隻（24.0%）減少した。
- ・ 動力船漁船の1隻あたり平均トン数は、7.3トンで、前回調査に比べて、0.7トン増加した。

階層別使用漁船の割合

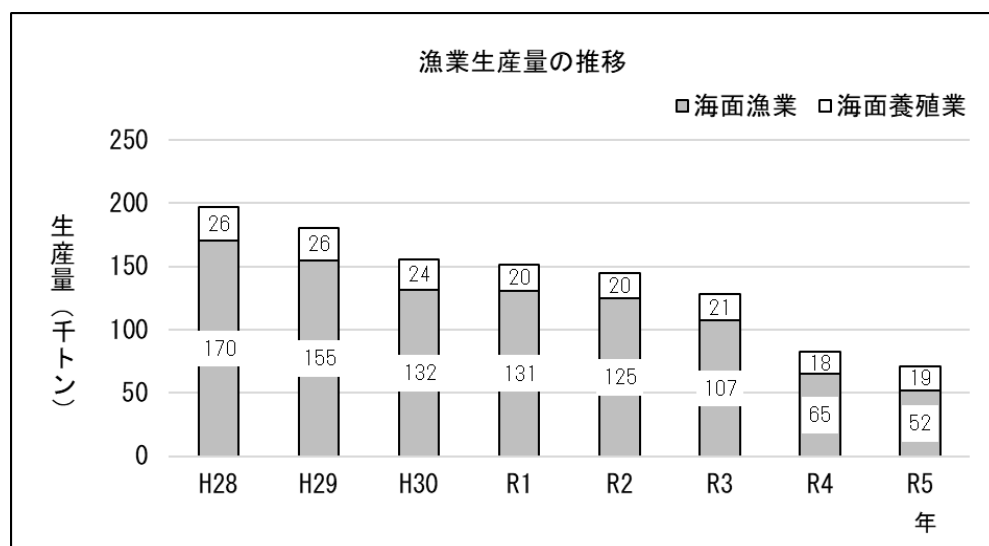


(資料：2023年漁業センサス)

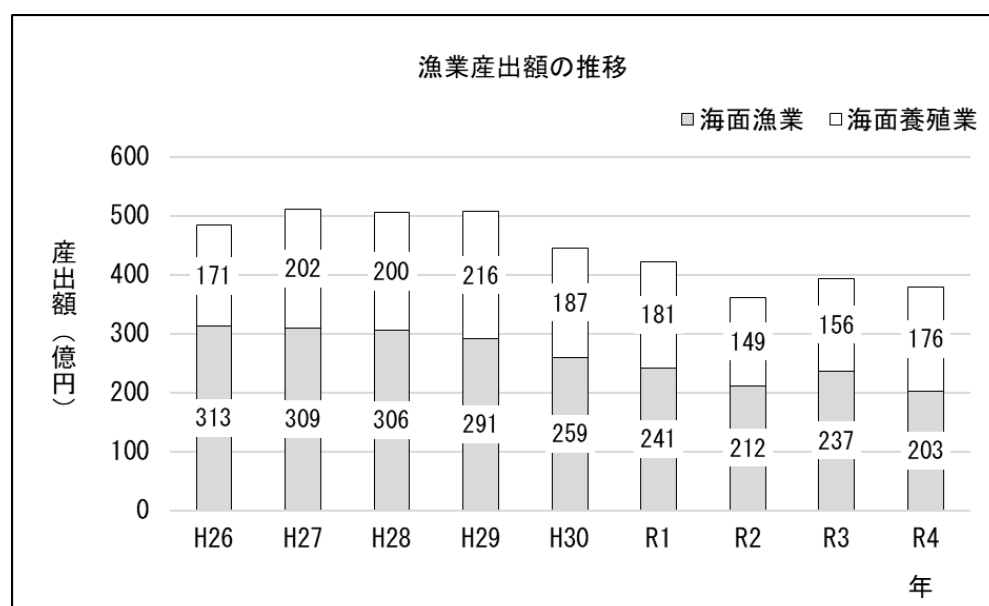
(4) 漁業生産

① 漁業総生産

- ・令和5年の海面漁業・養殖業総生産量は71,380tで、前年に比べて11,244t(13.6%)減少した。このうち、海面漁業は52,275tで、前年に比べて12,644t(19.5%)減少、海面養殖業は19,105tで、前年に比べて1,400t(7.9%)増加した。
- ・令和4年の漁業産出額は379億7,400万円で、前年に比べて13億2,300万円(3.4%)減少した。このうち、海面漁業は203億2,700万円で、前年に比べて34億300万円(14.3%)減少、海面養殖業は176億4,700万円で、前年に比べて20億800万円(13.4%)増加した。
- ・全国総生産量(海面漁業・養殖業)に占める本県の割合は1.9%で全国第17位(令和5年)、全国総産出額に占める本県の割合は2.6%で全国第12位(令和4年)となっている。



(資料：漁業・養殖業生産統計年報)



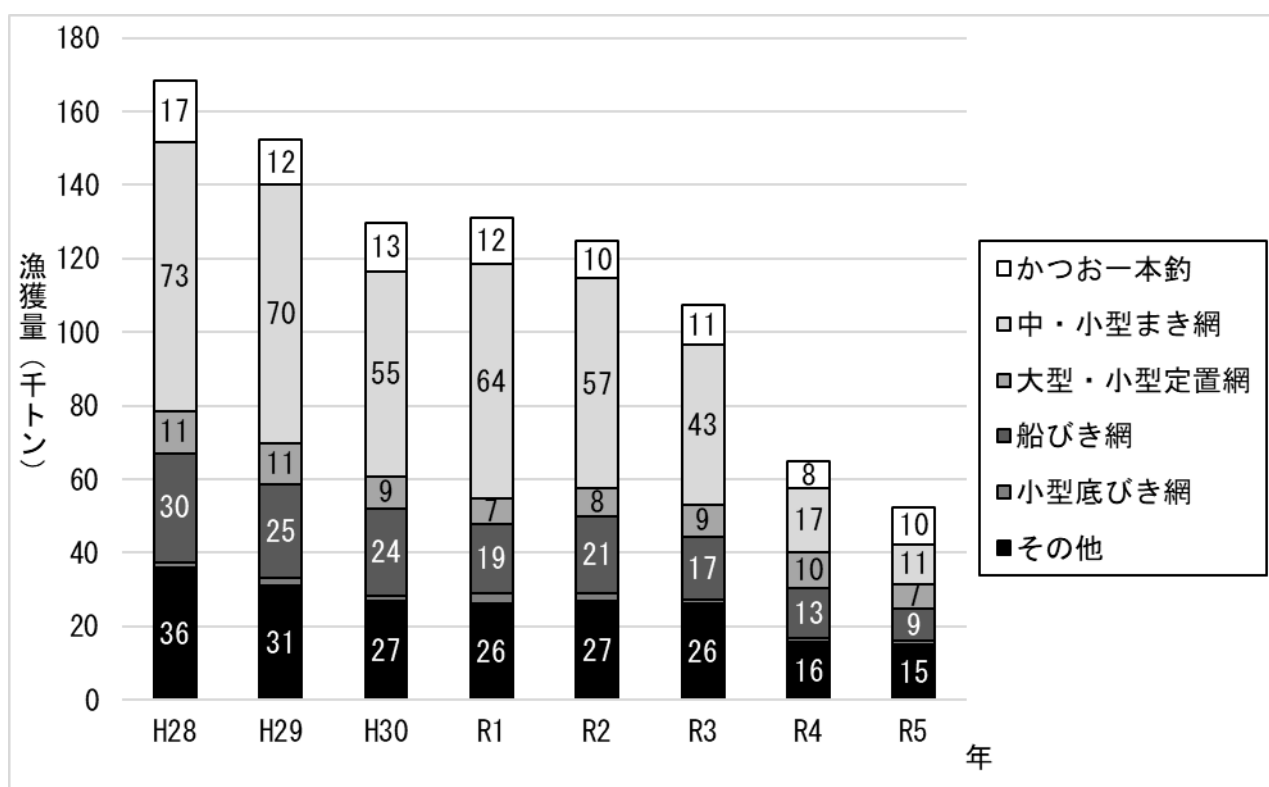
(資料：漁業産出額)

② 海面漁業

ア) 漁業種類別漁獲量

- ・令和5年の海面漁業漁獲量について、主な漁業種類別漁獲量でみると、大型・小型定置網は6,622tで、前年に比べて3,404t(34.0%)減少した。
- ・一方、遠洋・近海・沿岸かつお一本釣りは9,916tで、前年に比べて2,388t(31.7%)増加、中・小型まき網は10,850tで、前年に比べて6,256t(36.6%)減少、船びき網は8,948tで、前年に比べて4,412t(33.0%)減少した。

海面漁業の漁業種類別漁獲量の推移

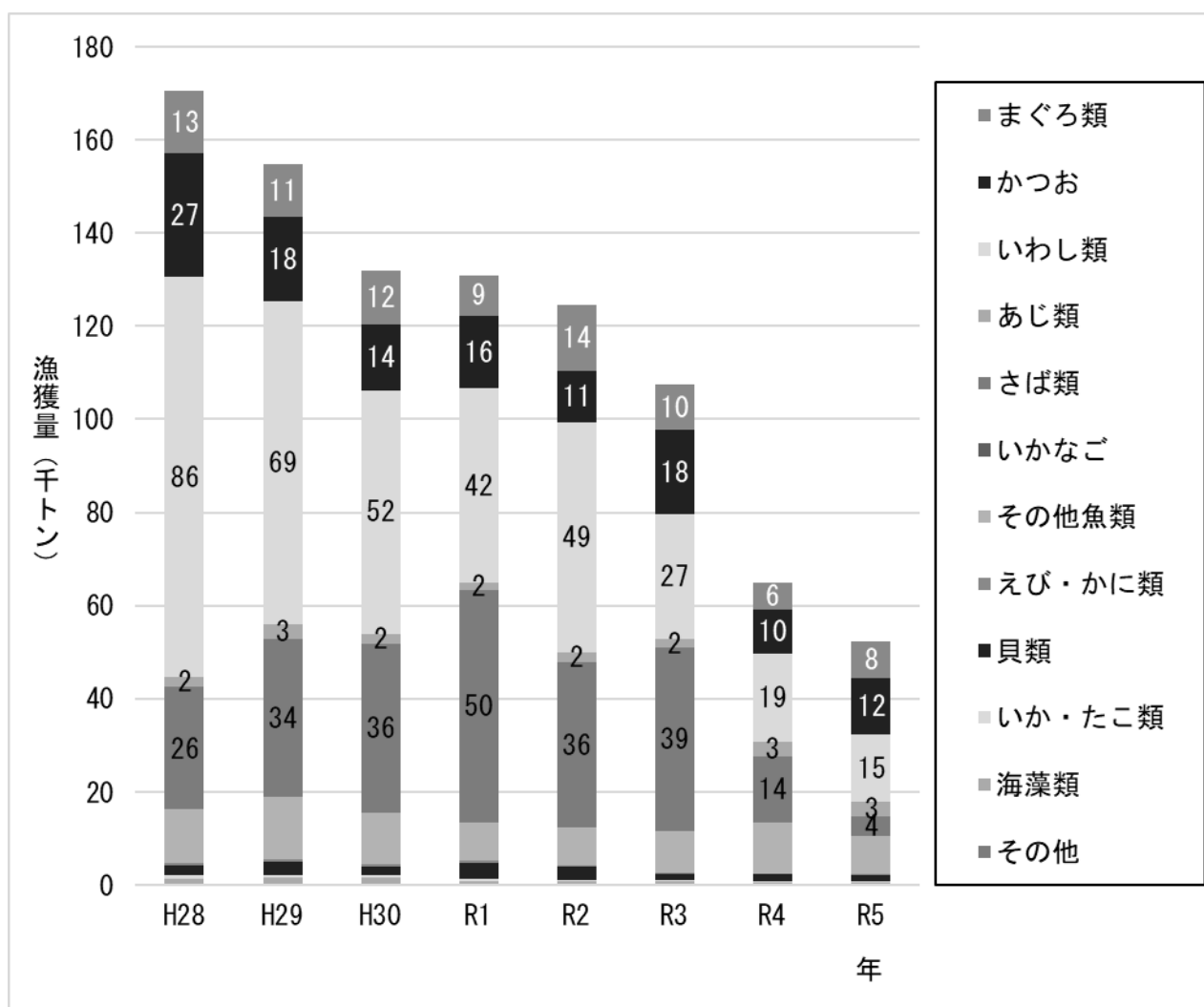


(資料：漁業・養殖業生産統計年報)

イ) 魚種別漁獲量

- 令和5年の海面漁業漁獲量について、主な魚種別漁獲量でみると、まぐろ類が7,901 t、かつおが11,952 t、いわし類が14,558 t、あじ類が3,199 t、さば類が4,041 tとなっている。
- 前年に比べて、増加したのは、まぐろ類(+2,222 t、+39.1%)、かつお(+2,363 t、+24.6%)で、減少したのは、いわし類(▲4,342 t、▲23.0%)、あじ類(▲8 t、▲0.2%)、さば類(▲10,073 t、▲71.4%)であった。
- なお、いかなごについては、いかなご漁の解禁を見合わせたため、漁獲はなかった。

海面漁業の魚種別漁獲量の推移

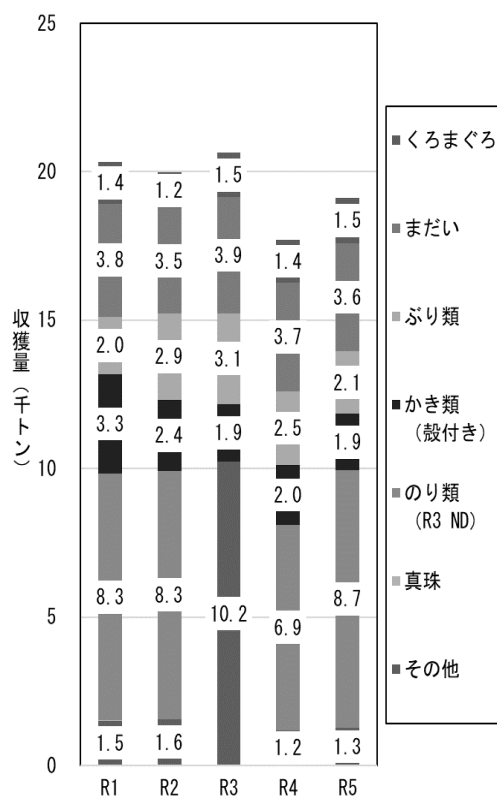


(資料：漁業・養殖業生産統計年報)

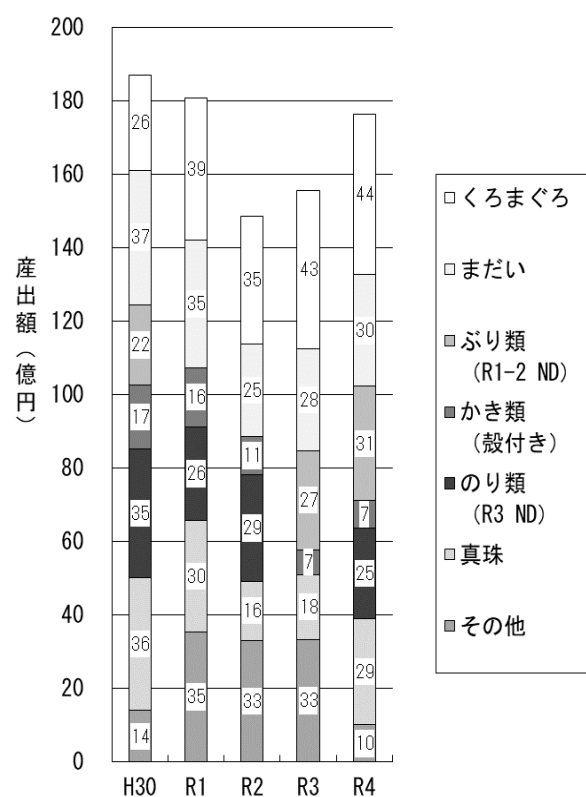
③ 海面養殖業

- 令和5年の海面養殖業の収穫量について、主な養殖種類別にみると、くろまぐろ養殖が1,511t、まだい養殖が3,642t、ぶり養殖が2,110t、かき養殖が1,903t、のり養殖が8,665t、真珠養殖が2,013kgであった。
- 前年に比べて、増加したのは、くろまぐろ養殖(+71t、+4.9%)、のり養殖(+1,735t、+25.0%)で、減少したのは、まだい養殖(▲10t、▲0.3%)、ぶり養殖(▲389t、▲15.6%)、かき養殖(▲97t、▲4.9%)であった。
- 令和4年の海面養殖業の産出額(対前年割合)について、主な養殖種類別にみると、まだい養殖が30億3,800万円(+9.6%)、くろまぐろ養殖が43億8,300万円(+1.6%)、かき養殖が7億4,000万円(+9.5%)、真珠養殖が28億9,500万円(+64.6%)となっている。

海面養殖業の収穫量の推移



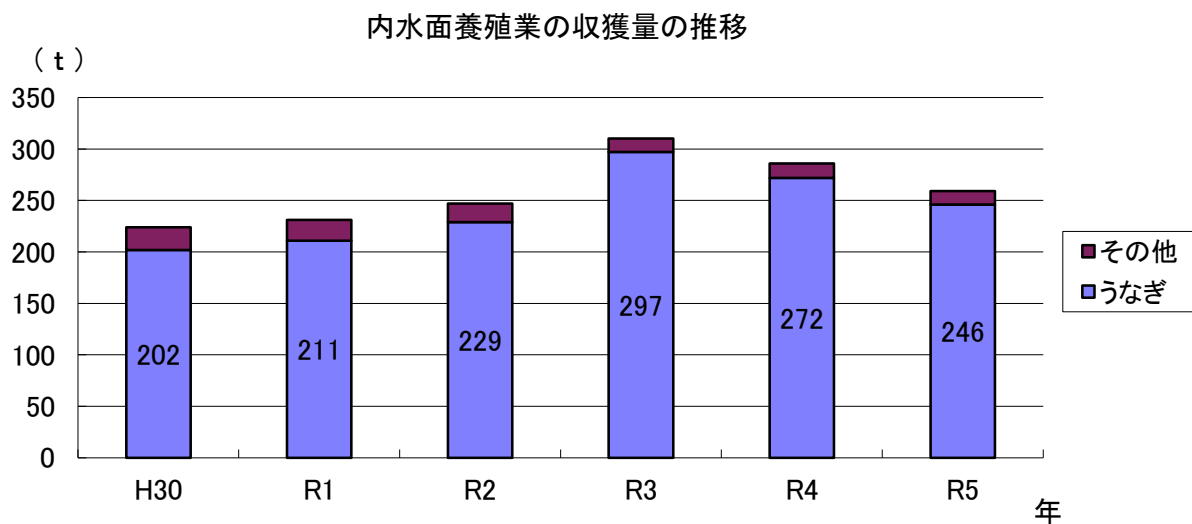
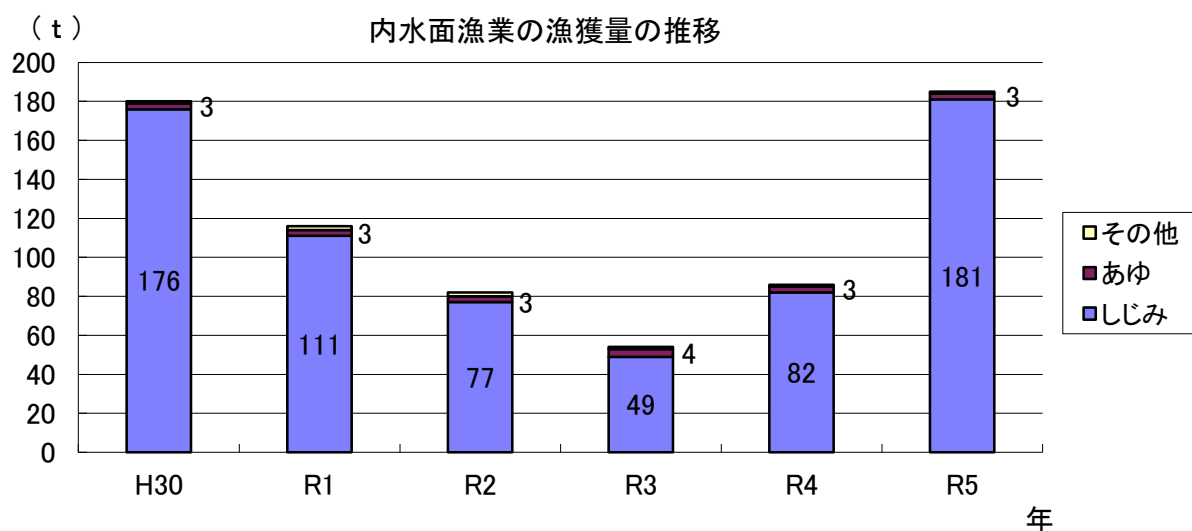
海面養殖業の産出額の推移



(資料：漁業・養殖業生産統計年報、漁業産出額)

④ 内水面漁業・養殖業

- 令和5年の内水面漁業の漁獲量は185tで、前年に比べて100t（115.1%）増加した。主な魚種別にみると、しじみが181tで、前年に比べて99t（120.7%）増加、あゆが3tで、前年と同じでした。
- 令和5年の内水面養殖業の収穫量は259tで、前年に比べて27t（9.4%）減少した。養殖生産量の大部分を占めるうなぎは246tで、前年に比べて26t（9.6%）減少した。



（資料：漁業・養殖業生産統計年報）

2 水産資源の持続的利用と安全・安心の確保

(1) 資源管理型漁業の推進

- ・令和2年10月に策定した「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」の基本的な方針として、水産資源の維持及び増大に取り組むこととしている。
- ・漁業法の改正（令和2年12月施行）にあわせて、国は資源管理に関する基本的な事項や資源管理の目標等を掲げる「資源管理基本方針」を策定し、本県においても国の「資源管理基本方針」に即した「三重県資源管理方針」を令和2年12月（令和6年12月変更）に策定した。

○水産資源の資源評価・管理の取組

国がTAC対象魚種として定める広域回遊資源（本県ではマイワシ太平洋系群、サバ類、マアジ、サンマ、スルメイカ、クロマグロの6魚種）については、国から割り当てられた漁獲配分量内で、適切な資源管理が行われている。

また、国は全漁獲量に占めるTAC対象魚種を8割まで高めるとし、TAC対象魚種の拡大を進めている。本県が関係する新たなTAC対象魚種として、カタクチイワシ太平洋系群が令和7年1月から、ブリが令和7年4月から追加され、ステップアップ管理が開始されるため、今後、国への漁獲量の報告が必要となる。また、ウルメイワシ太平洋系群、トラフグ伊勢・三河湾系群については、今後、漁業者、漁協等の利害関係者が意見を述べるステークホルダー会合が開催される予定になっている。

本県の沿岸資源（マダイ、ヒラメ、イセエビなど）については、県において、科学的知見に基づく資源評価を行うとともに、その結果を漁業者にフィードバックすることで、適切な資源管理を促進している。令和6年度は、令和3年度に資源評価した6種の再評価に加えて、新たにカタクチイワシ、トラフグの2種、計8種の資源評価に取り組んでおり、令和元年度からの資源評価魚種は合計28種となる。

○資源管理協定の取組

改正漁業法では、自主的な資源管理を行う漁業者は資源管理目標を定め、資源管理の定期的な効果検証と検証結果の公表を行う「資源管理協定」を作成し、県の認定を受けることになっている。

令和7年2月末現在、県では資源管理協定が46件認定されている。

資源管理協定に基づく資源管理措置の効果の検証については、協定の有効期間の中間と終了時に行うことになっているため、令和7年度中に漁業者等が自ら中間検証を行う予定になっている。

資源管理協定

対象魚種・漁法等	協定数	資源管理措置
機船船びき網漁業（いかなご）	1	操業規制
刺し網漁業（いせえび）	15	定期休漁・漁獲物規制
海女漁業（あわび）	7	定期休漁
一本釣漁業	3	定期休漁
定置網漁業	10	定期休漁
まき網漁業	1	定期休漁
さんま棒受網漁業	1	定期休漁
小型底びき網漁業	2	定期休漁・操業規制
はえ縄漁業	1	定期休漁・漁獲物規制
採介藻	1	定期休漁
漁協	4	定期休漁
合計	46	

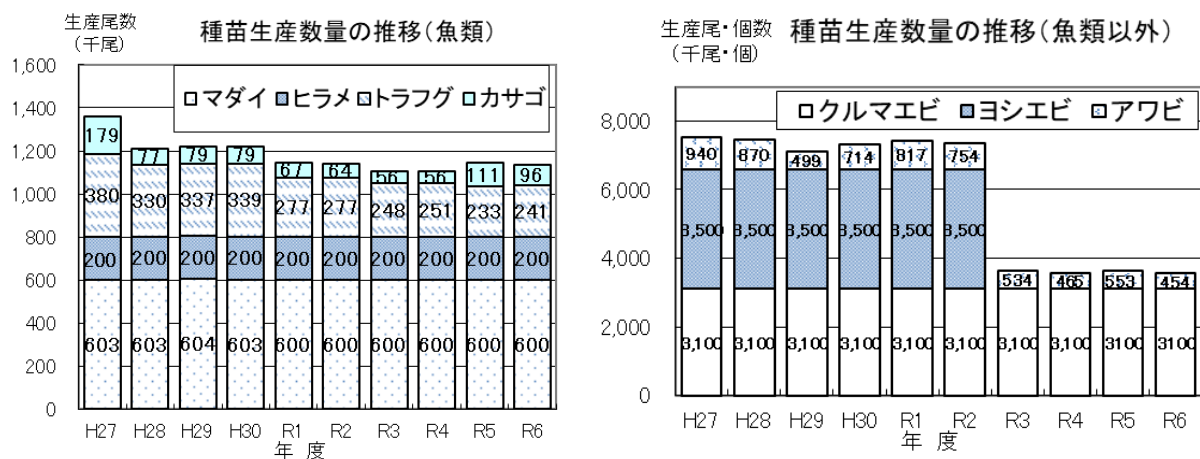
(2) 沿岸漁業を活性化する栽培漁業の推進

- ・県では、種苗の生産・放流を通じて、県民への水産物の安定供給と沿岸漁業者の経営安定による水産業の健全な発展を図るため、沿岸漁場整備開発法第7条の2の規定に基づき、「三重県栽培漁業基本計画」を策定している。
- ・「三重県栽培漁業基本計画」では、対象とする水産動物の種類、生産数、放流数、技術開発段階の目標等を定めており、水産動物の種苗生産を着実に推進し、資源の増大を図っていくこととしている。

○栽培漁業関連事業

事業名	実施期間	事業内容
種苗生産推進事業	平成8年度～	三重県栽培漁業センターにおいて、放流用種苗の安定生産・供給を行う

○栽培漁業センター（浜島・尾鷲）における種苗生産数量の推移



(資料：水産資源管理課)

○沿岸漁業の活性化に向けた栽培漁業の推進

昭和56年度から志摩市にある三重県栽培漁業センター（浜島）においてアワビ、クルマエビなどの種苗生産を開始した。その後、栽培漁業センターの施設の増強を行い、昭和62年度からヒラメ、トラフグなどの魚類の種苗生産を行っている。

また、平成8年度から尾鷲市に整備した三重県尾鷲栽培漁業センターにおいてマダイ、トラフグ、カサゴなどの種苗生産を行っている。なお、トラフグについては、より効率的な資源の造成を図るため、関係県である神奈川県、静岡県、愛知県と連携した放流、調査等に取り組んでいる。

令和4年12月に、「第8次三重県栽培漁業基本計画」（令和4年～令和8年）を策定し、対象種をマダイ、ヒラメ、トラフグ、カサゴ、アワビ、クルマエビの6魚種とするとともに、対象種6種とハマグリ、アサリ、イセエビ、ガザミについて技術開発段階の目標を定めた。

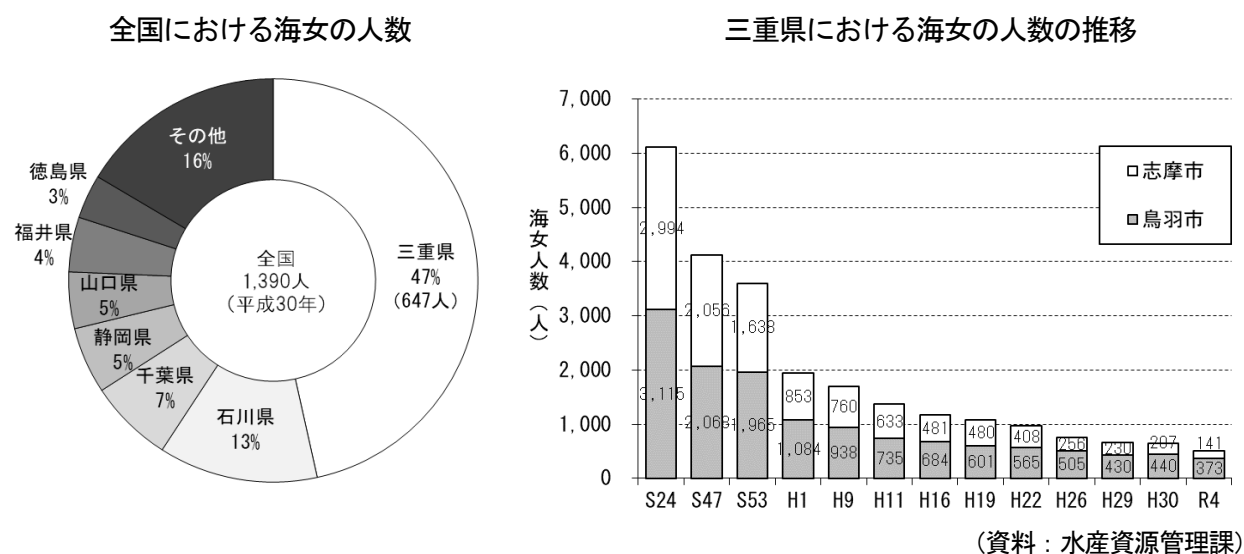
令和6年度は、マダイ60万尾、ヒラメ20万尾、トラフグ24万尾、カサゴ9.6万尾、アワビ45万個、クルマエビ310万尾の生産を行った。

(3) 海女漁業の振興

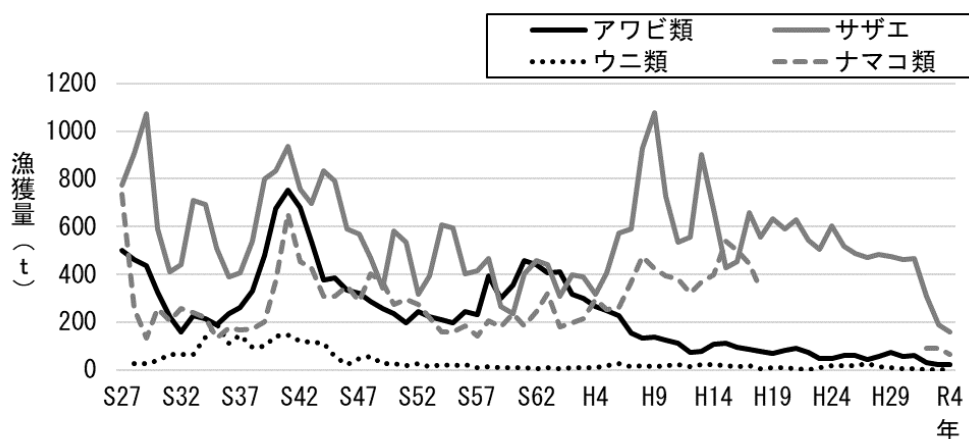
- ・海女は、地域ごとに定められた厳しい資源管理ルールを守った操業や効果的な種苗放流、藻場保全の取組など、資源や漁場を大切にしながら、本県を代表する水産物であるアワビ、サザエ等を漁獲している。
- ・平成29年3月には、鳥羽・志摩地域の「鳥羽・志摩の海女漁業と真珠養殖業 ー持続的漁業を実現する里海システムー」が「日本農業遺産」に認定された。
- ・しかしながら、高齢化や後継者不足により従事者が減少するとともに、代表的な漁獲物であるアワビの漁獲量も減少しており、取り巻く環境は厳しさを増している。

○海女漁業の就業者数

海女は三重県、石川県、福井県など、全国22県におり、その47%が三重県鳥羽市及び志摩市で操業している（平成30年）。三重県の海女の人数は、令和4年には、514名（鳥羽市立海の博物館調査）となり、平成元年の1,937人から1,423人減少している。



○海女漁業の対象資源の動向



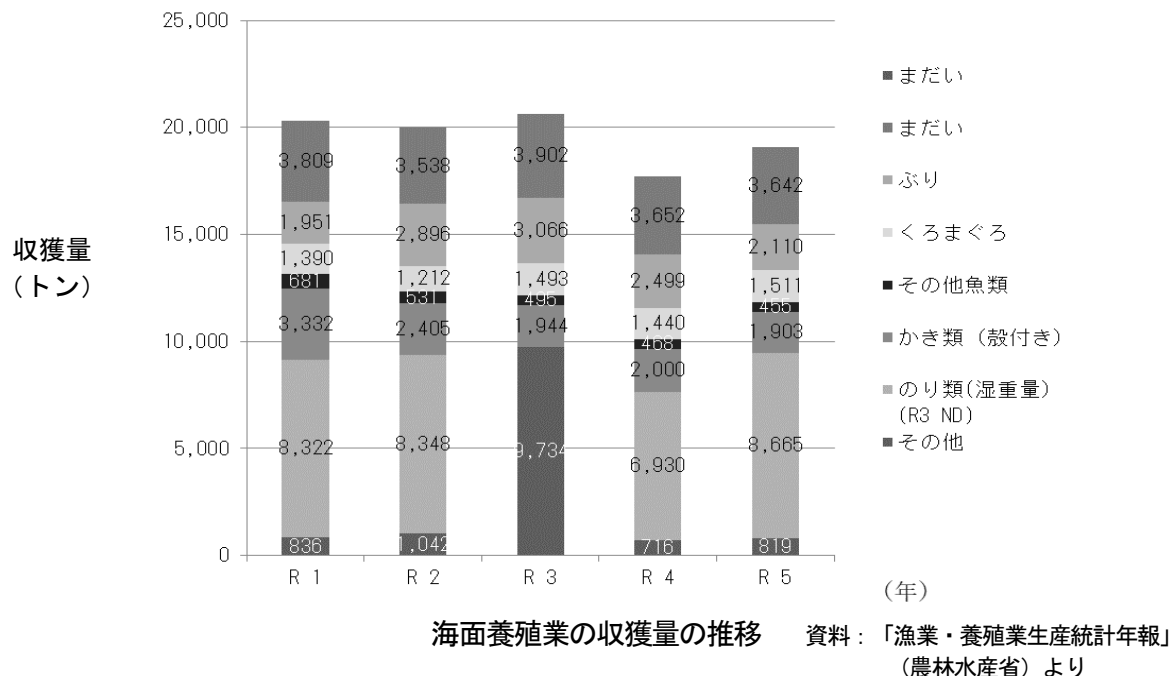
(資料：漁業・養殖業生産統計年報)

◎令和6年度の取組内容

「海女振興協議会」（平成24年発足）において、海女、鳥羽市、志摩市、大学、観光協会等と連携して、海女漁業や海女文化の魅力を発信し、鳥羽・志摩地域への集客・交流につなげた。

(4) 競争力のある養殖業の構築

- ・本県沿岸では海洋環境の変化が急速に進んでおり、養殖水産物のへい死や生育不良による生産量の減少が深刻化している。海洋環境情報の迅速な提供に取り組むとともに、海洋環境の変化に対応した養殖技術や品種の開発・普及等を総合的に進め、生産量の回復・安定化を図る必要がある。
- ・本県養殖業の経営規模は大半が零細であり、大規模生産県と比べてコスト面での競争力が不利な状況にある。また、飼料費や人件費等の高騰により、養殖経営は厳しさを増していることから、海洋環境の変化への適応を進めるとともに、生産コストの削減にも取り組む必要がある。



◎令和6年度の主な取組

気候変動に伴う高水温化に対応するため、高水温に強い品種や高水温に適応した管理技術の開発、免疫機能を強化する飼料の開発等に取り組んでいる。

事業名	区分	事業内容
「シン層飼育」による持続可能な魚類養殖の実証事業	新規	気候変動に伴う高水温化により増加している魚病被害の軽減等を図るため、水温が低い、深い水深での魚類養殖技術の確立に取り組む。
黒ノリの色落ち緊急対策事業費	継続	深刻な色落ち被害により危機的な状況にある黒ノリ養殖業において、施肥による色調改善や生育促進に取り組む。
新魚種導入による魚類養殖の生産性向上事業費	継続	出荷までの養殖期間が短く、生食が可能で付加価値の高い「マサバ」の養殖技術の開発に取り組む。
真珠産業における生産から販売までオール三重体制事業費	継続	アコヤガイのへい死リスク分散のため、水温が下がる秋季の稚貝供給を行うとともに、県内外で開催されるイベントを通じて、サステナブルな本県の真珠養殖の魅力発信に取り組む。
気候変動に適応する強靱な新養殖事業費	継続	気候変動に伴う養殖被害を防止し、高水温化に適応する新しい養殖業を確立することで、水産物の安定生産・供給を可能にし、効率的かつ持続的に発展できる強靱な養殖業を実現する。
漁場生産力向上対策事業費	継続	伊勢湾における漁場生産力の強化に向けて、流域下水処理場の栄養塩管理運転の効果検証を実施するとともに、持続的な生物生産に必要な対応策を明確にし、施策の実施につなげる。
消費者に安心される養殖水産物の生産体制整備事業費	継続	三重県の水産物を消費者に、安全・安心な衛生管理体制で供給していくため、生産者の衛生管理体制を推進し、消費者ニーズに対応した水産物を安定的に供給できる体制の構築を図る。

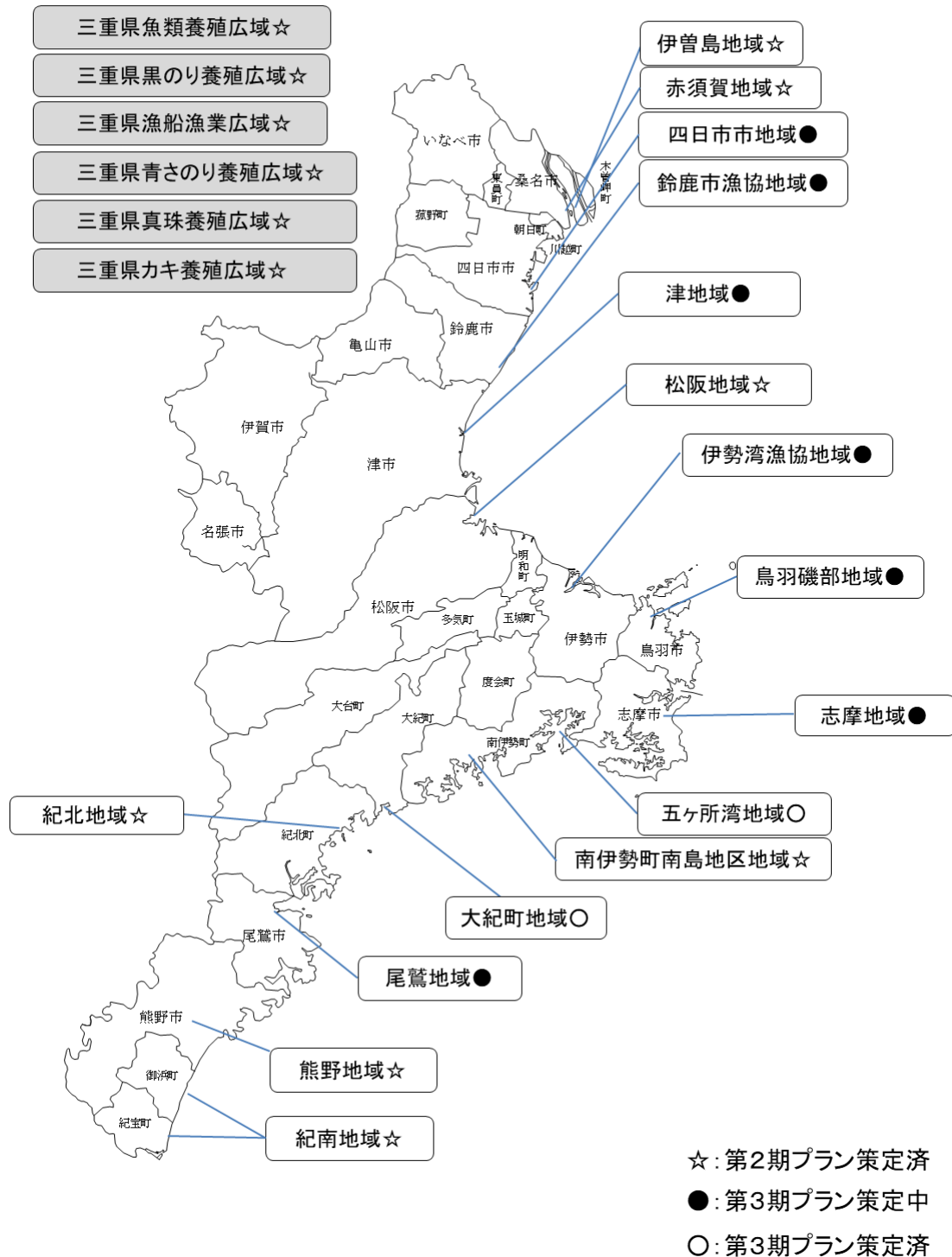
(5) 漁村地域活性化への取組

- ・漁業所得の向上を通じた漁村地域の活性化をめざす「浜の活力再生プラン（浜プラン）」や、浜プランに取り組む広域な漁村地域が連携して浜の機能再編や中核的担い手の育成を推進する「浜の活力再生広域プラン（広域浜プラン）」を策定した地域は、国の補助事業が優先的に採択される等のメリットがあることから、策定を積極的に支援し、地域の活性化を図っていく必要がある。

令和7年2月末現在、県内で「浜プラン」が16地域、「広域浜プラン」が6広域で策定されている。なお、第2期浜プランが終期を迎える地域では、第3期浜プランの策定が進められている。

「浜の活力再生プラン」・「浜の活力再生広域プラン」の策定状況

(令和7年2月末現在)



(6) 内水面域の振興

- ・水産動物の採捕の機会やレクリエーションの場となっている内水面域の活性化及び内水面の生態系保全や河川環境の維持が課題となっている。
- ・「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」における内水面漁業に関する事項については、「内水面漁業の振興に関する法律」（平成26年法律第103号）に基づく、県計画に位置付けている。

遊漁者にとって魅力的な川づくりのため、稚アユの放流や遊漁者確保の取組を支援するとともに、カワウやブラックバス等による被害の軽減対策に努めている。

○内水面漁業振興のための取組状況

項 目	概 要
内水面水産資源の回復促進	・遊漁者にとって魅力的な川づくりのために、県内各河川において漁協等が行う稚アユの放流事業に対して助成を行うほか、遊漁券のオンライン販売や集客イベント等、積極的な遊漁者確保のための取組を支援する。 ・カワウやブラックバス等による被害の防止及び軽減を図るため、漁協等が行う駆除及び追払い等の対策事業に対して助成を行うとともに、効果的な対策等に関する情報提供や指導を行う。
内水面漁場環境調査	・アユ漁場における餌料環境の調査、冷水病等の魚病やカワウによる被害軽減対策の普及等に取り組み、アユ資源の維持・増大を図る。
水産多面的機能発揮対策	・県内5市町の5活動組織が行う、ヨシ帯の保全、生態系の維持・保全・改善にかかる河川清掃などの活動に対し、支援を行う。

○種苗放流実施状況

単位：キログラム

魚 種	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
あ ゆ	24,562	21,452	20,135	22,772	21,905	15,477	15,271	14,258
あまご	3,266	3,354	3,424	3,495	2,830	3,225	2,727	2,780
にじます	840	810	800	800	800	770	760	770
おいかわ	7 か所	7 か所	6 か所	6 か所	6 か所	7 か所	9 か所	8 か所
こ い	0	0	0	0	0	0	0	0

※おいかわの「か所」については、産卵場造成又は保全の数。

(資料: 三重県内水面漁場管理委員会)

※「こい」については、三重県内水面漁場管理委員会指示により放流等を制限。

(7) 漁業と海洋性レクリエーションとの調整

- ・遊漁をはじめとする海洋レクリエーションを通じた都市と漁村の交流が進む一方、漁業との海面の利用に関する調整を図っていくことが課題となっている。

○漁業と海洋性レクリエーションとの共存および調和ある発展に向けて

本県では、県内全域を対象とした三重県海面利用協議会を設置し、適正かつ秩序ある海面利用を図るためのルール整備及び周知方法等について検討を行っている。

海面利用協議会の概要

協議会名	構成員	検討内容
三重県海面利用協議会 (設置：平成6年度)	学識経験者：2名 漁業関係者：3名 遊漁関係者：3名 海洋性レクリエーション関係者：1名	・遊漁の集魚灯利用に関する現状について ・遊漁船業法改正にかかる現状について

○遊漁船業者の登録

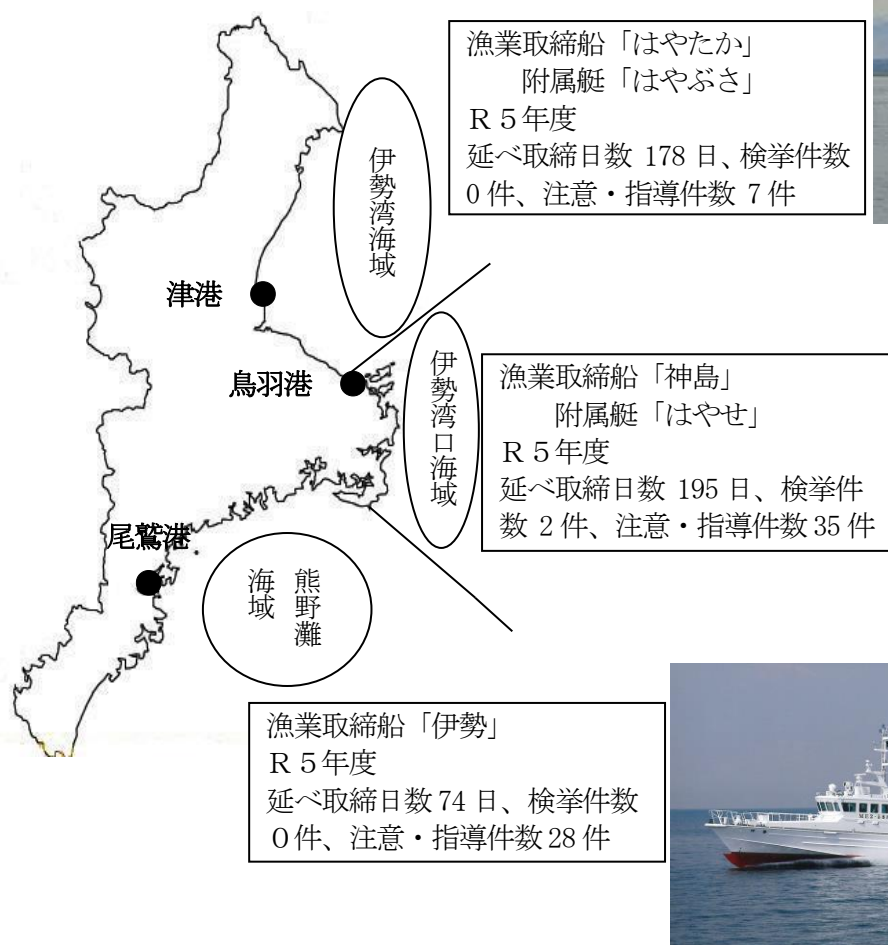
遊漁船利用者の安全の確保及び利益の保護並びに漁場の安定的な利用関係を確保するため、「遊漁船業の適正化に関する法律」に基づき、遊漁船業者の登録に関する事務を行うとともに、安全で適正な運営に関する指導及び啓発を行っている。本県における遊漁船業者の登録業者数は545件、登録隻数は694隻であり、市町別では南伊勢町、志摩市の順に多い。

営業所所在地	業者数	隻数
津管内（木曽岬町～明和町）	95	111
伊勢管内（玉城町～大紀町）	333	430
尾鷲管内（紀北町～御浜町）	117	153
計	545	694

(令和6年12月末時点)

(8) 漁業取締業務の状況

- ・漁業法の規定により漁業監督吏員を任命し、海上における漁業関係法令の励行に努めるため、漁業取締船3隻（はやたか、神島、伊勢）を県内3箇所（津、鳥羽、尾鷲）に配置している。
- ・県内の漁業関係法令違反に係る注意・指導件数は、年間100件前後で推移しており、令和5年度は前年度より77件減少し、70件となった。また、令和5年度の検挙による処分案件は2件となった。
- ・全国調査では、非漁業者による漁業関係法令違反は年々増加し、平成16年には、非漁業者件数（634件）が漁業者件数（620件）を上回った。令和4年は非漁業者件数が1,393件、漁業者件数134件となっている。
- ・県内においては、いせえび等の磯根資源の密漁や、遊漁者等が「じょれん」を使用してはまぐりやあさり等を採捕する漁業関係法令違反が多い。



○活動実績（最近5カ年の漁業取締における検挙・指導等件数）

年 度		R 元	R2	R3	R4	R5
項 目	延べ取締日数	519	440	428	429	447
	検挙件数					
	県内漁業者等	4	11	7	1	0
	県外漁業者等	4	0	0	1	2
注意・指導件数	県内漁業者等	83	90	91	109	38
	県外漁業者等	61	17	27	38	32

（資料：水産資源管理課）

（９）県産水産物の国内販路の拡大

- ・ 本県は全国 15 位の水揚量を誇る水産県であるものの、漁獲量、漁業産出額ともに減少傾向にあることに加えて、県産水産物の知名度が低い状況にあることから、漁業者の所得向上のためには、ブランド力の強化等による消費及び販路の拡大が課題となっている。
- ・ 水産資源の持続的利用への関心の高まりから、資源管理や環境配慮への取組を証明する水産エコラベル認証の取得がスタンダード化しているが、認証取得済みの県産水産物が依然少ない状況にあることから、認証取得を促進する必要がある。
- ・ 食品衛生法の改正に伴い、HACCP に沿った衛生管理が必要となったため、水産物の加工・流通の現場における衛生管理の高度化が求められている。

◎令和 6 年度の主な取組

①国内における販路拡大に向けた取組

大都市圏での県産水産物の需要を喚起し、恒常的な販路の確保を図るため、量販店等において、県産水産物フェアを開催し、消費者に県産水産物の魅力を発信した。

また、県産水産物への理解の深化を図るため、量販店等のバイヤーを県内産地に招聘した。

県内事業者に対して、多様化したニーズに対応する「売れる」商品づくりのための生産現場の課題解決に向けたコンサルティング支援を実施した。

②水産エコラベル認証取得や衛生管理の向上に向けた取組

水産エコラベル認証について、制度の普及・啓発を図るとともに、水産加工業者等に対して、HACCP の考え方を取り入れた衛生管理の取組手法等についての説明を行い、意識の向上を図った。

【水産エコラベル認証取得件数（累計）】

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
MSC (海洋管理協議会)	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件
MEL (マリン・エコラベル・ ジャパン協議会)	5 件	5 件	5 件	6 件	6 件
AEL (日本食育者協会)	4 件	4 件	1 件	1 件	1 件

③魚食普及に向けた取組

消費者に広く県産水産物を知ってもらうために、フリーペーパー等に情報を提供し、認知度向上を図った。

(1 0) 県産水産物の輸出の推進

- ・政府の目標である 2 0 2 5 年に 2 兆円、2 0 3 0 年に 5 兆円の輸出額を達成するため、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」に基づき、選定されたぶり、まだいをはじめとする県産水産物のマーケットイン輸出の実現に向けて、輸出産地の形成や供給体制の強化に取り組む必要がある。
- ・水産物の輸出にあたっては、生産及び加工施設における H A C C P による衛生管理が世界の潮流となっており、輸出対象国から衛生管理への的確な対応が求められている。
- ・本県水産物の輸出の拡大を図るためには、販路の開拓や各国の輸出障壁への対応など、輸出に意欲のある事業者を支援することが必要である。
- ・A L P S 処理水の海洋放出に伴い、中国政府が日本産の水産物や水産加工品に対する輸入停止措置をとった影響が、周辺国や地域にも及んでいることから、新たな輸出販路を獲得する必要がある。

◎令和 6 年度の主な取組

①県産水産物の輸出拡大に係る動き

三重県農林水産物・食品輸出促進協議会水産部会員によるさらなる県産水産物の輸出拡大のために、マレーシア及びシンガポールの輸入商社等の現地バイヤー等との商談会の開催など、県産水産物の輸出拡大の取組を実施した。

この結果、新たにマレーシアに向けた輸出が開始された。

②輸出促進法に基づく適合施設の認定及び輸出証明書の発行に係る動き

E U 向けに認定されている遠洋カツオ・マグロ漁船及びクロマグロ養殖場に対する定期的な監視を実施するとともに、輸出水産食品の適合施設の認定を行った。

(輸出水産食品の認定適合施設 (令和 7 年 1 月現在))

登録施設名	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
E U 向け					
養殖場	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件
冷凍船	1 0 件	1 0 件	1 0 件	1 0 件	1 0 件
生産漁船	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
ベトナム向け					
加工施設	2 1 件	2 2 件	2 4 件	2 4 件	2 4 件

(資料：水産振興課)

(11) 気候変動等による養殖水産物のへい死などへの対策

- ・近年、気候変動や黒潮大蛇行に伴う水温上昇、海域の貧栄養化など漁場環境が変化し、特に本県漁業産出額の4割を占める海面養殖業において、アコヤガイ、マガキ、マハタ等のへい死や、黒ノリ等の生育不良が発生しているため、漁場環境の変化に適応する取組を進める必要がある。

◎令和6年度の主な取組

①真珠養殖

- ・ICTブイによる海水温等のリアルタイム配信、SNS等を活用した漁場環境や有害赤潮等の情報提供、海水温に基づくステージ毎の対策を定めた「アコヤタイムライン」の運用、マニュアルによる適正な養殖管理の徹底を図ったところ、稚貝のへい死率は14%と、大量へい死前と同水準に抑えられた(R元:70%、R2:44%、R3:25%、R4:20%、R5:14%)。
- ・生残率の向上が期待できる秋季の稚貝供給(大型貝9.5万個)を実施するとともに、高水温耐性種苗を開発するため、産官連携による「アコヤシードバンク」において、次代の親貝候補となるアコヤガイの保存、選抜育種による試作貝の作出と漁場での特性評価を実施している。

②カキ養殖

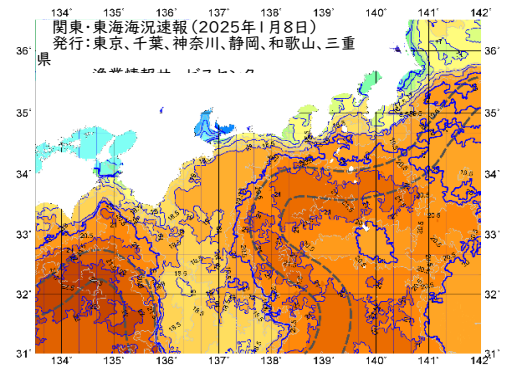
- ・適正な養殖管理に向けて、水温、塩分、餌となるプランクトン量等の情報提供を行ったものの、高水温や餌不足の影響もあり、夏～秋季に7割以上がへい死した地区もみられた。
(平年:3～5割)
- ・本県よりも海水温の高い海域で養殖されている西日本産カキの導入に向けた飼育試験や、従来漁場(鳥羽)より餌となる植物プランクトンの多い伊勢湾(鈴鹿)での養殖試験を進めている。

③魚類養殖

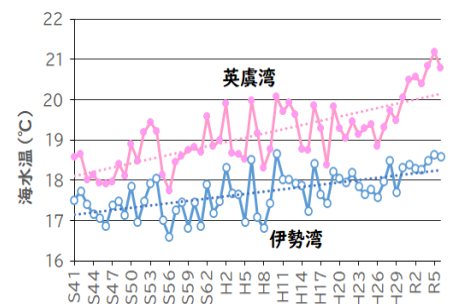
- ・マハタについては、高水温化に伴う疾病の蔓延により、全県的にへい死率が高かった。
- ・マハタの免疫機能を強化する餌料や、高水温耐性種苗の開発、浮沈式いけすを用いた水温の低い深い水深における魚類養殖の実証に取り組んでいる。

④藻類養殖

- ・ICTブイによる海水温、クロロフィル量等のリアルタイム配信、SNS等を活用した栄養塩類情報の提供、色落ちの可能性を3段階で示し生産者に収穫を促す「色落ちアラート」の発出等により、黒ノリの適正な養殖管理を促進した。
- ・県3部(環境生活部、県土整備部、農林水産部)が連携し、流域下水処理場(6箇所)の栄養塩類管理運転による水質や生物生産に及ぼす影響の評価や効果検証に取り組んでいる。また、国や愛知県等と連携して栄養塩類の供給源調査や管理方策の検討を進めている。



黒潮の大蛇行が継続(H29年～)
本県沿岸に高水温の黒潮が流入しやすい状況



本県沿岸の海水温(年平均)
R5年には英虞湾で史上最高を更新

3 水産経営基盤の確保充実

(1) 漁協組織の再編

- ・本県の沿海漁協数は、漁協合併の進展等により、平成10年度末の108漁協から、令和5年度末には11漁協となっている。沿海漁協の令和5事業年度の事業利益は、6漁協で赤字であり、事業利益の合計も1億6百万円の赤字となっていることから、引き続き事業収支を改善する必要がある。

○漁協組織再編の経緯

漁連等の漁協系統団体は、平成22年10月に開催された第8回三重県漁協大会において「三重県1漁協の実現」を大会決議し、平成24年5月には三重県漁協合併推進協議会が設立されるなど、県1漁協合併に向けた作業がスタートしたが、漁協間の規模格差が大きいことや合併後のサービス低下への懸念などから、合併協議に時間を要していた。

こうした中、平成29年5月の組合長会議において、県1漁協の前段階となる県3漁協（伊勢湾、鳥羽磯部、外海）の構築に向け、伊勢湾地区と外海地区で、合併協議会を立ち上げることが了承された。（伊勢湾地区）

平成29年12月に「伊勢湾地区漁協合併推進協議会」が設立され、協議の結果、調整が整った地区から先行合併を進めていくこととなった。これを受け、令和4年4月には松阪漁協が香良洲漁協を吸収合併した。

（外海地区）

平成29年7月に「外海地区漁協合併推進協議会」が設立され、平成30年9月には三重外湾漁協が海野、尾鷲、大曾根漁協を吸収合併した。

年 度	合 併 等 の 経 緯	漁協数（年度末）
平成10年度	津市漁協が町屋漁協を吸収合併（H11年2月）	108
平成11年度		108
平成12年度	くまの灘漁協設立（6月、16漁協合併）、下之郷漁協解散（H13年2月）	92
平成13年度	熊野漁協設立（4月、6漁協合併）	87
平成14年度	松阪漁協設立（6月、4漁協合併）、志摩の国漁協設立（7月、18漁協合併）、鳥羽磯部漁協設立（10月、22漁協合併）	46
平成15～17年度		46
平成18年度	伊勢湾漁協設立（4月、5漁協合併）、米津浦漁協解散（10月）	41
平成19年度		41
平成20年度	道瀬漁協解散（6月）、大島漁協、伊倉津漁協解散（H21年3月）	38
平成21年度	川越漁協解散（4月）、古江漁協解散（6月）、三重外湾漁協設立（H22年2月、12漁協合併）、越賀漁協解散（H22年3月）	24
平成22年度		24
平成23年度	尾鷲漁協設立（7月、3漁協合併）、海野漁協設立（H24年1月、2漁協合併）	21
平成24年度	楠町漁協解散（6月）	20
平成25年度		20
平成26年度	津市漁協解散（H27年3月）	19
平成27年度		19
平成28年度	三重外湾漁協が古和浦漁協を吸収合併（5月）	18
平成29年度	白塚漁協が河芸町漁協を吸収合併（7月）	17
平成30年度	三重外湾漁協が海野、尾鷲、大曾根漁協を吸収合併（9月）	14
令和元年度		14
令和2年度	城南漁協解散（R2年8月）	13
令和3年度		13
令和4年度	松阪漁協が香良洲漁協を吸収合併（4月）、木曾岬漁協解散（9月）	11
令和5年度		11

(2) 漁家経営の安定化

- ・漁家経営は、魚価の低迷及び資材価格の上昇等により非常に厳しい状況にある。
- ・操業の効率化、収益性の向上につながる漁船の導入や省力・省コスト化に資する漁業用機器の導入等により経営の合理化を図るとともに、漁業共済制度を活用し、経営の安定化を進める必要がある。

○水産制度資金の活用

資 金 名	承認・貸付金額及び件数									
	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
漁業近代化資金（利子補給）	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件
一般資金 個人施設資金	421	79	369	68	557	60	586	62	613	77
共同利用施設資金	571	29	536	18	701	35	641	19	719	28
特定資金 災害資金	30	7	8	2	67	18	0	0	5	1
漁業経営維持安定資金（利子補給）	0	0	87	3	0	0	0	0	0	0
沿岸漁業改善資金（貸付）										
経営等改善資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生活改善資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
青年漁業者等養成確保資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本政策金融公庫資金 農林水産事業 漁業分野	227	7	4,238	155	926	68	2,233	19	498	8

（資料：水産振興課、日本政策金融公庫 業務統計年報）

○漁業共済制度の活用

（漁業共済制度加入実績）

年度別加入実績（引受共済金額）		令和5年度加入実績（引受共済金額）	
平成30年度	22,299百万円	漁獲共済	6,695百万円
令和元年度	24,089百万円	養殖共済	15,262百万円
令和2年度	26,815百万円	特定養殖共済	1,784百万円
令和3年度	25,950百万円	施設共済	1,739百万円
令和4年度	24,734百万円	地域共済	0百万円
令和5年度	25,480百万円	合 計	25,480百万円

（資料：水産振興課）

○漁業経営安定対策事業（通称：積立ぷらす）

（引受実績）

事業種類	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
漁獲共済	117件	281件	297件	313件	309件
養殖共済	130件	206件	199件	177件	169件
特定養殖共済	272件	324件	367件	357件	352件

（資料：水産振興課）

(3) 担い手の確保・育成

- ・漁村地域の多くは、高齢化や後継者不足等から漁業就業者が減少し、特に、若者等の新規就業率が低いため、漁村の活力低下が懸念されることから、担い手の確保・育成が重要となっている。

○新規就業者の年次別推移 [単位:人]

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新規学卒就業者	10 (10)	10 (8)	2 (2)	6 (5)	15 (13)
Uターン就業者	5 (2)	6 (2)	3 (2)	6 (1)	2 (0)
新規参入者	41 (18)	28 (16)	46 (30)	37 (20)	21 (13)
合 計	56 (30)	44 (26)	51 (34)	49 (26)	30 (23)
うち45歳未満	42 (25)	35 (22)	40 (28)	36 (20)	38 (26)

() 内の数値は法人等への就業者数で内数

- ・令和6年度は、漁業就業希望者や若手・中堅漁業者が時間や場所にとらわれず気軽に座学講座を受講できるオンライン漁師育成機関「みえ漁師S e e d s」のブラッシュアップを行った。
- ・新規就業者の確保・育成に向けて、令和6年度は、南伊勢漁師塾、錦漁師塾及びみえ真珠塾（立神校）の短期研修を支援（計6名参加）した。
- ・「三重県漁業担い手対策協議会」において、令和6年度は、担い手確保に向けた情報共有を図るとともに、漁業就業フェアでの情報発信や県立水産高等学校を対象とした市場見学を実施した。

○漁協青壮年部活動組織数、三重県漁業士及び三重県漁村女性アドバイザー数の推移

漁業士や青壮年・女性漁業者の育成を通じて、地域のリーダーかつ漁業生産の中心となる優れた担い手の確保に取り組んでいる。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
青壮年部	12組織	12組織	12組織	12組織	11組織
	353人	350人	339人	307人	300人
漁業士	87人	89人	89人	86人	87人
漁村女性アドバイザー	11人	11人	12人	12人	15人

※令和5年度は、指導漁業士4名、漁村女性アドバイザー3名を認定

○水福連携

多様な担い手が地域の水産業を支える取組の一つとして、水産業と福祉分野の連携（水福連携）を推進している。

令和6年度は、漁業者と福祉事業所等とのマッチングを担う「水福連携コーディネーター」3名の活動支援に取り組んだ結果、5件の新たな水福連携が創出された。

年度	新規の取組
R2	8件（黒ノリ・ワカメの種苗生産関連作業 他）
R3	6件（カキ養殖用ロープ釘抜き作業、あおさ袋詰め作業 他）
R4	6件（小魚加工作業、乾燥ワカメ加工作業 他）
R5	5件（カキ養殖用ロープ釘抜き作業、乾燥ワカメ加工作業 他）
R6	5件（カキ養殖用ロープ釘抜き作業、シジミ加工作業）

○普及指導

水産技術に対する漁業者のニーズは高度化、多様化し、経営改善・地域振興策・食育への対応など、広範囲な普及指導が求められており、令和6年度は、主に以下の活動に取り組んだ。

＜令和6年度の取組＞

漁業者による水産体験学習等支援、二枚貝類の資源調査、真珠養殖振興対策、ノリ養殖食害・色落ち対策、魚類養殖振興対策、養殖試験（ワカメ、カキ、真珠母貝等）、スマート化支援、労働環境改善支援、新規就業者の確保・定着に向けた支援

○令和6年度三重県青年・女性漁業者交流大会発表状況

発 表 題 名	発表者・発表団体名
四日市市漁協のあゆみ ～コンビナートと環境変化、模索する漁業経営～	川村 誠 四日市市漁業協同組合
フランスに向けた海女文化の発信 －海女兼フォトグラファーの挑戦－	大野 愛子 鳥羽磯部漁業協同組合
南伊勢町神前浦地区振興産地協議会の取組 －マグロ養殖最北の町の産学連携の取組と地域活性化－	掛橋 潤也 南伊勢町神前浦地区振興産地協議会
若手自ら考え担う、定置漁業の未来 ver.2 －就業から定着への工夫－	中井 恭佑 株式会社早田大敷

○全国青年・女性漁業者交流大会の発表・参加状況

年度	発 表 題 名	発表団体名	備 考
R 4	シジミ漁師のワカメチャレンジ ～木曽岬地区ワカメ養殖の取組～	伊曾島漁業協同組合木曽岬 ワカメ研究グループ	JF 全国女性連・JF 全国漁青連会長賞
	つなげ！漁村女性のエネルギー！ ～松阪漁協女性部の地域活性化～	松阪漁業協同組合女性部	JF 全国女性連・JF 全国漁青連会長賞
R 5	沖底「甚昇丸」親子三代、深海魚をめしあがれ	株式会社甚昇・第十八甚昇丸	農林水産大臣賞
	未来に続く島をめざして 子ども・孫へ海を繋ぐ漁師の取組	菅島の未来を考える会	水産庁長官賞
R 6	漁業「海女」はどうなってしまうのか －令和の海女たちできること－	大野 愛子	水産庁長官賞
	若手自ら考え担う、定置漁業の未来 ver.2 －就業から定着への工夫－	株式会社早田大敷	水産庁長官賞

4 水産生産基盤の整備

(1) 漁港の整備

- ・災害に強く生産性が高い水産業及び安心して快適な漁村が構築されるよう、漁村地域の防災・減災対策や水産業の持続的な発展に資する基盤整備並びに活力ある漁村づくりを進めている。

◎令和6年度の主な取組

○水産業の基盤の整備に向けて、漁港施設の耐震・耐津波対策や長寿命化対策を進めている。令和6年度においては錦漁港（大紀町）及び波切漁港（志摩市）、答志漁港（鳥羽市）において、防波堤の整備を進めるとともに、神島漁港（鳥羽市）ほか4漁港で突堤等の機能保全工事を進めている。



錦漁港における耐津波防波堤の整備

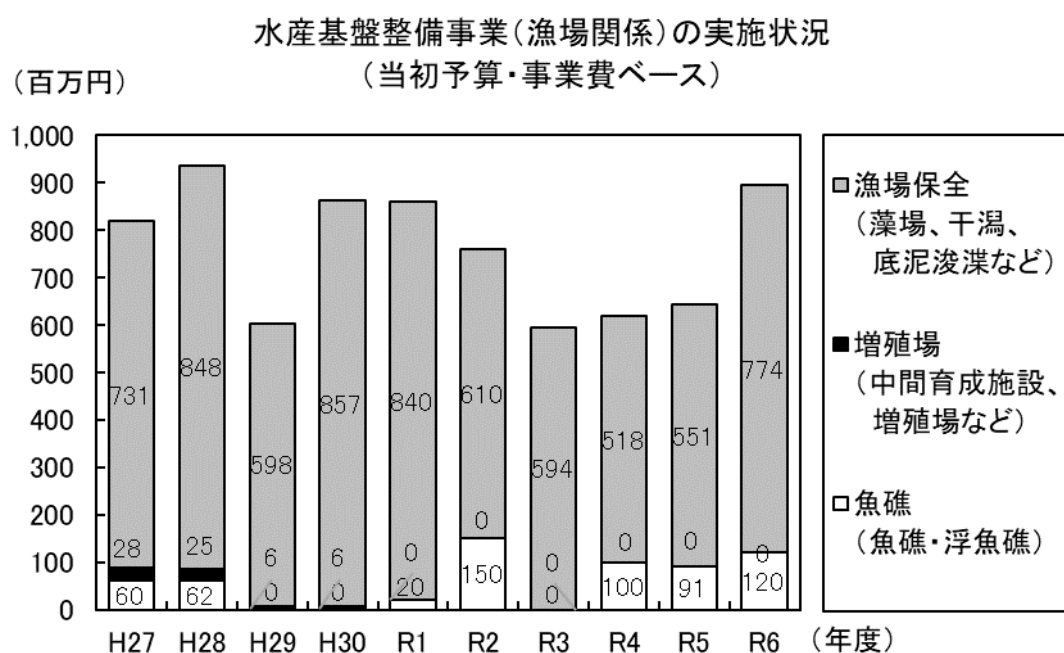
(資料：水産基盤整備課)

(2) 漁場の整備・漁場の保全

- ・水産資源の生息環境を保全・創造していくため、干潟・浅場・藻場の造成及び再生などの漁場保全を進めている。
- ・水産資源を持続的に利用し、安定的に提供するため、魚礁などの漁場整備を進めている。

◎令和6年度までの主な取組

- 伊勢湾において、アサリなどの生息環境を改善するため、令和6年度は松阪市の地先において、強い波による稚貝の流出を防ぐ効果がある砕石を用いた干潟・浅場造成を進めた。
- 熊野灘沿岸において、アワビやイセエビなどの生息環境を改善するため、令和6年度は志摩市、南伊勢町、紀北町、熊野市の地先において、アラメ・カジメなどの藻場造成を進めた。



(資料：水産基盤整備課)

(3) 漁業関連施設等の整備

- ・持続的漁業生産体制を構築するために必要な漁業生産基盤や水産物供給基盤としての共同利用施設等を整備している。

◎令和6年度の主な取組

○安全・安心な水産物の提供、漁業資源の維持・増大、担い手の育成などを図るため、市町、漁業協同組合等が実施する大型ノリ自動乾燥機、つきいそなどの整備を支援している。

○令和6年度は、次年度に予定されている加工施設の整備に向けた事業計画の作成や調整を進めた。

強い水産業づくり施設整備事業の実施状況

年度	事業名	場 所	事業主体	施設名	規 模	事業費 (千円)
H30	強い水産業 づくり施設 整備事業	桑名市 (伊曾島)	伊曾島漁 協	鮮度保持施設 (ノリ網冷凍 保管庫の改築)	冷凍機 22.5kW×2基	147,738
		大紀町 (錦)	大紀町	給油施設(耐 震化・耐浪化)	軽油 30kl×1基、重油 30kl ×1基	
		大紀町 (錦)	大紀町	つきいそ	自然石 7,500 m ³	
		御浜町 (阿田和)	御浜町	つきいそ	自然石 2,080 m ³	
R元	強い水産業 づくり施設 整備事業	紀北町 (長島)	紀北町	つきいそ	自然石 1,080 m ³	367,195
		御浜町 (阿田和)	御浜町	つきいそ	自然石 2,200 m ³	
		鳥羽市 (桃取)	鳥羽磯部 漁協	大型ノリ自動 乾燥機・大型ノ リ自動乾燥機 に必要な上屋	大型ノリ自動乾燥機 10 連 (9,000 枚/h) ×1 台 鉄骨平屋建 1 棟	
R2	強い水産業 づくり施設 整備事業	紀北町 (白浦)	紀北町	つきいそ	自然石 620 m ³	23,033
		御浜町 (阿田和)	御浜町	つきいそ	自然石 1,720 m ³	
R3	強い水産業 づくり施設 整備事業	志摩市 (和具)	志摩市	津波避難施設	鉄筋コンクリート造 1 棟	133,400
R4						60,000

* 事業費は、附帯事務費を含む

(資料：水産基盤整備課)

(4) 海岸保全施設の整備

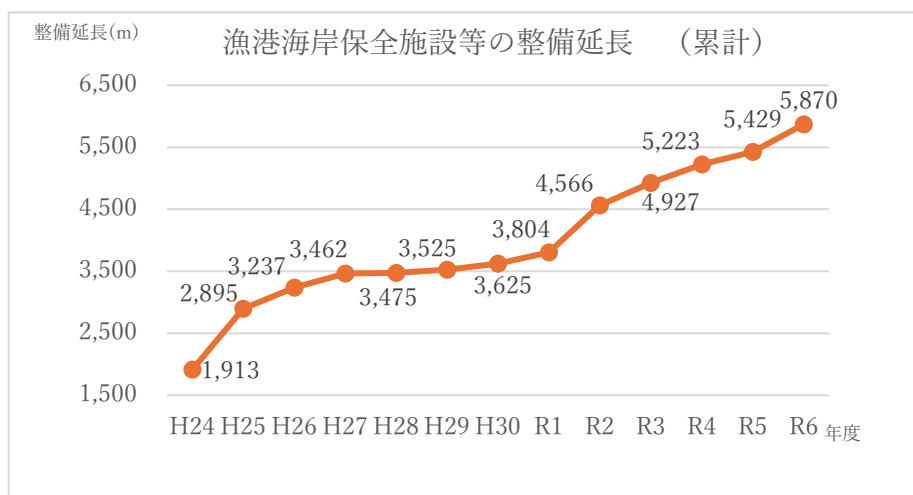
- ・津波、高潮、波浪等による被害から海岸を防護し、国土の保全に資するため、海岸保全基本計画に基づき施設整備を進めている。
- ・特に老朽化の著しい護岸・堤防について、大規模地震による施設の崩壊や沈下により、津波・高潮等からの浸水被害が拡大することを防止するため、緊急度の高い地区から海岸保全施設の整備を進めている。

◎令和6年度の主な取組

○南海トラフ地震などの大規模地震や津波、高潮に対し、海岸保全施設の安全性を確保するため、耐震・耐津波対策及び高潮対策等に取り組んでおり、令和6年度は白塚漁港海岸（津市）などにおいて、海岸堤防の整備を進めた。



白塚漁港海岸における海岸堤防の耐震・高潮対策



(資料：水産基盤整備課)

（５）漁村環境の整備

- ・漁村の生活環境は、地形上の制約等から都市部に比べ低水準となっており、若者の流出等、漁村の活力を低下させる一因となっている。
- ・漁業の振興と生活環境の改善を図り、活力ある漁村を形成するため、漁港施設の整備と漁業集落環境の整備を一体的かつ総合的に実施している。

◎令和６年度の主な取組

- 志摩市及び南伊勢町において、漁港及び漁場の水域環境の保全と漁業集落の生活環境の改善を目的に整備された污水处理施設について、「農山漁村地域整備事業」により機能保全計画策定や保全工事を実施することにより、施設の長寿命化及び維持管理費の軽減・平準化を図っている。
- 令和６年度は、南伊勢町が実施する漁業集落排水施設（宿浦地区、奈屋浦・東宮地区、方座浦・小方竈地区）の機能保全対策を進め、施設の長寿命化や維持管理費の軽減を図った。



漁業集落排水施設整備状況

市町	地区	供用開始時期	機能保全
志摩市	安乗	平成 13 年 4 月	○
南伊勢町	田曾浦	平成 10 年 4 月	○
	宿浦	平成 12 年 4 月	○
	相賀浦・礪浦	平成 24 年 10 月	
	奈屋浦・東宮	平成 16 年 4 月	○
	神前浦	平成 22 年 4 月	
	方座浦・小方竈	平成 15 年 4 月	○



漁業集落排水処理施設



設備の整備、更新（ろ過原水ポンプ）

（資料：水産基盤整備課）

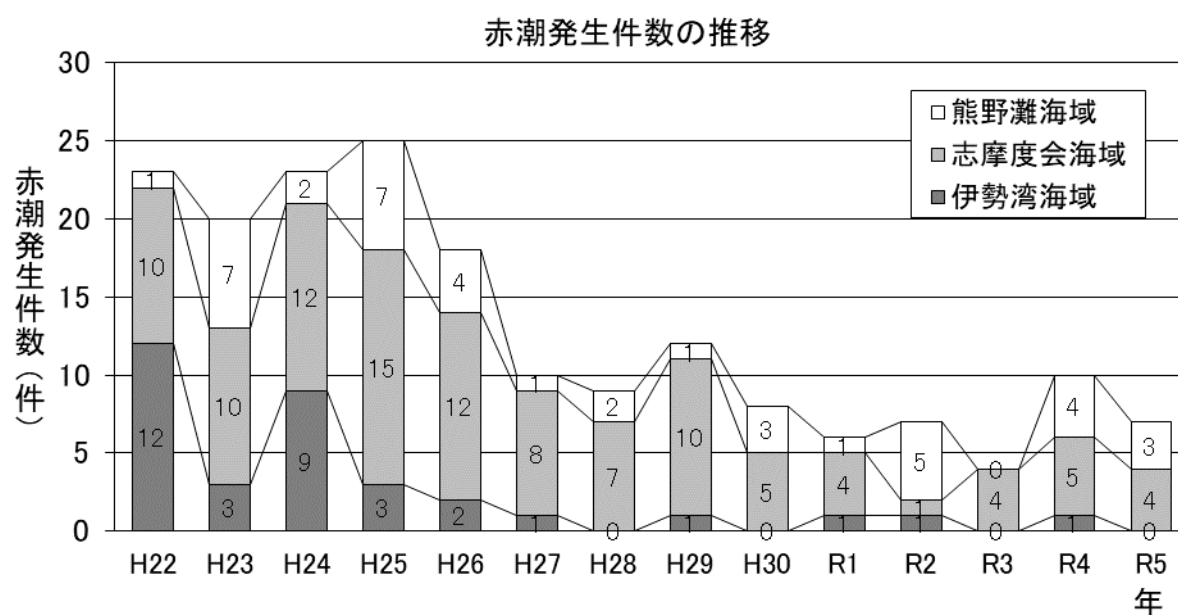
5 水産業の多面的機能の発揮

- ・沿岸の漁場環境は、地域開発や都市化による干潟・藻場の減少等により、自然の浄化機能が低下した結果、内湾域では赤潮や貧酸素水塊等の発生が継続しており、水産多面的機能の発揮による漁場環境保全が求められている。

○漁場環境保全のための取組状況

定期的な漁場環境調査を行い、赤潮発生による漁業被害に軽減につなげるとともに、漁場監視体制の強化を図っている。

取 組	区分	取組内容
貝毒安全対策	継続	赤潮による漁業被害の防止、軽減により漁業経営の安定を図るとともに、消費者に安全・安心な水産物を安定的に供給するため、プランクトン調査、貝毒成分のモニタリング調査を行い、迅速な情報収集・発信ができる体制を整備している。
漁場油濁被害救済対策負担金	継続	原因不明の油濁により被害を被った漁業者を救済するため、(公財)海と渚環境美化・油濁対策機構へ負担金を拠出し、救済金支給や海浜清掃への支援をしている。



(資料:水産研究所)

○水産多面的機能発揮対策交付金による取組状況

水産業や漁村の持つ多面的機能を発揮するため、漁業者や地域住民等、多様な主体で構成される活動組織が実施する藻場・干潟の保全、内水面域の環境保全等の活動項目に対して支援を行うとともに、市町、三重県水産多面的機能発揮対策協議会等の関係機関と連携して、活動組織間の情報共有や活動が円滑に行えるよう指導・助言を行っている。

令和6年度は、桑名市、鈴鹿市、津市、松阪市、大台町、明和町、鳥羽市、志摩市、南伊勢町、大紀町、紀北町、尾鷲市、熊野市の13市町で29の活動組織が、藻場・干潟の保全、内水面域の環境保全等の活動に取り組んだ。

6 水産業を支える技術開発の推進

○沿岸資源の持続的利用のための資源評価体制の構築

国が進める水産政策の改革への対応と、効果の高い三重県沿岸水産資源の管理体制の実現に向けて、漁獲データを収集・解析するとともに、外部有識者等からなる三重県資源評価委員会の意見を踏まえた精度の高い資源評価に取り組んだ。

令和元年度から令和5年度までに合計26種の三重県沿岸の重要魚種について資源評価（3年ごとの再評価含む）を行い、各魚種の資源量の水準と動向を提示した。資源評価結果は、漁業者にフィードバックするとともに、資源管理方策の策定に繋げていく。

三重県沿岸26魚種の資源評価の結果（令和5年度時点）

No.	魚種 (地区)	評価 年度	水準	動向
1	サワラ	R4	高位	増加
2	イセエビ	R4	中位	減少
3	サザエ	R4	低位	減少
4	クロアワビ (鳥羽市)	R4	中位	横ばい
	(志摩市以南)		低位	減少
	メダイ・マガリビ (鳥羽市)		高位	増加
	(志摩市以南)		低位	減少
5	ハマグリ	R4	中位	減少
6	アサリ(鈴鹿) (松阪)	R4	高位	増加
			低位	減少
7	イカナゴ	R4	低位	減少
8	マダイ	R5	低位	横ばい
9	ヒラメ	R5	高位	横ばい
10	イサキ	R5	中位	増加
11	スズキ	R5	低位	減少
12	マアナゴ	R5	低位	減少

No.	魚種 (地区)	評価 年度	水準	動向
13	クルマエビ	R5	高位	横ばい
14	ヤマトシジミ	R5	低位	減少
15	カサゴ	R3	低位	減少
16	アカカマス ヤマトカマス	R3	中位	横ばい
			中位	減少
17	タチウオ	R3	中位	横ばい
18	ガザミ	R3	高位	増加
19	マダコ	R3	低位	横ばい
20	赤ナマコ 青・黒ナマコ	R3	低位	減少
			低位	減少
21	カワハギ	R4	低位	減少
22	クロダイ	R4	高位	横ばい
23	バカガイ	R4	低位	減少
24	シヤコ	R5	低位	減少
25	イシダイ	R5	低位	横ばい
26	トリガイ	R5	低位	減少

※資源評価結果（概要版・詳細版）は、
農林水産部水産資源管理課のHPで公開

○魚類養殖における免疫賦活物質の効果

地球温暖化等に起因する高水温の影響により、養殖で多発する魚病被害を予防するため、夏～秋季の水温上昇期に免疫賦活物質（ショウガ粉末）を添加した飼料を養殖マハタに給餌し、自然免疫機能を強化することで死亡率の低減に取り組んだ。

マハタの飼料にショウガ粉末を添加する飼育試験を令和6年6月～11月に行ったところ、対照区ではウイルス性神経壊死症により18.0%が死亡したのに対し、ショウガ粉末区の死亡率は有意に低い5.0%であった。血液性状に差はみられなかったが、免疫賦活物質がマハタの抗病性の向上に寄与し、死亡率が低減した可能性が考えられた。

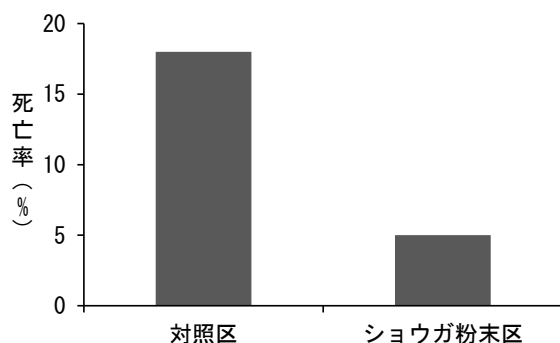


図. 飼料へのショウガ粉末の添加の有無によるマハタの死亡率



図. ウイルス性神経壊死症により転覆したマハタ（矢印で示した個体）

7 スマート水産業の実現

・近年、AI・ICTやロボット技術、遺伝子解析技術が急速に進展し、海洋環境や水産資源のモニタリング、機器の制御や自動化、水産動植物の育種などへの適用が急速に進む中、スマート水産業の実現に向けて、これら最先端技術の生産現場での活用を促進していくことが必要である。

(1) みえスマート水産業研究会

令和3年1月に漁業者、水産関係団体、大学、県等で構成する「みえスマート水産業研究会」を立ち上げ、スマート水産業の社会実装を促進するため、漁業者を対象とした先進事例に関する研修会やスマート機器に関する現地説明会の開催等によりスマート技術の普及を図っている。

○研修会、現地説明会の概要

開催日	名称	内容
令和6年 10月22日	研修会・現地説明会	「水産現場における水中ドローンの活用について」（対象：漁業者等）
令和7年 1月11日	研修会	「ICT・IoTを活用した養殖業のスマート化に向けた取り組み」（対象：漁業者等）

(2) 実現に向けた取組

○ドローンを用いた黒ノリ食害対策の実証

黒ノリ養殖では、鳥類や魚類による食害が問題となっている。これまで防除網等を用いた対策が一部で行われてきたが、コストや労力に課題があり、より実用的な対策が求められている。そこで、近年、多くの分野で普及が進むドローンの活用について検討するため、養殖漁場で黒ノリを食害中の鳥類（ヒドリガモ）や魚類（クロダイ）にドローンを接近させたところ、これらの生物に対する追い払い効果が確認された。今後、さらに県内での実証事例を増やすとともに、音声やレーザー光線を発信する機器を搭載するなど、追い払い効果をより高める改良を検討することで、さらに有効な食害対策の確立が期待される。



図. ドローンによる追い払いイメージ図（左）と船上から飛び立つドローン（右）

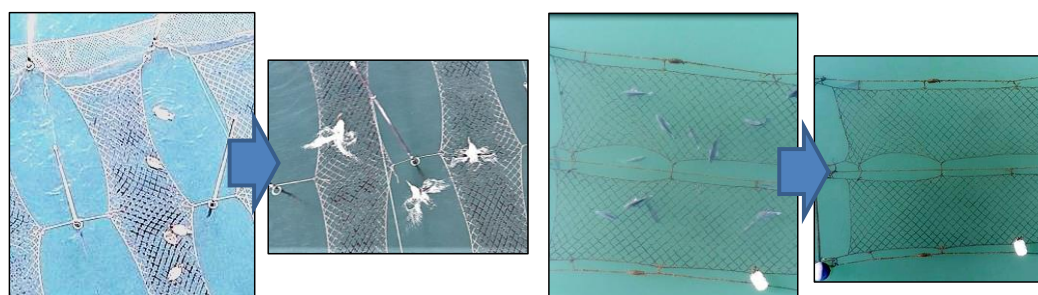


図. ドローンの接近により、逃避するヒドリガモ（左）とクロダイ（右）

8 第44回全国豊かな海づくり大会～美し国みえ大会～の開催

- ・全国豊かな海づくり大会は、水産資源の保護・管理と海や湖沼・河川の環境保全の重要性を広く国民に訴えるとともに、つくり育てる漁業の推進を通じて、漁業の振興と発展を図ることを目的に、昭和56年の第1回大会開催以来、各地で開催されている。
- ・令和7年は、第44回全国豊かな海づくり大会～美し国みえ大会～として、令和7年11月9日（日）に式典行事を志摩市阿児アリーナ、海上歓迎・放流行事を南伊勢町宿田曾漁港において開催する。
- ・大会開催に向けて、県民の気運醸成を図るとともに、大会開催を契機に、豊かな海の再生に取り組む本県の姿、地域ごとに特色ある農林水産物や自然、文化、歴史を有する「美し国みえ」の魅力を全国に広く発信する。



大会旗の受け取り（第43回大分大会）



海上歓迎漁船パレード（第43回大分大会）

◎令和6年度の主な取組

①「第44回全国豊かな海づくり大会三重県実行委員会」の開催

7月に「第44回全国豊かな海づくり大会三重県実行委員会」第2回総会を開催し、大会基本方針に基づき会場や行事の概要を定めた「大会基本計画」を策定した。また、令和7年3月に第3回総会を開催し、各行事の詳細なスケジュールなどを定めた「大会実施計画」を策定した。

②第43回全国豊かな海づくり大会における次期開催県PRの実施

11月10日に大分県で開催された第43回全国豊かな海づくり大会～おんせん県おおいた大会～に参加し、次期開催県として大会旗を受け取るとともに、関連行事会場の来場者への各種パンフレット等の配布や本県のPRを行った。

③大会開催に向けた気運醸成の取組

大会開催に向けて県民の気運醸成を図るため、関係市町、関係団体と連携し、県内各地のイベントや商業施設等において、チラシの配布や児童を対象とした体験などによる大会PRを実施した。また、県内の海および河川において、児童等が参加する大会記念リレー放流を実施した。

令和5年度農林水産関係表彰受賞者一覧(1)

表 彰 者 名	受 賞 者 名	受 賞 理 由 又 は 業 績
第53回日本農業賞 【個別経営の部 三重県代表】	木曾岬町 (有)大松農園	環境データを活用した高品質なトマト栽培や職場環境の整備などの取組が評価された。
第83回中日農業賞 【優秀賞】	鈴鹿市 本郷 一馬	茶と露地野菜の複合経営の確立、白ネギの産地化への寄与が評価された。
第83回中日農業賞 【特別賞】	伊賀市 農事組合法人 大東営農組合	地区の農業の将来を考えるプロジェクト会議の立ち上げや地域活性化への取組が評価された。
第39回三重県産業功労者表彰	津市 伊藤正徳	鶏卵を独自ブランドとして確立し「安全・安心のたまご」として商品認定を受けるとともに、三重県養鶏協会会長として、三重県産卵の産地育成を目指すなど、畜産業の発展に寄与した功績が評価された。
第39回三重県産業功労者表彰	伊賀市 井川洋子	農村女性の意識改革、男女共同参画への意識向上活動を企画し、「農事組合法人あぐりびあ伊賀」の立ち上げに尽力するとともに、農産加工に取り組む生産者に対し支援を行うなど、地域農業の発展に寄与した功績が評価された。
第39回三重県産業功労者表彰	御浜町 山門亮彦	みかんの共通出荷規格を統合してブランド確立を図り市場開拓を実現するとともに、高品質な極早生温州みかんで南紀地区みかんの基盤づくりに貢献するなど、地域農業の発展に寄与した功績が評価された。
令和5年度農事功績者表彰 【緑白綬有功章】	名張市 杉田良信・杉田真由巳	特別栽培米や酒米、飼料用米など多用途の水稻による経営確立や地域の農業の振興に広く貢献したことが評価された。
第3回三重県なし品評会 【知事賞】	津市 西尾 友秀	県内各ナシ産地から出品される品評会において、糖度、外観、玉揃いに特に優れたナシとして評価された。
第63回全国カンキツ研究大会 【全果連会長賞】	熊野市 大西 誠	高品質果実の栽培技術向上や地域農業の経営安定への貢献、次代の担い手育成に尽力した功績が評価された。
第38回三重県植木品評会 【知事賞】	鈴鹿市 犬飼 一貴	出品した花きの品質および商品性の高さ等が認められた。
令和5年度FBC花壇コンクール 【大賞】【知事賞】	名張市立箕曲小学校 熊野市立入鹿中学校	FBC事業により参加校に配布した種子をもとに花壇の管理、出来映えおよび教育上の利用度と校外美化への取組が評価された。
令和5年度三重県花き品評会 【農林水産大臣賞】	桑名市 片岡 佳輝	出品した花きの品質および商品性の高さ等が認められた。
令和5年度三重県花き品評会 【知事賞】	朝日町 鈴木 雅也 鈴鹿市 佐野 拓也	出品した花きの品質および商品性の高さ等が認められた。
第13回三重県トマトほ場共進会 【農林水産大臣賞】	木曾岬町 三輪陽一	三重県産トマトにおけるほ場管理技術が優れており、消費者が望む高品質生産の推進及び産地振興への寄与が期待できる点が評価された。
第13回三重県トマトほ場共進会 【三重県知事賞】	伊勢市 谷口順吾	三重県産トマトにおけるほ場管理技術が優れており、消費者が望む高品質生産の推進及び産地振興への寄与が期待できる点が評価された。
第36回三重県いちご共進会 【農林水産大臣賞】	度会町 森見学	三重県産いちごにおける栽培技術が優れており、消費者が望む高品質生産の推進及び産地振興への寄与が期待できる点が評価された。
第36回三重県いちご共進会 【三重県知事賞】	松阪市 株式会社高瀬農園	三重県産いちごにおける栽培技術が優れており、消費者が望む高品質生産の推進及び産地振興への寄与が期待できる点が評価された。
第75回関西茶品評会 【農林水産大臣賞】	深蒸し煎茶の部 / 松阪市 (有)茶工房香肌 寺岡広治	関西の茶産地から出品される品評会において、香味、滋味、外観等の各茶質の特性に優れた茶として評価された。
第46回伊勢茶品評会 【農林水産大臣賞】	普通煎茶の部 / 四日市市 池田 達彦 深蒸し煎茶の部 / 松阪市 (有)深緑茶房 高尾哲也	県内各茶産地から出品される品評会において、香味、滋味、外観等の各茶質の特性に優れた茶として評価された。

令和5年度農林水産関係表彰受賞者一覧(2)

表 彰 者 名	受 賞 者 名	受 賞 理 由 又 は 業 績
第46回伊勢茶品評会 【三重県知事賞】	普通煎茶の部 / 四日市市 池田 達彦 深蒸し煎茶の部 / 松阪市 (有)深緑茶房)高尾哲也 かぶせ茶の部 / 鈴鹿市 伊藤 智紀	県内各茶産地から出品される品評会において、 香味、滋味、外観等の各茶質の特性に優れた茶 として評価された。
令和5年度農山漁村女性活躍表彰 【女性起業・新規事業開拓部門 農林水産大臣賞】	伊賀市 中井 奈緒美	アスパラガスと菌床椎茸の複合経営の確 立、加工も含めた優れた事業展開のモデル として産地の活性化への寄与が評価され た。
令和5年度農山漁村女性活躍表彰 【女性起業・新規事業開拓部門 農山漁村男女共同参画推進協議会 会□賞】	四日市市 清水 加奈	「かぶせ茶カフェ」の開業によるかぶせ茶の 新たな販路開拓、認知度向上や地域活性 化への貢献が評価された。
令和5年度 鳥獣対策優良活動表彰 (農林水産省) 【農林水産省 農村振興局長賞】	比自岐地区獣害対策協 議会(伊賀市)	協議会を構成する全世帯が参加し、班体制によ る侵入防止柵の点検や補修、捕獲檻の管理等に 組織的に取り組むとともに、ICTを活用した大型 捕獲檻など、積極的に最新技術の導入を図り、 被害を軽減している点が評価された。
令和5年度 「獣害につよい集落」等優良活動表彰 【知事表彰】	比自岐地区獣害対策協 議会(伊賀市)	協議会を構成する全世帯が参加し、班体制によ る侵入防止柵の点検や補修、捕獲檻の管理等に 組織的に取り組むとともに、ICTを活用した大型 捕獲檻など、積極的に最新技術の導入を図り、 被害を軽減している点が評価された。
令和5年度 「獣害につよい集落」等優良活動表彰 【知事表彰】	株式会社 南張農産(志 摩市)	市と連携して当地区内の農地を集積したうえ、法 人化に取り組み、南張地区の担い手として獣害 対策を含む継続的な営農体制を構築している点 や全ての圃場を侵入防止柵で囲み、被害の大幅 削減に成功している点が評価された。

令和5年度農林水産関係表彰受賞者一覧(3)

表 彰 者 名	受 賞 者 名	受 賞 理 由 又 は 業 績
令和5年度水産功績者表彰	山端 武彦	内水面漁業協同組合連合会の理事や代表理事会長、全国内水面漁業協同組合連合会の副会長理事として、内水面漁業の振興に広く貢献したことが評価された。
令和5年度 浜の活力再生プラン優良事例表彰 【水産庁長官賞】	鳥羽磯部地域水産業再生委員会	答志島トロさわらのブランド化や黒ノリ委託加工施設の整備など、漁業者の所得向上に向けた取組が総合的に評価された。
2023年度三重県おさかな料理コンクール 【知事賞】	三重県立相可高等学校 1年 宇井真優	【鯛と海老のサッパリ生春巻き】 さっぱりとした味わいの三重県の鯛と海老の旨味、梅の酸味、大葉の風味を引き出した料理。生春巻きによって、優しく包まれた鯛と海老の上品な味わいとその食感が素晴らしいことが評価された。また、調理の手順、鯛のおろし方も評価された。
第24回シーフード料理コンクール プロを目指す学生部門 【全国漁業協同組合連合会会長賞】		
第29回全国青年・女性漁業者交流大会 【農林水産大臣賞】	株式会社甚昇・第十八甚昇丸	沖合底びき網の漁獲物の認知度向上と消費拡大に取り組み、一定の成果をあげた点が評価された。
第29回全国青年・女性漁業者交流大会 【水産庁長官賞】	菅島の未来を考える会 木下陽介	関係者とともに地域水産業や漁村の持続的な発展に向けて取り組んでおり、特に一本釣りアジのブランド化で成果を上げた点が評価された。
令和5年度 三重県青年・女性漁業者交流大会 【知事賞】		
第16回三重県真珠品評会 【知事賞】	片田真珠養殖漁業協同組合 山本 太	真珠の品質(光沢や巻きなどの6項目)等について審査され、最も優れていると評価された。
みえの食レシピコンテスト2023 【優秀賞】	鈴鹿市 谷口 由依	三重県産食材を使った家庭で楽しめるオリジナルの簡単おかずレシピを募集。素材の生かし方、味、見た目、家庭での再現性が評価された。
みえの食レシピコンテスト2023 【ABC賞】	松阪市 水口 真奈	

令和6年度農林水産関係表彰受賞者一覧(1)

表 彰 者 名	受 賞 者 名	受 賞 理 由 又 は 業 績
第54回日本農業賞 【個別経営の部 三重県代表】	伊勢市 有限会社伊勢アグリ・トラ スト 森田直樹	地域において、作業受託により個別農家を補完しつつ、貸地を受け入れる受け皿としての役割を担っていることや、試験研究機関と連携して乾田直播技術の体系化に取り組んだこと、外国人を雇用するなど地域農業の担い手の多様性を新しい形で創り出しつつある功績が評価された。
第84回中日農業賞 【優秀賞】	伊賀市 北川敏匡	「土地の特性を活かした品質に重点を置いた栽培」を理念として、イチゴのブランド化に取り組んでいる。また、生産技術や経営方針において地元生産者のモデル的農家であり、地域活性化に取り組んできた功績が評価された。
令和6年度農事功績表彰 【紫白綬有功章】	伊賀市 中林正悦	全国肉牛事業協同組合の副理事長及び理事長に就任し、肉牛生産者の規模拡大支援のほか、輸出拡大や後継者育成等、国内外のあらゆる方面で支援策を講じ、肉牛の生産振興の中心的役割を担ってきた功績が評価された。
令和6年度農事功績表彰 【緑白綬有功章】	御浜町 裏章弘	カンキツ専作経営に参入し、早期の経営安定と経営規模の拡大を実現した。さらに、三重県指導農業士連絡協議会副会長や県の就農サポートリーダー等として、産地の将来を担う農業者の育成に尽力してきた功績が評価された。
令和6年度農事功績表彰 【緑白綬有功章】	伊勢市 中村祐司	伊賀米ブランドの振興に貢献したほか、全国農業改良普及職員協議会会長等として国際貢献や人材育成、普及事業の充実強化に尽力してきた功績が評価された。
第40回三重県産業功労者表彰	鈴鹿市 大野博司	若者や女性の活躍を推進するとともに、長年にわたり、先端技術を積極的に導入して作業効率の向上や省力化を図ることで、茶園の構造改革に尽力し、地域の活性化に大きく貢献した功績が評価された。
第60回県民功労者表彰 【農業功労】	伊賀市 中林正悦	伝統的な伊賀牛の飼養管理技術を確立し、優良子牛生産地を結んだ和牛の繁殖と肥育の複合経営を確立した。また、伊賀牛を「三重ブランド認定」に繋げ、海外への輸出を開始するなど伊賀牛の生産振興に貢献したことの功績が評価された。
令和6年度 鳥獣対策優良活動表彰 (農林水産省) 【農林水産省 農村振興局長賞】	坂本自治会「サル追出し 隊」(いなべ市)	非農家も含めて多くの住民が関わり、同団体が作成した獣害対策に係る行動計画の内容を全ての構成員が認識し、地域全体として対策に取り組んでいる点や、住民の意識が高くリーダー交代後も継続した取り組みができている点、さらに、継続したサルの追い払いと捕獲によりサルの被害が大幅に減少している点が評価された。
令和6年度 「獣害につよい集落」等優良活動表彰 【知事表彰】	坂本自治会「サル追出し 隊」(いなべ市)	非農家も含めて多くの住民が関わり、同団体が作成した獣害対策に係る行動計画の内容を全ての構成員が認識し、地域全体として対策に取り組んでいる点や、住民の意識が高くリーダー交代後も継続した取り組みができている点、さらに、継続したサルの追い払いと捕獲によりサルの被害が大幅に減少している点が評価された。
令和6年度 農業農村整備事業広報大賞 【広報大賞】	三重県 熊野農林事務所	ため池の防災工事の推進にあたり、約400年前の築堤に関わった人々の功績を伝えるため、戦後に地域の住民で行われていた演劇を紙芝居という形で再興したことや、紙芝居とあわせた工事説明会を通じて地域住民のため池への愛着やため池の維持管理の意識醸成につなげたことが評価された。
令和6年度 農村振興技術連盟大賞	久保 勝	三重県職員や中勢用土地改良区事務局長として、長年にわたり、土地改良事業の推進に尽力し、農業・農村地域の発展に寄与した功績が評価された。

令和6年度農林水産関係表彰受賞者一覧(2)

表 彰 者 名	受 賞 者 名	受 賞 理 由 又 は 業 績
令和6年度 農業農村整備優良地区コンクール 【農業振興部門 全国水土里ネット会 長賞】	株式会社 浅井農園	【受賞地区】原地区 遊休農地や耕作放棄地が課題となっていた地域 において農業農村整備事業により、キウイフルー ツ農園を造成し、雇用の創出、農作物の高付加 価値化を行った取組が評価された。
第8回 インフラメンテナンス大賞 【農業農村分野 優秀賞】	宮川用水土地改良区	限られた人材を最大限に活用し、農村地域を支 える営農・生活・環境・防災等の役割を担う持続 可能なインフラを次代につなぐ取組が評価され た。
令和6年緑化推進運動功労者 内閣総理大臣表彰	認定特定非営利活動法人 「森林の風」 (四日市市)	企業10社以上と連携した森林整備、鈴鹿国定公 園における森林再生を目指した植樹活動などを 実施し、地域の森林再生や山づくりを通じた地域 内外の交流により広く緑化意識の醸成に寄与し た功績が評価された。
第36回森林レクリエーション地域 美しの森づくり活動コンクール 【奨励賞】	亀山市加太みどりの少年隊	地元の森林公園において動植物観察会を実施 するなど森林レクリエーション活動に積極的に取 り組むほか、市主催の植樹祭への参加を通じて 地域の森林レクリエーションフィールドの保全に 貢献した功績が評価された。
第3回みえの木建築コンクール 【住宅新築部門 最優秀賞】	設計者/ 一級建築士事務所 湯谷 建築設計(伊勢市) 施工者/ 株式会社 萩原建設(伊 勢市)	【受賞作品名】明星の家 低く穏やかな屋根のラインが優しく美しく、外壁に は県産スギの板を縦張りし、緑豊かな景観によく 溶け込んでいる。広い空間を確保するため張弦 (ちょうげん)梁を採用し、力強い構造を「あらわし」 とするなど技術的にも大変優れている点が評価さ れた。
第3回みえの木建築コンクール 【住宅リフォーム部門 最優秀賞】	設計者/ 結設計室(大台町) 施工者/ 有限会社 山路工務店 (大台町)	【受賞作品名】住み継ぐ家 施主の想いに配慮し、外観は鎧壁や漆喰壁で仕 上げ、当時の面影を残すとともに、構造材、建具 などはなるべくそのまま使用し、解体で出た板材 などもカウンターなどに再利用しつつも、現代の 生活様式を取入れた快適な住まいとなっている。 非常に完成度の高い古民家再生として評価され た。
第3回みえの木建築コンクール 【非住宅部門 最優秀賞】	設計者/ 株式会社 浦野設計(愛 知県) 施工者/ 日本土建・東海土建特定 建設工事共同企業体(津 市)	【受賞作品名】三重県立特別支援学校寄宿舎 エントランスの大空間を造るにあたり、地域産スギ の規格材の活用を前提に構造を検討し、重ね梁 ユニットの「相持ち架構」を採用。その構造架構の 技術力、美しさが目を引く。寄宿舎で生活する特 別支援学校の生徒にとって、木の温もりを身体 の全面に感じられる空間を実現している点が評価さ れた。
みえの木製品コンテスト2024 【家具・インテリア部門 最優秀賞】	諸田建築木工部 久善 (群馬県)	【受賞作品名】木製スイッチカバー hug-kumi レーザー加工の精密さと、デザインの可愛さが評 価された。
みえの木製品コンテスト2024 【おもちゃ部門 最優秀賞】	有限会社 扇光(伊勢市)	【受賞作品名】木目合わせ立体パズル 木材の良さである木目をパズルに利用する点が 評価された。
みえの木製品コンテスト2024 【小物・雑貨部門 最優秀賞】	株式会社 貫じん堂(伊勢 市)	【受賞作品名】三重の木 アロマ鉛筆 普及性の高さと木材の良さを気軽に体感できる 点が評価された。
みえの木製品コンテスト2024 【木工部門 最優秀賞】	くむんだー 三重(志摩 市)	【受賞作品名】みえの木組みジャングルジム くむ んだー 伝統構法である貫工法を採用し、木の良さを感じ 、学びながら遊べる点が評価された。

令和6年度農林水産関係表彰受賞者一覧(3)

表 彰 者 名	受 賞 者 名	受 賞 理 由 又 は 業 績
第42回三重県児童・生徒木工工作コンクール 【三重県知事賞】	熊野市立金山小学校 峪中 結月	【受賞作品名】木かつ 木の持ち味を生かし独創性に優れており、デザインや工作技術が優秀であることが評価された。
令和6年度日本製材技術賞 【農林水産大臣賞】	グリーンウッドタクミ協同組合(松阪市)	製材工場としての生産性や独自性、品質向上の取組、雇用環境の整備等が高く評価された。
令和6年度水産功績者表彰	矢田 和夫	三重県漁業協同組合連合会の理事や三重県信用漁業協同組合連合会(現東日本信用漁業協同組合連合会)の監事として、漁業の振興に広く貢献したことが評価された。
令和6年度水産功績者表彰	渡邊 典浩	内水面漁業協同組合連合会の理事や代表理事会長として、内水面漁業の振興に広く貢献したことが評価された。
第43回全国豊かな海づくり大会～おんせん県おおいた大会～功績団体表彰【栽培漁業部門 農林水産大臣賞】	赤須賀漁業協同組合	ハマグリ種の育苗生産と放流、放流後の資源管理の取り組みが評価された。
第72回浅海増殖研究発表大会 【農林水産大臣賞】	伊曽島漁業協同組合	ICT観測機器の導入や食害対策、黒ばらのり共同加工の取組が高く評価された。
第17回三重県真珠品評会 【知事賞】	山本 太	真珠の品質(光沢や巻きなどの6項目)等について審査され、最も優れていると評価された。
令和6年度 全国青年・女性漁業者交流大会 【水産庁長官賞】	株式会社早田大敷 中井 恭佑	定置網漁業の操業体制や就労環境を見直し、経営改善とともに、乗組員の定着が進んでいる点が評価された。
令和6年度 三重県青年・女性漁業者交流大会 【知事賞】		
令和6年度 全国青年・女性漁業者交流大会 【水産庁長官賞】	大野 愛子	国内外への海女文化の発信活動とその活動から得た気づきを新たな取組につなげている点が評価された。
令和6年度 浜の活力再生プラン優良事例表彰 【全国漁業共済組合連合会会長賞】	松阪地域水産業再生委員会	二枚貝類の資源管理や青さりの養殖漁場へのICT観測機器の設置による生産量増加の取組など、漁業者の所得向上に向けた取組が総合的に評価された。

農 林 水 産 関 係 団 体 一 覧 (1)

(全般)

団 体 名	郵便番号	住 所	T E L
三重市長会	514-0003	津市桜橋2丁目96(自治会館内)	059-225-1376
三重県町村会	514-0003	津市桜橋2丁目96(自治会館内)	059-225-2138
全国山村振興連盟三重県支部	514-0003	津市桜橋2丁目96(自治会館内)	059-225-2138
(公財)三重県農林水産支援センター	515-2316	松阪市嬉野川北町530	0598-48-1225
三重県農林水産物・食品輸出促進協議会	514-8570	津市広明町13	059-224-2458

(農業)

団 体 名	郵便番号	住 所	T E L
(一社)三重県農業会議	514-0004	津市栄町1丁目891(合同ビル内)	059-213-2022
三重県農業協同組合中央会	514-0004	津市栄町1丁目960(JA三重ビル内)	059-229-9004
全国農業協同組合連合会 三重県本部	514-0004	津市栄町1丁目960(JA三重ビル内)	059-229-9065
三重県信用農業協同組合連合会	514-0004	津市栄町1丁目960(JA三重ビル内)	059-229-9023
三重県米麦協会	514-0004	津市栄町1丁目960(JA三重ビル内)	059-229-9123
みえの米ブランド化推進会議	514-0004	津市栄町1丁目960(JA三重ビル内)	059-229-9084
三重県園芸振興協会	514-0004	津市栄町1丁目960(JA三重ビル内)	059-229-9058
(公社)三重県青果物価格安定基金協会	514-0004	津市栄町1丁目960(JA三重ビル内)	059-229-9124
三重県花植木振興会	513-1122	鈴鹿市花川町217番地1	059-224-2808
三重県茶業会議所	514-0003	津市桜橋1丁目649(農業共済会館内)	059-226-8551
三重県土地改良事業団体連合会	514-0006	津市広明町330	059-226-4824
三重県農業共済組合	514-0008	津市上浜町6-81-11	059-228-5135
(一社)三重県植物防疫協会	515-2316	松阪市嬉野川北町530	0598-42-4349
(一社)三重県畜産協会	514-0004	津市栄町1丁目891(三重県勤労者福祉会館1階)	059-213-7512
(一社)三重県配合飼料価格安定基金協会	514-0004	津市栄町2丁目364(サニーハイツ2階)	059-225-4526
三重県酪農農業協同組合	515-2354	松阪市嬉野下之庄町753番地	0598-42-6800
三重県食肉事業協同組合連合会	515-0505	伊勢市西豊浜町655-18(ぎゅーとら本店内)	0596-37-5501
三重県牛乳協同組合	514-0004	津市栄町1丁目960(JA三重ビル内)	059-224-8466
三重県養豚協会	514-0004	津市栄町1丁目891(三重県勤労者福祉会館1階)	059-213-7512
三重県養鶏協会	514-0004	津市栄町1丁目891(三重県勤労者福祉会館1階)	059-213-7513
(株)三重県四日市畜産公社	510-0064	四日市市新正4丁目19-3	0593-51-2224
(株)三重県松阪食肉公社	515-0031	松阪市大津町上金剛993-1	0598-51-1411
(公社)三重県獣医師会	514-0003	津市桜橋1丁目649(農業共済会館内)	059-226-3215
三重県指導農業士連絡協議会	515-2316	松阪市嬉野川北町530(中央農業改良普及センター内)	0598-42-6715
三重県青年農業士連絡協議会	515-2316	松阪市嬉野川北町530(中央農業改良普及センター内)	0598-42-6716
三重県農村女性アドバイザーネットワーク	515-2316	松阪市嬉野川北町530(中央農業改良普及センター内)	0598-42-6715
三重県農村青少年クラブ連絡協議会	515-2316	松阪市嬉野川北町530(中央農業改良普及センター内)	0598-42-6716
三重県農業信用基金協会	514-0006	津市広明町122-1(JA三重ビル別館内)	059-229-9213
(一社)三重県猟友会	514-0003	津市桜橋1-104(林業会館内)	059-228-0923
三重県農薬商業協同組合	514-0003	津市桜橋1丁目649(農業共済会館内)	059-225-7617
三重県肥料商業組合	514-0003	津市桜橋1丁目649(農業共済会館内)	059-225-5341

農 林 水 産 関 係 団 体 一 覧 (2)

(林業)

団 体 名	郵便番号	住 所	T E L
三重県林業団体連絡協議会	514-0003	津市桜橋 1-104 (林業会館内)	059-228-0924
三重県木材市売連盟	510-0814	松阪市久保田町 208	0598-51-6602
(一社) 三重県森林協会	514-0003	津市桜橋 1-104 (林業会館内)	059-228-0924
三重県森林組合連合会	514-0003	津市桜橋 1-104 (林業会館内)	059-227-7355
三重県木材協同組合連合会	514-0003	津市桜橋 1-104 (林業会館内)	059-228-4715
三重県林業経営者協会	519-2703	度会郡大紀町滝原 870-34 (ひのき家内)	0598-86-3709
三重県林業種苗協同組合連合会	514-0003	津市桜橋 1-104 (林業会館内)	059-228-7387
(公社) みえ林業総合支援機構	515-2602	津市白山町二本木 3769-1 (林業研究所内)	059-261-1398
三重県森林土木建設協会	515-0005	松阪市鎌田町 277-10	0598-51-7145
(公社) 三重県緑化推進協会	514-0003	津市桜橋 1-104 (林業会館内)	059-224-9100
三重県林業技術普及協会	514-0003	津市桜橋 1-104 (林業会館内)	059-228-0924
三重県水源林造林推進協議会	514-0003	津市桜橋 1-104 (林業会館内)	059-228-0924
三重県木材青壮年団体連合会	514-0003	津市桜橋 1-104 (林業会館内)	059-228-4715
林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部	514-0003	津市桜橋 1-104 (林業会館内)	059-228-4715
三重県林業研究グループ連絡協議会	514-0003	津市桜橋 1-104 (林業会館内)	059-228-0924
(一社) 三重県猟友会	514-0003	津市桜橋 1-104 (林業会館内)	059-228-0923
三重県木質燃料協会	519-2703	度会郡大紀町滝原 1025-1	0598-86-2502

(水産業)

団 体 名	郵便番号	住 所	T E L
三重県漁業協同組合連合会	514-0006	津市広明町 323-1 (水産会館内)	059-228-1200
東日本信用漁業協同組合連合会三重支店	514-0006	津市広明町 323-1 (水産会館内)	059-227-3181
三重県漁業共済組合	514-0006	津市広明町 323-1 (水産会館内)	059-226-6141
共水連三重県事務所	514-0006	津市広明町 323-1 (水産会館内)	059-226-9191
日本漁船保険組合三重県支所	514-0006	津市広明町 323-1 (水産会館内)	059-226-6521
全国漁業信用基金協会三重支所	514-0006	津市広明町 323-1 (水産会館内)	059-226-6441
三重県内水面漁業協同組合連合会	519-2732	度会郡大紀町野添 163	0598-83-2293
三重県真珠養殖連絡協議会	516-0037	伊勢市岩渕 1丁目 3-19	0596-28-4140
(公財) 三重県水産振興事業団	514-0006	津市広明町 323-1 (水産会館内)	059-228-1291
三重県水産物消費拡大促進協議会	514-0006	津市広明町 323-1 (水産会館内)	059-228-1205
三重県漁協青壮年部連絡協議会	514-0006	津市広明町 323-1 (水産会館内)	059-228-1205
三重県漁協女性部連合会	514-0006	津市広明町 323-1 (水産会館内)	059-228-5445
三重県漁業士会	514-8570	津市広明町 13 (水産振興課内)	059-224-2606

農林水産業関係現行計画・方針等一覧(1)

計 画 名 等	策 定 年 月	目 標 年 度
みえ元気プラン	令和4年10月	令和8(2026)年度
三重県農林水産試験研究ビジョン	令和5年3月	令和8(2026)年度
三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画	令和2年3月	令和11(2029)年度
市民農園の整備に関する基本方針	平成3年6月	
三重県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針	令和5年6月	令和11(2029)年度
協同農業普及事業の実施に関する方針	令和3年3月	5年間
農業改良普及活動計画	令和5年3月	令和8年(2026)年度
第4次三重県食育推進計画	令和3年3月	令和7(2025)年度
三重県農地中間管理事業の推進に関する基本方針	令和7年1月	令和11(2029)年度
三重県果樹農業振興計画	令和2年12月	令和12(2030)年度
三重県酪農・肉用牛生産近代化計画	令和3年3月	令和12(2030)年
伊勢茶振興計画	令和3年12月	令和13(2031)年度
三重県花き花木振興計画	平成29年3月	令和16(2034)年
三重の水田農業戦略2020	令和2年10月	令和11(2029)年度
三重県農業振興地域整備基本方針	昭和45年1月 (令和4年5月改定)	令和12(2030)年度
三重県農業農村整備計画	令和2年3月	令和11(2029)年度
三重県農村地域への産業の導入に関する基本計画	昭和47年3月 (令和4年11月改定)	
農山漁村滞在型余暇活動に資するための機能の整備に関する基本方針	平成10年3月	
三重県食の安全・安心確保基本方針	平成15年1月 (平成27年7月改定)	
家畜排せつ物の利用の促進を図るための計画	令和5年3月	令和14(2032)年度

本表には、三重県が策定した主要な計画・構想・方針等のうち、現在有効なものを記載しています。

農林水産業関係現行計画・方針等一覧(2)

計 画 名 等	策 定 年 月	目 標 年 度
第2次三重の農福連携等推進ビジョン	令和7年3月(予定)	令和12(2030)年度
三重県国際水準GAP推進方針2030	令和6年3月	令和12(2030)年度
三重県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画	令和5年3月	令和9(2027)年度
三重の森林づくり基本計画2025	令和7年3月	令和16(2034)年度
三重県林業労働力の確保の促進に関する基本計画	平成28年3月	令和7(2025)年度
三重県林業人材育成方針	平成29年3月	
みえ森林教育ビジョン	令和2年10月	
みえ木材利用方針	令和3年10月	
林業経営基盤の強化並びに木材の生産及び流通の合理化に関する基本構想	平成15年4月	
三重県自然環境保全基本方針	平成16年3月	
みえ生物多様性推進プラン(第4期)	令和6年3月	令和14 (2032)年度
第13次鳥獣保護管理事業計画	令和4年3月	令和8(2026)年度
三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画	令和2年10月 (令和7年3月変更)	令和16(2034)年度
第8次三重県栽培漁業基本計画	令和4年12月	令和8(2026)年度
三重県真珠振興計画	平成30年4月 (令和5年3月変更)	令和9(2027)年度
特定漁港漁場整備計画	三重保全三期: 令和4年4月 錦: 平成30年8月 奈屋浦: 令和6年5月	三重保全三期: 令和13(2031)年度 錦: 令和9(2027)年度 奈屋浦: 令和15(2033)年度
海岸保全基本計画	三河湾・伊勢湾: 平成27年12月 熊野灘: 平成28年3月	
三重県資源管理指針	平成23年3月 (令和2年10月変更)	
三重県資源管理方針	令和2年12月 (令和5年12月変更)	
三重県棚田地域振興計画	令和3年3月	

本表には、三重県が策定した主要な計画・構想・方針等のうち、現在有効なものを記載しています。

令和 6 年度三重県農林漁業の動き
(三重県農林漁業動向報告書)

令和 7 年 3 月発行
三重県農林水産部農林水産総務課
〒514-8570 三重県津市広明町 1 3 番地
電話 (059) 224-2476